

# 咸宜園教育研究センター 研究紀要

## 第 11 号

令和2年度咸宜園教育研究センター研究奨励事業(研究論文)

研究課題①

咸宜園出身の真宗僧における学びと人脈に関する一考察  
—松本白華を例として—  
広瀬淡窓の身分認識—士分についての考察—

川 邊 雄 大  
武 石 智 典

研究課題②

豊後日田における開発と水害  
～日田の開発を支えた掛屋と日田の文化人の水害に対する視座～

橋 本 雅 文

廣瀬淡窓の儒者論—『儒林評』を中心に

深 町 浩一郎

研究ノート

園田鷹城(朝業・謙吾)は、果たして咸宜園塾主か  
明治四年(一八七一)十月の月旦評について

甲 斐 素 純  
秋 吉 紗耶香

門下生略伝(八)

重富縄山  
横田國臣

渡 辺 み か  
秋 吉 紗耶香

咸宜園教育研究センター年報(令和2年度)

咸宜園教育研究センター要覧

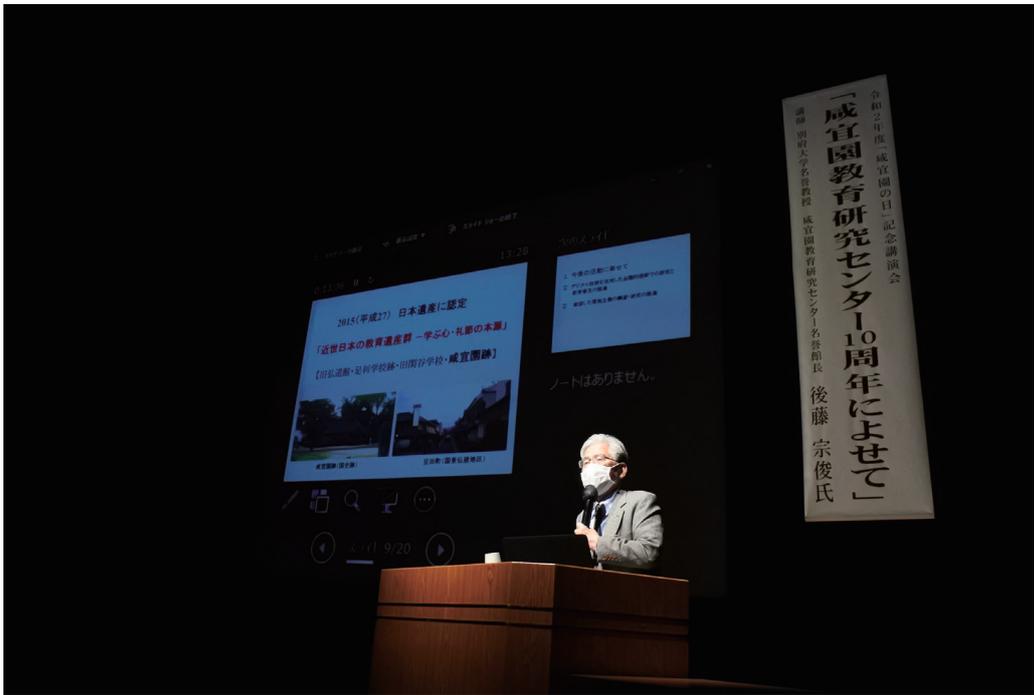
日田市教育委員会  
2022.3

咸宜園教育研究センター

# 研究紀要

第十一号

二〇二二年 三月



令和2年度「咸宜園の日」記念講演会（咸宜園教育研究センター名誉館長・後藤宗俊氏）



令和2年度春季企画展「咸宜園教育研究センター新収藏品展」

目次

口 絵

令和二度咸宜園教育研究センター研究奨励事業（研究論文）

研究課題① 咸宜園出身の真宗僧における学びと人脈に関する一考察―松本白華を例として―

研究課題① 広瀬淡窓の身分認識―十分についての考察―

研究課題② 豊後日田における開発と水害―日田の開発を支えた掛屋と日田の文化人の水害に対する視座―

廣瀬淡窓の儒者論―『儒林評』を中心に

研究ノート

園田鷹城（朝業・謙吾）は、果たして咸宜園塾主か

明治四年（一八七二）十月の月旦評について

門下生略伝（八）

重富繩山

横田国臣

咸宜園教育研究センター年報（令和二年度）

I. 教育普及事業（展示事業、講座・講演会等）

II. 調査研究事業

III. 資料収集事業

IV. 研究奨励事業

V. 教育顕彰事業

VI. 世界文化遺産登録推進の取り組み

VII. 日本遺産の取り組み

VIII. 利用状況・日誌抄

IX. 各種委員会・職員名簿

咸宜園教育研究センター要覧

25  
35

川邊雄大 ..... 一

武石智典 ..... 二六

橋本雅文 ..... 三四

深町浩一郎 ..... 四七

甲斐素純 ..... 六九

秋吉紗耶香 ..... 七七

渡辺みか ..... 八八

秋吉紗耶香 ..... 一〇一

※裏表紙の論文タイトル英訳は小川暢祐氏（筑紫女学園大学非常勤講師）による。

## 咸宜園出身の真宗僧における学びと人脈に関する一考察

— 松本白華を例として —

日本文化大學 川邊 雄大

キーワード 大坂咸宜園・廣瀬旭莊・東本願寺・玉川吟社・本誓寺・白華文庫

はじめに

筆者は、これまで東本願寺の海外布教（琉球・中国）について研究を進めてきた。このなかで、中国布教を行った松本白華・小栗栖香頂<sup>①</sup>、琉球布教を行った小栗憲一<sup>②</sup>・田原法水<sup>③</sup>、朝鮮布教を行った奥村圓心<sup>④</sup>など、幕末期に咸宜園で学んだ僧侶が明治期に海外布教や本山で中心的な役割を果たしていたことを明らかにし<sup>⑤</sup>、爾来咸宜園と真宗僧との関係について研究を進めてきた。

その具体的な研究成果として、博士論文「明治期の東本願寺上海別院における布教活動と文人交流―北方心泉・松本白華を例として」（二松学舎大学、平成二十二年三月）をまとめた拙著『東本願寺中国布教の研究』<sup>⑥</sup>や、筆者が研究代表をつとめた科研費「北九州の真宗を例とした仏教近代化に関する基礎的研究」<sup>⑦</sup>の成果をまとめた『浄土真宗と近代日本―東アジア・布教・漢学』<sup>⑧</sup>の出版がある。

筆者は、「令和二年度咸宜園教育研究センター研究奨励事業」を受託し、研究題目「咸宜園出身の真宗僧における学びと人脈に関する研究」を行うにあたって、下記の三点に着目し、各地の機関・寺院等に所蔵する資料などをもとに研究を進めることとした。

- ①長福寺・広田寺など、日田および周辺の真宗寺院のなりたちと学びの実態
- ②咸宜園における真宗僧の学びの実態と、本山学寮・地方学寮の教育に与えた影響
- ③咸宜園人脈の形成と、その人脈が真宗僧・宗門・海外布教に与えた影響

しかしながら、コロナ禍により現地調査が困難となったため、当初の計画を変

更して、③「咸宜園人脈の形成と、その人脈が真宗僧・宗門・海外布教に与えた影響」を中心に、これまでに調査・蒐集した資料をもとに、大坂旭莊塾（大坂咸宜園）の門下生であった加賀出身の真宗僧である、松本白華（一八三九～一九二六）について研究を進めていくこととした。

後述するように、白華は宗門においては諸宗同徳会盟（明治二年）・浦上教徒教諭（明治二年）・排耶書執筆（明治二～三年）・富山合慶寺事件（明治三年）・宗名恢復（明治四年）・海外宗教事情視察（明治五～六年）・上海別院輪番（明治十～十一年）など、宗門で重要な役割を果たし、当時欧洲と中国に滞在した唯一の日本人僧侶である。

白華は幕末期に咸宜園門下の劉昇塾や大坂旭莊塾などの漢学塾や、宗門の学寮において教育を受けた漢学の素養を有する世代である。京坂において、長三洲をはじめとする咸宜園門下生との交流が始まり、維新後に上京した白華は長三洲を通じて、明治新政府とくに江藤新平との関係を構築した。そして、東京における咸宜園門下の交流の場が漢詩結社の玉川吟社<sup>⑨</sup>・香草吟社であり、白華も参加した。

そこで、本計画ではこれまで蒐集した資料などをもとに、松本白華と咸宜園との関わりについて、明治初年に東京で咸宜園門下生を中心に結成された玉川吟社や、白華と明治新政府をはじめとする人脈、さらには欧洲および上海における白華の活動を中心に見ていくこととした。

白華の主な著作として海外視察日記『松本白華航海録』（以下、『航海録』）<sup>⑩</sup>や、漢詩集『白華餘事』（大正五年）などが知られているが、これらの資料のほかに、白山市立松任図書館白華文庫（白華旧蔵資料）・善教寺資料（小栗憲一旧蔵資料）・無窮会資料・江藤新平関係文書などを用いて、白華の行動・心境を読み解くとともに、白華と明治新政府との関係、白華が明治初期に参加した漢詩結社・玉川吟社および香草吟社についても検討することとした。

具体的には、これまでの調査ですでに蒐集した左記の機関に所蔵する資料を用いて研究を進めた。

本誓寺（石川県白山市）：『航海録』・『白華餘事』草稿・玉川吟社集合写真（二葉〔写真①・②〕）など

白華文庫・白華詩稿類・長三洲「韻華樓日記」(以下、長三洲「日記」)など  
公益財団法人無窮会図書館・吉田学軒<sup>①</sup>旧蔵資料(「玉川吟社詩稿序」・玉川吟社詩稿類)など

善教寺資料(大分県佐伯市)・小栗憲一(号布岳)「日記」類・寺宝類など  
佐賀県立図書館・江藤新平関係文書(マイクロフィルム)  
刊行物:松本白華『白華餘事』(大正五年)・小栗憲一『豊絵詩史』(明治十七年)・  
同『布岳懷旧詩史』(大正二年)など

白華文庫は、白華歿後の昭和二年(一九二七)、本誓寺の境内に鉄筋コンクリート二階建ての書庫として建てられ、白華の旧蔵書等が収蔵されたが、のちに松任市中央図書館(現白山市立松任図書館)へ移管され、『松任本誓寺 白華文庫目録』<sup>②</sup>が刊行された。

同文庫には、白華の蔵書のほかに著作・詩稿・写本類を所蔵し、小栗栖香頂「水築小相伝」(慶応二年)<sup>③</sup>・平野五岳「五岳道人古竹郵舎詩鈔」(明治十六年以前)<sup>④</sup>・「真宗説教」(明治十一年)<sup>⑤</sup>・長三洲「韻華樓日記」(明治五年)<sup>⑥</sup>・松本白華鈔『蘇東坡詩鈔』(安政二年三月筆写)<sup>⑦</sup>および咸宜園門下生の漢詩集など、咸宜園門下生との関わりを示す資料が所蔵されており、白華の事績や咸宜園門下生との交流をうかがい知ることが出来る。

とくに、平野五岳「古竹郵舎詩鈔」は後述するように、日本漢詩集である齋樾『東瀛詩選』四十四巻補遺四巻(明治十六年)の編纂に使用された漢詩集の一つであると考えられる。また、長三洲「日記」には、明治五年(一八七二)当時の公私に互る出来事、友人知人の来訪、咸宜園門下生や旧友の消息などが記されており、これによつて当時の長三洲の交友関係や、具体的な活動が判明した。

## 一、幕末維新期の松本白華

本節では、幕末維新期の白華について見ていきたい。

松本白華は東本願寺の僧侶で、天保九年十二月十三日(一八三九年一月二十七日)に加賀国松任の坂本山本誓寺に同寺第二十四世達命の次男として生まれた。幼名は隼丸、名は嚴護、白華・西塘・林泉・孤松・仙露閣と号した。

嘉永三年(一八五〇)、京都に出て宮原節庵<sup>⑧</sup>に書を、海原謙蔵・劉昇(冷窓)

<sup>①</sup>に漢籍を学んだとされる<sup>⑨</sup>。嘉永五年(一八五二)に大坂の廣瀬旭莊塾(大坂咸宜園)に入門しているが、劉冷窓は廣瀬淡窓の門人であり、白華の旭莊入門を仲介した可能性がある。この時期、長三洲<sup>⑩</sup>劉石秋(石舟)・柴秋邨・小栗栖香頂をはじめとする咸宜園・旭莊門下生たちに出会っており、『豊絵詩史』<sup>⑪</sup>巻下には、当時の白華について左記の逸話を収録する<sup>⑫</sup>。

後游大坂居于旭莊家塾。与柴秋邨僧白華交善。白華名暉。松本氏。号梅隱又西塘。加賀松任人。性好学。介然不群。有憂国志。而喜书画。风流絶儔。先生(※長三洲)愛其為人。遇以知己。一夕燈下与共談志。慷慨不能禁。至唏嘘涕下。先生慨然起。拔刀斫燈檠曰。男子埋骨青山而已。豈碌碌啣于一燈檠乎。白華亦揚拳拍案。案幾裂矣。

なお、白華の詩友で同郷でもある、蕪城秋雪(三宅忠、号松確)は白華上洛後の安政五年(一八五八)に上洛し、劉石舟・冷窓親子に学び、宮原節庵と交流し、維新後は大槻磐溪・成島柳北らと交流し長三洲に入門しているが、白華の仲介によるものと思われる。

白華の生まれた加賀と咸宜園の所在する豊後・日田とは距離が遠いこともあつてか、加賀出身の咸宜園入門者は九人(うち僧侶は三人)<sup>⑬</sup>と少ないが、白華や秋雪のように、大坂の旭莊塾や京坂にある咸宜園系統の学塾に学ぶルートが存在したと思われる。また、これらの学塾は京都の東西両本願寺に近い関係上、咸宜園同様に真宗僧が多数在籍していた<sup>⑭</sup>。この時期、本山には咸宜園で学んだ稲葉温香(道教)らが出仕しており、白華は京阪で旭莊や長三洲ら咸宜園門下生と交流しているように、真宗僧と咸宜園関係者との関係は親密であった。

その後、安政二年(一八五五)に高倉学寮に入ったが、同年十二月に長兄が歿したため遊学より帰郷している<sup>⑮</sup>。

安政六年(一八五九)から七年(一八六〇)にかけて、廣瀬旭莊は北陸地方を旅しているが、安政七年の元旦を白華の自坊である松任の本誓寺で迎えている。白華詩稿『覆醬稿』<sup>⑯</sup>には、安政七年二月の旭莊朱批が残されており、「首春同旭莊翁訪某氏席上賦似主人使其少女鼓琴結末故及」・「須摩浦和旭莊翁待」・「首春陪 旭莊先生訪館雨村席上賦贈」・「首春与 旭莊先生問探松任鐫木氏城跡」<sup>⑰</sup>飲于

松北亭帰路遇雪」を収録する。

この後、白華は再び京坂に遊学し、護法場で宗学を修める傍ら、引きつづき旭荘に学んでいる。

『覆醤稿』には旭荘のほか、小栗栖香頂（万延元年九月一日）・劉昇（冷窓）・田辺輅（庚申（※万延元年）秋日）や、合綴する「丁巳年北遊草稿」（安政四年）には、石川舜台や永山平<sup>(28)</sup>の朱批も見られる。

一方、白華は幕末維新期、宗門においても盛んに活動を行っていた。

諸宗同徳会盟に参加したほか、キリスト教（プロテスタント）に反駁する排耶書『露珠閣叢書（形勢新聞）』（明治二年（一八六九））<sup>(29)</sup>や、『備忘漫録』（明治三年（一八七〇））<sup>(30)</sup>を著している。

慶応三年（一八六七）に、いわゆる「浦上四番崩れ」が起こり、三千数百名もの潜伏キリシタン（隠れキリシタン）が摘発・捕縛された。同年七月、真宗五派が一致して肥前浦上村の異宗説諭を政府に出願し、明治二年（一八六九）十二月にその一部が金沢へ移送され、白華は新政府の弾正台御用掛として、永順寺（石川舜台・常福寺（北方）致風（心泉の父）らとともに彼等の説得にあたった。しかし改宗者は殆ど出ず、それどころか彼らの態度に舜台は、「その頑固なる、怒りて劇遇すれば益々頑固となる。但し一面を以て考ふれば、その信念の鞏固なるに感ぜざる能はず」<sup>(31)</sup>と、感心すら示す始末であった。しかも、この改宗工作は政府によって中止され、以後神祇官がこの任にあたった。

明治三年（一八七〇）に発生した富山合廢寺事件では、西本願寺の佐田介石とともに現地に赴き、実況見分にあたった。のちに富山別院内に記念碑が建立され、『白華餘事』坤に漢詩「富山別院建碑余与事記感」を採録する。

本山では明治元年（一八六八）八月、高倉学寮に附属する機関として護法場が設置され、破邪顕正を目的とした護法学習得のため、国学・儒学・天文学地理学・キリスト教研究などの教育が行われた。しかし、明治四年（一八七一）になると、護法場は咸宜園出身の伏成が寮長となり、漢詩文の作詩や漢籍の講読が盛んとなるなど、教育内容が咸宜園風に変化するまでになった<sup>(32)</sup>。

一方、咸宜園門下でのちに白華と海外視察を行うことになる三河安休寺猶龍（のち安藤劉太郎・関信三）<sup>(33)</sup>は長崎・横浜などの居留地に僧侶が派遣され、キリスト教関係の情報蒐集にあたることとなった。関は明治五年（一八七二）二月二

日（新曆三月十日）に、横浜でプロテスタントとして日本人で初めて洗礼を受けた九人の中の一人であり、洋行に出發する直前の同年九月五日まで排耶活動を続けている。

維新後、彼らは弾正台課者として、弾正台正渡辺昇のもとで引き続き活動を続けた。弾正台廢止後は正院に監部（一八七一年七月）が設置され、かれらは小栗の監督のもと、異宗徒掛課者として任務にあたることとなる。

明治四年（一八七一）に上京した白華は、咸宜園出身の小栗栖香頂・小栗憲一兄弟や西本願寺の大洲鉄然らとともに宗名恢復運動を行い、正院の責任者で当時参議であった大隈重信に働き掛けて、従来的一向宗にかわって浄土真宗の名称を使用することに成功した。

上京した白華は、宗名恢復に従事する一方、浅草本願寺で新法主現如（大谷光瑩）の教育に従事したほか、文人たちと漢詩文を介した交流を行っている。白華文庫に所蔵する詩稿『辛未東遊稿』（明治四年）には、大槻磐深・成島柳北・東條琴台・松翠（現如・大谷光瑩）・安井青軒らとの交流が記されている。のちに白華とともに海外視察を行う成島柳北は当時、浅草本願寺内に設置された学塾で教えており、同じく白華文庫に所蔵する『壬辰詩稿』（明治二十五年）<sup>(34)</sup>には、「筆頭菜 新法主、命白華、每朝伴読祖典、又使成島柳北訳洋語、隔日課詩」とあり、白華と柳北の浅草別院における様子が伺える。

この時期に白華は漢詩集『金城繁華三十闋』（明治四年）を出版しているが、批評を加えているのは柳北（何有仙史）であった。

白華は明治五年（一八七二）から明治十年（一八七七）まで教部省の官吏をつとめた。この間、明治五年（一八七二）九月から大谷光瑩（現如）、石川舜台・関信三、成島柳北とともに海外視察を行っている（白華と現如は翌年八月帰国）。白華は宗門で咸宜園門下の布岳と省内でも漢詩活動を行っており、『壬辰詩稿』には、「小中村清矩、中村秋香、小栗憲一及余、遊墨堤梅児塚下、觀花」と題した漢詩が残されており、当時白華や布岳と同じく教部省の役人であった小中村清矩らとも交流している。ちなみに、『布岳懷旧詩史』<sup>(35)</sup>にもこの時に布岳が作詩した「五月一日与小中村清矩、中村秋香、松本白華、同泛舟墨水、遂游飛鳥山、三首」を収録する。

後述するように、当時東京では、長三洲のもとに仕官を求める咸宜園門下生が

集い、白華も長三洲を通じて江藤新平との関係を構築することに成功した<sup>(36)</sup>。また、東京では秋月橋門や長梅外ら咸宜園出身者を中心に漢詩結社・玉川吟社が結成されて、白華と布岳もこれに参加し漢詩文による交流を行っていた。

## 二、明治初年の長三洲

ここで、幕末明治期の長三洲について触れておきたい。

すでに、本誌第九号に掲載した拙稿「明治五年における長三洲と咸宜園門下生——白華文庫蔵「韻華樓日記」を中心に——<sup>(37)</sup>」で、長三洲と白華をはじめとする咸宜園門下生との関わりを中心に述べたが、改めて整理しておきたい。

長三洲は、天保四年（一八三三）九月二十三日、長梅外の長男として生まれた。弘化四年（一八四七）に咸宜園に入門し都講となり、その後大坂旭荘塾（大坂咸宜園）に入門し、遅くとも安政二年（一八五五）三月には白華と出会っている<sup>(38)</sup>。万延元年（一八六〇）、長州藩士となり明倫館講師をつとめ、文久三年（一八六三）に奇兵隊に入隊し、翌元治元年（一八六四）には四国聯合艦隊と交戦し負傷した。戊辰戦争に従軍し、明治三年（一八七〇）に上京し、太政官権大史として制度局に入り、江藤新平の知己を得た。同年、「新封建論」を世に問うて廃藩置県に寄与するところがあり、以後良好な関係にあつたと見られる。大学少丞兼制度局出任となった長三洲は同年四月、小曾根乾堂とともに清国との条約締結交渉にあたる伊達宗城・柳原前光に随行しており、帰国後は新設された文部省に六等出仕した。

白華文庫に所蔵する長三洲が明治五年（一八七二）に記した「韻華樓日記」（以下、長三洲「日記」）からは、明治五年当時の職場内（文部省）での出来事、友人知人の来訪、咸宜園門下生や旧友の消息などが記されており、これによって当時の長三洲の様子を伺い知ることが出来る。

長三洲は当時、文部大丞として文部省に出仕し、のちに教部省との合併にともない教部大丞も兼任した。日記には、文部卿大木喬任のもとで同僚の野村素介・西潟訥・瓜生寅・達青滄らとともに学制の制定に携わっている様子や、侍講（毎月一・二回程度）に関する記述、山尾庸三・井上馨・木戸孝允・長松文助（幹）・山県篤蔵といった長州系の人物との交流が記されている<sup>(39)</sup>。

さらに、廣瀬青村・廣瀬林外・清浦奎吾<sup>(40)</sup>・深水東吾<sup>(41)</sup>・亀谷行蔵（少首軒）

<sup>(42)</sup>・横井寿一郎（古堂）<sup>(43)</sup>・田代俊二<sup>(44)</sup>・田辺巖介<sup>(45)</sup>などの咸宜園門下生の来訪や、消息などが多く見られる。後述するように、白華をはじめ、本誓寺に所蔵する写真二葉（写真①・②）参照）や、『玉川吟社小稿』中に名前の見える片山重範<sup>(46)</sup>など、漢詩結社の玉川吟社・香草吟社の同人の名や、玉川吟社の開催場所であつた玉川堂（神田神保町）に関する記述がみられる。なかでも、前述した秋月親子や、隄静斎<sup>(47)</sup>・西島正浦<sup>(48)</sup>・竹中寛・遠田澄庵<sup>(49)</sup>・石井南橋・青木可笑・斎藤拜石ら同吟社の同人は、頻繁に長三洲宅を訪ねている。

とくに、幕末期に長三洲を匿った秋月橋門・新太郎親子は維新後上京し、市ヶ谷船河原町幽玄坂にあつた長三洲宅の東隣に引越して来ており<sup>(50)</sup>、両者の関係は非常に親密であつた。この年の末に起こった山城屋和助事件についても、秋月新太郎から詳細を聞いている<sup>(51)</sup>。

白華に関する記述として、長三洲「日記」には二月二十七日に「加州僧梅隱。来訪」と、翌日には「梅隱東乞書画」とあることから、遅くとも明治五年二月には両者は東京で再会している。さらに、三月二十三日「大分県僧香頂来訪。香頂戸次人旧称大哉、余相識久。前日、白華来言、香頂在浅草本願寺子院。」と、翌二十四日には「小栗憲一來訪。憲一旧称大珮、大分県戸次僧香頂弟。今為監部居麴町。」とあり、香頂・布岳兄弟が長三洲宅を訪問している記述がある。この他、四月二日に、「僧白華。白華来宿。」と、四月晦日に、「廿五日陪 家君（※父梅外）赴白華。浅草寺招同飲東橋外八百松楼。」と、六月二十九日には「陪 家君赴小栗憲一招秋月父子白華。及長崎僧同飲。」とあり、白華や布岳が長父子と交流している様子が書かれている。さらに渡航前の九月十日には長三洲宅を白華が訪問し、各方面に紹介状を求めている記述がある。

白華。来不值。云、将游西洋各国。乞余作書為紹介在海外知己。既而又柬請乃作与品川弥二郎・福原往弥・静間健介・光田三郎書与之。

しかし、長三洲は後述する白華の洋行については詳細を全く知らされておらず、本日記の十月二日では、以下のように記している。

聞白華之洋行、不得官許、全係逃亡。而東本願寺主亦在行中、余不知其情。

因其請東海外諸友不止其行甚愧聞。官嚴命追還之未知其著落。

その後、明治六年（一八七三）には学制視察のため西南方面に出張するなど、この時期の長三洲は咸宜園門下の中で出世頭として活躍した。

### 三、玉川吟社と松本白華

明治初年、有力な詩壇の勢力として、①廣瀬淡窓の咸宜園門下（玉川吟社・香草吟社）、②岡本花亭門下の江戸詩家中の遺老、菅茶山の詩風を伝える勢力、③梁川星巖の玉池吟社門下（下谷吟社等）の三系統があつた。

玉川吟社は、九段坂下を流れる玉川（日本橋川）、俎橋附近にあつた玉川堂⑤の貸席で毎月十六日に開催されていた漢詩結社である。小栗憲一『布岳懐旧詩史』⑤③によると、

玉川堂例会、以十六日為期、劉長二翁為社主

劉長父子是先生、青泡白華呼做兄、文酒会中無別業、風流界裏有餘榮  
楓留殘照夕逾麗、菊過重陽秋更清、尤喜主人多雅致、一家經濟管為城

とあり、劉翁（秋月橋門）・長翁（長梅外）が社主であり、小栗憲一はこの二人と秋月必山（天放）・長三洲を先生、辻青泡・松本白華を兄と呼称していた。また「写真②」裏には、武富圯南・長梅外・香坂雲山・齋藤拜石に「先生」と附されているので、白華はこれら四名を先生と呼称していた。

白華『西塘詩稿』⑤④には長梅外・長三洲・長古雪・西島青浦・齋藤拜石・辻青泡らとの交友の詩が数多く見出され、これらの人々が白華にとって同人の中にも特に親しい関係にあつたことが知られる。

この他、白華文庫の中に『玉川吟社詩』と題する詩稿も残されており、同人の富谷（潤谷）、長梅外、倉富篤堂、石井竹陽、秋月秋畝、小栗元園、白華、長三洲の漢詩を鈔録する。

現在、本誓寺に古い二葉の集合写真が所蔵されている⑤⑤。すでに本誌第九号の拙稿に掲載したが、貴重な資料と思われるので再掲する。

一葉は十名の集合写真で（以下、「写真①」）、写真の上下隅に白華によって記

されたと考えられる氏名がある。上段右から順に、松本白華・南摩綱紀・秋月得生軒・長翁・池上一郎・吉雄敦、下段右から順に宮川清之丞・西島青浦・長大丞・齋藤拜石。

もう一葉は十六名の集合写真で（以下、「写真②」）、写真裏には白華によって記されたと考えられる氏名がある。下段右から順に圯南竹富先生・梅外長先生・拜石齋藤先生・香坂雲山先生、中段右から順に堤静齋君・遠田証庵君・長古雪君・長三洲君・竹陽石井君・小栗元園君、上段右から順に廣瀬雪空君・青浦西嶋君・達青泡君・秋月士新君・竹中煮雪君・白華在隠。

これらの人物の略歴等については、本稿末尾の「図表」を参照されたい。  
この顔ぶれから、「写真①」「写真②」は、白華が東京において属した漢詩結社・玉川吟社の同人たちの写真ではないかと考えられる。撮影時期は「写真①」「写真②」ともに明記されていないが、人物に加齢等による変化が特に見られないので、ほぼ同時期に撮影されたものと推測される。撮影時期を限定するための根拠としては、次のことが指摘できる。

「写真②」の圯南竹富（武富定保、字は元謨、号は圯南）の歿年（明治八年（一八七五）二月二十七日、六十八歳）や⑤⑥、また、「長大丞」すなわち長三洲の文部大丞在任期間（明治五年（一八七二）十月十三日～明治七年（一八七四）九月十五日）⑤⑦、長三洲の在京期間（明治六年六月十日から七年三月十九日まで西南学区巡視）、白華の渡欧時期（明治五年九月十三日～明治六年七月十三日）・教部省再勤（明治六年十一月十四日～明治十年一月）などを考慮すると、本写真二葉は明治七年（一八七四）三月十九日から同年九月十五日の間にかけて撮影されている。

「写真①」「写真②」の各人の生歿・師承・官歴等については「図表」を参照されたい。当時の同人を明治十三年（一八八〇）刊『玉川吟社小稿』第一集（巻一・二）によって姓号の五十音順にあげれば次のとおりである⑤⑧。

青木樹堂、秋月橋門⑤⑨、浅沼巨眼、綾部葛里、有馬天然、池上秦川、石井南橋、浦田改亭、大郷学橋、片山猶存、清川揚川、倉富篤堂⑥⑩、高阪雪山、後藤鉄耕、後藤柳処、城井錦原、関雪江、田代俊二⑥⑪、棚橋松村、棚橋梅苞、長古雪、長三洲⑥⑫、長梅外、隄静齋、遠田木堂、富谷潤谷、那珂梧楼、南摩羽峯、

橋詰朴齋、廣瀨青村、廣瀨雪堂、藤田吳江、松本白華、水谷輿嶺、宮崎蘇庵、森春濤、吉雄菊瀨

明治十八年（一八八五）刊『玉川吟社小稿』第二集（卷三四）の所収の同人は次のとおりである（初集既出の同人には傍線を附した）。

秋月橋門、綾部葛里、池上秦川、岩村礪水、上杉信齋、浦田改亭、瓜生梅村、大郷学橋、小野湖山、片山猶存、勝部五郎、清川揚川、城井錦原、後藤冠山、後藤鏡耕、後藤柳廸、近藤鐸山、相良錦谷、桜井竹崖、関根痴堂、棚橋松村、棚橋梅巷、太郎館耻亭、長古雪、長三洲、長梅外、隄正勝、友石惕同、那珂栢楼、中川太菴、南摩羽峯、西秋谷<sup>63</sup>、深江帆厓、藤田吳江、水谷輿嶺、森春濤、山内香溪、吉雄菊瀨、渡並亭亭

前出の長三洲「日記」（明治五年）には、これらの玉川吟社中や咸宜園門下生の来訪や消息が記されており、当時長三洲と交流を持っていたことが分かる。なお、この二枚の写真に写っている人物の多くが長三洲「日記」に登場しており、長三洲とは親密であった。

以上のことから、「写真①・②」および『玉川吟社小稿』に掲載される人物が、玉川吟社の主な同人であったということが出来よう。

#### 四、玉川堂の設立時期について

ここで、玉川堂の設立時期について、資料をもとに考察してみたい。現在、無窮会には、『玉川吟社小稿』第一集の編者隄正齋の養子であった吉田学軒の未整理資料である、「吉田学軒関係資料」が所蔵されている。その中に「玉川吟社詩稿序」（明治二十九年）と題した学軒の草稿が残されており、松平康国の批正が入っている。以下、原文を引用する。

##### 玉川吟社詩稿序

明治辛未春、長梅外秋月橋門二翁、胥謀結詩社、月一次会俎橋玉川堂。名曰玉川吟社。二翁皆受業淡窓廣瀨氏。詩学淵博、為当世名家。而淡窓義子青邨、

梅外二子三洲古雪、左右羽翼之。一時知名之士、南摩羽峯、那珂栢楼、藤田吳江、大橋学橋徒數十人。翕然心之。先子静齋先生、亦嘗入淡窓門、且与三洲青邨二君有旧。因又与盟焉。当是時、王政復古、百度維新。諸公或官於朝、或隱於野。暇日相会一堂中、作為歌詩。以鳴中興之隆運。風々乎太平洋之音、可謂盛矣。居五六年、栢楼暴病先歿、明年橋門歿、又明年学橋亦歿、纔間一年而古雪復歿、青邨以其明年、梅外吳江以又其明年、前後相繼而歿。蓋自栢楼之亡、十二年之間、吟社耆宿凋喪殆尽。其他与盟者、亦或病或亡、或散之四方、而其維持吟盟於將絕、独有先子与三洲先生耳。噫何其衰之甚也。觀其衰時、而想其盛時、雖後進如余者、猶且有愴然傷懷者、而況於二先生。日閱交游凋謝、既哭其死、又銘其墓、而身又老且衰。反顧人世死生離合之際、其感果如何也。其後五年、先子罹病、荏苒不癒、遂以二十五年冬歿。又三年而三洲先生亦歿。至是吟社先輩皆無在者。余不顧謫劣、欲与二三同志謀繼吟盟於既絕。適罹幽憂之病、為廢吟詠、遂不果。嗚呼吟社起、二十有三年於茲。其人則數十百人。歷年不為不久、閱人不為不多。而一旦廢絕歸于無聞。豈可勝慨嘆哉。顧余与盟日晚、不得親炙諸老先生、而聞其緒論、常以為憾焉。然嘗觀其集、又觀其画像、畧知其為人。青邨狀貌和順、詩所謂温々恭人、不類其詩才華煥發、絢爛奪人目。橋門鬚髯雪白、風度如神仙、其詩則奇崛古雅。梅外高顛頰面、亦美鬚髯、其詩汪洋奇恣。三洲先生以詩文書畫兼長、擅名一世、家学所淵源、可以見焉。其他栢楼奇傑、吳江温雅、学橋真率、与古雪瀟洒、余雖皆不識其面、讀其詩而其人可知也。每閱此稿、未嘗不想見諸公翩翩一堂之上、詩酒談笑、和氣藹然之狀也。先是庚辰（※明治一三年）春、先子就此稿拔其尤。題曰玉川吟社第一集、序而公之世。乙酉（※明治一八年）春、復序而其第二集。此雖諸公斷簡殘篇、諸公迭相指摘、朱黃藍碧爛斑成章、則其手沢所存、精神所注、使其烟消霧散、同吟社歸於湮滅、深為可惜。因畧加修理藏于家、使後之覽此稿者、資文献之徵。抑亦先子之志也夫。明治丙申（※明治二十九年）冬十一月十一日夜、識温故堂殘燈下。

これによると、玉川吟社は明治四年（一八七一）に長梅外・秋月橋門によって結成され、六七年間の盛時を経て、那珂栢楼（明治十二年歿）、秋月橋門（十三年）、大橋学橋（同十四年）、長古雪（同十六年）、廣瀨青邨（同十七年）、長梅外・藤

田呉江（同十八年）といった中核同人の相繼ぐ死去によって衰微し、隄静齋（同二十五年）、長三洲（同二十八年）の死によつて、全くその活動を停止したことが分かる。

一方、明治十九年（一八八六）に南史（石井南橋）が記した「玉川堂会記」<sup>64</sup>によると、玉川吟社は明治六年（一八七三）に、秋月橋門・長梅外・長三洲・廣瀬林外・吉雄菊瀨・富谷潤谷・石井南橋を同人として始まつたとする。その後、「玉川吟社詩稿序」同様、相次ぐ同人の死により活動が低調となつたことが記されている。以下、原文を引用する。

#### 玉川堂会記 南史

東京九級坂<sup>ミヤ</sup>下。筆舖玉川堂。々闊庭潔。明治六年。秋月橋門。長梅外。同三洲。廣瀬林外。吉雄菊瀨。富谷潤谷。及余。始卜吟社於此。京下固多吟社。然大抵不出三年若五年而廢。独此玉川堂会。自創起至今茲丙戌（※明治十九年）、閱年十有四年。每月以十有六日為会期。未嘗缺一会也。會員之亡者去者、年々不為尠。然新加亦多。座每二十有餘人也矣。余初則不闕一会。三四年之後。疎懶漸萌。一年僅四五出耳。語云。木先朽而蠹生焉。乃人亦先怠而礼滅焉。每出席。放談譁浪。以妨他吟詠。却為己之快。偶作詩。亦怪調諧語。某年某月之会。那珂梧楼南摩羽峯等有所諷余。々曰。兄等之諷。於我幸甚。假令無諷。我固不欲數出。但嫌脱会之譏。以故四五出焉耳。自今須一年唯二出。一則歲暮会。一則年始会。乃兄等無煩擾之憂。而余亦舞奔走之勞。兄等則愛兄等之閑。余則愛之懶。無乃兩便確乎。座客皆呆然。駭余之放縱矣。今茲十二月。余自総州小歸。事故繁劇。固無吟花嘯月之懷。偶十六日。過九級坂<sup>ミヤ</sup>下。至玉川堂前。始覺本日為会期。□然入室。諸友皆在。視余愕然者。曰。聞子遊総房之間。何為而至余努目曰。會員而至会座。復曷愕為。皆曰。南橋故態復發矣。此日余故大声放談。傍若無人。問。席上題。曰。歲晚雜感。余直把筆。吟出曰。世上頻々生外患。一年々愈事難閑。水夫西闔舟南覆。歲暮驚瀾怒濤間。詩甚怪異。殊第二句。語極奇澁。滿座一驚一笑。雖然事之奇者。必有興趣。此一吟。大鼓衆腸。皆争競和。悉拋棄其初抽籤所得之韻矣。水谷奥嶺和曰。誰識多才却作患。一年々愈舌難閑。昨驚京客今千葉。歲暮喃喃喋々間。深江帆崖和曰。鬻講壳文貧作患。百年能得幾時閑。怕君容易來妨我。千葉東京十里間。

其他米谷春里城井錦原秋永梅軒同馨齋皆有和。今不悉記。皆概調余者也。且上杉信齋則於箋面中央。画一天狗。堤静齋則題額字曰。此会尚清雅。為世所知。每南橋來。一座喧嘈。人皆掩耳逃。然其來不過一年再度。亦可不深咎。因各步其詩却贈。諸子皆書畢。南摩羽峰与長三洲猶在。余睨視曰。兩兄亦欲作豎子一樣語乎。二人不応。羽峰先起題一言曰。古人云。座無車公不樂。諸君何論南橋之刻。吾不得不為雪冤。余見之欣然一讀。三洲亦起。余曰。兄頃就此画天狗著一案。三洲乃写羽帶一柄於天狗傍。併題曰。丙戌十二月十六日。為南橋天狗写。欲其持之以一掃千葉地方也。余亦喜曰。吾豈無所敢哉。此日僅頼羽峰三洲二子之救護得脱嘲攻罵圍。実一大笑柄也。因記分笑於江湖云爾。

また、前出の長三洲「日記」中に、玉川吟社の同人の動向や交流、玉川堂に關する記述はあるものの、玉川吟社についての記述はない。そのため、「日記」の記された明治五年（一八七二）当時はまだ玉川吟社が結成されていなかったか、あるいは長三洲が多忙のため参加していなかった可能性がある。

「日記」によつて、白華は遅くとも明治五年（一八七二）の海外渡航前に長三洲と面識を得ていることが確実だが、玉川吟社の設立時期が明治六年（一八七三）だとすると、白華が社中にあつたのは、歐洲から帰国した明治六年（一八七三）から明治十年（一八七七）の上海渡航まで続いたと考えられる。前述した写真二葉は明治七年（一八七四）頃に撮影され、白華帰国後の明治八年（一八七五）五月に出版された『東京才人絶句』には、長三洲ら玉川吟社社員の漢詩とともに、白華「池塘寓居雜詩」と布岳「春日漫吟 原五」<sup>65</sup>が収録されていることから、白華が主要な同人が健在な時期であつた明治七年から八年にかけて玉川吟社に在籍していたことは確実である。

以上のことから、明治七年（一八七四）にすでに吟社は設立されていたことは確実だが、設立時期が明治四年（一八七二）ではなく、白華帰国後の明治六年（一八七三）頃である可能性がある。

#### 五、玉川吟社と同人たち

さらに注意すべきこととして、この玉川吟社は単に詩文に研鑽する団体としてだけでなく、咸宜園一門のよしみによつて集う団体として、ここでの人脈が政府

への出仕といった面でも機能していた。同人、特に第一集に入集している同人の多くは薩長土肥以外の出身であり、純粋な文人たちの漢詩結社というよりは、咸宜園出身で吟社の主宰者であり、新政府の官員として有望な長三洲を頼って集まったという面があった。玉川吟社の主宰者が廣瀨林外・廣瀨青村など、咸宜園の主宰者である廣瀨家ではなく、長梅外・長三洲親子であることにも注意すべきである。

秋月橋門も社主とされているが、長家の隣に移り住んでいることなどから、彼もまた長三洲を頼って来た一人であることは言うまでもない。つまり、玉川吟社の実質的な主宰者は長梅外・三洲親子であった。

玉川吟社の同人が長三洲に頼る一例として、明治五年（一八七二）三月に長三洲が江藤新平に当時、失職中の隄静斎の出仕を働きかけ、その結果教部省八等出仕となったことが、長三洲の「日記」と書翰<sup>(66)</sup>に見える。隄は「日記」中にもしばしば登場し、三洲の妹静子や弟冰の縁談を持ちかけるなど<sup>(67)</sup>、長親子とは非常に親密であり、長三洲の漢詩集『三洲居士集』（明治四十二年）からは明治十年代・二十年代を通じて交流を持っている。この他にも、社員であり白華と同じく真宗僧で教部省の同僚であった小栗布岳の妹、鴨子は、「写真②」に写っている竹中煮雪（名は寛）と結婚<sup>(68)</sup>しており、吟社の社員たちが非常に親密であったことを裏付けるものである。

また、同年四月、長三洲は品川弥二郎に対して、文部省の同僚で香草吟社の同人でもあった瓜生寅の就職の斡旋を依頼している<sup>(69)</sup>。

さらに、「日記」の明治五年（一八七二）八月七日には、「昨日廣瀨林外来。先是余東長松文助薦廣瀨林外・青木錦郎（※樹堂）・吉雄正安（※菊瀨）三人于正院記録局既而林外拜命。」とあり、廣瀨林外・青木錦郎・吉雄正安ら三人の咸宜園出身者を長松文助に口利きを依頼して、林外は正院記録局に就職している。

これらのことから、長三洲の人脈によって咸宜園関係者は政府に仕官出来た部分が大いといえ、白華の教部省出仕（明治五年二月）も、長三洲の関与があったと想像されるのである。

このほか、明治期に活躍した咸宜園関係者に、当時岩倉具視の庇護を受けていたとされる亀谷省軒、のちに東京府知事となる松田道之<sup>(70)</sup>や、吉田清徹らがいるが、玉川吟社関係資料には彼らの氏名は見えない。

なお、無窮会所蔵「吉田学軒関係資料」の詩稿類から、『玉川吟社小稿』や「玉川吟社集合写真」二葉（写真①・②）に名前の見える同人のほかに、谷謹一郎（一八四八～一九一四）・衣笠豪谷（一八五〇～一八九七）<sup>(71)</sup>・野村奚疑が吟社に参加していたことが分かった。

谷は元佐伯藩士で、幕末明治期に秋月橋門に師事し漢詩をよくし<sup>(72)</sup>、朝軒と号した。維新後は大蔵省（のち日本生命取締役・日本勧業銀行理事など）に出仕していた。当時牛込若宮町十九番地に住んでおり、長梅外・長三洲親子および秋月橋門・秋月新太郎親子が住んでいた牛込市ヶ谷船河原町幽玄坂とは近所であることなどから、谷も秋月らを頼って上京した可能性が高い。

また、衣笠豪谷は、同じく岡山出身の社中である片山重範や池上一郎（秦川）の紹介により参加した可能性がある。

このほか、南史「玉川堂会記」<sup>(73)</sup>では同人として、米谷春里・秋永梅軒の名を挙げている。

次に、白華が東京に出て参加した香草吟社<sup>(74)</sup>について触れておきたい。

同吟社は、神田喜一郎が『日本における中国文学Ⅰ—日本填詞史話上—』<sup>(75)</sup>の中で取り上げている。神田が用いた資料は、蕪城秋雪『雲烟逸話』<sup>(76)</sup>と白華文庫に所蔵する『香草詞餘』<sup>(77)</sup>であり、神田によれば、同社の詩風は咸宜園の流れを受け継いでいるが、こちらは填詞の製作を主とする吟社である。

『香草詩餘』に詞を収める六人（三洲、梅外、古雪、西塘（※白華）、青泡、拜石）を、神田は初期の同人としており、この六人のうち「写真①」では辻青泡を除く五人が、「写真②」では六人全員が写っており<sup>(78)</sup>、「写真①・②」の撮影時期（明治七年三月十九日～九月十五日）と神田の推定は矛盾しない。『雲烟逸話』では、この他に同人として、隄静斎・森春濤・森槐南・秋月必山・西島青浦・寺西痴雲・池上秦川・瓜生三寅・城井錦原・江間萬里<sup>(79)</sup>・蕪城秋雪<sup>(80)</sup>を挙げている。このように、香草吟社は、主催者と同人が玉川吟社とほぼ重複している。

この香草吟社は、ほぼ毎月二十五日に持回りて同人の自宅で開催されていた。『香草詞餘』には、明治七年（一八七四）十一月から明治九年（一八七六）三月までの合計二十三回に亘る吟社の開催場所・詩題・漢詩が集録されており、白華はそのうちの十四回に参加して作詩をおこなっている。明治八年（一八七五）二月二十五日・十月二十五日・九年三月・十月の四回は、仙露閣すなわち白華宅で

詩会が行われている。神田喜一郎は『香草詞餘』<sup>(81)</sup>を翻刻するが、途中で終わっている。

白華の晩年に刊行された『白華餘事』(大正五年)には、漢詩のほか填詞も収録する。

## 六、欧洲における松本白華

明治四年(一八七二)十一月、岩倉具視を正使とする政府使節団(岩倉使節団)は欧米視察のため横浜を出発した。当初、西本願寺は木戸孝允の勧めにより島地黙雷や新門主明如(大谷光尊)らはこれに同行する豫定であったが、門主広如の死去により延期され、翌五年一月に島地黙雷・梅上沢融・赤松連城・堀川教阿・光田為然が左院派遣団<sup>(82)</sup>とともに渡欧した。東本願寺の新法主大谷光瑩(現如)・松本白華・石川舜台・成島柳北・関信三が渡欧したのは、同年九月のことであった。この海外視察に参加した僧侶のなかで、白華のほか同行した関信三や、西本願寺の赤松連城が咸宜園門下であった。

当時、白華はすでに咸宜園門下の長三洲を介して江藤新平との関係を構築していた。この東本願寺の洋行は、「脱走」した形をとっているが、実際には江藤の意嚮を受け、準備についても白華が主導的役割を果たした。

この洋行の記録は、同行者である成島柳北『航西日乗』<sup>(83)</sup>が有名だが、白華も『航海録』を記しており、一行の道中をうかがい知ることができる。以下、『航海録』をもとに、東本願寺一行の海外視察について見ていく。

九月十三日、一行は布岳らの見送りを受け、翌日横浜を出発した。『布岳懐旧詩史』には、布岳の漢詩「洋行」三首を採録する。『航海録』によると、一行は二十日に香港に上陸し、二十二日まで滞在した。この間、小牧昌業ら邦人留学生六名と会談したり、現地の教会を訪問し宣教師ペパルの話を聞いている。英華書院で書籍「得馬太」・「馬可」・「約翰第一書」・「哥林多前書」・「羅馬書註解」を購入した記述があるが、現在白華文庫にはこの『羅馬書註解』(上海、墨海書館活版、一八五七)を収蔵する。

その後、サイゴン・シンガポールを経由して、十月八日にはセイロン島に到達し、貝葉経を入手したり、現地寺院ボガハワツタ寺を參觀しているが、翌九日には出航するという慌ただしいものであった。白華の晩年に編纂された漢詩集『白

華餘事』(大正五年)では、「明治五年九月、扈從大谷新法主、將拜印度靈蹟」(七言律詩一首)、「印度雜詩」(七言絶句十四首)、「彼體々者」(七言古詩)を採録する。

十月二十八日にはマルセイユに到達し、二十九日には早速プラド博物館でインド関聯の展示などを目にし、その内容を記しているが、「皆有文不解為憾也」と述べている<sup>(84)</sup>。十一月一日にはパリに到着し、弁務使鮫島尚信等を訪問したが、不在であった。十一月五日の『航海録』には、「各吐露所志、余欲就学仏学、関欲在倫敦講英学」とあり、白華は仏学を学びたいと述べ、翌日からは早速教師を雇い勉強を始めている。同月十日には、島地ら西本願寺一行からは印度の写真を見せられるなど、サンスクリットに関する情報などを得ている<sup>(85)</sup>。視察に同行した成島柳北は、翌明治六年二月二十一日からサンスクリット文献の翻訳を始めている<sup>(86)</sup>。

このように、白華らが関心を持ったものはサンスクリットであった。また、サンスクリットのほか、宗教・辞書・歴史などの欧文書籍を購入している。

欧洲滞在中の白華は岩倉使節団に面会したり、一行に随行して各地の工場・学校などを見学している。白華と新法主はパリに滞在することが多かったが、明治六年(一八七三)三月十六日から四月七日までは、チロル・ミラノ・ベネチア・フィレンツェ・ローマ・ナポリ・ポンペイなど、イタリア各地を巡遊している。この頃から、新法主の素行不良を廻って白華と新法主は関係が悪化している。その後、白華は四月二十六日から五月十六日まで、ベルギー・ベルリン・ウィーン等を廻っているが、五月二日に政府使節団の大使岩倉具視に借金を申し込んでいる。

『白華餘事』では、欧洲を詠じた「巴黎觀奈破翁石像」(七言絶句)、「伯林謁岩倉公」(七言絶句)、「自歐羅婦」(七言律詩一首)を収録しているが、「伯林謁岩倉公」はこの時の様子で漢詩にしたものである。

### 伯林謁岩倉公

歐羅宗教略相同、恫喝欺人多弊風  
猶有上申心未尽、客中献策謁岩公

この詩の中で、白華はキリスト教は新教旧教ともに人を惑わすものとして否定的にとらえており、日本にいたときから洋行時に到るまで、ずっと積極的にキリ

スト教に対して活動しており、旅先で謁見した岩倉具視にも建白を行ったことを述べている。しかし、白華は現如との確執が生じ、所持金が底を尽きかけており、岩倉に会見した主な目的は、借金の申込であった。前日には借金借入れのための詫び状を書いており、岩倉に建白する余裕などなかったと思われる。

そして、パリに戻った翌日の五月十七日には現如から放逐されている。二十一日に白華は再び会計掛となっているが、その後は借金の工面に奔走している。現如と白華は明治六年（一八七三）六月八日に帰国の途につき、同八月二十三日に横浜に到着した<sup>87</sup>。前年十一月一日に到着して以来、西暦への移行のために旧暦十二月が二日しかなかったので、約六ヶ月のパリ滞在であった<sup>88</sup>。

## 七、帰国後の白華

白華の詩稿「大威募縁序」（合冊）には、「明治七年八月廿三日（余帰）自歐洲歸船着我横濱」と題した漢詩が収録されており、アジアから歐洲までを旅し、雁が飛んでいるロシアの寒い夏や、螢が飛び虫の音のするインドの冬を経験し、歐洲でもキリスト教に関する様々な活動を積極的におこなったものの、これらの努力は全て徒勞に終わった。しかし、無事に帰国したという安堵感がうたわれている。

船向港門齊峯烽、追思萬里寄遊蹤、雪花鴈影魯西夏、螢火虫声印度冬、客裡工夫多画餅、管中見聞恐屠龍、征喪雖破身無恙、起見東天不二峰<sup>89</sup>

明治六年（一八七三）八月二十七日に東京に戻り、九月八日に帰朝報告のため京都に入り、本山執事補を拝命したが、本山の職を辞して、一旦帰郷後、十一月十四日に教部省に十一等出仕し、社寺課担当となり、在職中は帰俗を命じられた。

渡航に尽力した江藤新平は征韓論争に敗れて十月二十四日すでに下野し（翌七年二月十六日、佐賀の乱。四月十三日処刑）、三條実美も征韓論争で苦境に立たされていた。長三洲がなお文部大丞にあるのは救いであったが、白華を教部省に出仕させられる立場にはない。白華は「某公擢余、任教部省吏員」といつている<sup>90</sup>。ただ、恐らくこの「某公」は大久保利通を指すと考えられる<sup>90</sup>。

明治七年（一八七四）五月四日に権中録に任じられ、同九年（一八七六）二月

二日には十等出仕に陞叙されたが、教部省廃止により廃官となった。その後、同四月十六日には大久保が開設した内務省の管轄下に移った教導職試補を拝したが、恐らく大久保の計らいによるものであるであろう。教導職試補に補された時の白華に次の詩がある<sup>91</sup>。

王政維新之際、各藩倡廢仏説、余憂時事上書 廟堂遂脱袈裟歷遊歐洲各國。  
某公擢余任教部省吏員、今茲辭官、再歸於本願寺。四月十六日補教導職試補、賦此以呈某教主。

洋学易輕薄、漢学陷陳腐、国家維新際、各藩廢仏挙、窃憂道不行、乗植弔千古、耶蘇過羅馬、仏陀觀印度、梁鴻變姓名<sup>92</sup>、季子歸故土、已雖期放逐、猶未就圜圜、避世于金門、挂名于教部、教院論分離、遊説于兩輔、荏苒二三年、綱紀皆就緒、窮猿失棲木、乳燕慕旧主、韓愈希出身、淵明忘歸去、伴食從諸公、推轂擢試補、尺寸無裨益、慚愧謝仏祖、回首故山雲、猶在昨宿処。

『白華餘事』（大正五年）では更に改作され、小栗憲一は「一読無量感慨、不覚涕下、此間消息、唯有僕与師知此耳」と評を加えている。

白華はこの後、明治十年（一八七七）六月には、西南戦争の戦禍の残る熊本へ厳如法主に随行して罹災者救済のため出張し、九月には上海に渡って別院輪番として布教活動を指揮した。

白華ら一行の帰国後、東本願寺は本山内に翻訳局を設置し、局長に白華とともに海外視察を行った成島柳北が着任した。翻訳局では、阪上元兵衛・舟橋振・前田時敏・栗原重冬・黒田麴廬等によってサンスクリット・キリスト教文献などの和訳が行われた<sup>93</sup>。これにより、従来漢訳洋書を経由して得ていたキリスト教・サンスクリット関係などの智識を、欧文から直接和訳して受容することとなった。

サンスクリット研究についても、この白華らによる海外視察が刺戟となり、東本願寺は明治九年（一八七六）に笠原研寿・南條文雄をロンドンのオックスフォード大学に留学させ、マックス・ミュラーのもとで学ばせた。キリスト教同様、サンスクリットについても漢文文献を介さず、原典から直接研究・翻訳をすすめる事となったのである。

一方、白華ら一行の帰国後も、咸宜園門下の関信三はイギリスに一人残り勉学を続けた。明治七年に帰国し、東京女子師範学校の英語教師を経て、明治九年十二月に同校附属幼稚園の初代監事(園長)となり、日本における幼児教育の草分けとして尽力したが、明治十二年十一月四日病死し、谷中の真宗寺院・宗善寺に埋葬された。なお、関の兄である雲英晃耀も咸宜園で学び、宗門の高倉学寮で講師を務めている。

#### 八、上海における松本白華

明治九年(一八七六)以降、東本願寺は海外布教(琉球・清国・朝鮮)を開始した。明治六年(一八七三)、白華の帰国と入れ違いとなる形で、小栗栖香頂(豊後・妙正寺)が北京に宗教事情の調査のため一年間滞在した。帰国後、『真宗教旨』(漢文)を著し、その後中国・朝鮮布教では布教用テキストとして使用された。明治九年(一八七六)八月には、東本願寺は上海別院を設置して中国布教を開始するが、これには香頂や白華をはじめとする漢文に精通した咸宜園門下の僧侶が派遣された。

一方、明治九年(一八七六)五月に田原法水(豊後・常満寺)らによって琉球布教が開始された。当時琉球は浄土真宗が禁止されていたため、秘密裡に布教活動が行われたが露見し、明治十年(一八七七)十月には信者が多数捕縛処罰される「真宗法難事件」が発生した。翌年七月、この解決のため琉球に派遣され、琉球藩庁と交渉にあたったのが小栗憲一(豊後・妙正寺のち長福寺・善教寺)であった。

明治十年に奥村圓心(肥前・高德寺)により朝鮮布教が開始され、釜山に別院が設置された。

明治初期に海外布教を行った真宗僧は、小栗栖香頂・田原法水・小栗憲一・奥村圓心のように、九州出身かつ咸宜園の門下生が多かったのである。このほか、咸宜園門下生では白華や渡辺蘭谷<sup>94</sup>の他、北方心泉<sup>95</sup>・菊池秀言<sup>96</sup>・河崎顕成<sup>97</sup>など、漢文の素養のある人物が派遣された。

さて、白華は明治九年十月に、弟子の北方心泉とともに上海に渡航し、上海別院輪番となった。白華は明治十年(一八七七)十一月四日から明治十一年(一八七八)八月六日まで輪番をつとめ、宗務や日本人留學生の監督のほか、翻

訳説教用テキスト『真宗説教』(漢文)の作成<sup>98</sup>にあたった。

この間、白華は仏教者との交流を進め、楊仁山と会い、当時ロンドンに留学中だった南條文雄を紹介している。また、白華との交流を通じて信者となり、小栗栖香頂『真宗教旨』を自費で覆刻した蘇州の許靈虚などがいた<sup>99</sup>。

一方、上海別院では前述した宗務のほか、白華や心泉をはじめとする日本人僧侶と清末文人(海上派)さらには日本文人との漢詩文を介した交流が進められていた<sup>100</sup>。

岳崎正鈍「支那在勤禪志」(以下、岳崎「禪志」)<sup>101</sup>には、これらの交流を持った海上派文人のほか、日本文人に大倉雨村<sup>102</sup>・内海吉堂<sup>103</sup>・巨勢小石<sup>104</sup>・鳩居堂安兵衛<sup>105</sup>および咸宜園門下の吉嗣拜山<sup>106</sup>らの名が見える。

白華旧蔵の『滬游雜記』四卷(白華文庫蔵)には、白華らが交流を持ったと思われる、徐三庚(字辛毅)のほか左記の海上派の文人名に丸印が記されている。

吳淦(字鞞潭・湯經常(字燠伯)・金爾珍(字吉石)・衛錡(字錡生)・張熊(字子祥)・王礼(字秋言)・胡遠(字公寿)・朱侖(字夢廬)・任頤(字柏年)・楊伯潤(字孟佩甫)・鄧啓昌(字鉄仙)・唐祿(字芸閣)・陳若木(字崇光)・舒浩(字萍橋)・謝岷(字采山)・章鐘(字銘甫)・錢慧安(字吉生)・胡璋(字鉄梅)・張寶生(字善天)・錢鴻鳴(字梅生)・金(字松泉)・王荃(字友棠)・王寅(字冶梅)

このほか白華文庫には、白華が上海で記した①『雜録』②『西塘詩稿』③『西塘丁丑詩稿』の詩稿三種を所蔵し<sup>107</sup>、この中に収録された歐洲・中国関係の漢詩により、当時の白華の心境を伺い知ることができる。

『雜録』は、明治六年(一八七三)の歐洲帰国後から明治十年(一八七七)一月に教部省が廃止されるまでの期間に作られた漢詩を収録するほか、輪番時代の会計簿や上海別院の規則などを合冊したもので、当時別院から出版した『真宗説教』<sup>108</sup>や『日本外史』の編輯・出版に関する記述が見られる。

『西塘詩草』は主に、明治六年(一八七三)の歐洲帰国から八年(一八七五)頃までの漢詩を収録したもので、清末文人(海上派)の陳曼寿(明治十年十月)・蔣文虎(明治十一年八月、上海別院上海語教師)・王冶梅(明治十年十一月二十六日)

の序、孫靄人（明治十一年一月、上海別院南京語教師）・錢子琴（明治十年十二月）・曹叔培（明治十一年五月）の跋および評を載せている。彼らは、語学教師などで別院に頻繁に出入りして日本人布教僧と交流した人物である。

『西塘丁丑詩稿』は、冒頭に海外視察時（明治五年）の「彼皚々者」を収録し、明治十年（一八七七）二月に教部省廃止にともない廃官以後の漢詩、「二月廿二日与達天忱滕拜石同探梅於城東田端村時余解職将辞東京句中故及」から始まっており、上海出発前の漢詩から到着後の十月二十九日までの漢詩「九月廿五日将赴清国賦一律留別」、「浪華客中買舟遊于海口」、「神戸」、「舟過溟摩浦有感於寿永年間事」、「舟抵赤馬関」、「崎陽」、「九月四日入滬城」、「送谷了然率生徒（遠藤・栗山・久連松）往北京」、「十月念九訪龍華寺贈懷蓮禪師」を収録する。そして末尾に毛祥麟（明治十一年二月）と梁景鴻（明治十一年七月）の跋文と文中に両者の評点がある。

しかし、『白華餘事』（大正五年）を見ると、この三種の詩稿の中で『西塘丁丑詩稿』所収の「九月廿五日将赴清国賦一律留別」が「将遊清国過浪華逢弟嚴整」と改題された以外、上海時代の漢詩は収録されておらず、その他の日本国内での漢詩にも改作されたものや未収録のものが多し。しかも前述したように、詩稿『西塘詩稿』・『西塘丁丑詩稿』には海上派文人の加評が記されているものの、『白華餘事』には清末文人たちの序跋は掲載されず、評点も『白華餘事』稿本に附され刊行にあたって参照された小栗布岳の註ほどは反映されていない<sup>(109)</sup>。

そもそも、白華は海上派文人たちの交流を行ったものの、彼らをあまり評価していなかった。そのため、『白華餘事』に採録されたのは、咸宜園の同門である吉嗣拜山との交流を詠じた「骨筆歌（拜山姓吉嗣、名達、筑前宰府人、善於詩画、曾任官在於東京、明治七年九月、暴雨俄起牆壁皆壞、拜山為其所压負傷、遂失右手、以其骨製筆、左手猶作畫画、今茲成寅（※明治十一年）五月、携此遊支那。」）のみである。同詩は拜山の漢詩集『骨筆題詠』（明治十一年頃）に寄せられたもので、のちに『白華餘事』に再録された。

『白華餘事』には、次の上海を詠じた漢詩があるが、晩年の白華にとって、上海の気候や生活は、明治五年から六年にかけて行われた欧洲視察と比べても芳しいものではなかったようである。

将辞滬上有此作

奇寒酷暑病痲、燈影沈々百感來  
埃氣朝吹窓底霧、車声夜響地下雷  
床虫襲枕痒為瘡、泥潦烹茶色似煤  
却是多錢驕傲客、寥寥不賞一枝梅

上海別院に在勤した僧侶の漢詩集（詩稿を含む）に、河崎頭成『祥雲瑞靄集』上下巻（明治二十三年）・『不虛言舎詩集』（明治三十三年）・渡辺蘭谷『遠明堂詩鈔』（明治二十四年）・菊池秀言『遯庵詩存』（昭和十五年）・北方心泉「月莊吟稿」（常福寺蔵、詩稿）・『西湖兩遊草』（同）<sup>(110)</sup>がある。

なかでも、白華の後任輪番で咸宜園門下の渡辺蘭谷が帰国後出版した『遠明堂詩鈔』には、上海時代に作詩した漢詩のみならず、廣瀬青村・廣瀬林外・横井継祖・吉田織城・小栗栖香頂・劉（秋月）士新ら咸宜園の同門のほか、任鈞溪・鄭承吉・孫靄人・蔣文虎・鄭之驥・鄭之驊・陳曼寿ら海上派文人の序跋や評を収録しており、咸宜園門下との交流や中国での体験は、白華のそれとは大きく異なる。

また、白華とともに上海別院に在勤した北方心泉が、足掛け六年に亘って海上派や杭州文人との交流を深めたことがきっかけとなって書家を目指し、日清戦争後に再び渡清し東本願寺が南京に設立した金陵東文学堂長をつとめ、細野燕台に「支那かふれ」<sup>(111)</sup>と称されたのとも大きく異なる。

明治十一年（一八七八）三月、海外布教に積極的であった石川舜台が宗務の長を辞任し、同年三月渥美契縁に交替した。これにより、海外布教は縮小されることとなり、白華等は更迭され日本へと戻った。この間に国内では木戸が歿し（明治十年五月二十六日）、大久保は暗殺（明治十一年五月十四日）され、長三洲は宮内省に転じ（明治十一年）、政府要路にあった白華の旧知は概ねいなくなった。以後、白華は郷里松任に帰って自坊・本誓寺内で私塾・遙久社を再開して地元子弟の育英に従事し、再び政官界の表に姿を見せることはなかった。

明治四十三年（一九一〇）、本山議制局議長に就任し、明治四十四年（一九一一）に権僧正、大正十四年（一九二五）に僧正となり、大正十五年（一九二六）二月二十五日に歿した。享年八十九歳。

## 九、松本白華と『東瀛詩選』

松本白華と『東瀛詩選』の関わりについて、筆者はすでに拙稿『東瀛詩選』編纂に関する一考察―明治漢詩壇と日中関係との関わりを中心に―<sup>(12)</sup>において指摘したが、ここで改めて整理しておきたい。

愈樾<sup>(13)</sup>撰『東瀛詩選』四十巻補遺四巻、明治十六年(一八八三)刊、以下『詩選』は、五三七人・のべ五三一九首という膨大な量の日本漢詩を収録した漢詩集である。その編纂の受諾から版刻までは、北方心泉や岸田吟香らの尽力により約一年三ヶ月(明治十五年(一八八二)夏―十六年(一八八三)十月)という短期間のうちに行われた。

前述の通り、東本願寺は明治九年(一八七六)八月、上海に別院を設置して布教を開始し、翌明治十年(一八七七)十月には白華・心泉が派遣された。

しかし、この中国布教には大きな障害があった。それは、欧米列強には条約によって保障されていた布教権が、日清修好条規には何等明記されておらず、思うように布教活動が出来ないことであった<sup>(14)</sup>。

そのため、日本に渡航経験があり日本語の堪能な筆墨商の馮耕三の仲介により、売画を主体とするいわゆる海上派文人との漢詩文を介した交流が盛んとなった。だが、心泉をはじめ当時上海に在留していた内海吉堂・岸田吟香ら日本文人の海上派に対する評判は芳しくなく、清国政府要人との人脈を持つ人物達でもなかった。

こうした状況下で、布教活動を円滑に進めるために、李鴻章や曾國藩と人脈のある文人、愈樾に接近することとなったのである。明治十四年(一八八一)五月に心泉は竹添井々<sup>(15)</sup>の紹介状を持参して、岸田吟香らとともに杭州の愈樾を訪問したが不在であった。そのため、心泉は翌年五月に再び杭州へ行き、愈樾と面会することとなった<sup>(16)</sup>。吟香が愈樾に『詩選』を提案するのは、この後のことである。

当時、日本政府は日清修好条規が、明治十六年(一八八三)四月二十九日をもって終了するものと見なしており、東本願寺は政府によって条約改正交渉が開始されるものと考えていた。そのため、東本願寺は菊池秀言をして布教権獲得について岩倉具視・井上馨等に陳情を行ったほか、条約改正後の布教に備えて明治十六年(一八八三)五月二十三日に上海別院の建築を着工した。しかし、条約改

正交渉は一向に開始されず、同年九月十二日に別院は落成したものの、九月十四日に清国布教中止が決定され、十月四日にはその知らせが上海に到達した。そして、十月九日に『詩選』が刷上った旨を知らせる「愈樾尺牘十四」(常福寺蔵)が書かれたのであった。

このように、『詩選』が編纂された時期は、東本願寺が清国内において条約改正後を見越して布教活動を準備している最中だったのである。

さて、『詩選』の特徴として、廣瀬旭荘と山梨稲川を高く評価した点が挙げられる。従来、旭荘よりもむしろ兄の淡窓の評価の方が高かったし、山梨稲川はこの『詩選』に漢詩が採用されたことによって一躍脚光を浴びることになった。その一方で、淡窓の代表作の一つである「休道詩」を採録しないほか、山本北山や祇園南海などの著名な人物の漢詩を採録しないなどの偏りが見られる。

『詩選』編纂中に書かれた「岸田吟香書翰」(明治十六年三月二十一日、北方心泉宛、常福寺蔵)には、以下の記述がある。

一 重野・岡・小野・巖谷等之説二而ハ、此度御示シ被下候選定目錄ニ、卷二十九以下二載リ居候人二者、多ク者皆詩名も世二聞江ズ、餘リ誰モ不知者共二而、中二者川路利良<sup>(17)</sup>之如キ人物も有之、又少年生も右之、又長茨

<sup>(18)</sup>・岡千仞之如キ、未ダ詩集ヲ刊行不致候者も有之候間、此等之詩者定メシ「明治詩文」或ハ「新文詩」等ハ御抜キ取りニ相成候事ト奉存候へども、此度之「東瀛詩選」者 清朝第一流之大家、曲園先生之御選定二而、我邦古來未曾有之盛挙ニ付、相成丈精選ニ致シ度キ者ニ御座候間、右等無有名之俗作者暫ク御除キ置キ被下度候ト申スコトニ御座候。

つまり、旧雨社の席上、重野・岡・小野・巖谷らは、卷二十九以降に採録されている人々の多くは、みな詩の評判も世に聞かず、あまり誰も知らない人達であつて、中には川路利良のような人物や少年の漢詩、あるいは長三洲・岡千仞のようにまだ詩集が刊行されていない人物も採録されている点を問題視した。同書翰によると、「湖山又云、釈氏閨秀ノ部ニモ亦必ラズ省クベキ者多カラン」とあり、小野は『詩選』に『嚶鳴集』や養鷗徹底(のち知恩院住職・浄土宗管長)の編纂にかかる増上寺僧侶の漢詩集『緑山詩叢』に収録されている詩の多くは省くべき

であると主張した。

しかし、結果的に『詩選』には川路・長・僧侶の漢詩が採録された。また、咸宜園門下生では前出の長三洲のほか平野五岳・中島子玉の漢詩が採録されたが、いずれも詩集が刊行されていない。

当時、心泉は上海において自身で漢詩集を蒐集できる状況になく、資料の提供には師匠にあたる白華の関与が想起される。

以下、白華が所蔵する資料が使われた可能性がある人物について見ていきたい。『詩選』には、前述の通り僧侶の詩が多数採録されていることも大きな特徴である。具体例として、浄土宗僧侶である養鷗徹定（のち知恩院住職・浄土宗管長）の編纂にかかる増上寺僧侶の漢詩集『縁山詩叢』に収録されている作品が数多く採録されている点があげられる。徹定と白華は、白華が教部省の官吏であった時期（明治五〜十年、洋行期を除く）に徹定は同省の教導職として交流があった。現在、白華文庫には養鷗徹定著作の鈔本や刊本などが所蔵されているが、中には鈔本『瓊浦筆談』といった他では所蔵されていないものもある。このことを念頭におかなければ、この採録は説明しにくいと考える。

川路利良（司法省官員でのちに初代警視總監）の漢詩（四首）が収録されたことに、旧雨社の同人や三宅真軒<sup>⑨</sup>たちは非常に不満を抱いていた。これは川路が単に官僚であるからだけではなく、当時の人々から評判の悪かった人物が採録されたことに対する不満であろう。こうした日本国内の状況を知らない齷齪は、川路を西南戦争で賊軍と戦って功績を挙げた忠勇なる軍人として認識しており、川路が宮中に招待された時をうたった「禁園観菊」二首などを採録したのであった。西南戦争後、維新や西南戦争に功績のあった元勳・軍人達の漢詩集が相次いで出版されたが、『詩選』では川路のみが採録された。この採録についても白華の関与が疑われる。白華と川路は、明治五年（一八七二）九月に同じ船で洋行しており、面識のある人物だったからである。

旧雨社同人は、長三洲のように漢詩集が未刊の人物については、「新文詩」「明治詩文」などの雑誌から採録したものを見なしていた。しかし、長三洲について『詩選』では、「長茨、字□□、号三洲、人著有「三洲詩草」一卷。三洲詩未刻、余従小雨山人処得其小本一冊」と述べており、小雨山人すなわち心泉が持っていた未刊の「三洲詩草」一卷を使用したのであった。当時、上海にいた心泉は日本の

資料を十分に蒐集できる立場にはない。だが、心泉の周囲を見ていくと、白華の旧蔵書をおさめた白華文庫には、咸宜園関係者から贈られたと見られる漢詩集が多く所蔵されるほか、白華が安政二年（一八五六）に長三洲から借りて書写した『蘇東坡詩鈔』（末尾に「安政二年乙卯三月以長茨太郎本謄写」とあり）や、長三洲の日記『韻華樓日記』（明治五年）などを所蔵しており、『詩選』採録にあたっては白華の蔵書を使用した可能性が考えられる。

長三洲の他に、同じく咸宜園門下の中島米華・平野五岳もまた当時漢詩集が未刊であったため、写本から採録されている。

中島米華について、『詩選』では「中島大賚、字子玉、号米華、豊後人、著有「米華遺稿」二卷。（中略）詩未刊刻止有写本」とあり、著書に「米華遺稿」があるものの、写本があるだけで刊行されていない。また、「齷齪尺牘八」（明治十六年二月十七日）には、「日本詠史楽府」一卷（明治二年刊）を使用したことを述べており、同集より採録した漢詩についてはその旨、『詩選』には記されている。

一方で、同集に未収録の漢詩も多数採録されているが、国会図書館に所蔵する「米華遺稿」二巻と同種類のものを使用したものと思われる。

平野五岳に関しても「僧岳、字五岳、号竹邨、豊後人。著有「古竹邨舍詩」一卷。以下二人（※心泉・五岳、皆有稿藏余処」とあり、五岳には「古竹邨舍詩」一卷があり、五岳と心泉については写本を使用したと述べている。五岳の詩集として、版本では『五岳詩鈔』一卷（明治二十一年）・『続五岳詩鈔』<sup>⑩</sup>一卷があるものの、いずれも『詩選』に採録された「題楊妃洗祿兒図」・「丁酉春日」の二首を収録しておらず、刊行も『詩選』が刊行された後である。写本では、『古竹老衲詩集』<sup>⑪</sup>があり、いずれも両者を採録するものの、詩題から判断して『詩選』刊行以後、明治二十三年（一八九〇）以後に書かれたものである。白華文庫には、写本「古竹邨舍詩鈔」一卷が所蔵されており、『詩選』に採録された二首が収録され、詩題から判断しても明治十四年（一八八一）以前に書かれたものと推測されることから、本書が採録にあたって使用された可能性が高い。

このように、詩集が未刊かつ咸宜園出身の三名の人物については、旧雨社同人たちも知らない写本が用いられており、彼等の採録に関しては、咸宜園の流れをくむ白華の所蔵する写本や、白華のつてを頼って入手したものを底本として利用した可能性が高いのである。

かくして、『詩選』の編纂は当時の文人たちのあずかり知らぬところで進められ、いざ出版の段階で内容が公表されてみると、存命中の人物、評判の悪い人物、無名の人物、多数の僧侶の漢詩などが収録された一方、歴代のしかるべき人物の漢詩が採録されておらず、要求した修正も、必ずしも反映されなかった。重野ら当時の文人たちにとっては不満であり、妙な漢詩集だと思っただけに違いない。そもそも『詩選』自体の刊行数が少なく、入手困難であったことから、『詩選』を実際に読んだ人はそう多くなかったことと思われる。

#### 十、漢詩集『白華餘事』について

白華の著作に『正因弁惑論』（明治十七年）が、漢詩集に『金城繁華三十闋』（明治四年）、『西塘俚歌』（明治二十二年）、『越叢能笠』（明治二十二年）、『白華餘事』（大正二年）がある。このほか、歿後に洋行日記『松本白華航海録』（明治五・六年）や、幕末維新时期に書かれた『白華護法録』<sup>122</sup>、『白華備忘録』<sup>123</sup>、『白華教部省雜纂』<sup>124</sup>、『露珠閣叢書』<sup>125</sup>、『備忘護録』<sup>126</sup>が翻刻されているが、これらはいずれも刊行を目的としたものではない。

なかでも『白華餘事』（大正五年）は、幕末維新时期から晩年までの漢詩を乾坤二巻に互って収録しており、白華が作詩した漢詩の集大成ともいえるべきものであり、これによって白華の行動や心境をうかがい知ることができる。

しかしながら、本誓寺や白華文庫に所蔵する詩稿類と『白華餘事』を比較してみると、『白華餘事』の中には幕末維新时期に作詩した漢詩は収録されていないものや、採録された漢詩についても改作されたものが多い。

とくに、海外視察については、その目的が欧洲の宗教事情視察ではなく、あたかもインド（実際にはわずか二日間しか滞在していないセイロン）の仏教遺蹟の視察であったかとの印象を受ける。欧洲滞在中の漢詩についても、その内容が事実との相違が大きい。

『白華餘事』が刊行された大正五年（一九一六）は、西本願寺の大谷探検隊がまさにシルクロードやインドで活動が記憶に新しい時期であり、白華としては、自分は明治の初めにすでにインド（実際にはセイロン）を見たのだという気持があったのかも知れない。

さて、前述した「雜録」に採録する「明治七年八月廿三日（余婦）自欧洲帰

船着我横濱」は、『白華餘事』では「自欧羅帰」と題名が変更され、内容も大幅に変更されている。

亜尾欧頭萬里蹤、名区到处手栽松  
雪花鴈影魯西夏、螢火虫声印度冬  
客裏工夫多画餅、管中見聞悉屠龍  
归来十丈紅塵底、猶夢袈裟攀鸞峰

欧洲では苦勞したものの、無事帰国できて安堵したという記述は削除され、代わりに帰国後は教部省の役人となったものの世間の雑事に煩わされ、再びもとの僧侶に戻りたいという白華の気持ちがうたわれている。『餘事』が刊行された当時、現如が法主となっており、欧洲での確執をうかがわせるような文字をそのまま活字にすることは憚られたため、内容を書き換えたのである。

現在、確認できる最も古い洋行に関する漢詩を収録するのは、明治七年（一八七四）春頃に書かれた白華の詩稿（『大藏募縁序』所収）である。以下、既出の漢詩を含め順番に排列すると以下のようになる。明治七年八月廿三日（余婦）自欧洲帰船着我横濱・「八月廿七日入東京」・「寄書故郷」・「九月八日入西京詣大谷窟」・「帰家」・「辞家」・「三宅松確修其先人時十一月念八日」・「除夕」・「甲戌新年」・「元日参省口占」。

つまり、明治六年（一八七三）の帰国後から明治七年（一八七四）の元日までの漢詩を収録しているが、のちに上海で書かれたと思われる白華の詩稿『雜録』や『西塘詩草』では改作が行われている上に、晩年に出版された『白華餘事』にこれらの詩は収録されていない。しかも、これとは対照的に、『壬辰詩稿』・『白華餘事』（草稿）・『白華餘事』に収録された「印度雜詩（十首）」や欧米滞在中をうたった漢詩「巴黎觀奈破翁石像」・「龍動開布教基」・「伯林謁岩倉公」は、帰国直後または上海滞在中に書かれた詩稿には見えないし、内容についても事実との相違が大きい。

上海時代の漢詩についても前述の通り、日本出発から上海到着前後に作られた漢詩はほとんど『餘事』には採録されず、漢詩に附された中国文人の註・批・序跋なども採録されなかった。

これは一体何を意味するのであろうか。

幕末明治期の自身の活動、具体的には幕末維新期に本山の中核として活躍した自分が、海外視察中に現如との関係が悪化し、さらに上海時代におこった本山の体制の交替により、自身が中核から外れることとなり、さらには白華が構築した明治政府との人脈すなわち江藤新平らとの関係も絶たれたということに一種の挫折を感じ、それに対して語らなかつたことを意味するものと考えられる。

洋行・上海時代については、詩稿の漢詩でも必ずしも芳しいものではなかつたが、『白華餘事』では選択・改作により一層その傾向が顕著になっている。

つまり、『白華餘事』収録する漢詩は、幕末明治期当時の白華の心境を記したものでなく、晩年の白華が往事を回顧したものとなっており、注意を要する。

『白華餘事』のみならず、本誓寺や善教寺に所蔵する資料すなわち写真・詩稿などから伺うに、玉川吟社の同人の相次ぐ死亡、舜台や心泉らかつての同志や弟子と疎遠になって行く中で、幕末以来生涯を通じて漢詩文を介した交流が続けていたのは小栗布岳であつた。小栗とは玉川吟社の同人であるだけでなく、宗門を同じくし、同じ香山院および咸宜園門下生であり、教部省では同僚であり、幕末以来排耶活動・宗名恢復などの局面で行動を共にした同志的存在であつた。布岳の日記類（善教寺蔵）には白華に関する記事が散見され、同寺寺宝には白華から贈られた蓮如の名号がある。そして、『白華餘事』の稿本には布岳のさまざまな意見が附され、刊行にあたって詩の改作や排列に反映されている。この意見を容れて、『白華餘事』には、乾巻には海外視察の詩が、坤巻には上海の詩がそれぞれ冒頭に置かれている。そして、『白華餘事』には、小栗の死を悼む次の詩が収録されている。

なお、布岳も白華同様、明治十年代前半に宗門の中心から外れるものの、明治二十九年にふたたび石川舜台が宗務の長についたことにより、真宗中学校長・本山議制局議長をつとめたり、韓国皇帝に謁見している。

この間、河崎顕成の漢詩集『祥雲瑞靄集』上下巻（明治二十三年）・『不虛言舎詩集』（明治三十三年）に評を附したり、著作を刊行したりと、宗門と疎遠になることはなかつた。布岳は幕末明治期に、関信三ら僧侶を教会に諫者を潜入させ、西南戦争で密偵をつとめ、真宗法難事件では門徒の釈放を巡って琉球藩庁との交渉にあたっているが、秘密裡に行われた活動であるためか、布岳の歿後に刊行さ

れた漢詩集『布岳懷旧詩史』には、これらに関する漢詩が収録されていない。

おわりに

本研究では、本誓寺・白華文庫や無窮会などに所蔵する白華関係・玉川吟社関係など、これまで調査・蒐集した資料をもとに研究をすすめることにより、幕末明治期における白華の足跡や人脈・交流などについて明らかにすることができたと考えている。

幕末明治期の人脈や玉川吟社については、これまでの研究に加えて、新たに長三洲「日記」などを見ていくことにより、改めて白華や長三洲ら咸宜園門下生の周囲・人脈、そして仕官について明らかにすることができた。さらに、無窮会資料からは主に白華がいなくなった明治十年以降の吟社の活動状況、とくにこれまでに知られていない参加者について明らかにすることができた。

また、詩稿類と刊行された漢詩集を比較することにより、白華の人脈や交流について明らかにできた。

このほか、晩年に編纂された『白華餘事』については、幕末維新期・洋行・上海における漢詩の取捨選択が行われ、採録された詩についても大幅な改作が行われ、晩年当時の白華の心境や回顧などをうたった形となっており、資料として使用するにあたって注意を要することが分かつた。

そして、この『白華餘事』編纂にあたっては、小栗憲一の意見が参考とされた。前述の通り、白華と小栗は咸宜園の同門であるだけでなく、宗門を同じくし、ともに排耶活動や宗名恢復に尽力し、教部省では同僚であつた。白華は帰郷後、同じ加賀出身でかつての同志であつた石川舜台や弟子の北方心泉をはじめ、おおくの咸宜園門下生や宗門の人物が死亡あるいは疎遠になっていくなかで、布岳とは幕末期から大正期の晩年にいたるまで詩を介した交流を生涯にわたって続けていた。

最後に、白華文庫・無窮会所蔵の詩稿類の整理、内容については引き続き詳細な検討や、小栗布岳や渡辺蘭谷など、咸宜園出身の他の真宗僧との比較検討が必要であると考えている。玉川吟社の発足時期についても、明治四年ではなく明治六年頃である可能性が高くなったが、その他の資料などをもとに同定する必要がある。また、白華の詩集・詩稿には長三洲についての詩は比較的多いものの、

旭荘に関する詩はあまり見られない。これは、旭荘塾が大坂という大都市にあり、さらに旭荘は所用・交流などで塾を留守にすることが多く、日田の咸宜園のように密接な師弟関係となっていない可能性がある。これら点については、今後の課題としたい。

註

(1) 小栗栖香頂(一八三二～一九〇五)は、豊後戸次・妙正寺住職の了堅の長男に生まれ、八洲または蓮泊と号した。咸宜園の三才子といわれ、弟の小栗憲一(号布岳)も咸宜園出身であった。維新後、本山を東京に移転することを提唱した。明治六年(一八七三)七月渡清、北京で中国語を学ぶかたわら、日本・清国・印度で仏教三国同盟を結び、キリスト教に対抗することを説き、翌年八月帰国した。この間、小栗は香頂からの書翰を編輯して「支那開宗見込」を本山に提出し、清国布教を提言した。明治九年(一八七六)七月、再渡清し東本願寺上海別院開設に関わる(十年一月迄)。著作に『真宗教旨』『北京護法論』『喇嘛教治革』などがある。

(2) 小栗憲一(一八三四～一九一五)は、豊後戸次・妙正寺住職の了堅の次男に生まれ、元園のち布岳と号した。弘化四年(一八四七)咸宜園に入門し、その後帆足杏雨に画を学び、嘉永六年(一八五三)京都高倉学寮に学ぶ。幕末維新期にかけて、長崎などで教会に謀者を潜入させるなどの対キリスト教活動に従事した。維新後は、明治二年(一八六九)に弾正大忠をつとめ、明治四年(一八七二)には宮内省権大録となり、同年宗名恢復運動に参加する。監部を経て教部省九等出仕(明治五年七月五日)となり、明治八年(一八七五)に大蔵省へ転じた。真宗京都中学校長や善教寺住職をつとめた。明治十一年(一八七八)に琉球を、明治三十一年(一八九八)に韓国を訪れている。著書に、『豊絵詩史』(西村七兵衛、一八八四年)・『真宗興隆縁起』(哲学書院、明治二十五年)・『小栗栖香頂略伝』(明治館、明治四十年)などが、漢詩集に『布岳懷旧詩史』(明治館、大正四年)ある。

(3) 田原法水は天保十四年(一八四三)十二月十五日、豊後国大野郡井田村字長峰の常満寺前住職欣浄の二男として生まれた。矢田希一(速見郡石垣村)が設立した塾で塾長の長南梁(梅外)に、慶応元年(一八六五)に咸宜園に入門し廣瀬林外に漢学を学ぶ。明治元年(一八六八)に細川千巖(筑後国竹野郡伯東寺)に、明治六年(一八七三)に大分小教学院で小栗栖香頂に仏学を学ぶ。明治九年(一八七六)以降は沖繩布教に従事し、のちに那覇に設置された真教寺第一世住職となり、同地での監獄説教や免囚保護事業にも尽力した。

(4) 奥村圓心(一八四三～一九一三)は、唐津城下の高德寺に生まれ、咸宜園に学び、朝鮮・千島布教に従事した。漢詩集に、『釜山詩稿』(刊年不明)がある。朝鮮布教・愛国婦人会設立に尽力した奥村五百子(一八四五～一九〇七)は、圓心の妹にあたる。

(5) 幕末維新期に活躍した主な咸宜園出身の真宗僧は次の通りである。

〔東本願寺〕

釈徳令(筑後八女・光善寺、修文館を主宰)・平野五岳(豊後日田・専念寺)・唐川即定(咸宜園塾主、真宗大学教授)・小栗栖香頂(豊後戸次・妙正寺、中国布教)・小栗憲一(同、真宗中学校長)のち善教寺住職、琉球・朝鮮布教、香頂の弟)・関信三(三河一色・安休寺、猶龍のち安藤劉太郎、白華とともに洋行)・雲英晃耀(同寺、高倉学寮擬講、関信三の兄)・渡辺徹鑑(三河若林・浄照寺、上海別院輪番)・伏成(伊豆三島・成真寺、護法場寮長)・奥村圓心(肥前唐津・高德寺、朝鮮・千島布教、田原法水(豊後大野・常満寺、琉球布教)・武宮現真(肥前・真光寺、琉球布教に尽力)・松本白華(京都劉昇塾、大坂旭荘塾、海外視察)・中国布教)・白川慈孝(劉石秋塾、大坂旭荘塾、本山改正掛)。

〔西本願寺〕

月性(周防大島、妙円寺、勤王僧、咸宜園客席生)・良巖(越前・唯宝寺、のち石丸八郎、教部省十一等出仕兼中講義)・赤松連城(周防徳山・徳応寺、維新後渡欧)・普寂(肥後鹿本・明照寺、のち清浦奎吾、第三代内閣総理大臣)。

(6) 研文出版、二〇一三年。

(7) 研究課題番号24617018、基盤研究(C)、平成二四年度～二六年度。

(8) 勉誠出版、二〇一六年。

(9) 玉川吟社について述べたものは以下の通りである。

斎藤彰(玉川堂主人)「玉川茶亭と玉川吟社」『書道研究』五〇号、一九九二年三月)。  
山本佐貫「咸宜園門人たちの詩社「玉川吟社」に関する考察」『大分県地方史』第一七九号、大分県地方史研究会、二〇〇〇年)。

川邊雄大・町泉寿郎「松本白華と玉川吟社の人々」『日本漢文学研究』第二号、二松学舎大学21世紀COEプログラム、二〇〇七年)。

(10) 本誓寺蔵。『航海録』の翻刻に以下のものがある。

加越能史談会『加賀文化』第二号・第四号。  
柏原祐泉編『真宗史料集成』第十一卷 維新期の真宗(同朋社、一九七五年)。  
北川伸三「松本白華航海録(抄)」『郷土と文化』第一五号～一八号、松任郷土研究会編、

- 松任市教育委員会、一九八八年～一九九二年。
- (11) 吉田学軒（一八六六～一九四一）は豊前の人で、名は増蔵、村上仏山の漢学塾・水哉園で学ぶ。奈良女子高等師範学校、山口県立豊浦中学校で教員をつとめた後、宮内省図書寮編修官・同御用掛となった。元号「昭和」の考案者であり、宣戦詔書の起草者でもある。
- (12) 編修松任市中央図書館、漢籍指導大沼晴暉、一九八八年。
- (13) 本資料は、拙稿「白華文庫蔵・小栗栖香頂「水築小相伝」について」（『二松学舎大学東アジア学術総合研究所集刊』第四六集、二〇一六年）に翻刻する。
- (14) 本資料は、拙稿「白華文庫蔵・平野五岳「五岳道人古竹邨舍詩鈔」について」（『二松学舎大学東アジア学術総合研究所日本漢文教育研究推進室『日本漢文学研究』第二二号、二〇一七年）に翻刻する。
- (15) 本資料は、拙稿「白華文庫蔵「真宗説教」について」（大倉精神文化研究所『大倉山論集』第六七輯、二〇二二年）に翻刻する。
- (16) 本資料については、拙稿「明治五年における長三洲と咸宜園門下生―白華文庫蔵「韻華樓日記」を中心に―」（日田市教育庁咸宜園教育研究センター『咸宜園教育研究センター研究紀要』第九号、二〇二〇年）に詳述する。
- (17) 本書末尾に、「安政二年乙卯三月以長茨太郎本謄写」とある。
- (18) 宮原節庵は文化三年（一八〇六～一八八五）生、名は龍、通称は謙三（蔵）、字は士淵、節庵・潜叟・易安・易庵・栗餘・池南・栗村と号す。備後の人。頼山陽に学び、のち昌平黌に学ぶ。天保十二年（一八四一）七月、京都御池車屋町に塾を開く。著書に『節庵遺稿』四卷二冊がある。
- (19) 劉冷窓、文政八年（一八二五）生、名は昇、通称は三郎、字は君平、号は冷窓、豊後の人、廣瀬淡窓に入門、石秋の長男。
- (20) 「松本白華〈略年譜〉」（『松任本誓寺白華文庫目録』（前掲書）所収）。
- (21) 白華文庫蔵『蘇東坡詩鈔』（前掲書）末尾に「安政二年乙卯三月以長茨太郎本謄写」とあり、遅くとも安政二年（一八五五）春には、白華は長三洲と面識を得ている。
- (22) 前掲書。
- (23) 前掲書。
- (24) 『広瀬淡窓』（吉川弘文館、一九八七年）。
- (25) 溝田直己「廣瀬旭狂の堺開塾について―堺開塾に至る経緯と門下生のネットワークについて」（『浄土真宗と近代日本』（前掲書））。
- (26) 『白華餘事』、「安政二年十二月接伯兄訃歸国賦此寄柴秋邨長三洲」。
- (27) 『辛未東遊草』他合綴一冊に所収（白華文庫蔵）。
- (28) 永山平、金沢幕末同門の人。名は平、字は平太、字は政時、号は亥軒・椿園。明治十二年（一八七九）歿、享年六十六歳。はじめ西坂成庵に学び、のち昌平黌に入る。本姓岸氏、金沢藩儒。
- (29) 本誓寺蔵。徳重浅吉編輯『明治仏教全集』第八卷（春陽堂、一九三五年）に翻刻する。
- (30) 本誓寺蔵。『明治仏教全集』第八卷（前掲書）に翻刻する。
- (31) 鹿野久恒編『傑僧石川舞台言行録』（仏教文化協会、一九五一年）、九七頁。
- (32) 南條文雄『懐旧録』（大雄閣、一九二七年）に、明治四年当時の護法場に関する次の記述がある。得度した私は、即日護法場に入った。名前は同じ護法場だが、私が高倉学寮に通つた時とはまるで内容が變つてゐた。当時は破邪顕正のための護法場といふことから耶蘇教の漢訳聖書までも研究した程だが、この時は寧ろ漢学の道場になつてゐた。寮長（場長とは云はずにかう呼んだ）の伏成といふ人は廣瀬淡窓の門人で、豊後日田の咸宜園を出て来た人であつた。当時は宜園流の詩とか淡窓調の詩吟法とかいつて大變持て囃されたもので、宜園は詩の最高学府であり淡窓は詩宗の雄であつた。そんなわけから、寮長の伏成師が淡窓の家風を取り入れて来たので護法場の規矩はすっかり宜園風になつてゐた。先づ、詩を作るには題を課された所で線香を一本点け、それのどぼり終へぬうちに一詩を作ることや、論孟諸記などいふことはみな宜園風の規矩である。論孟諸記では孟子の有名な『養浩然之氣』の一章をやつたことがあるが、これは聞く方がみんな本を持つてゐて講者だけが講本なしで講釈するのである。護法場では論語孟子、蒙求の三書を諸記講釈すれば社長にするといふ定めであつた。（中略）宜園の規則をその儘移した護法場の新規には、輪読といふこともあつた。これは主として四書と五経が選ばれて、それを學生が輪次朗読するのである。そして読違ひをする度に一失、二失と勘定して、夫が重なると席順を落とされるのであつた。線香一本で作る詩の方もそれと同じで、寮長の甲乙をつけたその点数で席順が上下するのであつた。（以下略）。
- (33) 関信三については、国吉栄「関信三と近代日本の黎明―日本幼稚園史序説」（新読書社、二〇〇五年）・同『幼稚園誕生の物語―「謀者」関信三とその時代』（平凡社、二〇一一年）等に詳しい。
- (34) 『壬辰詩稿』と題された本詩稿は、壬辰（明治二十五年・一八九一）からの詩を収録し、辛亥革命に関する詩を収録しているので、成立は明治四十四年（一九一一）以降であろう。

収録する漢詩や、漢詩の内容が『白華餘事』やその詩稿と類似しているので、おそらく『白華餘事』の編輯に先だつて書かれたものと思われる。

(35) 『布岳懷旧詩史』(前掲書)。

(36) 白華ら東本願寺一行が海外視察にいたる一聯の経緯については、拙稿「松本白華と玉川吟社の人々」(前掲書)を参照されたい。

(37) 前掲書。

(38) 白華文庫蔵『蘇東坡詩鈔』(前掲書) 末尾。

(39) 白華・香頂・布岳ら東本願寺僧侶のほか、大洲鉄然・島地黙雷・赤松連城など長州出身の西本願寺僧侶の名前も度々見える。その他、当時の著名な文人・学者である西穀一・川上冬崖・蜷川式胤・川田剛らの来訪が記されている。

(40) 長三洲「日記」(九月二十一日)、「白川県人、清浦奎吾者来見。云、常行寺(※浄行寺)子宜園門人」とあるが、長三洲と清浦は入門時期が異なるため、面識がなかったものと思われる。一方、廣瀬林外「壬申日記」(明治五年(一八七二)十二月二日、『林外遺稿』巻八所収)に、「奎堂来乞書。供午食」とあり、長三洲の面会とは異なり、直接の師弟関係にあつた両者の親しい関係性が伺える。

(41) 長三洲「日記」(九月二十一日)、「又云、深水東吾今年歿。

(42) 長三洲「日記」(一月十八日)、「龜谷行蔵、致横井寿一郎去年六月歿。

(43) 長三洲「日記」(九月七日)、「横山<sup>マヤ</sup>寿一郎来見云、近日帰京都府事、及托致意于青邨。

(44) 長三洲「日記」(九月十八日)、「昨日、田代俊二自馬関東。家君又亦其所著馬関開港論。

(45) 長三洲「日記」(十一月三日)、「田辺巖介、林外東来見。云、林外門人、香川県人。田辺巖介について、『読売新聞』(明治十二年(一八七九)八月十三日、朝刊一面)に、以下の記事がある。

云ふ事ガ真実で行ひガ厚けれバ、何処へ行くも四海兄弟にて、豊後日田の廣瀬先生の門下で才子の聞えあつた愛媛県士族の田辺巖<sup>マヤ</sup>氏ハ、平生篤実な人で朋友の交際も深切にて、先年より出京して居たところ、脚気症に罹つて終に去る九日、死去されたガ、同氏ハ府下に親族も無いので、学友や知己の人ガ寄つて懇ろに看病から葬式まで取営んだといふガ、何でも人ハ平生の交際ガ肝腎であります。

(46) 長三洲「日記」(九月六日)、「片山重範来、為橋本鉞太郎致意云、鉞太郎今為大分県官員」。(十月二十九日)、「片山重範来、言島田泰夫事」。

片山重範(猶存)の事蹟については、町泉寿郎「小笠原島開拓碑とその撰文者片山猶存」(二

松学舎大学人文学会『二松学舎大学人文論叢』第一〇〇輯、二〇一八年)に詳しい。

(47) 隄静齋(一八二六〜一八九二)、名は正勝、字は威卿、通称は十郎・省三、豊後の人。弘化年間、咸宜園に学んだ。のち昌平黌に入り安積良齋に学ぶ。元治元年(一八六四)幕臣となり、徒士目付を勤めた。慶応元年(一八六五)、征長戦争に従軍。明治十一年(一八七八)、飯田町に私塾知新学舎を設立。その申請書類「私学開業願」によると、

静岡県士族 隄正勝(中略) 明治三年十二月弾正少輔拜命、五年三月教部省八等出仕、六年文部省十一等出仕拜命、七年五月内務権大録拜命、八年十月官員弁償二付本官ヲ免ス。とある。編著書に『玉川吟社小稿』(明治十三年)・『皆山閣詩鈔』二巻(明治十七年)・『北遊撮勝』がある(坂口筑母著『旧雨社小伝』巻一、幕末維新儒者文人小伝シリーズ第九冊、明石書房、昭和五十八年)。

(48) 『航海録』(前掲書) 末尾の住所録によると、西島青浦の住所は「富士見町木戸公」となっている。

(49) 遠田澄庵(一八一九〜一八八九)は、下総佐倉の人で脚気治療の名医で、長三洲と同じく市谷船河原町に住んでいた。なお、『写真②』では医者 の道服を着用している。

(50) 長三洲「日記」(十月六日)、「秋月父子来、相居遂決買東隣」。(十月八日)、「秋月新来、買宅之事成」。(十月二十一日)、「橘翁来云、今日移居、既而新夫妻及谷浅沢等皆搬運家具、至而買宅之事頗有紛紜、午後始決」。

(51) 長三洲「日記」(十二月一日)、「山城屋和助、昨日八字自殺陸軍省中。余大驚、不知其何故」。

(同二日)「夜、新太郎来。問山城屋和助事。云、借陸軍省金十五萬円不能償。故以死謝也」。

(52) 玉川堂の歴史についての資料として、斎藤彰「玉川茶亭と玉川吟社」(前掲書)等がある。

(53) 前掲書。

(54) 前掲書。

(55) 昭和四十二・三年頃に中島光夫氏が東京都下の長三洲子孫宅を調査した際に、本写真二葉(写真①・②)と同一写真の所蔵を確認している(同氏談)。

(56) 大植四郎編『明治過去帳』(東京美術、一九七一年)。

(57) 長三洲は一時期、教部大丞を兼官したので、その期間も「長大丞」と称されうるが、その在任期間は明治五年十月二十七日〜明治六年六月五日と文部大丞の期間に包含されるので、ここでは考慮しなかった。

(58) その他に三浦叶『明治の漢文学』(汲古書院、一九九八年)によると、松平天行・福井学圃も玉川吟社に所属している。

- (59) 『宜園百家詩二編』卷三(筑後柳川樺島益親士周纂評、嘉永七年、浪華群玉堂)に「字伯起号橋門、称小相、水筑氏、日向本莊人、仕佐伯侯、○伯起少年困削、至托跡桑門、志業不屈、竟為一藩文学、淡翁每以此勉勵後進、詩凡爽有氣骨」とある。
- (60) 『宜園百家詩二編』卷四(阿波矢上子生纂評、天保十一年、浪華群玉堂)に、「倉富胤永字錫卿、号篤堂、称八兵衛、筑後徳重人」とある。
- (61) 『宜園百家詩二編』卷四に、「田代櫟 字百圃、号熊溪、称俊次、筑後生葉人、○父公山見前編、中年以方技著、百圃承緒、而文辞不廢」とある。
- (62) 『宜園百家詩二編』卷四に、「長光 字世章、号珠陽、称光太郎、日田人○父世文宜園名家、見前編、世章以神童聞」とある。
- (63) 『宜園百家詩集』卷四に、「西雍 字子桑、号秋谷、小倉人○子桑受知於淡翁、所謂阿雲也」とある。
- (64) 『吾妻新誌』第三五号(九春堂、一八八六年)。
- (65) 同書には玉川吟社の門人では、白華や布岳のほか、武富圀南、長梅外、隄静斎、廣瀬林外、関雪江、長三洲、秋月橋門、廣瀬青村、達青滄、廣瀬雪堂、城井錦原、大郷学橋の漢詩を収録する。
- (66) 「江藤新平関係文書、長三洲書翰(江藤茂国氏所蔵資料目録、書翰の部)。秦郁彦編『日本官僚制総合事典』(東京大学出版会、二〇〇一年)によると江藤は明治四年八月十日から五年四月二十五日まで左院副議長を務めている。
- (67) 長三洲「日記」に、十月三日 先是 家君欲為静妹得一贅婿隄正勝以滋賀県人廣瀬進一為選。進一元為僧、今為正院八等出仕、在記録局。家君許之乃撰、今日正勝引進一到余家。」「十一月三日 隄省三来、先是欲為四郎弟娶妻。省三云、永井暉者有女二人。此日与四郎弟往看之。」とある。
- (68) 『布岳懐旧詩史』(前掲書)に、「妹氏鴨子竹中寛氏に嫁して貞淑の聞えあり」とある。
- (69) 「三洲より品川弥二郎宛」書翰(明治五年四月二十八日。中島三夫『三洲長著作選集 付作品目録・略伝』、中央公論事業出版、二〇〇三年、一四二頁)。
- (70) 小栗憲一は、明治十年に琉球で発生した真宗法難事件の対処のため、明治十一年七月に琉球に渡航しているが、「琉球応接綴込」(善教寺蔵。拙編『浄土真宗と近代日本』(前掲書)に全文を翻刻する)によると、その直前に内務省大書記松田道之ならびに大蔵書記官吉原重俊と会談している。
- (71) 衣笠豪谷は、備中・倉敷の人。名は濟、字は紳卿、通称延太郎、豪谷・白楽村農・天桂山人と号した。森田節齋・阪谷朗廬らに学び、のちに江戸では佐竹永海・中西耕石らに学び、明治六年(あるいは七年)、清国に渡航し文人と交流を深める。明治九年、水蜜桃の苗木を持ち帰り、岡山県下で栽培を始める。帰国後は内務省勸農局に勤務し、『解卵図解』を著した。『海外観風詩集』(一八九二)に漢詩十二首が採録される。
- (72) 漢詩集に、『松鶴遐齡集』(松方正義古希紀念集)・『空也集』(一九一〇年)・『秋室遺稿』(明石秋室遺稿)・『余瀝集』(一九一一年)・『湘南稿』(同年)・『湘南統稿』・『湘南別稿』(一九二二年)がある。また、『海外観風詩集』(前掲書)に漢詩十六首が採録される。なお、同詩集には長三洲の漢詩三首を採録する。
- (73) 前掲書。
- (74) 「松本白華〈略年譜〉」(『松任本誓寺白華文庫目録』(前掲書)所収)。
- (75) 二女社、一九六五年。
- (76) 松本白華・小川南嶠閱、醉香堂、一八九七年。
- (77) 『宜園百家詩二編』巻四。
- (78) 図表 参照。
- (79) 白華とは同郷であり、『西塘詩稿』(白華文庫蔵)に、「郷友江間三吉導余觀梅以月明林下美人來為韻賦長句」と題した詩が収録されている。
- (80) 白華と同じ松任の人。彼は洋行する白華を見送っている。白華の詩稿には度々秋雪(松確)が登場している。
- (81) 神田喜一郎『日本における中国文学Ⅰ』(前掲書)。神田は、台北帝国大学在勤時に本誓寺で関係資料を見たのであろう。
- (82) 同行者は、左院の西岡逾明・高崎正風・小室信夫・鈴木貫一・安川繁成らであった。
- (83) 成島柳北『航西日乗』(『明治文学全集』4 成島柳北・服部撫松・栗本鋤雲集、筑摩書房、一九六九年)。
- (84) 『航海録』(十月二十九日)。その後、白華・新法主と別行動をとって英国へ渡った舞台と柳北は、ロンドンの博物館でもサンスクリット関係の展示を目にしている。
- (85) 『航海録』(十一月十日)「觀默雷携印度大伽藍写照及同佛氏輿廢図。○觀印度書目」。
- (86) 『航西日乗』(前掲書)には、「(二月)二十一日(中略)此夜ヨリ「サンスクリット」ノ文典ヲ訳ス」とある。柳北はその後、五月三日に英国で印度博物館および印度文庫を視察している。
- (87) 『航海録』(前掲書)、および『雜録』(白華文庫蔵)所収の七律「明治七年八月廿三日余歸

自歐洲船着於横浜」による。

- (88) 一方、同行者の関信三は明治六年(一八七三)一月八日、ロンドンへ留学し、明治七年(一八七四)一月ごろ帰国した。柳北・舜台もまた四月二十七日にロンドンへと移動し、その後アメリカを経由して帰国した。

- (89) 白華が明治十年(一八七七)上海で用いた「雑録」および「西塘詩草」(いずれも白華文庫蔵)では以下のようにある。

「明治七年八月廿三日余歸自歐洲船着於横濱」

船入港門轟火炮、追思萬里奇游蹤、雪花鴈影魯西夏、螢火虫声印度冬、客裡工夫多画餅、管中間見悉屠龍、征裘破尽身無恙、喜看芙蓉八朶峰

- (90) 鹿野久恒編『傑僧石川舜台言行録』(前掲書)、一三三頁に次の記述がある。

わしが洋行から帰つたのは明治六年じや帰つて見ると暫くの間世の中はすつかり變つていた。ずいぶん世話になつた三條さんや江藤さんも政変で内閣をやめていた。そこで大久保さんに話こんだのは(以下略)

この記述がある。その後、明治十年(一八七七)に琉球で発生した、いわゆる真宗法難事件に際しても、大久保の支持を取り付けている。

- (91) 『西塘丁丑詩稿』(白華文庫蔵)。白華が同じく上海時代に記した「雑録」(白華文庫蔵)は次のように作る。

「拝教導職試補命」

洋学易軽薄、漢学陷陳腐、国家維新時、各藩廢仏挙、窃憂道不行、乗植弔千古、耶教羅馬、秋仏迹印度暑、梁鴻變姓名、季子婦故土、身已甘放逐、猶未就固圉、避世于金門、挂名于教部、教院論分離、遊説干兩輔、在再三年、綱紀皆就緒、窮猿慕(失)栖木、乳燕慕旧主、韓愈希出身、淵明忘歸去、伴食從諸公、推轂擢試補、尺寸無裨補(益)、愧悚謝仏祖、回首家山雲、猶在昨宿处

- (92) 当時、現如は藤原光栄、白華は松本白華、舜台は石川倫弘、安藤劉太郎は関信三という変名をそれぞれ名乗つて渡航した。

- (93) 多屋頼俊「石川舜台と東本願寺」(講座 近代仏教)第Ⅱ巻、法藏館、一九六一年。

- (94) 渡辺徹驥は、天保十一年(一八四〇)十一月十五日、三河国碧海郡桜井村法行寺に生まれた。十九歳で咸宜園に入門し六年間学び都講となった。二十七歳の時、若林淨照寺に入り、第十六世の住職となり、私塾を開いて子弟の教育にあたる。明治元年(一八六八)、南條神興に師事し仏典を学ぶ。明治十一年(一八七八)年八月から明治十二年九月三日まで上海

別院の輪番をつとめた。『六十年史』(前掲書)四二頁には、「上海別院兼務を命ぜられた渡辺徹驥師は、夫婦及び長子徹到の全家三名で上海に渡航就任し、別院の会計の整理を為した(浄照寺過去帳)」とあり、同書四三頁には「渡辺徹驥師は、十二年八月、実弟織田受法危篤の報に接し、直ちに帰朝したが、途中神戸で妻女が頓死したといふ(浄照寺過去帳)」との記述がある。明治三十年(一八九七)、本山第一回議制局の親撰賛衆となる。明治四十年(一九〇七)四月二十四日歿、享年六十八歳。漢詩集に、『遠明堂詩鈔』二巻(一八九一)がある。

- (95) 北方心泉(一八五〇〜一九〇五)は東本願寺の僧侶で、金沢・常福寺第十四世住職である。一般には、明治を代表する書家の一人として、明治前期(日清戦争以前)に清国から北派書風を楊守敬とは別に、わが国に紹介したことで知られる。

心泉は、嘉永三年(一八五〇)四月二十八日、加賀国金沢木ノ新保の北方山常福寺に、第十二世住職、致風の三男として生まれた。幼名は郁護法磨、名は祐必のち蒙(まが)、心泉・雲遊・小雨・月莊・文字禪室・聴松閣・酒肉和尚などと号した。

慶応三年(一八六七)には松本白華の遙及社に入り、明治二年(一八六九)には石川舜台の慎憲塾に学んだほか、のちに翻訳局で成島柳北から漢詩や英語を学んでいる。当時、慎憲塾では心泉の他に谷了然・笠原研寿・金浦正弘らが学んでいた。のちに笠原研寿は南條文雄と共にサンクリット習得のため英国に派遣され、谷了然と心泉とは、明治十年代と三十年代の二度に互つて清国で布教活動を行うこととなる。

明治十年(一八七七)に、心泉は白華とともに上海へ渡航し上海別院に勤務する。別院では布教活動などの宗務のほか、清国側との人脈を構築するため、清末文人達との漢詩文のやりとりが盛んに行われた。心泉はこうした清末文人との交流の中で北派書風に触れ、当時日本人としては非常に早い時期に日本に持ち込んだ。また、五百三十七人約五千三百首の日本漢詩を収録した俞樾撰『東瀛詩選』四十巻補遺四巻の編纂に、岸田吟香とともにかわり、自身の漢詩も十一首収録されている。

明治十六年(一八八三)に肺病のため帰国し長崎で療養生活を送るが、翌年帰郷し友人の漢学者・三宅真軒の助言のもとで書学を学び始める。明治二十三年(一八九〇)には第三回内国勸業博覧会に入賞し、書家として認知されるようになる。

白華は上海から帰国後は自坊に戻り本山の表舞台に出ることがなかったのとは対照的に、心泉は石川舜台の下で本山の宗務に積極的に関与するようになり、明治二十三年(一八九〇)に行われた第一回衆議院議員選挙では、師匠である舜台を応援したほか、明治二十九

年（一八九六）に起こった白川党事件（六僧事件）においてはメンバーの今川覚神と月見覚了が親類であったこともあり、彼等と舞台の聯絡役を務めるなどした。のちに清沢満之によつて東京本郷に浩々洞が創設されたが、題字を揮毫したのは心泉であった。

日清戦争後、東本願寺が南京に設立した金陵東文学堂の校長となり、再び渡清し日中双方の政府要人などと会談している。その後、明治三十五年（一九〇二）に本山の内紛のため僧籍を剥奪され（明治三十七年（一九〇四）恢復）、晩年には病氣のため右半身不随となったが、左手で亡くなる前日まで書を書き続けた。明治三十八年（一九〇五）七月二十八日歿、享年五十六歳、法名「円融院釈現蒙」。

心泉に関する著述に、佐々木春翠「北方心泉和尚」（『書勢』第三卷第八号、一九一九年）、日下部鳴鶴・井原雲涯編『鳴鶴先生叢話』（昭文堂、一九二五年）、岡井慎吾「北方心泉上人（一）」（『五』）『書苑』、三才堂、一九四三年）、本岡三郎編『北方心泉（人と芸術）』（二）玄社、一九八二年）などがあるが、その多くは心泉の書を中心に触れたものである。

- (96) 菊池秀言（一八五五〜一九四四）は、安政二年（一八五五）八月十五日、礼徳寺住職遠藤示辯の子に生まれた。江蘇教校および北京（直隸）教校に留学、明治十一年（一八七八）に酒田・浄福寺に養子に入り、菊池姓となった。明治十四年（一八八一）に帰国し、条約改正にあつては布教権を盛り込むよう岩倉具視や井上馨ら政府要人に陳情した。のち、酒田慈善授産会会長・酒田報恩会会長をつとめ、藍綬褒章を授与された。昭和十九年（一九四四）十月十四日歿、享年九十歳。

(97) 河崎顕成は、文政十一年（一八二八）、近江長浜の覚応寺に生まれ、澹崖・星翁と号し、同寺住職をつとめた。明治九年（一八七六）十月十三日から翌明治十年（一八七七）一月六日まで第二代目の上海別院輪番をつとめた。同年七月に隠岐布教に従事し、その後は教誨師をつとめるなど監獄内布教に尽力した。明治三十年（一八九七）には、藤岡顕了を養子に迎えた。明治三十一年（一八九八）、龍川賢随らと共に大日本仏教成年興徳会を結成した。著書に、『軍人説教集誌』（一八八四年）が、漢詩集に『祥雲瑞靄集』上下巻（一八九〇年）・『不虛言舎詩集』（一九〇〇年）がある。このほかに、上海別院輪番時代の記録として、『河崎輪番日記』（上海図書館蔵書棟蔵）がある。本日記は〔翻刻〕上海別院「河崎輪番日記」（写本）について（大谷大学『真宗総合研究所紀要』第三六号、二〇一九年）に要旨を収録し、左記のURLに全文を翻刻する。（令和四年三月八日現在）

[https://otani.repo.nii.ac.jp/?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_view\\_main\\_item\\_detail&item\\_id=7695&item\\_no=1&page\\_id=13&block\\_id=28](https://otani.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=7695&item_no=1&page_id=13&block_id=28)

- (98) 前掲書。

(99) 高西賢正編『東本願寺上海開教六十年史』（東本願寺上海別院、一九三七年）。

(100) 「河崎輪番日記」（前掲書）には、清末文人の名前がほとんど見られない。これは輪番日記という公的性格により、彼らとの交流を記録しなかったのか、あるいはまだ海上派との漢詩文を介した交流が本格的に始まっていないかであったのか、この点については今後の課題である。

- (101) 『真宗史料集成第十一卷』（前掲書）所収。

(102) 大倉謹吾（一八四五〜一八九九）。弘化二年（一八四五）に医師・大倉良菴の子として越後に生まれた。名は行、字は顧言、通称は謹吾、雨村または鉄農半仙と号した。明治五年（一八七二、一説に明治八・一八七二年）に上海領事館に赴任し、明治十九年（一八八六）五月に帰国、明治二十三年（一八九〇）に退官した。

帰国後に出版された著書『雨邨画冊』（樂善堂、一八八八年）は、封面は徐三庚の手によるもので、奥付に「著作者 長崎県平民 大倉謹吾 東京四谷区南伊賀町十壹番地」とある。

なお、「岸田吟香書翰」（北方心泉宛、明治十九年七月七日、常福寺蔵）には、上海の近況として「大倉雨村画師者帰朝致候。胡公寿、張子祥者死矣。曲園翁者無事也。」とある。

(103) 内海吉堂（一八四九〜一九三三）は、名は復、字は土綱、号は兼霞楊柳、越前敦賀の人。明治十年（一八七七）六月から明治十五年（一八八二）一月まで清国に滞在した。漢詩集に『吉堂遺稿』（一九二五年）がある。

(104) 岳崎「裸志」（前掲書）、（明治十一年三月十日）「本日因無本邦人参詣無説教。西京鳩居堂安兵衛・画工小石至」。

(105) 鳩居堂から清国に派遣された職工について、当時以下の新聞記事があり、恐らく安兵衛のことを指すと思われる。

有名なる西京の鳩居堂熊谷久兵衛ハ至て家業を勉強し、昨年以来支那の徽州・湖州に人を遣ハシ、筆墨の工事を学ばしめしが、其の秘蘊を伝へて竟に博覧場にて一等賞牌をも賜ハリたるハ実に榮誉と云ふ可シ。其の製なる大小各種の筆を試みしに其の毫ハ頸軟を難へ如何にも精妙にて決して支那製に譲らず。（以下省略）（『朝野新聞』明治十・一八七七年十一月二十四日）

西京の熊谷久兵衛氏（鳩居堂）ハ久しく製墨に意を用ひ、去明治八年に其の業に巧みなる職工二名を支那徽州製墨所へ遣ハシ、同十年卒業帰店せしに付、其の法を以て製したる墨数種を内国博覧会に出品し、龍紋の賞牌を得たるハ実に同氏が多年の功にて、又此

たび宮内省より凶形百馬の図其外六種の御用墨製造仰付られしといふ(以下略)、『朝野新聞』明治十二年二月二十三日)

- (106) 吉嗣拜山(一八四六〜一九一五)。太宰府の人、幼名は寛一、通称は達太郎、名を達、字を士辞、拜山と号す。室名は古香書屋。元治元年(一八六四)咸宜園に入門、慶応三年(一八六七)中西耕石に入門、明治二年(一八六九)大蔵省勤務。明治四年(一八七二)、太政官国史編輯局に勤務していたが、災害により右腕を失う。明治十一年(一八七八)二月から六月にかけて清国に滞在しており、『骨筆題詠』には当時交流した海上派の漢詩文のほか、白華の詩や心泉の序文が掲載されている。拜山については、長尾直茂『吉嗣拜山年譜考證』(勉誠出版、二〇一五年)に詳しい。

- (107) 島義高「副島種臣と銭子琴―明治初年、日中文化交流史の一コマ―」(公益財団法人大倉精神文化研究所『大倉山論集』第六五輯、二〇一九年)によると、白華が毛祥麟および芥玉溪に贈った『西塘詩稿本』のうち的一本と思われるものが蘇州図書館に所蔵されている(筆者未見)。

- (108) 前掲書。
- (109) 町泉寿郎「松本白華 欧州・中国を見た人の沈黙」(小川原正道編『近代日本の仏教者―アジア体験と思想の変容』、慶應義塾大学出版会、二〇一〇年)では、白華の晩年に刊行された『白華餘事』では、長三洲・小栗憲一ら咸宜園や宗門の同門による批点が尊重されていることを指摘している。

- (110) 本岡三郎『北方心泉 人と芸術』(前掲書)に収録する。
- (111) 細野燕台「北方心泉先生に就て―十月号所載北大路氏書道記事に関連して―」(星岡窯研究所『星岡』第三卷第六三号、一九三五年十二月号)によると、「(心泉は)自分の家にあるものなど殆ど支那風で、着物も支那服を着たりして、其時分としては餘程支那かぶれしたものでありました。」とある。

- (112) 二松学舎大学日本漢文教育研究推進室『日本漢文学研究』第八号、二〇一三年。
- (113) 俞樾(一八二二〜一九〇六)。河南学政提督を担任し、曾国藩・李鴻章らと関係が深かった。北方心泉が面会した当時、俞樾は蘇州に居住し、杭州に別荘を持っていた。

- (114) 佐藤三郎「中国における日本仏教の布教権をめぐる―近代日中交渉史の一齣として―」(『山形大学紀要(人文科学)』第五卷第四号、一九六四年)。

- (115) 当時、竹添井々は体調を崩して帰国中であった。井々は明治二四年(一八八二)二月まで、李鴻章と琉球の分島交渉に当たっており、松崎鶴雄『柔父随筆』(座右宝刊行会、一九四三

年)によると日清修好条規の問題点とくに最惠国待遇の点について認識しているが、布教権についても承知していたと思われる。

- (116) 東本願寺では、同年十一月に大阪の難場別院で南京語を学んだ松林孝純と松ヶ江賢哲を、蘇州と杭州にそれぞれ語学習得のため派遣した。

- (117) 川路利良(一八三四〜一八七九)。薩摩の人、号は龍泉。初代警視總監などを歴任した。漢詩集に『龍泉遺稿』(一八八一年)がある。

- (118) 長三洲は、『詩選』に一七首採録する。

- (119) 岡井慎吾「北方心泉上人(三)」(前掲書)に、次の記述がある。

三宅先師が「川路大警視の詩が有るので、嫌になった」と云はれたを思ひ出される。

- (120) 『真宗全書』七十二卷所収。

- (121) 京都大学図書館蔵、『真宗全書』七十二卷所収。

- (122) 大谷大学国史学会、昭和初期。

- (123) 大谷大学国史研究会、一九三三年。

- (124) 大谷大学国史研究会、一九三四年。

- (125) 『明治仏教全集』第八卷(前掲書)。

- (126) 『明治仏教全集』第八卷(前掲書)。

【謝辞】本稿執筆にあたって、白山市立松任図書館・本誓寺前任職故松本梶丸氏・善教寺住職桑門超氏には、資料の閲覧・撮影等に御高配を賜りました。厚く御礼申し上げます。

【附記】本稿は令和二年度咸宜園教育研究センター研究奨励事業「咸宜園出身の真宗僧における学びと人脈に関する研究」の成果の一部をなすもので、拙著『東本願寺中国布教の研究』(研文出版、二〇一三年)の第一章「幕末明治期の東本願寺を取巻く環境」を加筆・訂正したものである。



〔写真①〕 玉川吟社同人たちの集合写真1（10名、本誓寺蔵）

上段右より、松本白華・南摩綱紀・秋月得生軒（秋月橘門）・長翁（長梅外）・池上一郎・吉雄敦。  
下段右より、宮川清之丞・西寫青浦・長大丞（長三洲）・齋藤拜石。



〔写真②〕 玉川吟社同人たちの集合写真2（16名、本誓寺蔵）

下段右より、圀南竹富先生・梅外長先生・拜石齋藤先生・香坂雲山先生。  
中段右より、堤静齋君・遠田証庵君・長古雪君・長三洲君・竹陽石井君・小栗元園君。  
上段右より、廣瀬雪空君・青浦西嶋君・達青滉君・秋月土新（新太郎）君・竹中煮雪君・白華在隠。

〔図表〕

No.	氏名	歿年 (享年)	出身	名・字・号等	玉川	写真 ①	写真 ②	香草 社	咸宜園 (入門年)	職歴等
1	秋月橋門	明治 13 (72)	大分	伯起	1・3	○			文政 7	三河県・葛飾県知事(明元～3)〔写真1〕では秋月得生軒、玉川吟社社主
2	秋月必山	大正 2 (75)	大分	新太郎・士新	○		○	○	安政 3	兵部省中録(明4)のち貴族院議員、橋門の子
3	池上秦川		岡山	一郎・誼三	1・3	○		○	○	〔写真①〕では池上一郎
4	石井竹陽	明治 20 (57)	福岡	太奇・南橋	①		○		天保 13	大蔵省(明4)・内務省等・「明治日報」刊行
5	小栗憲一	大正 5 (82)	大分	元園・布岳	○		○	○	弘化 4	弾正台・監部・教部省・大蔵省(明8) 麴町元園町二十一番地(『航海録』)
6	高阪雪山		東京	宗寛	2		○			市谷薬王寺前町六十七 香坂雲山(『航海録』)
7	斎藤拝石	明治 45 (83)		(山本)・邁		○	○	○		篆刻家
8	武富垣南	明治 8 (68)	佐賀	定保、元謀、 密庵			○			佐賀藩儒(弘道館教官、明4 辞職)
9	竹中煮雪			寛			○			小栗憲一の妹、鴨子と結婚
10	長古雪	明治 19	大分 (山口・東京)	冰・革・土金	1・3		○	○	安政 3	梅外の子、三洲の弟、文部省出仕
11	長三洲	明治 28 (67)	大分 (山口・東京)	芟・世章・光太郎・ 韵華楼	1・4	○	○	○	弘化 2	香草吟社社長、文部大丞
12	長梅外	明治 18 (76)	大分 (山口・東京)	允・南梁	1・3	○	○	○	文政・天保 年間	三洲の父、玉川吟社社主
13	辻青滄		長野	棊、号紅雨小楼			○	○		〔写真②〕では達青滄、文部省出仕
14	隄静斎	明治 25 (66)	愛媛(東京)	正勝	2・4		○	○	弘化年間	弾正少輔(明3)、教部省八等出仕(明5)、内務権大録(明7)、知新学舎設立(明11)
15	遠田澄庵	明治 22 (71)	東京	澄・木堂	2		○			医師(脚気治療)、市ヶ谷船河原町
16	南摩羽峯	明治 42 (87)	福島(青森)	綱紀・子(士) 張	1・4	○				文部省編纂係(明14)のち東大教授
17	西寫青浦	明治 45 (85)	山口			○	○	○	○	詩文家・画家。「富士見町木戸公」(『航海録』)
18	廣瀬雪堂		滋賀	進一	1		○		○	〔写真②〕では廣瀬雪空
19	松本白華	大正 15 (89)	石川	曄・仙露閣・ 西塘	2	○	○	○	※嘉永 5	大坂旭荘塾、教部省 11 等出仕(明5)
20	宮川清之丞					○				
21	吉雄菊瀨	明治 24 (63)	福岡	敦	2・3	○			天保 12	小倉藩医、民部省勸業寮(明治5)

註)「玉川」は『玉川吟社』掲出の巻数を示す。

「香草社」は『香草詩餘』『雲烟逸話』掲出を示す。

「咸宜園」は入門年もしくは入門を示す。※白華は大坂旭荘塾門下

「出身地」のカッコは『玉川吟社小稿』による

はじめに

広瀬淡窓は、天明二年（一七八二）から安政三年（一八五六）にかけての豊後国日田の儒学者である。よく知られた淡窓は号で、字は子基、名を建という。主宰した私塾咸宜園が知られ、塾では、三奪、月旦評という当時としては画期的な学習方法から、出身地や身分を問わず、多くの門人を集めた。

三奪とは、入門に際し、出身、年齢、学習歴を問わず一切を初学者として扱うことである。学問を深め次の段階に進むためには月に一度行われる試問で好成績を修め月旦評の等級を上げる必要があった。

つまり、本人の資質のみで評価する教育が行われていた。当時の社会において階層は絶対であり、身分の移動は可能であるものの、厳しい条件のもとで限られた者のみに許されていた。淡窓自身は、日田の代官所の御用達を務める商家の出身であるが、その功績が認められ代官の用人格として武士に取り立てられた。

一方で、十分になったことで身分による不条理を受けることになる。「官府の難」と呼ばれる西国筋郡代塩谷正義<sup>(1)</sup>による咸宜園の運営に対する干渉である。具体的には代官所に勤める者の子弟を月旦評で高くするよう命じられたことや、人事に容喙されたことである。この異常事態は役替えて塩谷が日田を離れるまで続く。結局、資質のみを評価するという教育方針も実社会の権力構造により歪められたこととなった。淡窓は、日田の豪商の子息として生まれたことで、経済的に恵まれ、可能な範囲で自由に学問を励むことが許された受益者であるも、一方、学才ゆえに十分に取り立てられたことで階層に束縛され損益を蒙った者でもあった。身分が移動したことで、町人であるために有していた様々な自由は武家社会の論理により抑圧され受忍せざるを得なかった。

淡窓の思想を考える上で、身分、なかでも武士をいかに理解し、社会の中で位置づけたかを明らかにすることは大きな意義がある。しかし、今までの研究では経世論を対象としたもの<sup>(2)</sup>は一部あるが、身分についての研究はほとんど見られず、特に士という出自について着目したものはなかった。

以上から、本稿では、学問における身分、続いて経世論についての考えを確認

し、その上で武士についての理解を考察し、形成された背景の究明を試みる。

## 一、学問と身分

咸宜園では先に述べたように出身、年齢、学習歴を奪い、等しく初学者として扱う三奪之法があった。塾生は学問を上級に進むには月旦評の成績を上げなければならぬ。この等級は単に学問の進み具合をはかるためだけのものではない。「以月旦高下爲尊卑。（月旦の高下を以て尊卑と爲す。）」（『燈下記聞』<sup>(3)</sup>）とあるように、塾内の上下の別は月旦の等級によるものであった。つまり、社会における世襲された身分ではなく、本人の学識のみで評価された。

では、前の月よりどれほど学問が進化したか確認し、等級を定め、周知のものとする意図は何であったのか。

士大夫皆世官世禄、賢毛進ム二道ナク、愚毛退ク二縁ナシ。人心皆傲偃蹇

③ニシテ、学業二趣カズ。此ヲ以テ、月旦評ヲ設ケ、之二示スニ榮辱ヲ以テシテ、之ヲ鼓舞スルナリ。（『夜雨寮筆記』）

武士は、世襲であり、賢才であっても役職を進めることができず、愚人としても退けることができない。ために人心はみな驕り、学問に気持ちが向かない。それゆえに月旦評を設け、等級の上下により榮辱を与えることで競争心が生まれ励むようになる。

淡窓は、社会が安定することで身分が固定化し、階層の流動性がなくなり、結果、人々の学ぶことへの関心が失われたと考えた。身分制度が勉学に勤しむ意欲を奪う要因と見なしたがゆえに進み具合を試問し、周知させるという方法を実践したというのである。

では、具体的にどのような点を見て評価し、等級を定めたのか。

月旦評ヲ設ケテ、其勤情ヲ明ニシ。勤ムル者ハ上に擢シテ、惰ル者ハ下に抑へ、榮辱ヲ分チテ、惰夫ト雖モ、一度我門ニ入レハ、勉勵ノ心ヲ生セシム。又飲食遊宴ノ事ヲ禁シ、酒色ノ過チ、蕩財ノ患ヘ無カラシム。其他規約法度、謹嚴ヲ極メ、賞罰黜陟、殆ト軍令ノ如シ。其ノ施設スル所、一端ニ非スト雖モ、

大意其放蕩懶惰ノ氣ヲ除キテ、順從勤勉ノ行ヒヲ生セシムルニ在リ。故ニ在塾ノ者、百人ニ過クルト雖モ、忿争畔乱ノ患ヘ少ク、淫逸邪侈ノ害多カラス。才モ不才モ、皆少シク成ス所アリ。(『夜雨寮筆記』)

月旦評は、日々の学問の進み具合よりも、勉学の姿勢を問うものである。真面目に勤める者は、等級を上げ、怠惰な者は下のままで抑える。ゆえに、怠ける者も入門すれば、懸命に励む。規則は厳しく、賞罰の運用は軍令のようなものであった。ために塾生が多くとも憂慮しない。才能の有無を問わず、各自成果を上げている。淡窓は、学業の進み具合だけを評価したのではない。塾生の日々の取り組み方を評価の対象とした。それゆえ、学問が進んでいても怠ける者は進級をさせずに、生来の学才が劣る者でも勤めれば等級を上げた。これは、先天的な才能ではなく、心性を重視し、加えて、有才の者と劣る者、各々の到達点を見て適正に成績を定めるというのである。

この規定から分かるのが、月旦評は、単に学業の進み具合を評価するという以外に、才不才によらず、努めれば評価されるという指針としての役割があった。淡窓のこの学問観は、咸宜園内に限ったものではない。学制を論じた中で、各藩における藩校を想定した上で、「公子ヨリシテ、大身ノ子タルモノ、学校ニ於テ、歩士歩卒ノ子ト列ヲ同ウシ。長幼ヲ以テ相譲ル時ハ、自然ト尊倨ノ態ハ除クヘシ。」(『迂言』)とし、「学校中、専ラ学業ノ高下ヲ以テ、席順ヲ定ムル時ハ、門地ノ論ハ無用ナリ。」(同上)としている。藩主や大身の藩士の子息も、下士や足輕の子弟も学校では同列であり、学業の出来不出来により席次を決め、出自を問うべきではないと論じる。家柄を問うべきではないとする理由は、「只一種ノ驕慢ノ心ヲ除クマテノコトナリ」(同上)、ひとえに生まれ持った家柄を誇る気持ちを捨去らしめるためのものであった。

ことさら学問をする上で出自を無用と説くのは次にみる学問観がある。

譬ヘハ茶ノ湯ヲスルモノ、貴賤ノ別チナク、同間ニ入り、人ノ飲ミアマシタル茶ヲ飲ム。其時ハ、大名モ、臣下モ、打混スルコトナレトモ、曾テ恥ツル心ナシ。又碁ヲ圍ム時、君タル人、イカホト負クコト嫌フノ人モ、臣下ニ向ツテ、二手一時ニスルトイフコトナシ。都テノコト、其業ヲスルカラハ、

其法ニ從ハズシテハ、何ノ詮モナク、又樂ニモナラヌモノナリ。然ルニ学問ノ事ノミハ、古法ニ從ハス。或ハ教フル人ヲ下座ニオキ、朋友ニモ長幼ヲ論セス、家格ヲ申立ツル杯、碁ヲ圍ムニ、己レ獨リハ二手一時ニスルトイフ様ナル類ノコトナリ。(同上)

ここで茶の湯や囲碁と学問を比較して論じている。茶の湯では、一碗の茶を客みなどで分け貴賤の別を設けない。囲碁であれば、君主が負けそうであっても規則を枉げて二手指すようなことはしない。しかし、学業においては、師の席を下座に設け、交友においても長幼ではなく、家柄を優先する。このようなことは、囲碁で二手をするようなものである。多くの人は儒学を学びながらも、その本来あるべき姿を重んじないことが問題とする。

つまり、茶の湯や囲碁では、それらが定めた規範が家柄に関わらず優先される。一方当時の学問の場では、師弟や長幼という本来重んじられるべき礼節よりも出自の高下が重視される。この現状に対して淡窓は憤りを感じ、他の芸事のように、修学でも、儒学が重んじる師弟や長幼の序を身分より優先すべきと説くのである。ここまで、淡窓の学問と身分の関係についての観点をみてきた。淡窓は、月旦評を単に学問の進み具合を周知させるためだけに用いたのではなく、不才の塾生を励まし、才ある者の気を緩ませぬための措置であった。これは、世襲身分が固定化することで、学問を怠る要因になると考えたためである。さらに当時、学問する際に、師弟や長幼の序よりも出自が重んじられる現状があり、改善の必要があった。

これは、淡窓が学問において家柄の高下は意味をなさないどころか、多くの場合発展を妨げるものと理解した。

## 二、経世と士分

淡窓は学問する上で身分の高下は問題ではなく、逆に妨げる存在と理解していた。では、出自により職位が定まる封建体制の中で、出自と社会の関係をいかに考えていたのかを見ていく。

門地ヲ論スルハ、先祖ノ美ヲ挙ケテ、子孫タル者ニ、先祖ヲ辱メサル様ニ出

精セシムル道理ナレトモ、今ハ其益ハ少クシテ、害ノミ多キ也。ソレ門地ノ高キハ、先祖ノ功多キニヨリ。卑キハ、先祖ノ功少キニヨレリ。其先祖ト云フハ、何レモ百年二百年以前ノ人ナリ。互ニ門地ヲクラベ合フハ、死シタル人ニ相撲ヲ取ラセ、己ハ其傍ニ立ツテ、行司ヲナシテ居ル心ナリ。一生涯如此ノコトヲ為タリトテ、現在ノコトニハ、何ノ用ニモ立タス。扨門地高ケレハ、不才不徳ニテモ、恥ツルニ及ハスト立テ、一切ノ芸業ヲ修セス。門地卑ケレハ、才徳芸能アリテモ、貴フジ足ラスト立テ、一切ノ能者ヲ用ヒス。風俗如此ナレハ、大ニ国家ノ害トナル也。(『迂言』)

家柄を論じることは、本来、先祖の功績に恥じぬように子孫を励ますものである。ただ、現状、本来の意図が忘れられ、害ばかりが見られる。身分は先祖の功績によるもので、それを子孫が比べても、まったく益がない。門地の高い者は、才能や徳がなくとも高い職位に就き、低ければ有能でも用いられない。このような慣習は国家にとって有害とみる。

また、淡窓は「太平久シク世禄ノ家ニ生レタル者ハ、無用ノ人多ク。卑賤ノ人ニ英才多ケレハ、之ヲ挙用ヒサルコトヲ得ス。」(同上)とし、太平の世の中が続く中、代々の譜代に生まれた者は無能な者が多く、軽格からは有能な人材が多数あり、登用しないわけにはいかないとする。

ここから、淡窓は才覚と出自は相関しないばかりか、優れた者は、身分の低い層より多く輩出すると考え、才能が秀でた人材を世襲制度の中でいかに政治に任用するか苦心した。

その一方、世襲により才能なき者が高位高官に就く制度を改革しようと考えたかといえはそうでもない。

今時封建ノ制、士大夫タルモノ、皆其ノ禄ヲ世々ニスル習ナレバ、世禄ノ家ニ生レタルモノハ、不肖ナリト雖モ退ケ難シ。又下ニアルノ賢者ヲ挙ケントシテモ、上ノ賦禄限リアレハ、世禄ノ外ニ新家ヲ増スコト、上ノ力ニモ及ビ難キ所ナリ。此ヲ以テ、止ムコトヲ得ス。不肖ナカラモ、旧臣ノ家ニ委任シテ、推遷ルコト、天下一同ノコトナリ。畢竟旧家ヲ廢スルト云フコト、致シ難キコトナレハ、只旧家ノ子弟タルモノヲ教育シテ、善ニ趣キ、悪ヲ棄テシ

メ、国家ノ用ニ供スルヨリ外ハナシ。(同上)

当今は封建制であり、士大夫は代々の世禄を子孫に伝えるのが慣習である。譜代の家であれば、跡継ぎが不肖であろうとも、退けられない。低い身分の優れた人物を用いようとしても、収益は限られており、新しく家を立てることは困難である。ために才能がないとしても代々の家柄の臣下を用いざるを得ない。旧家をなくし世襲を廃止することはできない。このような状況ゆえに、彼等を教育して役に立つ人材に育成する他はない。

つまるところ、家柄のみが尊重され、能力がない人物が政治を担う世襲制を問題と捉えるものの、これを個人の才覚に基づく登用制へと移行すべきだとは主張しない。なぜならば、代々の家臣の家を廃して、能力に秀でた新参者に政治を任せるとは譜代の激しい反発が予想され、現実的に実施困難だったからである。そこから淡窓は、妥協策として、将来重職に就くことになる大身の武士の子弟の教育に力を入れるべきとしたのである。

淡窓がその経世論において世襲に対して批判的であり、治世の上で弊害であることさえ認識していたことは明らかである。その一方で、出自により職位が決まる社会構造を変革することは現実的に不可能であることも理解していた。

つまり身分制自体を否定するのではなく、治世を補強するために活かすべきと次のように提示する。

位階ノコトハ、上中下三等ヲ立テ、黒衣黄衣青衣トワカチ、一等ノ内ヲ、又三ニワケ、其紋所ヲ殊ニシテ、九等ト定メタラハ、宜シカル可キ也。凡今時士民共ニ奢靡ニ長シ。其レヨリ困窮ニ及フコト。服飾ニ制度ナキ故ナリ。

(同上)

衣服と身分を同じくし、まず上中下三等に規定し、その中で更に紋所を異にし、九等に分ける。いまは士民ともに贅沢に慣れ、そのために生活に窮乏する。これは華美な服飾を禁じる制度がないためである。

出自と服装の一体化を進めることは、華美を禁じ上下の別を徹底させるものであった。彼が身分を治世の一手段としてしか考えていないことがここで理解され

る。この淡窓の考えが明瞭になるのが、士分以外に対しての苗字帯刀を許すことについて論じた次の箇所である。

当世ノ習ニテ、百姓町人ニ格ヲ与フル迄モ、一度格ヲ許サルレハ、子々孫々、多ク其通ニナルナリ。此弊俗ニヨリ、諸国共ニ町人百姓ニ苗字帯刀ノモノ沢山ニナリ。一向上ノ用ニモ立タス。人ノ為ニモナラス。政事ノ妨ニハナルナリ。凡ソ苗字帯刀ハ、庶人分外ノ事ナレトモ、格別ノ功ニヨリテ免サル、也。若世々其通りナラハ、庶人ト異ナリ。農商ノ業ヲモ改ムヘキコト也。故今制ヲ立ツル時ハ、庶人ノ格ハ、タトヒ何十万金ヲ献シテ、家老格ニナルトモ、其子ハ羽織ナシノ平百姓ニモドスヘシ。其者親ノ跡ヲツカント思ハ、又新ニ功ヲ立ツルカ、金ヲ献スルカセシムヘキナリ。如此スレハ、功ヲ立ツル者、金ヲ献スル者、混々トシテ断ユルコトナク、下ニハ出精ノ者タエス、上ニハ利益ノ源ツキス。是ヲ活法ト云フナリ。(同上)

今の世の中では、百姓や町人に一度、格式を許すと功績のない子孫まで利得を得て、そのため苗字帯刀を許された者が増大している。このようなことは治世の役に立たない。ゆえにこの特権は当人一代限りとし、その子に対し新たに功績があれば改めて許すべきとする。そうしたならば、下の者たちは励んで、幕府や藩は利益が尽きない。つまり、大衆の向上心を利用して政治に活用しようとしたのである。

着目すべきは、武士や限られた一部の民にのみ許された権利である苗字帯刀を、いとも簡単に政治の手法として利用しようとしたことである。仮に淡窓が苗字帯刀という権利を重視していたならば、このような考えを提起したりはしない。そのため、身分に伴う格式を厳密に運用すべきとはするも、それ自体には何の価値も見出してはいなかったからであろう。

経世を論じる上で、淡窓は学問と同様に世襲に批判的姿勢を示す。ただ一方で、現実には家柄を顧みず、才覚のみで職位を任じることとは不可能なことだとも理解していた。つまり、高禄の者の子弟を役に立つよう教育すべきという妥協案を示した。

また、出自に伴う格式の厳格な運用から、民の統治に利用する方法を論じた。

なかでも武士や一部の民衆に許された苗字帯刀を、幕府や藩の財源確保のためにある程度許すべきと説くことは、淡窓自身が出自に伴う特権を重んじていなかったことの現れであった。

### 三、武士について

ここまで学問と経世における身分について確認してきた。淡窓は世襲により譜代が才覚を問わず、重職になることを批判する。一方でその考えは、能力主義に完全転換すべきだとするのではなく既存の制度の中で家柄と能力の均衡を目指すものであった。

ここでは、世襲を制度の基盤とした武士を具体的にいかに見ていたかを明らかにする。

武門ノ所長ハ、老子ノ見ニ似タルコト多シ。是必スシモ老子ヲ学フニ非ス。自然ト相合フナリ。老子ノ術ハ、不敢為天下先ト云フヲ、主意トシテ、一切ノコトニ、此方ヨリ手ヲ出サス、礼制ヲ立テズ、何コトモ旧来ノ例、或ハ下ヨリ願出ツル旨ニ随ツテ、之ヲ取料ラフ。是レ武門ニ於テ第一トスルコトナリ。其他老子賢ヲ尚ビズ。武門モ亦門地ヲ論シテ、賢愚ヲ論セス。老子学ヲ絶ツテ、無憂トス。武門モ亦学問ヲ不貴、老子簡易ヲ貴フ。武門モ亦簡易ヲ貴フ。老子虚其心、实其腹、弱其志、強其骨ノ説アリ(註)。今ノ武士皆骨力壮健ナレトモ、虚心弱志ニシテ、少シノコトモ思慮工夫ヲ廻スコト不能。如是ノ類、勝ケテ言尽シ難シ。(『迂言』)

武家の長所は老子の見解に似ている。これは老子を学んだのではなく、自然に符合したものである。老子は、すべてのことに自ら手を出さず、旧来の踏襲を善とし、下からの請願に随う。これは武家社会においても同じである。また賢愚を論ぜず、家柄を重んじる。加えて学問を尊重しないことも同じである。簡易をよしとし、内面の充足ではなく身体の実をよめる。ゆえに、今の侍は少しのことも工夫思慮することができないとする。

淡窓は武士を讀書人たる士大夫の延長線上に捉えるのではなく、別個の存在としていた。ここで明らかなのが、自身を身分としては士分であるも侍とかけ離れ

た存在と認識していた。

より具体的に武家の本質を次に述べている。

武備八國ヲ保ツノ要務ニシテ、武門ニテハ、太平ト雖モ、片時モ之ヲ忘レス。  
苟モ武家ニ生レタル者ハ、三載ノ小兒ト雖モ、亦武備ノ大切ナルコトヲ知ル。

(『迂言』)

武備は国を保全するためには欠かせないことで、武門では、太平な時代でも備えを忘れない。武家に生まれた者であれば、三歳の幼児でもこの重要さは知っている。つまり本質は戦うことであり、戦いに備えることを常とする者である。

武士は、戦いを職とする者であるが、淡窓のその専門性への信頼は厚くはない。「イカニ武士道立ツル志アリトモ、戦士少クテハ、大敵ニ勝ツコトハ、迎モ不能ナリ。」(同上)や「故ニ武士ノ意気地ノミヲ張りツメテモ、戦士ヲ多クスルノ術ナクテハ、亂世ニハ、人ニ降参スルヨリ外ハナキナリ。」(同上)とする。ゆえに、武士道や意気地などは大勢の敵を前にしてはいかほどの役にも立たないと考えた。

ここから、十分以外の身分の者を鍛えて兵を増やし、有事に備えるべき説く(5)。

或曰、武士ニモ非ルモノヲカリアツメ、戦場ニ出シタリトテ、何ノ用ニカ立ツ可シ。答曰、吾子、今ノ武士、一ノ戦場ノ用ニ立ツト云フコトモ受合フヘシヤ。太平数百年、今ノ天下ニ、一人モ戦場ニ出タル者ハナシ。用ニ立ツト立タサルハ、其時ニ至ラサレハ、知り難シ。只戦場ニ出テタル、一働セント覚悟ヲキメタル者ヲ、用ニ立ツト云ヒ、其覚悟ナキヲ用ニ立タスルヨリ外ハナシ。左スレハ、武士ニ非ル者モ、戦場ニ出ツルニ事決シ、毎年講武所ニ出ル様ニナレハ、自然ト其心得ニナリ(後略)。(同上)

十分でないものが戦場でいかほどに役に立つかという問いに、今の侍も実際にどれ程の活躍をするかは分からない。太平が続く、総じて戦いを経験した者はいないのである。実際、合戦にならなければどうなるかは分からず、覚悟があれば出

自は関係ないと考えた。

ここで淡窓は武士の本分である戦うことの優位性すら否定する。戦うことを専門とする侍が、その専門において他の出自の者でも代替し得るとするならば、その存在意義はない。つまり、侍は武家に生まれただけで、そこに才覚や徳といった農工商より優れている要素があるわけではないと喝破したのである。

淡窓の武士理解は詰まるどころ、単なる身分の一つであり、他の階層より特段優れた箇所が認められるものではなかった。武門では、賢愚を論じず、血筋を重視することや簡素を大切にすることを考えは老子の思想に似たものに擬えさせしていた。また、武士道や意気地といった特質を評価するわけでもなく、本分たる戦いも専権でなく他の出自の者でも代替し得ると見なす。さらに「凡士農工商皆天職アリ。」(『醒齋語録』)と士分という階層を他と異なる格別な存在と位置づけないことから分かる。

武士を他の身分に対して特別視せず、また才覚や徳が格段優れているとしてもない。そうでありながらも、淡窓はなぜ世襲の武家を為政者とするこの制度を根本から変革しようとはしなかったのか。当然、士分とはいえ、代官所の用人格に過ぎない淡窓に現実的にはそれまで続いてきた世襲制を打破することは不可能であった。ただ、世襲の理非を世に問うことは出来たはずであり、ここまで見てきたようにその著書にも問題点を論じていた。ゆえに、淡窓が出自により何事も定まる社会の短所を認識しながらも、その抜本的改革を目指さなかったのは、実現性の有無というよりは、むしろ自己の思想が背景にあったのではなかったか。

以下でこの問題について検討する。

#### 四、正命と定命

淡窓の身分理解に通底するのは、出自が重んじられ、才覚や資質はほとんど顧みられない現状への不満があった。ただ、その現状を積極的に変革しようという姿勢は見られない。どちらかといえば、この体制のもとで出自と才覚の両立を目指す思想が見受けられる。こう理解する背景には次の天命観があった。

知命ノ義ハ天道福善禍悪ノ理ニ因テ立テタル者ナリ。天命ニ二アリ。一ヲ正命(6)ト云、是ハ人ノ行ニヨリ、善ヲナセハ福ヲ与ヘ、悪ヲナセハ禍ヲ与ヘ

玉ヲ所ナリ。理ノ当然ナル故、是ヲ正命ト云フ。ニヲ定命(一)ト云、是ハ生ヲ受クル初二定マリ。其行事ノ善惡ニヨラス。一定シテ変セサル故ニ、是ヲ定命ト云フ。(『醒齋語録』)

天命を知るということは、禍福善惡を天の理に委ねることである。この天命は二つに分かれ、ひとつは正命という。これは人の行いにより、善行には福を与え、悪行に禍を加える。この道理は当然ゆえに正命である。次に二つ目は定命という。生まれた段階で既に定まった運命で、これは善惡の行為に左右されない。一定して変わらないために、定命とする。つまり、天命には自己の行為により結果が反映される正命と、自らでは如何ともし難い定命がある。

淡窓は総じて人間には努力や資質には限界があり、解決のしようがない生まれ持った運命があると考えた。

次に定命についてより具体的に論じている。

凡ソ人ノ身今始テアルニ非ス。開闢已來、億万年相続シタル者ナリ。其先祖ノ中ニハ、善ヲナシタルモアリ、惡ヲナシタルモアリ。種々無量ノ作事アリ。皆子孫ニ至ツテ応アリ。故ニ顔子冉伯牛(二)ハ、不養生ノ行ハ為サ、レトモ、顔子天セシハ、稟賦薄キ故ナリ。伯牛惡疾ヲ得シハ、父母其種ヲ貽セシ故ナリ。故ニ孔子是ヲ命ナリト仰セアリ。是定命ヲ云フナリ。(『醒齋語録』)

すべての人は先祖があつて存在するもので、この営みは途切れることなく延々と続いてきたものである。その中で善行を行った者もいれば、悪行をした者もいる。その行為が子孫に禍福をもたらす。これらは皆、子孫に対してそれ相応の報いがある。つまり、顔淵や冉伯牛は自身の行いの報いではなく、生まれながら決まった定めにより夭折、または重病となった。ゆえに、孔子は、これを定命というのである。定命は、先祖の行いが子孫に報いるため、どうすることもできない。淡窓はここで明確に人為の限界を示したのである。

淡窓は定命を先祖の行いが子孫に報いるものと解釈した。それゆえに、先祖の功績により職位が定まる封建制度を受け入れた。淡窓の理解は、武士は為政者としての才覚や徳が特段優れているわけではないが、その先祖の功績ゆえに政治を

担う立場にあるのだとする。この世襲認識はまさに定命観を読み替えたものであった。

そして当人が及ばない定命をいかに受け入れるかが君子と小人で異なるとする。

畢竟ハ君子ハ天ヲ敬スル故ニ、唯人ノ務ムヘキコトヲ務メテ、禍福ノ命ハ天ニ委ヌルナリ。小人ハ天ヲ蔑ニスル故ニ、姦計ヲナシテ自己ニ福ヲ求メ。天ニ委ヌルコトナシ。是知命ト不知トノ大段分ル、所ナリ。(同上)

淡窓は君子と小人では天命について姿勢が異なるとする。君子は天を敬うゆえに、定められた役割を果たすことのみで禍福を問題としない。一方で小人は自ら天を軽んじるため自ら積極的に福を求めて行動する。

このことから、君子は自らが及ぶ範囲内の正命を行い、すでに決まっている定命についてはそのまま受け入れるべきと説く。天命を知るということは、自らがなすべきことを行い、及ばないことは天に委ねることである。ゆえに、自身の生まれながらの身分を務めて変更しようとする行為は、定命に反することで、むしろ天命を知らない行為と理解した。

淡窓は天命を自己の行いが自身へと報いられる正命と、先祖の行為が子孫に禍福を及ぼす定命と解釈した(三)。そして自ら禍福を求めず天より与えられた役割を果たすのが徳を具えた者とする。この天命観(四)ゆえに、家柄のみが重視され、才能や資質が慮られない現状を問題と考えるも、根本的な改革を目指さない。なぜならば出自こそ先祖の功績によるものであり、まさに定命に属すととらえたからである。これゆえに淡窓は、正命の範囲で力を尽し、既存の制度との調和をはかるべきとしたのである。

おわりに

以上、学問、経世、武士についての身分認識、その理解の基盤となった天命観について考察した。淡窓は身分についてそれぞれの事柄ごとに異なる考え方を(一)を示していた。

修学において出自は慢心の元であり、発展の妨げになる存在とみなした。また、

経世においても、世襲により資質や心性を問わず高位高禄を受け継ぐことを問題と考えた。ただ、長く続く旧臣を重んじる体制を根本から改めるべきとするのではなく、可能な範囲で改善を目指すべきにとらえた。更には階層により許される儀礼を厳格に運用することで治世に活かすべきという姿勢を取った。この一見、相反する認識からもその根底には出自やそれに伴う特権を重んじない淡窓の思想が読み取れる。

これらの考えを前提とし、武家については戦うことが本分であるとしてはいるが、その職分は他の身分層も担い得ると考える。結局、淡窓にとって武士の意義はただその家に生まれたということに過ぎなかった。特に他の階層と比べ資質に優れるわけではない。それゆえに、他の農工商と異なる位置づけは行わず、特別視しない。淡窓にとつて士分とは社会的分業の一つに過ぎないものであった。

他方身分観、ひいては武士に対する認識の根底には、正命と定命からなる天命観があった。自己の行為が結果として還元される正命と、先祖の行為の結果が生まれつき具わる定命があり、あくまでも正命に尽すべきであつて、定命については受け入れるべきとする。まさに身分というものは定命に属するものであり、士農工商との階層に生まれるかは天の差配によるものである。その出自に従い、それぞれの職分に励むことは正命を尽すことであり、ひいてはそれが天命を知ることになる。

淡窓は、生まれは商家であるも、その学才ゆえに士分となつた。ただ、そのことで武家社会の制約を受け、咸宜園も影響を受け学問が制限されることになつた。にもかかわらずそれを受け入れ、自己の可能な範囲で為すべきことを行う。この姿勢は正命を尽し、定命については天に任せるといふ考えを体現したものであつた。

本稿では、淡窓の身分観とくに武士認識において、その正命と定命からなる天命観が基盤にあることを明らかにした。ゆえに為政者たる士分を農工商に対し優れた存在という位置づけではなく同じ天職の一つという理解であつた。ただ、天や、人の本性という天命と関わりのある問題については十分に論じることができなかったため、今後の課題としたい。

## 註

本稿で引用した文献について、『燈下記聞』『夜雨寮筆記』『迂言』『醒齋語録』は、『淡窓全集』（日田郡教育委員会一九七〇年）を底本とした。

- (1) 塩谷正義（一七六九～一八三六）は江戸時代後期の旗本。旗本の栗津清喬の次男として明和六年（一七六九）に生まれ、のちに幕府勘定方の塩谷奉正の養子になる。文政四年（一八二二年）に郡代に就任した。在任中は淡窓の弟である広瀬久兵衛と結び水路や新田の開発に尽力する。重なる負担に対し日向を中心とする民衆による出訴が起ると天保六年（一八三五）に江戸に召喚された。嫌疑は晴れるも、二ノ丸留守居に転じ天保九年（一八三六）に没す。
- (2) 広瀬淡窓の経世論について、先行研究をまとめたものに三澤勝巳氏の「広瀬淡窓研究史試論」〔『国学院雑誌』86⑥（一九八五年）〕があり、今までの研究では、徂徠学との距離が問題とされ、延長線上で理解するものに田中加代氏の『広瀬淡窓の研究』（ベリかん社一九九三年）があり、一方で、影響はあるものの距離を認めるものに松本三之助氏の「広瀬淡窓の哲学——状況の動態化と思想の対応——」（『季刊日本思想史』2一九七六年）がある。
- (3) 驕慢なさま。『春秋左傳』哀公六年に「彼皆假蹇、將棄子之命。」とある。
- (4) 『老子』三章に「是以聖人之治、虛其心、實其腹、弱其志、強其骨。」とある。
- (5) 淡窓の武士以外を鍛錬して有事に備えるという思想は、当時、革新的であり後の時代において長州藩の高杉晋作の奇兵隊など諸隊の結成により実現することとなる。
- (6) 天より与えられた寿命。『孟子』尽心上篇に「孟子曰、莫非命也。順受其正。是故知命者、不立乎巖墻之下。盡其道而死者、正命也。桎梏死者、非正命也。」とある。
- (7) 変易できない命令。『詩経』大雅に「訐謏定命、遠猶辰告。」とある。
- (8) 顔淵の夭折は、『論語』先進篇に「顔淵死。子曰、噫、天喪予、天喪予。」とあり、冉伯牛の罹患については『論語』雍也篇に「伯牛有疾。子問之。自牖執其手曰、亡之。命矣夫。斯人也而有斯疾也。斯人也而有斯疾也。」とある。命を顔淵・冉牛の事例で説明するのは、『朱子語類』孟子に「問、莫非命也。命是指氣言之否。曰、然。若在我無以致之、則命之壽夭、皆是合當如此者、如顔子之夭、伯牛之疾、是也。」とある。
- (9) 淡窓は天命を正命と定命の他に天命に従うことを随命とした。ただ、天命に従うべきという思想は淡窓に限ったものではない。
- (10) 従来の研究では、淡窓の天命観について淡窓自身が日々の善行を『万善簿』に記していた

ことや詩中に詠じていることから、明の袁了凡の『陰騭録』の影響を前提とし論じられてきた。ただ、『陰騭録』は「務要積徳、務要包荒、務要和愛、務要措精神、従前種種、譬如昨日死、従後種種、譬如今日生。」とあり天命を変え得るものと捉える。一方、淡窓は見てきたように、どのような天命であれ受け入れるべきとしており、この考えは、『朱子語類』論語の「死生自有定命、若合死於水火、須在水火裏死。合死於刀兵、須在刀兵裏死。看如何逃不得。」により近いと考えるべきである。

- (11) 身分について言及したものとして前田勉氏の「広瀬淡窓における学校と社会」(『日本文化論叢』(二七)二〇〇九年)があり、「福善禍悪が現実化している咸宜園は、敬天思想の培養の場であったという意味でも、不条理が横行する身分社会と対峙していた場」とする。しかし、本稿で確認したように、淡窓の身分と教育に対する認識は咸宜園に限られたものではなく、身分制度の不条理に不満を懐きつつも均衡を目指す姿勢であり、その根幹には正命と定命からなる天命観があった。

## 豊後日田における開発と水害

〔日田の開発を支えた掛屋と日田の文化人の水害に対する視座〕

別府大学歴史文化研究所 橋本 雅文

はじめに

二〇二〇年七月、日田を襲った豪雨は県指定文化財、県内最古のアーチ橋「筏場眼鏡橋」を押し流した。天ヶ瀬温泉街には土砂が流れ込み、中津江では土石流が発生した。

二〇一七年七月には、北部九州において五〇年に一度とも言われる豪雨災害が発生した。その五年前二〇一二年にも日田は大水害に見舞われている。

これまで、度重なる水害が日田の人々の暮らしを変え、日田盆地の人々の暮らしに大きく影響してきた。八年間に三度の大水害により、山が壊れ、流木が民家をおそうという前代未聞の被害を生みだした。

日田盆地は周辺の山々から豊富な水が集まり、古くから水の都「水郷（すいきょう）」といわれてきた<sup>1)</sup>。

一方、ひとたび洪水が起ると水害が人々の暮らしを押し流してきた。水を利用するための開発と、洪水などの自然災害からの復旧の歩みが、現在の日田の歴史と景観を作り出している。日田の歴史は開発と水害を繰り返しているといっても過言ではない。

そこで、近世を中心に日田の開発を支えた廣瀬家をはじめとする日田掛屋や豪農と言われた人々と、水と格闘した業績の跡をたどり、近世日田の開発が今につながることを明らかにしたい。

開発が進む近世以降、水害が多発する。その水害について多くの文人が日記や書簡などに記録を残している。

廣瀬淡窓をはじめとする廣瀬家の人々や隈町の掛屋 森春樹らはどのように災害を見ていたのだろうか。水田、用水、山林の開発と災害はどのような関わりがあるのだろうか。そうした視点で、近世日田の歴史を見直すことで、今後の日田市の将来を展望することができるのではないかと考えた。

### 一、水害と「米占祭（粥試）」

日田盆地において自然災害、特に水害が多いことは、大原八幡宮に伝わる「粥試」がそのことをよく表している。この「粥試」は、五穀の豊作を占う「五穀盆」に加えて、日田の水系における水害を占う「地形盆」があることが大きな特徴となっている。毎年二月一五日に炊いた小豆粥を一ヶ月ほど神前におき、生えたカビの様子から粥試当日集まってきた人たちが作柄や天変地異を占っている。

二〇一八年三月の「粥試」に初めて参加した。神主が神殿におかれていた二つの盆を境内に持ってきて、そこに集まった人々がカビの生え方で五穀の作柄と水系の安寧を占う。集まった人たちの話では、「五穀盆」のカビはまわりが白いカビで覆われ、中心はカビが少なく、全体的には豊作が予想されるが、日照りの可能性もあるということであった。「地形盆」では三隈水系の場所に黒いカビが発生しており、三隈川で水害が起る可能性があると話していた。

二〇一八年の作柄の結果は、大分県は「平年並みかやや良い」ということであった。水害としては、三隈川で屋形船が流され、筏場眼鏡橋が水につかるという事態が起きた。米占いが当たるか当たらないかは別にして、このように話し合い記憶することによって、作柄や水害に気をつけようとするものであると思った。



五穀盆



地形盆

文化庁が出した報告書『大原八幡宮の米占い行事』に、

「米占い祭」は、『大原八幡宮御事歴』によると、建久四年（一一九三）に「相州鶴ヶ岡八幡宮の式をうつさしむ」とあり、米占いは鎌倉時代からある行事であると伝えられているが、文献上に「粥だめし」が表れるのは、大原八幡宮所蔵『大原宮行事旧慣』である。これは、禰宜の橋本香列氏が、江戸時代末の同社の祭事について、昭和二〇年の末頃まとめたものであるようだが、依拠した文献・史料は不詳である。

『大原宮行事旧慣』の正月一五日の項に、次の記述があり当時の行事の内容がわかる。

「当日、小豆粥の神饌を献し、撒饌の上、粥だめしを造り本殿に納む。丸盆に此の御飯をつめ五つにしきり、稲、麦、粟、大豆、蚕の札を立つ、次の盆には藤蔓にて郡内河川の型を置き、川の名札を立置」

さらに一ヶ月後の二月一五日には、

「早旦正月一五日調整の粥だめしを、神殿より出し、縦覧所に陳列して衆庶に観覧せしむ、これを米占いと云う。諸人は此の粥だめしに依りて、作並の吉凶を勘し地方の天災地異を判断す」とある。（中略）現在の五穀盆では、稲、麦、粟、大豆、稗の作柄を占うが、当時の行事内容では稗が蚕であり、蚕が生産品として重要な時代であったと推定できる。（中略）占う人は「諸人」となっていることから「米占祭」当日集まった人々により占い、判断するという現在と変わらぬやり方であったことがわかる。昔と変わらぬこの占う人が、大原八幡宮の米占いの特徴になっている。日田では、会所神社、元大原神社などで粥占い行事が行われていたと推定されるが、現在、宮司が常駐しない神社となり、粥占いは途絶えてしまった。『大原宮行事旧慣』からは、江戸時代後期の行事の基本形から、時代により変化してきた要素を含んだ「粥だめし」のやりかたは知りえたが行事がいつ頃から行われていたのかはわからない。」<sup>(2)</sup>

とあり、元大原神社で中世から行われていた事がうかがえる。

他にも、筑後川水系には、うきは市浮羽町の田籠諏訪神社や、佐賀県三養基郡みさき町の千栗八幡宮など「粥占い」を行う神社はあるものの、地形盆に水系を表しそれぞれの作柄や災害の様子を占うやり方は他の地域では見られない特徴的な祭りとなっている。これは日田地域のくらしや気候と災害に深く関わり、続けられてきたことがわかる。それほど日田では水害に悩まされてきた歴史があった。

筑後川水系で洪水が起きやすい原因を、先述の『大原八幡宮の米占い行事』では、

「筑後川上流や、その支流の上流域は、降った雨水が土中にあまり浸透しない地質であることや、上流の河床が急勾配であるのに対し、中下流の勾配がきわめて緩く、筑紫平野で氾濫する傾向にあることが上げられる。例えば、上流の流速は時速二〇キロあるのに対し、下流は時速四キロ強とパランスが悪い。また、地質については、上流部が火山噴出物と溶岩でできた山地と、火山性の高原地形と盆地がよく発達しているが、これが雨水を浸透させない原因である。下流部には、朝倉連山、背振連山、南部の耳納連山の間に、沖積作用によってできた広大な筑紫平野が形成されているという具合である。」

流域の平均雨量は、平成一一年から平成二〇年までの十年間で、約二〇七〇ミリ、筑後川の降雨は、六月〜九月に集中する。これは梅雨から台風期である。この間の雨量は年間の約六割を占める。筑後川の洪水は、ほとんど梅雨時期に発生するものが多い。この時期、三〜六日間降り続き、一週間以上降ることも希ではない。長雨で流域が飽和状態にあるところに、短期間の豪雨が来れば大洪水につながるが多い。流域面積が小さいと大雨が降れば短期間で増水し、日照りが続けばすぐに渇水し干魘を引き起こした。」

と、指摘している<sup>(3)</sup>。

このような日田盆地の地形を端的に表した記述が、『豊後国風土記』にある<sup>(3)</sup>。

「鏡坂 郡の西にあり。昔者、纏向の日代の宮に御宇しめしし天皇、この坂の上に登りて、國形を御覽して、即ち勅りたまひしく此の國の地形は、鏡の面に似たるかも とのりたまひき、因りて鏡坂という、斯れ其の縁なり。」  
天皇が坂の上に登って日田盆地を眺めると、この國の地形は鏡の面に似ている

という有名な記述である。

玖珠川、大山川、三隈川、有田川、花月川、高瀬川、串川など多くの川が集まる日田盆地は、これらの河川からの堆積物で盆地床は埋められ標高は七〇〜一〇〇mとなっている。盆地床の周囲は阿蘇溶結凝灰岩および洪積世の砂礫層からなる標高一三〇〜一五〇mの湖成段丘となっている。この盆地の大半は、河川が流動する氾濫原で河川の流れが縦横に走りその川面が光り鏡のように見えたのである。この盆地床が全面的に水田に開発されるのは江戸時代を待たなければならぬ。

## 二、掛屋など豪商家農の開発

近世になると、これまで開発されてこなかった日田盆地の中央湿地帯を水田にするための大規模な水路が開かれたり、交通網が整備されていく。こうした開発を支えたのが掛屋をはじめとする豪商・豪農である。

### ① 廣瀬家（博多屋）

廣瀬氏はもと筑前黒田藩士で、延宝年間（一六七三年頃）五左衛門が日田に来て農作と商業を始めた。

第六世廣瀬久兵衛は文政五年（一八二二）三三歳で中城村、堀田村の庄屋を仰せつかり、草野忠右衛門（宗内）とともに勤めた。久兵衛は、文政六年（一八二三）「風呂元井路」、文政八年（一八二五）「小ヶ瀬井路」を開鑿した。またこの井路の開通によって中城川の水量が増えたのでかねてからの計画であった「日田川通船」推進の中心となって文政九年（一八二六）に完成させた<sup>④</sup>。

さらに年貢米運搬で難渋していた夜明茶屋ノ瀬に「歌詠橋」を架け（嘉永二年（一八四九）、天瀬川原に「川原隧道」を通し（嘉永七年（一八五四）、夜明から関まで「金山道路」（文久二年（一八六二）を開いた<sup>⑤</sup>。



日田川通船中城河岸



川原隧道

日田にとどまらず、宇佐「呉崎新田」（文政二二年（一八二九）、「久兵衛新田」（天保三年（一八三二））、筑前「千早新田」（天保四年（一八三三））、府内「吉兆原・庄ノ原開発」（天保一三年（一八四二））、「広瀬井手」（明治三年（一八七〇））など多くの新田開発に携わっている<sup>⑥⑦</sup>。

### ② 草野家（升屋）

草野氏は、筑後草野村の領主草野太郎経門に始まるとされ、この経門は日田の穴観音古墳にまつわる榎木伝説に登場し、草壁長者の娘を霊木の祟りから救った人物に擬せられる。後、豊臣秀吉の征西の時日田に逃れて住んだ。日田永山城主石川主殿守の家臣矢野氏が婿入りし忠右衛門を名乗り、以後豆田の豪商として代官所御用達を命じられた。元禄のころからは木蠟の製造も営んだ。

草野宗内は、文政五年（一八二三）廣瀬久兵衛とともに中城村、堀田村の庄屋に命ぜられ、久兵衛が辞任した後も単独で勤め生涯その任を果たした。宗内の開発の第一は、「小ヶ瀬井路」の開鑿で、文政六年（一八二四）着工し、文政八年（一八二六）に竣工した。宗内は主として会計や事務を担当し、久兵衛は工事の方を担当した。後、天保一一年（一八四〇）小ヶ瀬井路補修などの維持のため、

宗内二五〇両、久兵衛二五〇両、山田常良五〇〇両を拠出し壹千両の基金を創って永く整備に備えた。日田川通船においても久兵衛を助け、事業を完成させた。天保五年（一八三四）には、当時日田代官所の支配下にあった筑前怡土郡の千早新田開発の時も久兵衛らとともに尽力した。また、「神測」の通船安全祈願（安政三年（一八五六）も）も行っている（⑥）（⑦）。

### ③ 山田家（京屋）

山田家は、延宝年間（一六七三～一六八〇）、始祖又左衛門祐閑が京都より移住し、隈で商家を営んだのに始まる。四代半四郎常澄は文政元年（一八一八）隈町年寄を命ぜられた。「小ヶ瀬井路」開鑿工事に最高額の寄付をし、隈川の通船事業にも中心となって取り組み、竹田河岸の建設にあたった。

常澄の従弟になる山田常良は、家業の立て直しを図るとともに、⑤の家を興し御用達を命じられた。常良は「小ヶ瀬井路」補修のための基金に最高額の拠出を行っている（天保十一年（一八四〇））。さらには伏木峠の「石坂石畳道」の改修を行った。当時、中津には日田の租米などを収納する日田蔵があり、米俵を牛の背に積んで中津に運び、帰りには魚や塩など生活物資が運ばれた。日田中津を結ぶ重要道路であったが、急坂の難路であった。加えて石坂のある市の瀬は森藩領で改修に手が付けられてこなかった。そこで常良は嘉永三年（一八五〇）森藩に許可を願い出て私費を投じて工事に着手した。常良は周防から石組の棟梁を招いて設計にあたらせ、石工には求来里喜平らが当たっている。

また、樋口安左衛門が開いた長溪の「加々賀鶴新道」を石畳に改修する工事を嘉永六年（一八五三）行っている。廣瀬淡窓は常良に招かれ長溪を訪れ、「長溪に遊ぶの記」を書き常良を讃えた。長谷神社の境内にはそのことを示す石碑が



石坂石畳道

残されており、ここにも求来里喜平が石工として携わっていたことが示されている。さらに長溪対岸の入江にある神測にある岩壁に安政三年（一八五六）常良は森家、草野家、手島家そのほかの人と図って「神測」の大文字を彫り付け、交通の安全を祈願した（⑥）（⑦）。

### ⑧ 手島家（伊予屋）

手島家は、日田で最も由緒ある家柄の一つである。先祖は讃岐国豊島城主豊島伊豫守義兼に始まり、兼良の時には豊後大友氏の家臣となった。その後、大友氏の没落に伴って手島源左衛門光安は一族とともに日田に来て、田島の中野に住居を定め、関ヶ原の合戦の時には光安は日隈城主毛利高正に従って日隈城中に籠城するなど日田との関係を深めた。

手島貞得（伊予屋儀七）は嘉永二年（一八四九）、夜明茶屋ノ瀬に架かる小月橋の建設の施主となっている。また、水上交通の難所であった三隈川「神測」に通船安全祈願（安政三年（一八五六））を行っている（⑥）（⑦）。

### ⑨ 森家（鍋屋）

森家の始祖は、日隈城主毛利高正に仕える三吉郎という武士であったが毛利氏が佐伯へ転封となった時日田に留まって隈町で商人となった。租米などの物資の集散を通じて代官所との結びつきを強め、御用達となっていく。

森家の一族には、俳諧、香道など日田文化史を飾る多彩な人材が育てられていた。中でも森春樹は学識に秀で、二七才の時、豊後国史の編纂を進めていた岡藩儒唐橋世済の求めに応じ「日田郡史」「玖珠郡史」を執筆した。春樹は文化七年（一八一〇）、日田玖珠二郡の村役人一六九名の連判をもって、隈町から隈までの三隈川通船許可代官所に願い出るも、豆田町からの反対陳情があり、この計画は実現しなかった。その一五年後、豆田と同時に「隈川通船」として山田常澄らによって春樹の願いは実現された。森家は隈川通船の関係で「神測」の安全祈願（安政三年（一八五六））も行っている（⑥）（⑦）。

### ⑩ 千原家（丸屋）

千原家はもと名族蒲池氏の出で、三井郡千原村に住んでいたが近世の初めに

日田に来て城内村に居を構えた。後に豆田で醤油、酢、油などの製造販売を営み、元禄のころから丸屋を名乗り、酒造りも行うようになり、日田代官所の掛屋および小倉・森両藩の御用達も勤めている。

千原藤右衛門は文化年間に英彦山・小倉城路の岳滅鬼峠の新道整備を行っている(文化6年(一八〇九))。また、「歌詠橋」の架橋には廣瀬久兵衛とともに施主総代として名を連ねている。「歌詠橋」は、嘉永二年(一八四九)に大肥川茶屋の瀬に架けられたアーチ橋で、橋の完成は大変喜ばれたが、わずか一年程で洪水によって流失した(5)。

さらに、夜明関から杷木山をたどり、入江、三郎丸、片山へと出る「金山道路」の建設にも廣瀬家とともに行徳玄隧を助けている(文久2年(一八六二))(6)(7)。求来里の着来にある「出店橋」(石造桁橋)も千原家の援助を受けて架橋されたと伝えられている。(故橋本三芳氏談)

### ⑦ 行徳家

行徳家は天正の中期ごろ(一五八〇頃)筑前岩屋城主熊谷直政が討ち死にを遂げた後、その孫興左衛門直住が浮羽郡行徳に移って居を定めたのに始まる。

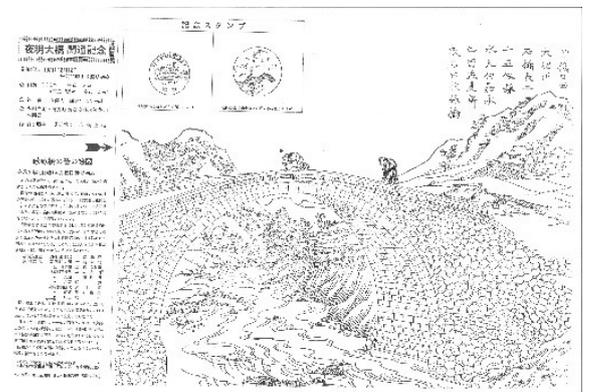
文政四年(一八二二)行徳原亮が日田郡関村に移ってきた。その子元遂は、廣瀬久兵衛、千原幸右衛門と図り「歌詠橋」を架橋した(嘉永2年(一八四九))。

「歌詠橋」上流には手島儀七と図って「小月橋」を架橋した(嘉永二年(一八四九))。また、廣瀬、千原両家をはじめ、豆田、隈の有志を動かし、「金山道路」を竣工した(文久二年(一八六二))(6)(7)。

「歌詠橋」について、廣瀬淡窓は「度々の出水で、木橋は流失し、怪我人や溺死者を出し、日田筑前の交通は途絶えて、難渋を極めた」と日記に記している。そこで元遂らが代官所に願ひ出て、自らの手で完成させた。残念ながら、完成一



岳滅鬼峠法華窟と千原藤右衛門石碑



歌詠橋



小月橋

年後の水害で流失してしまい今はその石材の一部が残されている。設計施工は岩永大蔵(肥後の名工岩永三五郎の娘婿)でその姉妹橋として現存する「小月橋」に名工の片鱗がうかがえる(8)。

「小月橋」は大肥川支流鶴河内川に架けられたアーチ橋で、「歌詠橋」と同じく嘉永二年(一八四九)に岩永大蔵によって架けられた(9)。

### ⑤ 樋口家

樋口氏は、系図によると木曾義仲の郎党樋口次郎兼光に始まるとされる。石井神社の棟札等に残る名前から近世初期のころには日田に居住していたと思われる。

第二四代安左衛門謙言は、代官羽倉権九郎の命を受け「加々賀鶴新道」の開設工事を行い文化三年(一八〇六)に完成させた。旧道は川面に届きそうなところがあり、土地の人は毎年秋冬の年貢米輸送の時になると必ず皆で補修をして通るようにしなければならなかった。新道工事は、旧道の十数メートルも上の山腹に新たに道を通す難工事であった。これで水没の心配もなく通行できるようになった(6)(7)。



筏場眼鏡橋（2012年水害後）



筏場眼鏡橋（2020年水害後）

また、「加々賀鶴新道」の東には樋口安左衛門をはじめ高瀬、上野村村の庄屋によって「筏場眼鏡橋」が架橋された。「筏場眼鏡橋」は、筑後川支流、内河野川に文化三年（一八〇五）に架けられた県内で最も古い石造アーチ橋である。この橋は、施工した石工が「久治」「五郎吉」と、明らかにされており、県指定の文化財になっていた<sup>(6)</sup>（二〇二二年指定解除）。

二〇二二年の大水害によって、この「筏場眼鏡橋」は、アーチの部分である拱環石を残して側石は流されてしまった。奇跡的にアーチ部分だけを残していたが、二〇二〇年の大水害で残念ながら流失してしまった。石造アーチ橋は、アーチの部分に荷重がかかることで強度が増し、壊れない仕組みになっている。豪雨のため水没してしまったため荷重がかからない状況となり、流失に及んだ。何らかの対策方法があったのではないかと惜しまれる。

#### ④ 相良家

相良家は、初代吉三郎が天和二年（一六八二）姫路から日田に転封となった松平直矩に随行して日田に来て、松平氏が白川に移った後もとどまり田島に居住したといわれている。のちに竹田村へ移り住み、竹の筏流しによる水運業を始めた

(6) (7)。

その後、日田の基幹産業となる日田杉植林や、杉の筏流しで販路を拡大した。日田の森林開発については史料を基に次の項で詳述する。

#### 三、日田における杉の植林開発

今、日田の森林は、杉の人工林が中心となっているが、江戸時代前期の山には、ほとんど杉林を見ることはなかった。『日田木材協同組合百年史』には、杉造林以前の様子と杉の造林の始まりを次のように記している<sup>(8)</sup>。

隈町相良家の記録によると、享保十九年（一七三四）八代將軍吉宗のころ、

「入江村の藤六、同村甚兵衛兄弟三人を竹田村に呼んで日向国奈須山（現 椎葉村）に備前国牛窓五郎左衛門という者が大勢の山子を召し連れて下り居候を聞き伝え、右三人を木方日雇稼ぎとして日向にやり、三年ほど逗留、稼いでいる内に杉木指穂のしかたは申すにおよばず、材木根刈り、リンカケ、山出の方法、山方で用いる諸道具鳶口などにいたるまで覚えて持ち帰り山方日雇ぎの用にたてた」と伝えている。（中略）当時日向が天領であり、日田代官の支配下にあったこと、一方相良家はすでに天和年間（一六八一～一六八四）竹木旅出商売を始めており、日田における材木商の開祖ともいわれる家柄であったことからすると、代官からの話によって、相良家が藤六たちを日向に派遣したものではなかったろうか。ともあれこれが日田における杉さし木造林の始まりで、それから杉山が沢山さし立てられ郡益の基となったとされている。

一方、筏流しは江戸時代のはじめから行われていたことがわかっている。前出の『日田木材協同組合百年史』の中で相良吉三郎の手記「材木旅出問濫觴書付」を紹介している<sup>(9)</sup>。

「当郡竹木旅出商売の始めは、天和年中（一六八一～一六八四）より私五代の祖相良吉三郎と申す者、竹ばかり筏に組て筑後川筋へ乗り下し、商売をし

始め、その頃までは雑木のみにて杉の木は、しかと無之、二代目九郎兵衛より竹筏に雑木、杉なども少々あて組み交えて下し、次第に商売手広く相成

こうして、筏流しは竹材を中心に始まり、筑後川下流の久留米や大川の消費地に届けられるようになった。良質の日田の竹材は、土壁用の建築材のほか、曲げ物、竹箆、漁用具など生活必需品として多く使われた。商品経済の発達に伴って、日田の竹材の需要は増加し、こうした水運の発展が杉の需要も徐々に増加させてきた。

安永四年（一七七五）、揖斐郡代の時の相良文書には、

「年曆押し移り、年月を重ね、日田玖珠両郡内山中附村々山野明地に杉松上立て候儀は不及申、雑木に至るまで次第に盛んに相成り候付而は竹木商売に意差候者数多出来仕、其者ども旅出商売仕度候而も三人之の者共より職名前貸渡不申候而は難渋の訳御願申上候者有之、追々前断の村々山々迫々に至迄杉松百姓植立候而盛木仕候に付ては誠に竹木は百姓家多分の益筋と相成候而己ならず作間日雇稼にも相成誠他国の金銭引寄候儀不少郡益之筋にも罷成候儀故一人の者共商売を私に限り候而は締買締売之道理にも相当不宣儀に有之」

とあり（1）、日田地方の林業もだんだんと盛んになり、杉がこの頃には成木となつて、木材の移出が急激に増加していることを物語っている。そのため材価も上昇し、杉の植林が盛んになり、木材を専門に扱う木屋が増え、職名前の貸し渡しの要求が出された。それほど郡内の利益となつていることの証であり、一人の者が売買を占有する事への不満が出てきている。

日田通船の開始によって筏流しによる水運も一層便利になり、木材の搬出が増えた。

さらに、木材の需要を拡大させたのが、「掘立柱」建物から「貫屋」建物への建築構造の変化と考えられる。海老澤衷氏は、「広域水田遺跡と豊後国田染荘」で江戸時代中・後期の建築構造の変化を、次のように指摘している（2）。

「例えば文化四年一月二十九日の史料（「森判御記録書抜」）がありまして、それを見ますと次のような記録があります。

一、新家 壹軒 中尾村傳助弟 善助

右之家作 掘立可仕奉存候処 岩出申候而 柱立不申候故 無拋貫家

二仕度 御願申上呉候様 営出申候間 何卒願之通仰仕被下置候様 宜

御執成願上候 以上

卯二月十九日 中尾村 源蔵 印

日田御役所（中略）

文化四年は一九世紀に入っているわけですし、家を建てるのに本来は掘立で建てなければいけない。しかし、岩が出ていたりしてどうしても柱が立たない。だから貫屋にしたいんだと、それを願っているわけであります。

（中略）

臼杵藩の法令として史料が出てまいります。まず、元禄三年のことでありまして、『在中 貫屋無用の旨 被仰付置候』とあります。（中略）

天保九年になりますと

惣在中貫屋建候義者 往古ヨリ無用之旨 毎々被仰出 是迄貫屋建候義

御免之事者 無之候処 自然二相流年来 貫屋建候者 数多有之 不相齊

事二候へ共 向後宝暦十年 御極之通 す称押 掘立二御引戻シ 被成候

而者混雜二茂可相及二付 以来好候者江者 貫屋被成御免候間 普請相願

候節貫屋・腰押・掘立二書分ケ願書可差出候

ということでありまして、これ以降、届け出制となるわけです。（中略）

これらの史料の意味するところは、第一点としましては、貫屋というのは掘立に対する言葉であつて礎石のある構造物であります。（中略）第二点は

一八世紀初頭には農家の建築として掘立が一般的であつたが、一九世紀に入ると貫屋が普及しそれが公認されているという事実であります。（中略）一般農村では一九世紀に入るまで掘立柱の建築が主流であるということは間違いないところあります。」

「掘立柱ならそれぞれの柱はそのまま立っている訳であります、貫屋の場合ですと礎石を下に置いておりますので、一本一本の柱は独立して立ちません。そのため柱と柱をつないで構造化しないとうしても一つの家にはならないということがあります。(中略)貫屋にした場合軸部に貫を入れないと構造化しないわけであり、そのために建築部材としましては貫は補助でありながら礎石を有する建物にとつては非常に重要な意味を有するようになったものと思われれます。」

として、掘立柱から貫屋構造に変化することで建築部材の需要が格段に高まることとがわかる。その変化の時期が一九世紀ということ、日田地方の山林が杉の植林で雑木の山から杉山に変わる頃と一致する。こうして、雑木の山が徐々に杉山に変わること、日田盆地での水害の様相も大きく変わっていくことになる。

#### 四、近世文書に見る水害

##### (一) 近世日記における水害の記録

江戸時代になると、水路の開発や山林の開発により、水害による被害が大きくなってきた。近世文書にはどのように記録されているのであろうか。

##### ① 大原八幡宮宮司 新座兵部日記

大原八幡宮宮司 新座兵部は天明八年(一七八八)の水害を次のように記している(13)。

「天明八年六月四日乙未末 大雨

当日、隈・豆田両河洪水、就中隈川朝五ツ時より水増、四ツに至りて水勢甚敷、若宮石壇三ツ程二水かかり、若宮左の小家二軒流失、河原町拾けん流、萬やとなんいふ川辺土蔵の石垣崩し、穀俵低よりぬけ出、そこにて流失と云、浄満寺返の道より浦河原二水あふれ、下加隈の方へ返す、田中町大船市中を返す、染や町、堀田町へ一面水流町裏石垣所々崩損夥シ竹田河原二積置財木凡一万程流失、且上下井手村田畑、高瀬、新原其外、川辺之田地甚水損言語二尽しかたし。

川下、入江村いかた場家土蔵共に流、誠に川はじめての大水四十年來の洪水

なりと云々、いかた場長八と申仁、自分の財木式千程、家藏に流掛ノ家藏共二不残流失、日隈千兵衛田地三步通相残候由」

享保一九年(一七三四)、相良吉三郎が杉の植林技術を習わせたときから数えて約五〇年後の、天明八年(一七八八)に、大きな洪水が起きている。この水害で、神宮であつた新座兵部は、六月四日の当日、隈・豆田の両方の川が洪水に見舞われ、三隈川では朝五ツ(午前八時頃)より水が増し、四ツ(午前一〇時頃)に至つては水の勢が甚しくなり、竹田村の若宮神社の石段の三段目まで水がかかり、若宮神社左の家が二軒流失し、河原町では一〇軒が流され、「よろづや」の川岸の土蔵の石垣が崩れ米俵が低きより抜け出し流失し、浄満寺辺りの坂より浦川原うらじょうらに水が溢れ、隈の方へ返した等々、急激に水量が増加する様子や竹田河原に集積した材木凡そ一万ほど流失したこと、上井手村・下井手村の田畑や高瀬や新治その他の川辺の田地が被害に遭つたことは言葉にいいがたいほどであつたといふのである。

##### ② 廣瀬淡窓「淡窓日記」と「懐旧樓筆記」

廣瀬淡窓も、水害について淡窓日記に記載している。

廣瀬淡窓は、天明二年(一七八二)に博多屋廣瀬三郎右衛門の長男として生まれた江戸後期の代表的な儒学者、漢学者であり教育家である。私塾咸宜園を開設し、門弟の数、三千人に及んだ(6)(7)。

淡窓は次のように書いている(14)。

「文化十一年七月十五日自十三日夜雨至是不止河水漲者丈餘街上或有浸水者石松邑民某溺死」

「天保九年六月二十六日先是霖雨昨加以暴雨今曉大水豆隈兩市至船行街中蓋三十七年前壬戌大水以後乃有此事云竹田人家漂没数家」

文化十一年(一八一四)の七月一三日の夜から降り出した雨は一五日までやまず川の水が一丈余りを超えるくらいになった。街は浸水し石松村の人が溺死したという。また天保九年(一八三八)六月二六日の日記には、「霖雨降り続き昨日

から暴雨で、今朝方大水が出た。豆田、隈の両町は街中を船で行き来するほどである。すでに三七年前壬戌の年（一八〇二）の大水以来のことである。竹田村の人家が数軒流された」というのである。このように日田ではこの頃頻繁に水害が起きているのである。

この天保九年の三七年前（一八〇二年）の水害について、淡窓は回想録である「懐旧樓筆記」において

「享和二年 此年五月大水アリ。豆田街中。流水滔々トシテ。川ヲ成セリ。人家床低キハ 皆水其上ニノボル。大家ニテモ。長福寺及俵屋藤四郎方家。皆水ニ浸サレタル分ナリ。」

と記している(15)。

「享和二年（一八〇二）の五月に大水があった。豆田の街中流水が滔々と流れ川となった。人家の床が低い家は、皆床上浸水と成り、大きな家の長福寺や俵屋藤四郎の家も同じように水に浸されてしまった。」というのである。このように水害が立て続けに起こり、川の水に関心が高まり、心配され、記録に残している。

### ③ 廣瀬久兵衛「久兵衛日記」

廣瀬久兵衛は、安政五年（一八五八）の水害について「久兵衛日記」に記している。

廣瀬久兵衛は、寛政二年（一七九〇）博多屋廣瀬三郎右衛門の三男に生まれる、淡窓八歳下の弟である。文化七年（一八一〇）に父三郎右衛門より家督を相続し、廣瀬家第六世となる。小ヶ瀬井路を始め、中津、宇佐の新田開発にも取り組んだ人である(16)。

久兵衛は、日記にこう記している(16)。

「五月二十三日 大雨洪水雷鳴

一、今朝ヨリ強雨頻ニ降続候延花月川筋殊の外出水昼四ツ時ヨリ八ツ時頃迄  
ハ市中流水隠宅ハ床上四五寸位 本宅ハ庭上五寸位 通筋ハ水勢烈敷通行  
出来兼候程ニ有之 田町辺ハ床上二三尺有之 松原土居かるのせの下押切

田中出口ハ押流暫ハ通川出来不致 日田殿橋ハ南詰ヨリニ夕間落入 上町橋ハ漸相凌未下刻ヨリ水勢漸相減 夕方ハ平常の通ニ相成 右ニ付隠宅ハ勿論所々大損 菜園等ハ目も不ら當 次第田畑水押岸崩等所々より為知有之本宅井戸も手届候迄二相成水濁り砂こして遣水いたし候事

一、右の出水城内山ニ崩し所出来の由川原町辺ハ水底ニ相成御陣屋也御世話有之候由町中水不上家ハわつかの軒数大牀庭迄ハ押入候由の事

一、享和二戌年我等十三歳の時此筋同様の洪水有之 五十七年目ニ又如此致珠川ハ出水大山川ハ為差義無之由依之隈川ハ平常の出水ニて別条無之事」

五月三日の朝から大雨が降り、昼過ぎから夜にかけて、花月川が氾濫した。廣瀬家をはじめ豆田町では大被害を受けた。廣瀬家では、隠宅の水路が溢れ、南家が被害を受けた。この洪水は享和二年（一八〇二）以来の激しさで五七年ぶりであったということである。

### ④ 「御用町用諸記」

安政五年（一八五八）の洪水に対して、掛屋を始めとする町衆が施し米を行ったことが代官所への書付である「御用町用諸記」の安政五年の項に記載されている(17)。

「乍恐以書付御届奉申上候

- |          |        |
|----------|--------|
| 一、白米八斗五升 | 三松寛右衛門 |
| 一、同 六斗   | 中村 豊作  |
| 一、同 一石五升 | 草野忠右衛門 |
| 一、白米七斗八升 | 廣瀬源兵衛  |
| 一、同 七斗八升 | 千原幸右衛門 |
| 一、同 三斗   | 勘三郎    |
| 一、同 二斗   | 一右衛門   |

※白米五石六升

右者花月河筋当月二十三日大洪水ニ而市中並隣村水入小前極々難儀仕候もの共江書面之通、施米仕候。依之此段以書付御届奉申上候。以上 午五月町年寄 中村 豊作

このように、掛屋たちが洪水による窮民に対して、市中だけでなく隣村まで、計五石六升の施し米を行ったことは、当時から困った人々を助けようとする協働共助・ボランティアの精神がうかがわれる。

水害が繰り返される度に、水害に対する受け止めも変わってきて、原因を考え、水量が減ってきたこと、急激な増水で洪水がもたらせられることを山林の伐採との関係から捉え、将来を見据えた警告を述べると共に、洪水に対する対策が自分たちの手でとられるようになったことなど、これまでにはない市中の人々の動きがあったことがわかる。

## (二) 水害の原因を探る記述

近世後半になると数十年に一度は大洪水が発生するようになる。その原因について考察する人物が出てくる。

### ① 森春樹「亀山鈔」での考察

森春樹は、隈町豪商鍋屋二世森伊左衛門の長男として明和八年（一七七二）に生まれ、廣瀬淡窓と同時期の天領日田を代表する文人である。文化一〇年（一八一三）家督を弟甚三郎に譲り、著作に励み、「造領記」「亀山鈔」「蓬生談」「豊西説話」「太宰管内志序」「俚言抄」などを著す<sup>(6)(7)</sup>。

森春樹は、「亀山鈔」に次のような文を残している<sup>(8)</sup>。

「文政十一戊子（一八二八）八月九日の夜、同二十四日の夜の大風に古木を折弱きを倒し枝を吹き落とし抔してあさましきに成なりたり（中略）

隈川水の昔とたがいて減したことを考えるに亀山下の瀬杯は四十年前に比べ見るに三分の一に減したり。尤此小股は、大牟川の水以前より増えて流るればなりと思ひしかのみならず上錢測にても前々よりは大いに減したり。或は曰く上なる川筋の諸山杉材多く伐り出す故也。杉は水を出す木なるからは自然に溪々の水咽る理なりといへり。一渡り打聞きていかにもと聞ゆれども杉は伐れば其跡に挿つき植えつく故其苗年々に長るによりておいおい材となる

を伐事なれば伐しても猶在理也頃所。しかれば此材木伐るのみの事にはあらん。又小ヶ瀬の新堰にせき上て其水新原の下田中の下にて大川に落ち入るは町の辺りそれだけの水は減る理なりといはんに此堰の出来しは今七八年の事也。惣ての水の減したるは其以前より也。溪々小河にて水の減るいわれは、天地の運候による成へしやいなや得てしるべからず。」

享保一九年（一七三四）相良吉三郎が杉の植林技術を習わせたときから数えて約一〇〇年後の文政一年（一八二八）に、森春樹は、「隈川の水が昔と違って減少したことを考えると、亀山の下瀬は四〇年前に比べると三分の一に減っている。もつともこの三隈川から分かれた小川は台霧川の水が以前より増えて流れるからと思うのみならず、上錢測においても減少している。ある人が言うには上流の川筋にある諸々の山の杉材を多く伐り出すのが原因であると。杉は水を出す木であるので、自然に谷々の水が減る理由であるという。また小ヶ瀬の新堰でせき止めて、その水が新治の田中の下で大川に落ちるから町あたりはそれだけ水が減るといふが、この堰（小ヶ瀬井路）ができたのは今から七、八年前のことである。谷々の水が減少したのはそれより以前からである。谷々の小河川の水が減る原因は天地の運候によるものでなかなか知ることができない」というのである。しかしこの指摘は山林の切り出しと川の水の減少に深い関係があることを明確に示している。そしてこの年一八二八年にも洪水が起きているのである<sup>(9)</sup>。

### ② 廣瀬旭荘「書簡」での考察

咸宜園を引き継ぐ淡窓の弟、廣瀬旭荘も水害について考察している。

廣瀬旭荘は、廣瀬淡窓、久兵衛の末弟として、文化四年（一八〇七）に豪商博多屋に生まれた。文政一三年（一八三〇）二四歳で咸宜園を継ぎ、その後、大坂や江戸でも塾を開いた人である<sup>(6)(7)</sup>。

廣瀬旭荘は、安政五年（一八五八）の大水害について、廣瀬青村への手紙に、

「一、今度洪水の因ヲ考ニ全山之木ヲ斬荒候よりと被察候 此跡ハ必灌水ニ因り候 凡伐木の時ハ暴漲濁水之ニ患ニて 古田悉亡候様ニも相成候 今度限りなればよし 追々度々漲濁の二ニテ田ハ必可損 此事日田の盛衰ニ関係

不少 官府並庄屋懇意の人ニハ我説ヲ御述可被下候 百年立候時ハ大衰ニ相  
成候 萩の人六里四方ハ一草一木ヲも妄ニ伐らせず 佳氣滋養蔚葱 國之繁  
昌在此と警候處 彼方も自古申傳如此と候」

と、日田の将来を予測し心配している(19)。「この度の洪水の原因は、山の木を全  
伐し切り荒らしたことにありと推察する。この後は必ず水が流れ込む。およそ伐  
採したときは洪水となるか水が涸渇するか両方の患いがある。昔からの田はこと  
ごとく失うことにもなる。一度だけならばいいが、追々度々洪水と日照りが繰り返  
返し水田は必ず損壊する。この事は日田の盛衰に大きく関係するだろう。代官や  
庄屋また懇意の人には私の説を聞かせてください。このままでは百年後には日田  
は大いに衰弱してしまう。萩の人は六里四方の山の一草一木もみだりに切ること  
はせず大切にしている。國の繁栄はここにあると昔から伝えられている。」とい  
うのである。

洪水の原因を木材の伐採によるものと見定め、百年後の日田の盛衰につながる  
と指摘していることはさすがに様々な地を訪れ知見を広めた旭莊ならではの明察  
である。

### ③ 筑紫花浦（磯彦）の扁額から

山林と水に関わるこのような知見は、人々の底流に流  
れ、山を大切にしてきた。

筑紫哲也の祖父筑紫花浦（磯彦）は自然を愛する漢詩を  
多く残している。その中の一つに次のような漢詩がある。

「千山に鳥は飛び 萬径を絶す

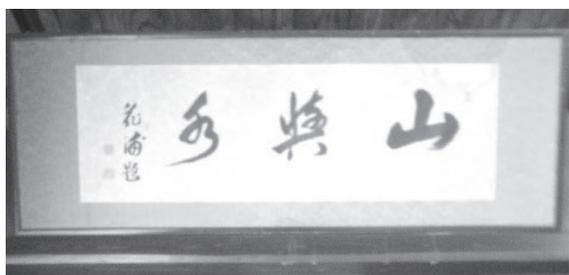
人蹤滅し 孤舟蓑笠の翁

独り寒江の雪に釣る 花浦」(20)

彼は、扁額に

「山 與 水（山は水を與う）」

花浦」(20)



筑紫花浦 書

と書き記した。水をもたらす山の大切さを表したものと見えよう。

### ④ 後藤宗俊氏の講演

二〇一七年の水害の状況を見て、後藤宗俊氏は日田市の講演会で、「昭和二八  
年の水害とは様相が明らかに変わってきている。」と指摘した(21)。

昭和二八年（一九五三）の水害は、死者七四八人、行方不明二六五人、負傷者  
二七二〇人という大水害であった。水害の原因は、戦後の高度経済成長期に杉材  
の需要が拡大し、広葉樹を一掃し、一山すべてを杉に変え、さらに山林の乱伐が  
進んだことがあげられる。その結果、上流に二つの巨大なダムが造られ、三隈川  
沿いの家々を撤去させ、護岸工事を進め、川沿いの町並みの様相を一変させ、今  
の日田の景観を造り出すことになった。

それに比べ、二〇一二年と二〇一七年の九州北部豪雨では。流木が家を突き破  
り、川をせき止め、橋を壊した。朝倉市の山々は土砂崩れで山の地肌がむき出し  
になっている箇所が数限りなくあり、小野地区の柳野では山が崩れ小野川をせき  
止め大きなダム湖を作り多くの住民に避難指示が出た。JR久大線では日田光岡  
間の鉄橋が流木によって流失した。

二〇一二年と二〇一七年の九州北  
部豪雨大水害で共通することは、被  
災した集落には、根がついたままの  
大木が広範囲に横たわり、家屋には  
その流木が突き刺さるといふ流木被  
害が大きかったということである。  
上流から流れてきた多数の木が橋に  
引っかけた川の水をせき止めて、  
溢れた水が濁流となって集落を飲み  
込んだのである。

国土交通省は「過去最大級の流木  
災害」としている。  
河合雅司氏は『人口減少日本であ  
なたに起きること』(22)で、



小野柳野の土砂災害

「一般的な土石流災害における流量と比較したところ、過去の災害の単位面積あたりの発生流量は概ね $1000\text{ m}^3/\text{km}^2$ 以下だったのに対し、九州北部豪雨では二八八の溪流の内約半数の一三四の溪流で、これを超えていたというのだ。最も多かった朝倉市赤谷川の溪流ではその二〇倍近くに達したという。(中略)

流木が多くなったのは、(中略)風化しやすい火山性の地質で、もろい地質の上に、人為的に植林された人工林が作られていた点である。」とし、「人工林に植えられたのは根を深く張らない針葉樹のスギやヒノキだ。種子から成長する木と比べ、挿し木から育てる木々の根は浅い。(中略)これだけでもかなり危険な状況だと言えるが、加えて人口減少に伴う林業従事者不足が人工林をさらに災害が起きやすい状況にしていた。(中略)こうした人工林に、短時間で記録的な量の雨が降り注いだために、地表面のもろい地層が木々もろとも崩れ落ちる『表層雪崩』が同時多発的に発生したというわけである」といつている。

後藤宗俊氏が言った「様相が変わっている」というのは、乱伐で起こる水害だけでなく、手入れが行き渡らない人工林に記録的な量の雨が降ることで表層雪崩が起り、その結果流木による被害が増大したということで、まさに「様相が変わってきている」のである。

#### まとめ

水郷日田における開発の歴史は、人々の水害を乗り越える歴史でもあった。日記、書付など文書における記録はもちろん、水路、石橋、道、石碑そして田畑や山林など、人々が生活の中で大地に刻んだすべてのものが、後世の人のために残された大切な歴史の証である<sup>(23)</sup>。

さらにそれは現在につながり、今後の展望をどう開いていくかという問題にもつながってくる。

最初の水田開発は台地上に生活の場を持ち、小河川の水路開発から始まり、次第に大規模な河川に井堰を造り長距離の水路を造ってきた。日田盆地のほとんど

の土地が低地の氾濫原で、水田には向かない土地であったのが、水路の開発によって氾濫原を水田に変えることが出来るようになってきた。次第に氾濫原に形成された沖積微高地まで生活の場をうつしてきた人々は、数年から数十年に一度の水害による被害を受けることになる。それでもそこに住み続け、繰り返し水田経営を行ってきた。その水害の原因は、温暖化による気候変動だけでなく、森林経営による山の様相の変化に大きく影響されることになる。杉の植林が始まり、次第に山全体が杉の植林地帯になるにつれて、三隈川の水量の変化が急激になり、日照りや洪水が繰り返されることになる。

日田で杉の植林が始まり、五〇年後大原神社宮司の新座兵部は、急激に増水する洪水に「言葉では言いがたいほど」と驚き、一〇〇年後隈町の文人森春樹は三隈川の水量の減少を心配し、その原因が杉の伐採によるものではないかと指摘した。さらに一四二四年後成宜園を継ぐ広瀬旭荘は洪水の原因は杉の全伐によるもので、杉山の伐採は洪水と渇水の二患を引き起こす。このことは一〇〇年後の日田の盛衰に関わる大事なことなので木を大切に育てることが国の繁栄につながると明察している。

それでも、一般住宅の建物構造が掘立柱から貫柱へと変化することで、杉材の需要はますます増加した。木材を運搬するための道路の整備や木流しをしても壊れない石橋の建設とともに、杉の植林はますます進み、川沿いだけでなく山林の奥まで広がり広葉樹を席巻してしまうようになる。戦後の高度成長期の住宅の需要増で杉の乱伐は進み、植林が始まって二一九年後、昭和二八年(一九五三)日田市全体に被害を及ぼす大水害に見舞われる。その結果、河岸の家々は撤去され、上流には下釜、松原の巨大ダムが建設された。

そして植林の始まりから二八〇年ほど経つ今、後藤宗俊氏が言うようにこれまでとは様相の変わった洪水被害が起きている。人手不足の林業において杉の間伐を怠ったための流木による甚大な被害が起きる洪水である。こうした洪水は、家屋も石橋も文化財もありとあらゆる建築物を押し流してしまう。

日田に住む人々は、繰り返し遭われる洪水に遭遇しながらも、水路を開き水田を開墾し水害を乗り越えて盆地の中に生活の場を求めてきた。何度も家を失い生活の場を失ってきたが、水の恵みとともに生活を取り戻してきた。そして、その歴史の記録の中に、洪水の原因を記し将来の展望を残してきている。山林を伐採する

ことが水を減らすことにつながることや、乱伐が洪水や濁水につながりひいては国の盛衰に関わること推察した。そして今、山は荒れ流木被害を起こす水害が繰り返し起きている。杉の植林による山林開発は莫大な利益を生み出すと同時に、山を顧みなければ大きな水害をもたらす危険もはらんでいた。

江戸時代の文化人が推察した一〇〇年後二〇〇年後の日田はどうであったであろうか。彼らが残した歴史的記録と、そこに生きた人々が残した用水、田畑、道路、石橋・隧道、山林などに刻んだ人々の知恵や技術が、将来の日田を展望してくれる。

今、まさに環境問題が問われている中、このような文化財から私たちが何を学んでいくかが問われている。

註

- (1) 『日田市三十年史』日田市一九七四年
- (2) 『大原八幡宮の米占い行事』文化庁文化財部伝統文化課二〇一二年
- (3) 『豊後風土記』岩波書店一九九四年第二版
- (4) 『大分県土地改良史』大分県一九七二年
- (5) 『廣瀬淡窓の生家—廣瀬家の歴史と業績—』日田市教育庁文化財保護課二〇一二年
- (6) 『日田市史』日田市一九九〇年
- (7) 『日田の先哲』日田市教育委員会一九八四年
- (8) 『日田・玖珠地域に現存する江戸・明治・大正期の構造技術—石造アーチ橋—八尋隆道』『日田・玖珠地域 自然・社会・教育』大分大学一九九二年
- (9) 『おおいた石橋—大分の石橋を研究する会—二〇〇〇年双林社』
- (10) 『日田市の歴史と文化財』日田市教育委員会二〇一二年
- (11) 『日田木材協同組合百年史』坂本武信一九七九年
- (12) 『講演筆記』「広域水田遺跡調査と豊後国田染荘」海老澤衷一九八六年
- (13) 『日田郡郷土史料』「大原宮日記」一九八二年市教育委員会
- (14) 「淡窓日記」廣瀬淡窓『廣瀬淡窓全集』
- (15) 「懐旧楼筆記」廣瀬淡窓『廣瀬淡窓全集』
- (16) 『廣瀬久兵衛日記』廣瀬久兵衛 廣瀬資料館蔵
- (17) 『日田郷土史料』「御用町用諸記」一九八八年日田市教育委員会

(18) 『日田郷土資料代八回配本』「亀山鈔」森春樹一九六六年

(19) 『廣瀬淡窓・旭莊書翰集』長寿吉・小野精一九四三年弘文堂出版

(20) 野田元治氏所蔵（鈴連町）

(21) 咸宜園教育研究センター公開講座「自然災害と文化財の保護」二〇一七年九月二八日

(22) 『未来の年表2人口減少日本であなたに起きること』河合雅司講談社現代新書二〇一八年

(23) 『環境歴史学とは何か』飯沼賢司日本史リブレット山川出版社二〇〇四年

はじめに

廣瀬淡窓（一七八二—一八五六）は、私塾「咸宜園」を主宰した教育者として広く知られた人であるが、その教育の学問的根底には確固とした儒教思想を身に付けた儒学者としての基盤があった。

淡窓は、幼い時から儒教的教養を教育され、十六歳の時に福岡の亀井塾で本格的に儒学・漢詩文等を学ぶが、十八歳の冬に大病を得てやむなく退塾帰郷し、これ以降は療養生を送りながら専ら独学で儒学の経書その他中国思想を広く学んでいる。

淡窓の学派的位置は、徂徠学であった亀井南冥・昭陽に師事したので基本は徂徠学派とされるが、退塾以降、淡窓は独学で朱子学や陽明学など儒学全般も研究したほか、老荘学や諸子百家の思想も広く学んでおり、そのどれにも通じていたことから折衷学派であると位置づけられることも多く、また老荘的思想傾向が強い点から老荘学派であるとも評されている。しかし、淡窓は一人の思想家や一つの学派などに捉われない自由な立場をとっており、自分では「世間のいわゆる折衷学者と相似たるも、その実は則ち非ざる也」と述べ、また自身を「通儒（広く万般に通じた儒学者）」と評しており、むしろ学派には拘らない独立派の学者であると言つてよいであろう。

そのために著作は儒学の範囲だけに留まっていない。著書は、儒教経典の『書経』などの六経の思想を述べた『約言』、儒教経典の『易経』の陰陽の理を考察した『義府』、『老子』の思想を分析した『析玄』の三著が代表著作であるが、そこには淡窓独自の解釈と思想が述べられており、めざすところは儒教思想や老荘思想を通じて中国思想の根底にあるものを探求し、その根底にある倫理に基づいた実践を重んじるものである。いわば、一つの思想や学派を超えて、それぞれの思想の本質を捉えて統合していこうとするものであったとも言えよう。

このように広い視野をもっていた淡窓が、日本の儒者について論じている著書が『儒林評』である。これにより、おおむね淡窓が当時の他の儒者の人物や思想をどう見ていたか、またどう評価していたかが分かるのである。

ただ、この『儒林評』は、「我が国儒者の性行、学風等に就き、忌憚なき論評を試みられしもの」（『淡窓全集』例言による）であるが、淡窓五十五歳の天保七年の時点で、自身の見聞に基づいてさまざまに述べていたものを取り纏めて編纂されたものであるため、採り挙げる儒者の数も限られ、その各儒者についても順序だてて一人一人を直接に批評しているものではなく、また論評している量もそれぞれにかなりの差があつて、数人をまとめて論評したものもあり、しかも、他人の評価が引用されて間接的に語られているところの多いものである。したがって、系統だつた論評ではなくて断片的な記述の寄せ集めの儒者論と言わざるを得ないものである。

そこで、『儒林評』を中心として、記述内容がある程度整理して、他の著作で淡窓が儒者の評価をしている箇所をも参考にして、淡窓による当時の我が国の儒者についての批評の概略を見てみることにしたい。これにより、淡窓がそれぞれの儒者の人物と思想をどのように評価していたか、またそれぞれの儒者の性格や行跡に対する好悪などもわかり、さらに、淡窓の思想傾向の特徴も分かるであろう。

## 1. 日本儒学の流れ

淡窓は、最初に日本の儒学の流れについて解説している。

### ① 古代から江戸時代まで

日本の儒学の流れについて、古代から江戸期になるまでおおむね三たび変化したと述べている。そしてその後、江戸期の儒学について、大きく三変したとしている。

古代から江戸までは「我が国応神帝ノ時、漢籍始テ伝ハリ、其ノ後西土ト通信ノコトアリテ、追々ト彼ノ邦ノ礼楽制度ヲ学ビテ、国政民俗皆ナ変ジタリ。是レ一変ナリ。武家起ルニ至リテ、礼楽全ク地ヲ払ヒ、士大夫文字絶エテ、文学ニ通ゼズ。儒学僅ニ浮屠氏ノ手ニ存スルノミ。是レ二変ナリ。当代ニ至リテ、儒学大振ヒ、王室ノ盛ナリシ時ニモ越エタリ。是レ三変ナリ」<sup>①</sup>と述べている。

古代の史書によると、応神天皇の時に百済の阿直岐が儒教の経典を伝えたとき、その後飛鳥時代、奈良時代には、遣隋使・遣唐使が派遣されて我が国の礼楽制度や文化が整備され、平安時代には、漢詩文が大いに学ばれて漢詩集も編纂さ

れ、漢文学の教育が発展した。これが第一回目の変化である。

ところが、鎌倉時代以降、武士の時代となると武家の間では経学漢学は全く衰えて、わずかに仏教者、つまり鎌倉五山・京都五山の禅僧の手によって維持継承されただけであった。これが第二回目の変化である。

その後、江戸時代になって世が安定すると、幕府の文治政策によって、儒学や漢詩文が盛んになっていき、平安時代の時よりもさらに興隆することとなる。これが第三回目の変化である。

このように、淡窓は江戸時代以前の儒学の消長の歴史を大きく三回変化したと解説している。

## ② 江戸期の儒学の流れ

江戸期の儒学の流れについては、『儒林評』『夜雨寮筆記』『燈下記聞』にほぼ同じ記事があつて、江戸初期から淡窓の当時まで大きく三回変化したとしている。その概要については『儒林評』には、「二百年來ノ儒風、大略三変セリ。国初ニ惺窩・羅山ノ諸公、初テ佛ヲ出テ儒ニ歸シ、儒術ヲ中興セリ。本邦儒道ノ中興ニシテ、又、程朱学ノ開祖タリ。之ニ次デ、藤樹・闇齋・了介・益軒・錦里ノ諸賢競ヒ起リ、其ノ人ト学ト不同アリト雖モ、大抵性理ニ本ヅキ、躬行ヲ主トセリ。其ノ志ス所、専ラ佛法ヲ擯斥シテ、聖人ノ道ヲ明スニアリ。是レ一変ナリ。伊藤仁斎、復古説ヲ唱フルニ及ンデ、物徂徠、之ニ次デ起ル。其ノ説、務メテ宋儒ノ古ヲ失ヘルコトヲ弁ジテ、古義ヲ再興スルニアリ。是ニ於テ儒流ノ争ヒ盛ニナリ、佛ヲ排スルニ違アラズ。其ノ学、訓詁ヲ精クシ詩文ヲ主トシテ、躬行ヲ務メズ。是レ再変ナリ。其ノ後、伊物ノ説盛ニシテ、程朱ノ学衰ヘシニ、儒者多ク浮華放蕩ニ流レテ、躬行ヲ務ムル者ナシ。是ニ於テ、世人ノ之ヲ厭ヒテ再ビ宋学ニ歸スル者多シ。然レドモ、宋学ノ弊モ亦々鑿ミザルニ非ズ。故ニ程朱・伊物ノ説ニ於テ、互ニ取捨スル所アリ。世、之ヲ折衷学ト称ス。当時高名ノ儒者、十二七八、折衷学ナリ。其ノ行状、中頃ノ放蕩ニコリテ、少シク收斂ニ赴ケリ。然レドモ、其ノ利ニ走ルコト極テ甚ダシ。是レ三変ナリ。凡ソ二百年來儒風人氣、大略此ノ如シ。此ノ後、如何変ズベキヤ、予知シガタシ」(と述べている。

これを整理して解説すると、①第一の変化は、江戸時代初期の儒学の再興である。初期の儒学は、五山の僧侶であつた藤原惺窩がまず独立の儒者として立ち、その弟子の林羅山が、朱子学(宋学)の立場をとつて、徳川家康に仕えて官学と

しての儒学の基礎を築いた。これらの人は、我が邦の儒学中興の功績者であり、程朱学(宋学)の開祖と言える者である。長い戦乱を収めた江戸幕府は、仏教などと違つて世俗倫理を説く儒教に社会秩序の維持を期待したものとと思われる。これに続いて、朱子学者として山崎闇齋、木下順庵(錦里)、貝原益軒が現れ、陽明学者として中江藤樹、熊沢蕃山(了介)が現れた。(この後、闇齋の弟子として佐藤直方、浅見綱齋、三宅尚齋らが、また順庵の弟子として新井白石、室鳩巢、雨森芳洲らが輩出する。)これらの人は、それぞれに人物と思想に違いはあるが、おおむね宋学の性(本性)と理(条理)に基づいた説を唱え、躬行(実践)を重んじている。その志したところは、仏教の教えを排斥して聖人孔子の道(儒教)を明らかにして広めることであつた。

②第二の変化は、江戸中期の古学の登場である。まず、伊藤仁斎が古義学を唱え、続いて荻生徂徠が古文辞学を唱えて、いわゆる古学が新しく起こつた。これらの説は、宋学(程朱学)で唱える理や気などの思想が、本来の孔子の儒教の内容と異なつており、古くからの儒教の本旨を失つていてを批判し、その古義(本来の意義)こそを再び興して究明すべきことを主張したのである。ここにおいて、程朱学派と古学派との、儒学内の学派の論争が盛んになり、仏教排斥のための議論はなくなった。古学派の説は、經典の訓詁(字句の意味の解釈)を精しく研究するもので、そのため漢詩文を重視したが、道徳の実践躬行には関心がなくそれに務めるものではなかつた。

③第三の変化は、江戸中期ごろの折衷学の出現である。仁斎・徂徠の古学派がその後は大いに隆盛し、程朱学派は衰えたが、それに連れて古学派の弊習が目立ちだした。古学派は、詩文に耽る傾向が顕著で躬行(徳行)に務めず浮華放蕩に流れる者が多く現れた。そこで世の人は、古学派を嫌つて再び宋学(程朱学)派に戻る者が多かつたが、宋学派にも空理空論に落ち入つて理で割り切つて人の情を解さないような面があつて、それを厭うところもあつた。そのために、宋学(程朱学)派と古学(仁斎学・徂徠学)派の対立抗争から抜け出して、宋学と古学の説の取捨折衷のなかに儒教の聖人の教えを理解しようとする傾向が現れ、これを折衷学と称した。淡窓によれば「その当時の高名の儒学者の十人に七八人が折衷学であつた」という。しかし、浮華放蕩の行動の儒者は少なくなつたが、自らの説を主張して利益を得ようとする傾向が甚だしくなつたとしている。

なお、淡窓は自らの学問をいわゆる折衷学に似ているが、実はそうではないと述べている。自己の主観によつて各学派の説を取捨選択し、妥当なところを折衷した見解を主張するのが、いわゆる折衷学である。淡窓は、自分はそういった折衷的なことはせず、一つの学派に偏らない中立の立場であると明言している。

## 2. 儒者の論評

『儒林評』のはじめに、その著作の意図を述べている。「近世儒林ノ人物ハ、先哲叢談ニ略求載セタリ。然レドモ其ノ品目ヲナスニ至リテハ、其ノ人ノ心ニアリ。且ツ叢談ノノスル所モ僅々タリ。余、固ヨリ広ク他書ヲ考フルコト能ハズ。但シ邦儒ノ著述ナド少々読ミテ、其ノ人ノ一斑ヲ知ル所アリ。今、口ニマカセテ、其ノ見ル処ヲ述ブルノミ」<sup>(3)</sup>として、近世儒者の人物については、すでに『先哲叢談』(原念斎著)にほぼ載せられているが、それは人物の伝記や逸話が主のものであり、人物の品評についてはその人の精神を考察しなければならぬし、しかもそこに掲載されている数も少ないものである。自分には、当然に広く文献を渉獵して考える能力はないが、我が国の儒者の著書は僅かではあるが読んでおり、人物の一部分を知るところがあるので、いま思うままにその見解を述べてみるだけのことであると述べている。

しかし、淡窓の論評は、自分で読んだり聞いたり、また実際に本人に会つたりして、見聞した範囲のことに限られているとはいへ、かなり客観的な視点で的確に人物と事績を捉えているといえるものである。

まず、淡窓は儒者の人物について、その時代・時代の傾向を取りまとめた概ねの評価を述べている。「百三三十年以前ノ儒者ハ、其ノ人物皆ナ豪傑ナリ。然レドモ文辞ハ至リテ拙クシテ漢土ニハ伝ヘ難シ。百年来ハ、詩文ノ道ハ大ニ闊ケタリ。然レドモ其ノ人物ハ皆ナ遙ニオトリテ、其ノ以前ノ人ニ比スベキニ非ズ。是レ天運人事、自然ノ勢ナルベシ」<sup>(4)</sup>と述べる。淡窓当時から百三三十年以前の、つまり荻生徂徠・新井白石・貝原益軒などより以前の儒者たちは、その人物は皆な豪傑であった、しかしその文章や詩文は、中国の漢文として伝わり難いような拙いものであった。百年来、つまり荻生徂徠の弟子の太宰春台・服部南郭・山県周南などが出た時代以後の儒者たちは、人物としてはそれ以前の人に比べ遙かに劣っている。しかし漢詩文の能力は大いに進歩していると述べている。そして、このよ

うに学問文芸の能力が向上しても人物の器量が小さくなるのは、自然の成り行きであろうとしている。

### (1) 朱子学派の儒者

『儒林評』では、個々人の評価を順次述べているので、学派別に整理して、時代順に個別に見て行く事とする。まず朱子学を唱えた儒者から見て行きたい。

#### ① 林羅山(一五八三〜一六五七)

林羅山については、「羅山ハ聖道ニ功アル人ナリ。其ノ時縉紳家ノ外ハ書ヲ讀ムコト絶テ無カリシヲ、羅山、初テ処士ノ身分トシテ講説ヲ開キ、且ツ四書五経ノ類、皆ナ訓点ヲ加ヘテ和刻トナシ天下ニ流敷セリ。又、国家草創ノ砌ナルニ、其ノ制度、羅山ノ議ニ出ルコト多キコト、叔孫通ノ漢ニ於ケルガ如シ。一代ノ儒宗トナリテ、子孫繁昌スルコト、天、其ノ功ニ報ユル所ナルベシ」<sup>(5)</sup>と述べている。

林羅山は、近世日本儒学の祖、特に日本朱子学の祖といわれ、また幕府の官学としての基礎を築いた、その功績は偉大である。それまでの儒学は、古来から家伝の学として明経博士・清原家が独占していたが、民間人である羅山が、禁じられていた経書の講義を公然と行つて、結果的には徳川幕府から認めてもらふことになり、伝統的権威を否定し一般に開かれた学問としたのである。また、漢文の訓読法である訓点として「道春点」(道春は羅山の法号)を考案し、多くの書物に用いて漢文学の普及に貢献した。江戸幕府草創の徳川家康から家綱まで、将軍四代に仕えて経書を講じ、また諸法度などの制度作成にも関与し政治顧問を務めた。これは中国漢代の初め、高祖(劉邦)に仕えて漢の制度儀式を定めた儒者の叔孫通のようであると、淡窓は高く評価している。また、「子孫繁昌スルコト、天、其ノ功ニ報ユル所ナルベシ」として、子の林鷲峰(春斎)、孫の林鳳岡(信篤)と子孫が徳川家に仕え、林家が代々大学頭を務めることとなったのは天の報恩であるうとしている。

#### ② 山崎闇斎(一六一八〜一六八二)

山崎闇斎については、「闇斎ハ実ニ豪傑ノ士ナリ。程朱ノ学ニ明ナルコト、此人ヲ第一トスル由聞キ及ベリ。晩年、神道ニ入リテ、又一家ヲナセリ。当時、神道ヲ講ジテ仏法ニ抗衡スル者アルハ、皆ナ闇斎ガ余沢ナリ。其ノ人ト為リヲ見ルニ、剛毅強梁、物ニ撓ムコトナシ。此ノ如キ人ニ非レバ、一宗ヲ興スコト能ハ

ズ。之ヲ仏者ニ比スレバ日蓮ナドニ庶幾カランカ」<sup>(6)</sup>と述べている。

山崎闇齋は、土佐の谷時中に程朱学を学び、京都で塾を開き、朱子学の厳格な教育を行ない門弟を集め、崎門学派とよばれた。江戸に出て諸大名に儒学を講じたが、会津藩主の保科正之（二代將軍秀忠の子、三代家光の異母弟）の賓師となつてのちは、正之が幼少の四代將軍家綱の執政となつて実権を握つていたので、闇齋は、林家に匹敵する勢力をもつた。学風は、朱子学に徹底した極めて厳格で実践的なもので、異端の思想や他人に非寛容で攻撃的であつた。神道に関心を寄せ、吉川惟足から吉田神道を学び、儒学と神道を習合した神儒一致の「垂加神道」（垂加は闇齋の別号）を創始した。その皇室中心の国粹的性格は、幕末の尊王論に影響を与えた。門人に、佐藤直方、浅見綱齋、三宅尚齋など多くの俊才を出した。闇齋の性格は極めて信念が強く激しく、妥協を決して許さない厳格な態度を持ち、ときに叱罵するため、弟子たちも相当緊張して講義に臨んだと伝わっている。淡窓はこのような厳しい性格でなければ、一つの学派・宗派を興すことは出来ず、仏教者でいえば日蓮宗の開祖・日蓮上人などに近いであろうとしている。

### ③ 貝原益軒（一六三〇～一七二四）

貝原益軒については「益軒ハ博學ヲ以テ勝レタル人ナリ。其ノ行事ハ闇齋ナドノ如キ嚴厲ナルコトハナクシテ温良寛厚ノ好人物ト見エタリ。其ノ著述ヲ讀ムニ、其ノ志、専ラ世人ヲ利益スルニアリ。名譽ヲ好ミ門戸ヲ張ルノ存念ナシ。実ニ儒林中ノ長者ナリ。但シ和文ノ著述ハヨシ、漢文ハ拙シ。慎思録、大疑録ノ類、往々顛倒錯乱アルコトヲ免レズ。余、益軒ガ和文ノ著述数部ヲ見タリ、尽ク我が身ニ切ナルコトノミ」<sup>(7)</sup>と述べている。

貝原益軒は、福岡藩の医官の四男として生まれ、父兄に儒学・医学を学び、のち京都・江戸で諸学者と交遊して学び、のち儒臣として藩に仕えた。物に即した実証主義的立場で『大和本草』『養生訓』などの博物的な実学書を著し、また、民衆教化のための道徳の書『大和俗訓』『家道訓』『五常訓』『和俗童子訓』などを和文で著した。また、『黒田家譜』『筑前国風土記』などの地誌も編纂した。朱子学者として『慎思録』などを著したが、晩年になって朱子学の理氣説に疑問をもつて『大疑録』を著している。益軒は人物としては穏和な人であつたといわれ、民衆に儒教道徳を普及しようとしたことを淡窓は高く評価して、『大和俗訓』などの和文の著作の実用的な道徳的内容に共感を示しているのである。なお、この

文章に続いて、豊後の儒者の三浦黄鶴（梅園の長男）が、淡窓との談話において「近世儒者ノ著述、千載ノ後ニ伝ハリテ滅ゼザルモノハ」「余ガ見ル所ヲ以テセバ、一ノ貝原先生アルノミ」と語つたエピソードと、その言葉に同意する旨を記している。しかし淡窓は、朱子学者として漢文で著した『慎思録』と、晩年の漢文の『大疑録』については、朱子学の論理の中でその説に懐疑を呈して批判するような論旨がかなり分かり難いためか、これらの著作は評価していないのである。

### ④ 木下順庵（一六二二～一六九八）

木下順庵（錦里）については「錦里ノ行状ハ詳シク知ラズ。門下ニ英才多キコト此ノ人ヲ以テ第一トス。其ノ弟子雨伯陽ガ橘窓茶話ニモ錦里ヲ評シテ、其ノ英才ヲ教育スルノ一事ヲ挙ゲ、其ノ他ハ予ガ敢テ知ル所ニ非ズト云ヘリ。非常ノ英雄ニシテ、其ノ光ヲ包ミタル人ナルベシ」<sup>(8)</sup>と述べている。

木下順庵は、京都で生まれ、江戸に遊学して松永尺五（藤原惺窩の門人）に学び、加賀藩に招かれ、また幕府儒官ともなつた。その一方で、多くの門人を育て、木門と呼ばれるその門下から新井白石、室鳩巢、雨森芳洲、祇園南海らの優秀な儒者が輩出した。淡窓も、儒学者としての業績は分らないとしても、門人の雨森芳洲の『橘窓茶話』に書かれているように、新井白石ら木門十哲と称される著名な儒者をはじめとして多くの俊才を育てた、教育者として勝れていたところを高く評価しているのである。

### ⑤ 木下順庵の門人たち——新井白石（一六五七～一七二五）

#### 室鳩巢（一六五八～一七三四）・雨森芳洲（一六六八～一七五五）——

新井白石については「錦里ノ門人多シト雖モ、白石ヲ以テ第一トス。白石ハ經濟ニ長セリ。蕃山ト何レガ勝レリヤ知り難シ。詩文ノ才ハ白石遙カニ勝レリ。然レドモ、コレハ時代ノ前後ニヨレリ。是ヲ以テ其ノ人ノ優劣トハシガタシ。独嘯庵、近世ニ四人ノ豪傑アルコトヲ論ジテ、蕃山ヲアゲテ、白石ニ及ボサズ。白石ハ英邁ヲ以テ勝レタル人ナリ。其ノ度量器局ハ蕃山ヨリモ小ナルカト覺ユルナリ」<sup>(9)</sup>と記している。

新井白石は、若いころ苦心精進して独学したあと木下順庵に学び、木門の秀俊といわれ、のち順庵の推挙により甲府藩主徳川綱豊に仕え、のちに綱豊が六代將軍家宣となると幕政を補佐し、家宣の死後は七代將軍家継を補佐した。儒学の経験的合理主義をとくに歴史研究において展開し、『藩翰譜』『読史余論』『古史通』

『古史通或問』などのすぐれた歴史書を著している。そのほか、イタリヤ人宣教師シドッチを尋問して、西洋科学知識の理解などを記した『西洋紀聞』『采覧異言』を著している。白石は、儒教的合理主義で、近代史学の先駆となり、また西洋学術の受容評価によつてのちの蘭学研究導入の先駆者と高く評価されている。淡窓は、白石を木門第一の英邁と称して、その知識や詩文の才能を高く評価している。また、儒者として実際に従事した行政面でも優れていたと評価するが、同じように、白石より一世代程前に岡山藩の行政を實踐した熊沢蕃山と比較して、詩文の才能では白石がはるかに勝るが、これは時代的な背景もあるのでどちらが優秀であるかは一概に言えない。しかし人物としては、永富独嘯庵（亀井南冥の師）が豪傑として蕃山を挙げて白石は挙げていないように、度量器量では白石は蕃山に及ばなかったものとしている。

さらに、白石については「白石ガ文廟ニ仕フルノ日浅クシテ制作ノ志ヲ遂グルコト能ハザリシハ、実ニ儒林ノ遺憾ナリ。独リ儒林ノミナラス我ガ邦ノ遺憾ナリ。但シ、国運ノ長短ハソレニ預カルコトニ非ズ。若シ老子ノ徒ヲシテ之ヲ論ゼシメバ、白石ノ用ヒラレザルハ、邦ノ幸トヤ云フベキ。徳廟ノ白石ヲ黜ケ、又、徂徠ノ説ヲ見タマヒテモ取り用ヒタマハザルハ、漢文ノ賈誼ヲ用ヒザリシト相類セリ」⑩と述べて、白石が徳川將軍の家宣、その後、幼少の將軍家継を補佐し、貨幣改鑄政策や儀礼整備などの幕政の刷新に務めたが、次の八代將軍吉宗になると罷免されて政策が旧に戻されたので、幕府中枢で確固とした実績を上げ得なかったことを惜んでいる。数多い儒者の中でも、幕府中枢で政策に直接関与したのは白石だけであつて、荻生徂徠、山崎闇斎などでも、幕府の実力者に仕えて意見を具申するだけの立場であつたので、国運の盛衰にかかわることではないけれども、儒者の身分の向上にとつて残念なことであつたといつてゐるのである。荻生徂徠が、將軍吉宗に謁見して認められたのに、諮問に答えて書いた『政談』は用いられなかつたので、白石と同様であるとして、中国前漢の儒者賈誼が若くして文帝に取り立てられたがやがて左遷されている故事と似ていると評しているのである。なお、白石の実証的合理的精神による現実的な儒教的政治は、無為を尊ぶことさらな作為を避けようとする老莊思想の立場からは、国のためには望まれないものである。

しかし、『六橋記聞』巻四では、後世に評価されるのは白石であるとして「問

ヒテ曰ク、近世ノ儒者、後世ニ益々顕ハル者ハ誰ゾト。答ヘテ曰ク、其レ白石カ。其ノ書、皆ナ有用ノ書ナリ。其ノ文廟ニ仕ヘ、將ニ大ニ為ス有ラントシテ事終ニ果サズ。後日、著書尽ク梓ニ上リ世ニ布ク。則チ、名、或ヒハ徂徠ノ右ニ出ルカ」⑪と述べ、將軍家宣に仕えて活躍したものの企図した事業は果たせなかつたけれども、多くの有用な著書を出しているので、荻生徂徠以上に後世に名が残るであらうといつてゐるのである。

室鳩巢および雨森芳洲については「室鳩巢、雨芳洲ハ、皆ナ木門ノ秀ニシテ、白石ニ次グモノナリ。其ノ行状ハ叢談ニ載セタリ。予、鳩巢ノ駿台雑話、小説、芳洲ノ橋窓茶話、たはれ草ヲ読ム。何レモ面白キモノナリ。芳洲ハ仏老ノ学ヲモ尊信シタル人ナリ。又、和学ニモ通ゼリ。白石ト不和ニナリシハ朝鮮聘使ノ事ヨリ起レルナルベシ。対州ハ朝鮮ノ臣下同様ノ国ナリ。白石新議ヲ始メテ、聘使ヲ抑フ。対州ニテハ大ニ迷惑スルコトナリ。予、芳洲ノ白石ト応復ノ書翰ヲ見テ、其ノ事情ヲ悟レリ」⑫と述べてゐる。

室鳩巢、雨森芳洲は新井白石に次ぐ木下順庵門下の俊秀であると評価している。室鳩巢は、白石の推薦で幕府儒官となり徳川吉宗の侍講となり、特に経済論に勝れており、『駿台雑話』などを著している。雨森芳洲は、順庵の推薦により対馬藩に仕え、文教外交を担当して藩政で重きをなした。中国語・朝鮮語にも通じ朝鮮応接に功があつた。『橋窓文集』『橋窓茶話』『たはれ草』などの著作がある。淡窓は、芳洲は仏教・老莊・和学にも通じていたと言つてゐる。朝鮮通信使の対応をめぐつて、白石が使節の待遇の簡素化を行い、また国書の称号で、歴史的な経緯を調べて、將軍の呼称を「日本国大君」から「日本国王」と改めて処理したことを、対馬藩の外交で朝鮮との間に立つ雨森芳洲らが反対を唱えたことが、白石と芳洲が不仲になつた契機であつたが、淡窓はそのいきさつを往復書簡で理解したことを述べてゐる。

⑥その他の朱子学者—梁田蛻巖（一六七二—一七五七）

祇園南海（一六七七—一七五二）・秋山玉山（一七〇二—一七六三）—

その他の朱子学者では、漢詩人として知られた人として「蛻巖、南海、玉山、何レモ詩ニ長ジタル人ナリ。蛻巖ハ極メテ磊落ノ人ナリ。南海ハ如何ナル人ニヤ有リシ、知ラス。玉山モ其ノ詩ヲ讀ンデ其ノ人ヲ思フニ極メテ洒々落落々ノ人ト見エタリ」⑬と述べて、梁田蛻巖、祇園南海、秋山玉山を挙げてゐる。

この三人は、新井白石とともに正徳（一七一〇―一七一五）年代に活躍し、正徳の四大家と称せられている。梁田蛻巖は、山崎闇斎に学び白石にも師事し、白石藩の儒官となった。祇園南海は、木下順庵に学び、紀州藩の儒官となり、白石により朝鮮通信使の接待役に列し、のち藩校の長になった。秋山玉山は、豊後鶴崎の生まれで、熊本藩の儒官となり、藩主に従って江戸に出て林鳳岡に学び、帰国後に藩校時習館創設を建言し初代学長となって多くの人材を育てた。

## (2) 陽明学派の儒者

### ① 中江藤樹（一六〇八―一六四八）

中江藤樹については「藤樹ハ聖人ト称セシ程ノ人ナレバ、其ノ德行ハ申ス迄モナシ。余、其ノ著述ヲ見タルコトナシ。定メテ英氣ヲ以テ優レタル人ナルベシ。（中略）又、門下熊沢ノ如キ英雄ヲ生ズ。愈々以テ藤樹ノ人トナリヲ推シハカル可シ。天、若シ之二年ヲ假サバ、イカナル事業アランモ度リ難シ。僅カニ不惑ヲ過ギテ歿セシコト惜シイカナ」<sup>(14)</sup>と述べている。

中江藤樹は、近江高島に生まれ、武士であつた祖父の後を継ぎ大洲藩に仕えたが、母に孝養のため脱藩して故郷に帰り、自らの学問と門人の教育に励んだ。その感化は周囲の農民にまで広がり、近江聖人と称せられた。幼少より読書を好んで独学し、当初は朱子学的であつたが、特に「孝」の徳目を重視し孝道を説き、のち陽明学関係の書を知り知行合一の陽明学を唱え、日本陽明学の祖とされている。しかし、四十一歳で亡くなっている。著書に『翁問答』などがあり、門人に熊沢蕃山、淵岡山が出ている。藤樹は、自己の内面性の確立、心の本源を求める求道と、道徳の実践を行なった人であり、淡窓もその人格と徳行を評価しているものと思われる。ただ、四十過ぎの若さで亡くなったのを、長生きすればどれほどの業績を残したか分からないと非常に惜しんでいるのである。

### ② 熊沢蕃山（一六一九―一六九一）

熊沢蕃山について「蕃山ハ儒林第一ノ英雄ナルベシ。徂徠ガ古今ヲ睥睨スルヲ以テスラ、猶ホ且ツ熊沢ガ知ト称シ、又、人才ハ熊沢ト称セリ。徂徠・春台ガ経済ノ説ハ、熊沢ニ本ヅクコト多キ由、先儒モ之ヲ云ヘリ。余、其ノ集義和書、及び外書ノ二ツヲ見ルニ、如何ニモ経済ニ深キ人ナリ。此ノ人陽明学ヲ好メリ。其ノ人才モ我ガ国ノ陽明ナルベシ」<sup>(15)</sup>と述べている。

熊沢蕃山は、京都に生まれ、岡山藩に出仕していたが、辞めて近江の祖父の実家に行き中江藤樹の門に入って学んだ後、再び岡山藩に出仕した。藩では藩主の池田光政の信任が厚く、重職の番頭となって藩政に参与した。その後、京都で講学と著述に専念したが、名声が揚がると誹謗する者が多くなり幕命により明石藩預かりとなった後、幕府への建言が幕政批判とされて下総の古河に禁錮となりその地で歿した。著述に『集義和書』『集義外書』『大学或問』などがある。蕃山は、藤樹と同じように陽明学的立場で人欲を去って本来の天理を存する「心」法を述べるが、礼法などは古今の時代・国情・地位の相違によって実情に適合すべきものだとする時所位論・水土論を述べて日本の伝統風俗との融合を主張する思想の広さと見識の高さを見せている。一方、政治経済論で卓越した論を展開し、武士として民を愛し濟うという仁政の実現を求め、岡山藩時代にもそれを実践したが、その後『大学或問』などで経済財政外交などの封建政治の矛盾を論じるなどしたため、晩年は幕府から危険人物視されたのである。このような事績から、荻生徂徠が「蓋し百年來の儒者の巨擘、人才は則ち熊沢」と言つて賞揚していることを挙げて、淡窓も儒学者中の第一の英雄と高く評価しているのである。そして、政治経済の論議に勝れ、岡山藩での実践の実績もあり、荻生徂徠も太宰春台もその政治経済論の影響を受けていると見做している。また、王陽明は苦勞のすえ陽明学を興した思想家であり、また官僚軍人として活躍した人であるので、蕃山の人才と事績は日本の王陽明と言えらるゝと述べているのである。

## (3) 古学派の儒者

### ① 伊藤仁斎（一六二七―一七〇五）

伊藤仁斎については「仁斎ハ度量人ニ踰エタル大人ナリ。徂徠、春台皆ナ其ノ德行ヲ称セリ。本英氣余リアル人ナレドモ、之ヲ養ウテ温厚ナラシムル者ナラント春台ガ紫芝園漫筆ニ評セリ。如何ニモ其ノ通りナルベシ。其ノ復古学ヲ唱フルコト見識ノ勝レタルヲ知ルベシ。春台ガ評ニ、徂徠ガ才学ハ仁斎ニ勝レドモ識ニ至リテハ仁斎ニ讓ルト云ヘリ。当時古学ヲナスモノ浮華放蕩ニ流ルルハ皆ナ徂徠ガ末流ノ弊ナリ。仁斎ノ預カルコトニ非ズ。仁斎、東涯ノ德行ノ如キハ、程朱ニ配シテ愧スルコトナシ。然レドモ、古学ノ天下ニ流行シテ朱学ヲ压倒スル程ニ至リシハ徂徠ノ功多シ、仁斎ノ功ハ少ナシ」<sup>(16)</sup>と述べている。

伊藤仁齋は、京都の商家に生まれ独学で朱子学を熱心に学んだが、三十余歳ころから、朱子学など性理学は仏老の思想を交えており孔子孟子の真意を伝えたものではないことを悟り、古義学を興し、直接に『論語』『孟子』を研究して儒教の本質を究めようとした。その学問は、政治に関係なく道德の問題が中心であった。京都の堀川で私塾古義堂を開き門弟三千人を育てたといわれている。学問の方法は、古典を精読する批判的な文献学的方法であり、その学問的意義が高く評価されているもので、主著は『論語古義』『孟子古義』『童子問』『語孟字義』などである。彼の思想は、天地自然も人間も生命と活動に満ちている存在であり、朱子学の理気二元論を否定し、気一元の立場をとり、人道としての道德の実現を説き、中でも仁の徳を重視してそれは愛であると説き、他者への愛こそ平易卑近な日常生活に即した道だとした。淡窓は、仁齋が古義学を唱えた見識の高さと、道德を主とする学説とその実践徳行の人物を高く評価している。度量が人に抜きん出て大きかったが、その英気を修養した温厚な人物であるともしている。同じ古学を唱えた荻生徂徠との比較では、徂徠の弟子の太宰春台の、才学では徂徠が勝利見識では仁齋が勝るとの評価を肯定し、同じ古学を学ぶ者でも、浮華放蕩に流れたのは徂徠の学派の者であり、徳行を重んじた仁齋の学派ではないことを述べているのである。ただし、古学が広く世間に流行したのは、仁齋よりも後に古学の論理を徹底させた徂徠の功績であることを語っている。

なお、仁齋の説について、儒教思想などを塾生に語った『夜雨寮筆記』で見ると「仁齋ハ有徳ノ君子ナルコト、他門ノ人ヨリモ之ヲ称ス。漢土ニ置キタラバ、濂溪・明道ニモ比スベキ人ト思ハル。然レドモ、徂徠出ルニ及ンデ、之ガ為ニ蔽ハレ、其ノ説甚ダ行ハレズ。其ノ故ヲ考フルニ、規模小ナルカト思フナリ。仁齋ハ、宋儒ノ説、穿鑿傳会多ク、且ツ高妙精微ノ説ヲ唱フルコト、仏老ニ本ヅクモノニシテ、孔孟ノ本意ニ非ズトス。因テ其ノ義ヲ説クコト、平穩質直ヲ務ム。是レ其ノ古ニ近キ所ナリ。唯ダ其ノ六経ニ於ケル、疑フ所多ク、堯舜文周皆ナ純粋ナラズトシ、論語ヲ最上至極宇宙第一ノ経ト名ヅケテ之ヲ尊信シ、天道ヲ外ニシ、鬼神ヲ廢シ、自ら道ノ粹ヲ得タリトス。(中略)仁齋ノ言好シト雖モ、宋説ニ比スレバ淺易ナリ。且ツ孔子ノミヲ祖トスルコト、道ノ儒家者流ニ下ル所以ニシテ、枯単ニ落ツルコトヲ免レズ」(17)と説明している。仁齋は、中国北宋の、宋学の祖とされる周濂溪や程明道に比すべき「有徳の君子」であるが、その学説は徂徠

学に比べると小規模にみえるので徂徠学が現れると衰えたとしている。仁齋の説は、「宋儒の説、穿鑿傳会多ク……仏老に本づくものにして孔孟の本意に非ず」と、宋学(程朱学)は、理や性などの概念で精緻に理論付けているが、それは仏教・老荘の理論を借りてこじつけているもので本来の孔子・孟子の説く所ではないと批判して、そのうえで本来の孔子の教えの意義を説くので、穏やかで質朴な古来の儒教に近い説となっている。そして、儒教經典の「六経」「大学」「中庸」は後代の混入部分があるとしてあまり重視せず、ただ「論語」を「最上宇宙第一の経」として尊重し「孟子」も論語の手引きであるとして重視する。また「天道鬼神」は孔子・孟子もあえて触れていない事からとして言及しない。しかし、仁齋の説は好ましいものだが、宋学に比べると理論的には浅薄で、孔子のみを尊重するので、平易ではあるがあつさりしすぎて俗っぽい説になると評している。学説について、ほぼ的を得た説明であると思われる。

また、仁齋の子の東涯について「東涯ノ学問ハ、仁齋ニ数倍セリ。其ノ人ハ篤行ナレドモ、度量ハ父ニ劣レルコト先輩モ之ヲ評シタリ。(中略)東涯ノ学問ハ、徂徠ヨリモ行キトドキタル処アルベシ。其ノ人才ト文章ハ同日ノ論ニ非ズト思ハル」(18)と述べている。

東涯は、仁齋の長子であり、父から学を受け、それを完成させ学派を盛行に向かわせた人で、その学識は博学で父よりも高かったが、学説の発展はなかったとされる。人物は篤厚であつたが、度量は父に劣ると評される。東涯は、徂徠とほとんど同時代の人で、その学問は広範で精緻であつたが、徂徠とは人物、才能、才で比較にならないと淡窓は評価している。

## ② 荻生徂徠(一六六〇―一七二八)

荻生徂徠について「徂徠ハ吾ガ邦ニテ古今一人ナリ。当時日本ノ文学大ニ開ケシハ、此ノ人ノ功多キニ居レリ。其ノ毒ヲ天下ニ流スコトモ亦タ甚ダ多シ。或ル人ノ評ニ功首罪魁ト云ヘリ、実ニ然ルコトナルベシ」(19)と述べている。

荻生徂徠は、館林侯(のちに四代将軍綱吉)の侍医を父として江戸に生まれるが、父が譴責を受けて上総の寒村に謫遷されたため、十四歳から二十五歳ごろまで同所で独学して過した。父が許されて江戸に戻ると、芝増上寺前で講説を業としていたが、学識を認められて綱吉の寵臣であつた柳沢吉保に召抱えられて、次第に重く用いられることとなつた。将軍綱吉の講席に列したり下問にも答えてい

る。とくに赤穂浪士の処分問題に適切な建議を行なったことで知られている。綱吉歿後は、茅場町に護園塾を開き、古文辞学を唱えて多くの弟子を育てた。徂徠は、朱子学から出発したが、仁斎の影響を受けて朱子学批判に変わり、その後仁斎学をも批判し、中国明の文学運動に学んで古文辞学を構築した。古文辞学は、中国の古代の文献の漢文をその表現に即して意味と事実を論証しようとするものであるが、その古代の「六経」にあるものは、聖人が天に基づき英知を尽くして作り出した礼楽刑政の制度文物で、それが治国安民の「先王の道」であると唱えた。徂徠の説く「道」は、道徳的なものではなく政治的性格のものであり、つまり、先王の制作した礼楽刑政を明らかにして、これに従うことを主張するのである。一方、古文辞学は文芸を重視したので、漢詩文の制作を奨励し、また古文獻の研究に寛容な態度のため儒学以外の諸子百家の研究を促し、さらに日本の古典研究にも影響を与え、本居宣長のような国学者の出現に及んでいる。徂徠学については、朱子学的立場からも折衷学や考証学の立場からも批判されたが、その主な点は道徳修養面を疎かにしているという事であった。そこで、淡窓は、我が国の儒学と文学が大いに興隆したのは徂徠の偉大な功績であることを高く評価しているが、しかし、その学派の者に浮華放蕩に流れる者が多く出たことで、道徳修養面を疎かにしたための弊害を世の中に広げたことも認めている。実に、功績と罪過の両方があったその張本人であると評している。

また、徂徠の人物を、『六橋記聞』巻八の亀井昭陽の言葉を紹介して、「昭翁曰ク、豊公以後ノ豪傑ハ、物徂徠ト為ス」<sup>20</sup>として、徂徠を江戸当時における豊臣秀吉以来の豪傑と評している。それについて、「徂徠ノ吾ガ邦ニ出ヅルコト、是レ当代ノ霸氣鬱勃ノ中ヨリ蒸出セルモノナリ。当時儒ニ徂徠アリ、佛ニ鳳潭アリ。孰レモ其ノ雄氣壯胆、古今ニ超越シテ、聖ヲ呵シ哲ヲ罵リ、佛ヲ廢シ祖ヲ無イガシロニシ、囂然トシテ天地ノ間ニ独立ス。其ノ行事氣象、皆ナレシ霸氣ナリ。国家覇氣ノ盛ナルニ非ズンバ、安ソ能ク此ノ如キ人ヲ生ゼンヤ。其ノ長短得失ノ如キハ、識者ヨリ之ヲ見レバ、深ク論ズルコトヲ待タズシテ明カナリ」<sup>21</sup>と述べて、徂徠のような霸氣のある豪傑が出現したのは、江戸時代の国の勢の盛んな覇氣の中から湧き出たものであると説明している。当時の雄氣豪胆な豪傑は、儒者では徂徠、仏者では華嚴宗の学僧であった鳳潭であるとしている。

徂徠の処世的な手腕について「徂徠ハ文学ニ長ジタル人ナリ。大人ヲ動カスコ

トハ其ノ所長ニ非ズト覺ユルナリ。新造ノ柳沢候ニ仕ヘタレドモ、上大夫ニナリシニモ非ズ。文学ノ任ニ具ハルノミ。憲廟ニ咫尺シ、又、徳廟ニモ謁スレドモ、アゲ用ヒラルルニ至ラス。若シ蕃山・白石ヲシテ其ノ地ニ居ラシメバ、今少シ趣向モ有ルベキカト思ハル」<sup>22</sup>と述べ、徂徠は新興の柳沢吉保に仕えたが上の地位にも登らず、將軍の徳川綱吉や徳川吉宗にも拝謁したが登用されなかったので、学問には長じていたが、高い地位の人を説き動かすのは得意ではなかったと評している。熊沢蕃山や新井白石であれば、同じ立場にあれば、何らかの工夫もあつたであろうとしている。

ここで、儒学思想などについて塾生との問答を記した『夜雨寮筆記』での、徂徠学についての淡窓の説明を見てみると「徂徠ハ、道ハ先王天下ヲ安ンズルノ道ニシテ、孔子ハ之ヲ述ブル者トシ、六経ヲ以テ根本トス。(中略)之ヲ人家ニ喩フルニ、宋儒ノ説ハ間口広カラザレドモ其ノ入り極メテ深シ。(中略)徂徠ハ其ノ分ニテハ宋儒ニ抗シ難シト見テ、六経ヲ説キ広メ、道ヲ礼楽制度ノ上ニ求ム。是レ入りヲ浅クセシ代リニ間口ヲ広ク張出シタル者ナリ。是レ其ノ一旦宋説ニ抗スル所以ナランカ」と説き、さらに「徂徠ニ至ツテ、全ク性理ノ説ヲ破却シ、道ヲ以テ聖人ノ作ル所トナシ、且ツ孔子ヲ除クノ外、思孟以下一切之ヲ払ヒ空ジ、古今ノ間ニ独立セリ。是レソノ豪氣雄胆、唯ダ我が国ニ比ナキノミナラス、西土ニ於テモ亦タ類少ナルベシ。是レ一旦朱物並ビ称スル所以ナリ。然レドモ、其ノ学、経済ヲ第一義トシ、修身ヲ第二義トス。故ニ身心ノ工夫ニ至ツテハ、宋儒ノ百ガ一モ心ヲ用ヒズ。其ノ余流タル者、専ラ詩賦文章ヲ事トスルニ過ギズ、且ツ道ヲ作り者ト見ル所ヨリシテ、末流ノ徒ニハ放逸無慙ノ者多ク出来レリ」<sup>23</sup>と説明している。徂徠の説について、「道は、先王の天下を安んずるの道」「六経を以て根本とす」「道を礼楽制度の上に求む」「道を以て聖人の作る所となす」などの要点を的確に捉えており、「其の学、経済を第一義とし、修身を第二義」としたため、学ぶ者が「専ら詩賦文章を事とする」傾向となり、末流の者には「放蕩無慙」で身を亡ぼす者が現れるに至ったことが、要領よく説得力をもって述べられている。

③ 荻生徂徠の門人たち——太宰春台(一六八〇—一七四七)

服部南郭(一六八四—一七五九)・山県周南(一六八七—一七五二)——

徂徠の思想には二つの傾向があり、徂徠学派はその後、経世論や儒教教学面を

発展させた太宰春台・山井鼎・宇佐美瀧水らの経義派と、作詩作文や漢文学研究面を発展させた服部南郭・高野蘭亭・山県周南・安藤東野・平野金華らの文辞派とによって継承された。

太宰春台について「春台ハ方正端嚴ノ人ナリ。学問ハ徠徠二本ツキタレドモ、其ノ人ハ絶テ相似ズ。程伊川ノ人トナリニ近キ様ニ思ハル」<sup>(24)</sup>と述べている。春台は、経世論に勝れ、博学ぶりをもつて聞こえ、『経済録』『経済録拾遺』『紫芝園漫筆』などを著している。淡窓はその人物を、豪放な性格の師の徠徠と似ず、謹厳実直で几帳面で、宋学の創始者の一人である厳格な道学者とされる程伊川と似ていると評しているのである。

服部南郭について「南郭ハ独嘯庵方評ニ、徠門ノ高人ナリト云ヘリ。此ノ評極メテ確当ナリ。其ノ名一時二顯赫ナレドモ、人ト是非ヲ争ハズ。優遊、世ヲ弄ブノ氣象アル人ナリ」<sup>(25)</sup>としている。南郭は、柳沢吉保に歌人として任せ、そこで徠徠に入門し、経世論などには関心を向けず専ら詩と古文辞を修め、『唐詩選国字解』などを刊行し、作詩作文を主としてを護園学派を興隆に導いた。淡窓も護園学派（徠徠学派）の中で、ゆったりと落ち着いて世俗に超然とした人物であるとの評価をしている。

山県周南について「徠門ノ人物ハ、周南ヲ以テ第一トスルコト、亀井昭陽翁ノ評ナリ。其ノ人、外温厚ニシテ内ニ英氣アリ。古文辞ナドモ格別信仰スル様子ナク、見識アリテ一概ニ師説ニ惑ハサレヌ処アリ。予、徠徠集ヲ讀ンデ、周南ガ其ノ師ニ忠アルコトヲ知ル。徠徠集中、諸国ノ求メニ応ジテ亭記寿序ノ類、多ク作りタル有レドモ、防長ノ人ノ為ニセシハ一モナシ。有ルハ皆ナクニ応ジテ、道ヲ論ジタル文ノミナリ。是レ周南方中ニ在ッテ紹介ヲナス故ナリ。周南方如キモノハ、能ク其ノ師ヲ尊ブト云フベシ。人ノ弟子タル者ハ、周南ヲ以テ模範トスベキナリ」<sup>(26)</sup>と、淡窓はその人物を徠徠の門人中の第一で、温厚だが内に英氣のある人であることを語っている。また、師の徠徠に忠直な人であったことも述べている。山県周南は、萩藩の儒者で江戸で徠徠に三年間留学し、のちに藩校明倫館の館長を務めている。博覧強記で、歴史に詳しく詩もよくした。その弟子に永富独嘯庵があり、独嘯庵の弟子が亀井南冥である。

#### ④大潮元皓（一六七六〜一七八八）

九州の徠徠学・漢詩文の興隆に尽くした人として「我が海西九州ノ文学ハ、肥

前ノ僧大潮ヨリ開ケタルコト多シ。大潮ハ徠徠ヨリ少キコト十三歳。徠徠ノ弟子ニハ有ラネドモ、其ノ交親シク、学問詩文、徠徠ノ説ニヨリテ修セシ人ナリ。徠徠歿後、其ノ余声天下ヲ動カス。海西ノ人、其ノ風ヲキキテ慕ヒ、皆ナ大潮ニ從テ其ノ説ヲ学ビシナリ。我が郷ニ僧法蘭・宝月アリ、文辞ヲ能クセリ。皆ナ大潮ノ弟子ナリ。予ガ幼時、從遊セリ。筑ノ南冥先生、肥ノ高君秉、黄道符、皆ナ大潮ノ弟子ナリ」<sup>(27)</sup>と述べて、肥前の僧、大潮元皓を挙げている。大潮元皓は、肥前の黄檗宗の僧で、詩文を好み江戸に出て荻生徠徠と交友し、帰郷して蓮池の龍津寺の住職となった。福岡の亀井南冥、長崎の高階陽谷、佐賀の横尾紫洋も弟子であり、淡窓が日田で幼少の頃に詩の添削などを受けた広円寺の法蘭（銭塘）と長福寺の宝月も弟子であった。

#### ⑤山縣大式（一七二五〜一七六七）

徠徠学に連なる人で尊王論者であった山縣大式について「山縣大式ハ豪傑ナリ。予、其ノ柳子新論ヲ讀ンデ、彼ガ為人ヲ知ル。惜シイカナ才有テ識ナク、自ラ禍ヲ招キタリ」<sup>(28)</sup>と評している。山縣大式は、太宰春台の弟子の五味釜川に学び、国学や兵学にも広く通じていて、江戸に出て多数の門人を集め兵学や儒学を講じたが、「柳子新論」で尊王論を説き幕政を批判したため危険視され、明和四年（一七六七）密告されて死罪に処せられた（明和事件）。淡窓は、「柳子新論」を読み、その人柄を知って、才能があつて見識が足りずに、罪に処せられる禍いを招いたことを惜んでいるのである。

#### （4）淡窓の幼時の著名な儒学者

淡窓は、学問を本格的に始めた幼少時に、その当時聞き及んだ高名であった儒学者たちの名を挙げている。「予十歳、始メテ書ヲ讀ミ師友ニ從テ、当時ノ高名ナル人アマタ聞キ及ベリ。京ニテハ皆川淇園、龍草廬、江村北海。浪華ニテハ片山忠蔵、中井竹山、履軒。東都ニテハ紀平洲、古屋昔陽、柴野栗山、塚田多聞。山陽ニテハ西山拙斎、頼春水、杏坪、海西ニテハ藪孤山、亀井南冥。コレ、幼耳ノ熟スル処ナリ。其ノ中ニテ、草廬、北海ナドハ、已ニ古人ニテアリシヤモ知ラズ。其ノ後追々ト高名ノ人間キ及ベリ。四方ニ遊ビテ其ノ人ヲ問ハント思ヒシニ、多病ニシテ志ヲ遂ゲズ。此ノ中ニテ面ノアタリ相見シハ亀南冥一人ノミナリ」<sup>(29)</sup>と、当時の記憶を語っている。なお、片山忠蔵は片山北海、紀平洲は細井平洲、

塚田多聞は塚田大峯である。淡窓が十歳頃の時であれば、江村北海、片山北海、龍草廬はちょうど歿した時期である。淡窓は、将来これらの高名な儒学者の元に遊学したいという志を持っていたのである。

また十四歳の時に聞き及んだ儒学者たちについて、「赤松滄洲、佐野少進、村瀬栲亭、皆ナ洛ノ名家ナリ。予十四歳ノ時、洛人藤左仲ガ話ニテ始テソノ名ヲ聞ケリ。(中略)浪華ノ篠崎長兵衛ノ名、亦タ藤左仲ガ話ニテ始メテ聞ク」<sup>(30)</sup>と述べている。佐野少進は佐野山陰、篠崎長兵衛は篠崎三島である。なお、藤左仲とは、下関の人で、当時日田に來遊し、淡窓に儒者の情報を教えたのである。淡窓より年長で、亀井塾にいたこともあり、淡窓を案内して亀井塾入門を助けた人である。

①京都の儒者―皆川淇園 (一七三四～一八〇七)

龍草廬(一七二四～一七九二)・江村北海(一七二三～一七八八)

赤松滄洲(一七二一～一八〇二)・村瀬栲亭(一七四七～一八一八)―

十歳の時に聞いたとして挙げた京都の儒学者の三人については、淡窓はほとんど評価していない。皆川淇園については、「皆川ハ、京師ニテハ仁齋、東涯以後ノ大儒ナルベシ。学風ハ甚ダ奇僻ナルヨシ。或ル人ノ評ニ曰ハク、日本ニテ学問ノ博洽精密ナルコトハ東涯・春台・淇園ノ三先生ナリト、果タシテ然ルヤ」「皆川ハ、行状放蕩ナル人ナリ。予ガ友原士萌、人ノ説ヲアゲテ曰ハク、皆川ノ放達ハ世ヲ弄ブヨリ出デタリ。謝安ガ東山ニ妓ヲ携ヘシ類ナリ」「亀井南冥ハ甚ダ皆川ヲ喜バズ。嘗テ予ニ語リテ云ハレケルハ、柴野ハ赤松滄洲ニ比スレバ十等モ劣リタル人ト覺ユ、皆川ハ又柴野ガ十等モ下ナリト云ハレシナリ。昭陽ノ云ク、竹山ハ宋学ナレド其ノ学術文章、実ニ矯々タルモノナリ、皆川ガ著述ハ一向詰ラヌ事多シ、竹山ガ比ニアラスト」<sup>(31)</sup>などと述べられている。

皆川淇園は、字義に詳しく古学を研究し自説を主張し、知識人との交友も広く、平戸藩にも招かれ、京都に弘道館を建て多くの門人を集めた。淡窓は、気ままに放蕩な人物であったとしている。その人物は、亀井南冥・昭陽によれば、赤松滄洲や柴野栗山や中井竹山に数段劣ると評されている。原士萌とは、亀井塾の先輩の原古処である。なお喩えとして出ている謝安は、中国東晋時代の宰相で北の敵国の進入を撃退した功績のある名臣であるが、一方で、会稽山の東山に住んで常に妓女を従えて山水の遊をしていた人物であったとの故事をふまえたもので

ある。

龍草廬は、儒者として開塾の後一時彦根藩に勤めたが、のち京都で幽蘭社を開き詩社として大坂の片山北海の混沌社とともに著名であったが、人品高からずその門人にも無頼のものが少なくなかったために「龍草廬ハ、叢談ノ続編ニ出デタリ。余リ評判宜シカラヌ趣ナリ」<sup>(32)</sup>とだけ記している。

江村北海は、宮津藩士で京都に詩社賜杖堂を開いた詩人で『日本詩史』『日本詩選』などを著した人であるが、「北海ハ日本詩選ヲ作りタルニヨリテ其ノ名伝播ス。但シ、其ノ時ニ金ヲ取りテ、生キタル者ノ詩ヲ多ク入レシト云フ評判アリシ」<sup>(33)</sup>と、悪評があつたことを記している。

淡窓が十四歳の時に知つたという赤松滄洲については、その人物を評価している。「滄洲ハ、皆川、柴野ト至ッテ親シク、京ニテ社ヲ結び三白社ト号セシナリ。三子ノ中、学問ハ滄洲尤モ劣リタレドモ、人物ハ豪傑ニテアリシトナリ。栗山ガ異学ノ書ヲ焼クノ議ヲ立テシ時、滄洲書ヲ贈リテ之ヲ難ジ、其ノ議竟ニ止メリ。此ノ事世上ニ名高キ事タリ。亀井父子ハ、当世ノ学者ニテ推許スル所ナシ、独リ滄洲ヲバ賞セリ。滄洲ノ子ヲ蘭室ト号ス。学問ハ其ノ父ニ勝リシトナリ」<sup>(34)</sup>としている。赤松滄洲は、播磨の人で京都で宇野明霞に学び、赤穂藩の儒員となり、累進して遂に家老となり藩政に参画した。友人の柴野栗山に、異学の禁を解くべきことを忠告したが返答はなかった。晩年に再び京都に出て儒学を講じた。

村瀬栲亭には「栲亭ハ芸苑日抄ト云フ書ヲ著ハシテ世上ニ伝播ス。予、未ダ之ヲ見ズ」<sup>(35)</sup>とだけ述べている。村瀬栲亭は、京都の人で古注学を学び詩文をよくした、一時秋田藩儒となるが、のち京都で門弟を教えた。田能村竹田が京都に遊学したときに入門して学んでいる。

②大坂の儒者―

片山北海(一七二三～一七九〇)・中井竹山(一七三〇～一八〇四)

中井履軒(一七三三～一八一七)・篠崎三島(一七三七～一八一三)―

浪華(大坂)の儒者としては、詩社・混沌社の片山北海と、懷徳堂の中井竹山・中井履軒の兄弟を挙げている。

片山北海は、京都で宇野明霞(士新)に学び、大坂で塾を開いたが、詩文をよくし同志とともに詩社・混沌社を組織し大いに盛況であった。社中には、葛子琴、頼春水、柴野栗山、尾藤二洲、古賀精里などがいた。淡窓は「片山ハ、宇士新ノ

弟子ナリ。只今ニテハ、生時高名ナルホドニハ知ル人ナシ。此ノ人著述ヲ好マズトカ聞キ及ベリ。ソレ故身後ノ名ナキナルベシ」<sup>(36)</sup>と述べて、自らは著述がなく門人の筆録のみ残ることが、その名が忘れられていった因だとしている。

中井竹山・履軒兄弟は、父中井整庵が学問所預かりをしていた懐徳堂で、ともに教授の五井蘭洲に朱子学を学び、父の死後、竹山は学問所預かり・学主となり懐徳堂を興隆させ、履軒もその経営を助けた。竹山には徂徠学を激しく非難した『非微』、松平定信に建議した経世論の『草茅危言』、徳川家康一代記の『逸史』の著述がある。

淡窓は「竹山ハ、非微・逸史等ノ書ヲ著シ、其ノ名天下ニ伝ヘタリ。但シ、非微ハ壮年ノ作ニテ晩年ニハ大ニ悔イシト力承ル。此ノ人容貌雄偉ニシテ、胆気豪強ナリ。(中略)亀井父子ハ、宋学ノ人ヲ悪ムコト幾ンド讐ノ如シ、然レドモ、竹山ヲハ毎々豪傑ト称セラレシヲ聞キ及ベリ」<sup>(37)</sup>と、竹山を胆力の太い豪傑であると評している。

また、「履軒ハ一家ノ学ニテ竹山トハ異ナリト見エタリ。経義ハ極テ精シカリシトナリ。隠君子ニシテ世人ニ交ラズ、然レドモ豪勇ナル氣象ノ人ナリ」<sup>(38)</sup>と述べ、履軒は、兄竹山と違い、別に私塾を開き、経学に独特の見解を立てていたことを語り、また豪勇の人物であったと評している。なお、懐徳堂は、中井整庵や道明寺屋吉左衛門らの大坂の町人たちが協力して、儒者の三宅石庵を塾主に招いて開いた塾であり、自由な立場の朱子学であり窮理を重んずる学風であった。のち、幕府の援助を受け官学的色彩をもった。

篠崎三島については、「浪華ノ篠崎長兵衛ノ名、亦々藤左仲ガ話ニテ始メテキク。書ニ長シタル人ナルヨシ。即チ小竹ガ父ナリ」<sup>(39)</sup>とのみ述べている。

篠崎三島は、古文辞学(徂徠学)の儒者で大坂で塾を開いている。門人であった加藤弼を養子に迎えたが、この人が篠崎小竹で、養父の塾を継ぎ大坂の詩壇の中心人物となる。小竹は、頼山陽と大の親友であり、大坂で塾を開いていた淡窓の弟の廣瀬旭荘とも非常に親しかった。

### ③江戸の儒者

細井平洲(一七二八〜一八〇一)・古屋昔陽(一七三四〜一八〇六)

塚田大峯(一七四五〜一八三二)・柴野栗山(一七三六〜一八〇七)――

東都(江戸)の儒学者では、細井平洲・古屋昔陽・柴野栗山・塚田大峯を挙げ

ている。

細井平洲について「紀平洲ハ大家ト思ハル。尾州ノ人ニ遇ウテ其ノ事ヲ問ヒシニ、幾ンド聖人ノ様ニ申シタリ。此ノ人大人ニ交ハルノ道ニ長シタル人ト見エ、上杉候ハ師ノ礼ヲ以テ事ヘ、大ニ尊敬アリシナリ。其ノ国ニモ請待アリシガ、講釈ナド聞キタマフコトハ嘗テナク、但政事ノ尋ネノミナリシトナリ。其ノ他ノ諸侯ニモ重ク用ヒラレタリ。近來ニテ儒者ノ諸侯ニ重ンゼラルコト、此ノ人ヨリ盛ンナリトカ聞キ及ベリ。筑後ノ樺島石梁、其ノ高足ノ弟子ナリ。極テ師ノ風アリ。但シ体ヲ具シテ微ナルベシ」<sup>(40)</sup>と述べ、さらに「平洲ハ人才ヲ愛シ後進ヲ誘引スル人ナリ。予、十余歳ノ時、当縣ノ吏人、予ガ七絶ヲ書キシヲ数葉、東都ノ女婿ニヨセシタリ。其ノ人、平洲ノ門人ナリ。或ル時、平洲其ノ家ニ遊ビテ、予ガ書キシ者ヲ見テ、甚タ嘆賞シ才子ナリト申サレシ由、其ノ人ヨリ岳父ノ方ヘ申シ遣ハシ、若シ入門ノ望ミアラバ紹介セント云ヘリ。予ガ父、龍門ノ一賞ヲ得タルコトヲ喜ビ、親友ト其ノ事ヲ議セラレシニ、三百里外ノ人ニ入門シテモ、名アリテ実ナキ事ナリト申スニゾ、相止メタリ。其ノ後、筑二遊ビシ比、亀井昭陽ノ話ニ、平洲予ガ文ヲ見テ大ニ賞シ、我七十ノ歳始メテ此ノ如キノ人才ヲ見ルト云ハレタル由、東都ノ友人ヨリ申シコシタリトノ話ナリ。彼此レヲ以テ考フルニ、杜少陵、韓昌黎ナドガ如ク人ノ美ヲ称スルコトヲ好ム人ト思ハル」<sup>(41)</sup>と幼少の時と亀井塾での思い出を述べている。

細井平洲は、尾張の出身で京都で中西淡淵に学び、江戸に出て私塾嚶鳴館を開き、米沢藩の藩主上杉鷹山の賓師に招かれて治教を説き藩校興讓館を再興し、のち尾張藩の藩校明倫堂の督学として招かれた。学風は、他学派とは論争せず誠と実にもとづく折衷学で、徳行の人として知られた。門人に久留米藩の藩儒樺島石梁などがいる。淡窓は、人格の高い学問に勝れた人物であり、中国唐の詩人杜甫や韓愈のごとく、人の美点をほめて才能を伸ばすのに長じた教育者として高く評価している。その点から見て、教育者・学者としての資質は、平洲と淡窓はよく似ていると思われる。淡窓の幼少時に、平洲に入門するような機会があったという話は、淡窓の神童ぶりと平洲の人才を見る確かな見識を示しているエピソードである。

古屋昔陽については「古屋ハ肥後ノ人ナリ。東都ニ住セリ。経義ニハ詳シカリシ由聞キ及ベリ。其ノ兄ヲ鼎ト云フ。極テ手厚キ学者ナリシヨシ。此ノ人ハ肥後

二住セリ。隠君子ニテ名ヲ求メズ。昔陽ノ説ハ、多ク其ノ兄ニ本ヅキシトナリ。余、十四五歳ノ時、肥ニ遊ビテ鼎ノ門ニ入ラント欲シ、人ニ託シテ其ノ事ヲ申シ入レタリシガ、終ニ遂ゲザリシナリ」<sup>(42)</sup>と述べる。

古屋昔陽は、肥後の人で秋山玉山の門人、江戸に出て古註学を教え、のち藩校時習館の教授となった。昔陽の兄は愛日斎（名は鼎）といい、当時清廉真率な儒者として知られた人であった。そのため、淡窓も亀井塾に入門する以前には、一時この人の門に学ぼうと考えたのであろう。

塚田大峯については「塚田多聞ハ、早く聞キ及ビタル人故、余程ノ先輩カト思ヒシニ数年前マデモ存命ニテアリシナリ。少クシテ高名ナル人ト思ハル。是レ其ノ著述ノ早く開板セシ故ナルベシ。経書ニ多ク手ヲ入レラレタリ。今時ニハ格別ムカヌ学風ナルベシ」<sup>(43)</sup>と述べる。

塚田大峯は、江戸に出てほとんど独学したが、尾張徳川家に仕え藩校明倫堂で教え学制改革などを行なった。折衷学を提唱し、異学の禁には先頭に立つて反対した。淡窓がこの文章を書いている四年前に亡くなっている。

柴野栗山は、昌平黌教授を務め、幕府儒官として、朱子学を正学としてそれ以外の学を禁じた「寛政異学の禁」の推進者として知られる。

淡窓は、柴野栗山を人材を愛した徳望の有った人として評価している。「栗山ハ極テ人オヲ愛シ、東坡ニ似タル人ナリト、樺石梁ガ評ナリ。当時ノ儒流、泰山北斗ノ如クニ尊ビシ事、公朝ノ博士ト云フノミニテハアルマジ。定メテ徳望アル人ナルベシ。但シ、異学ノ書ヲ悉ク焚滅セントセラレシハ如何ニヤ。東坡ニ似タル人ノ様ニ思ハル」<sup>(44)</sup>と述べている。

柴野栗山は、讃岐の出身で後藤芝山に学び、江戸に出て昌平黌に学び、徳島藩の儒官となったが、老中松平定信に召されて幕府儒官となり、林大学頭を助けて昌平黌で講義に当り、異学取締りを建議し実行した。淡窓は、中国北宋第一の詩人の蘇軾（東坡）に似た人だと評しており、博識で明朗俊逸なところをさすのであろうが、やはり異学の禁を強行し行き過ぎた点は非難しているものと思われる。そのうえで、「柴栗山ハ宋学ノ中興ナリ。東都護園ノ学風盛ニシテ朱学衰ヘシニ、白河侯政ヲナシタマフニ及ンデ宋学ヲ再興ノ志アリ。首トシテ栗山ヲ聘シテ博士トシ、其ノ他、岡田、尾藤、古賀ノ諸子、追々ニ登用セラレテ今ニ及ンデ五十年、当時護園ノ余風幾ンド地ヲ払フニ至ル者ハ、栗山ノ力ナリトゾ」<sup>(45)</sup>と述べて、

松平定信（白河侯）が衰えていた官学の朱子学を立て直す志があるのを受けて、招聘された後はそれに邁進努力したところを、朱子学の中興の祖といえるとの評価をしているのである。

柴野栗山とともに松平定信により幕府儒官に登用された、尾藤二洲、岡田寒泉、及び古賀精里について、「柴野彦助、尾藤良助、岡田清助ノ三博士、当時東都ニテ三助ト称セシヨシ。江戸ノ人ノ句ニ「三助ニ六百石ハ過ギタモノ」ト嘲リシトゾ。三博士、各二百石ヲ領スル故ニ、カク云ヒシナリ。柴野尤モ名高シ、尾藤ニ次グ、岡田ハ後ニ代官ニ転ゼラレタリ。三子、皆ナ白河侯執政ノ時、朱学ヲ再興セシガ為ニ新ニ擢ンデラレタリ。但シ、岡田ハ旗本ノ家ニ生レシ人ナリ。三子ノ後、古賀弥助ハ肥前ヨリ召シ出サレタリ。古賀ノ名モ栗山ニ次デ顕ハレタリ。即チ今ノ博士侗庵先生ノ父ナリ」<sup>(46)</sup>として、当時、柴野・尾藤・岡田は寛政の三博士と称されたが、皆な名前に助がつくのであわせて三助と呼ばれ高禄であったことを述べ、岡田が常陸の代官に転じたあと、古賀精里が登用された（精里も通称が弥助なので同じく三助と呼ばれる）ことを語っている。

尾藤二洲は、伊予の出身で、大坂で片山北海に学び、のち幕府儒官に登用された。岡田寒泉は、江戸の旗本の家に生まれ、闇齋学を学び、役人から登用されて幕府儒官となり、のち常陸の代官職となった。

古賀精里は、佐賀藩士で、京都で闇齋学を学び、帰藩して藩校弘道館教授となるが、のち登用されて幕府儒官となった。長男が古賀穀堂で、佐賀藩校弘道館教授、次男が古賀侗庵で幕府儒官となった。なお、精里の門人には、草場佩川、篠崎小竹などがいる。

#### ④山陽の儒者―西山拙斎（一七三五―一七九八）

頼春水（一七四六―一八一六）・頼杏坪（一七五六―一八三四）―

山陽地方では、西山拙斎と、頼春水、頼杏坪の兄弟を挙げています。

「西山拙斎ノ人トナリハ、委シク知ラズ。栗山ト親シカリシ人ナリ。程朱ヲ厚ク信ジタリ。篤実ノ君子ナルベシ」<sup>(47)</sup>と述べている。

西山拙斎は備中の人で、大坂で那波魯堂に学び、郷里に帰り子弟を教育した。始め徂徠学を修めたが、のち朱子学を奉じ、柴野栗山に異学の禁を断行すべきことを説いている。

頼春水は、頼山陽の父として知られている。その弟の春風、杏坪もみな儒者で

ある。春水は、安芸国竹原の出身で、大坂で片山北海に学び、大坂で塾を開いたが、のち広島藩の儒者となった。始め古学であったが、のち朱子学に転じ、尾藤二洲らと親しく、松平定信に異学の禁を勧めている。人物は、謹厳方正で詩と書を善くした。杏坪は、兄春水に師事し、江戸で学んだ後、兄と同じく広島藩儒となり、郡奉行などを務めて退隠し詩文に耽った。

「春水ハ、童子ノ時ヨリ書ヲ善クスルヲ以テ、其ノ名甚タ高シ。其ノ弟春風、杏坪、亦タ皆ナ書ヲ善クス。或ル人ノ話ニ、春水ハ学問ハ格別ノ事ハナシ、但、書ニ因リテ名高シ、其ノ人物ハ智術アリテ当世ニ合スル人ナリト云ヘリ。始ハ古学ナリシガ、後ハ宋学ニ変ズ。晩年儒官ヨリ登リテ国政ノ重キニ預レリ。何レ智者ト見エタリ。逢ヒシ人ノ話ニ聞クニ、風韻ハナキ人ナリト云ヘリ」<sup>(48)</sup>と述べて、あまり高い評価はしていないようである。

#### ⑤九州の儒者―藪孤山（一七三五―一八〇二）―

九州（海西）の儒者としては、藪孤山と亀井南冥を挙げている。

藪孤山（字は士厚）は、肥後熊本生まれで、江戸京都に遊学した後帰郷し、秋山玉山の後を承けて熊本藩校時習館の教授となり多くの門人を育てた。父の藪慎庵（震庵）も、熊本藩の儒者で、若い時から程朱学を学び、江戸で荻生徂徠から古文辞を学んだがその学説を疑い従わなかったという。

「藪孤山ハ、其ノ父ヲ震庵ト称シテ徂徠ト親シク交リシ人ナリ。然レドモ、程朱学ニテアリシナリ。孤山、家ヲツギ、少クシテ秋山玉山ニ代リテ肥後ノ教授トナル。玉山ノ規約ヲ改メテ、専ラ朱子学ニヨリテ教法ヲ立テシナリ。亀井南冥ニハ十歳ホドモ長ゼシ人ナルベシ、南冥、之ニ兄トシ事フト云ヘリ。当時、藪、亀井ヲ以テ海西ノ両名家トスルコト兒女子マデモ知レリ。大川滄洲ガ栗山ニ与フル書ニ、朱子派ニテ文辞アルモノハ足下ト藪士厚ト二人ナリト云ヘリ。予ガ友藤左仲ガ云ハク、従兄永富充国、藪・柴野ニ先生ニ歴事ス、学問ハ柴野勝リ詩文ハ藪勝レリト評シタリ」<sup>(49)</sup>と淡窓は述べているので、当時九州では、藪孤山は亀井南冥と並んでよく知られていたことが分かる。また、赤松（大川）滄洲の批評で、柴野栗山とともに詩文で高い評価を得ていたことと、柴野栗山と比べても栗山より詩文で勝れていると評されていたことが分かる。

#### (5) 亀井塾の儒者―淡窓の師

淡窓は、福岡の亀井塾で、十六歳の寛政九年一月の入門から、病気に罹り退塾する十八歳の寛政十一年十二月までの三年間、帰郷などを除いて実質二年余り、亀井南冥、亀井昭陽の父子に徂徠学と漢詩文を学んだ。淡窓は、入門のいきさつや塾での経験等を交えて、南冥、昭陽の人物を語っている。

#### ① 亀井南冥（一七四一―一八一四）

淡窓の入門のいきさつについては、「亀井南冥ハ、予ガ十歳バカリノ時、家君行キテ学バシムルノ志アリシカドモ、予、幼年ナルヲ以テ他邦ニ遣ハシ難ク、人ニ托シテ予メ入門ノ事ヲ約セラレシニ、彼方ヨリ承允セラレタリ。幾クモ無クシテ、南冥官ノ謹ヲ蒙リテ塾居トナリ、門下ニ旅客ヲ置ク事ヲ許サレズ、是ニ於テ行キテ学ブ事暫ク止ム。後、予ガ十六歳ノ時、竟ニ筑二遊ビ、仮リニ筑人トナリテ其ノ息昭陽ノ門ニ入りテ初テ南冥ニ謁スルコトヲ得タリ。時ニ南冥、年五十五歳ナリ。閑居シテ、教授ノ事ハ皆ナ昭陽ニ委ネラレタリ。然レドモ、予ハ常ニ其ノ側ニ咫尺シテ教ヲ受ケタリ。予、筑ニ在ルコト前後三年ニシテ大帰ス。其ノ後モ数度行イテ間ヒシナリ。南冥歿スル年七十二、今年丙申マデ二十三ナリ」<sup>(50)</sup>と述べている。

淡窓は十歳頃から亀井塾入門の承諾を得ていたが、その後すぐに、南冥が藩から譴責を受けて塾居になつたので、他国の者の入門ができなくなつていた。ところが、十六歳の時に福岡に往く途中で泊つた内山玄斐の計らいで彼の養子と言う事にしてもらい無事に入門することができ、そこで初めて南冥に会うことができたのである。『懐旧楼筆記』には「先生時二歳五十五、容貌奇偉非常ナリ。．．．眼光人ヲ射ルコトヲ覚ユ」<sup>(51)</sup>と記している。亀井塾では、長男の昭陽が主宰者ではあるが、淡窓は閑居中の南冥からとくに漢詩について親しく教えを受けている。南冥は文化十一年に七十二歳で歿するが、それはこの文章を書いている天保七年丙申の年からは二十三年前である。

亀井南冥は、福岡の医師亀井聰因の子として生まれ、初め僧大潮に徂徠学を学び、のち大坂に出て永富独嘯庵に医学を学び、福岡で医を業として塾を開いたが、三十六歳の時、福岡藩の儒員に抜擢され、のちに藩校西学問所「甘棠館」の学長となる。福岡藩では、朱子学の東学問所「修猷館」と徂徠学の西学問所「甘棠館」の二校の藩校があり、西学問所の方が人気があったといわれているが、朱子学を

正学とする幕府の「寛政異学の禁」が出た二年後、突然酒席の不行跡を理由に譴責を受けて塾居を命ぜられ、学問所の任も解かれる。塾も他国の旅人の入塾を禁ぜられた。南冥は氣象豪放で直言の人であつたので羨嫉を買ひ、異学の禁を口実に讒言により失脚させられたといわれている。その後、長く憤懣を以て不遇な生活を送り、七十二歳の時、住んでいた隠宅が焼け、焼死体で見つかり亡くなっている。

父の聴因の影響が大きかつたことについて「南冥ノ父ヲ聴因ト云フ。筑前姪浜ノ人ナリ。少キ時游侠ヲ好ミ、飲博無頼ノ徒ニ交リシガ、忽然トシテ節ヲ改メ書ヲ讀ミテ医トナレリ。聴因、豪邁不羈ノ性ナル故、儒ニ於テハ徂徠ヲ喜ビ、医ニ於テハ艮山ヲ喜ブ。是ニ於テ肥前ノ僧大潮、徂徠ノ説ヲ伝ヘタリト聞キテ、南冥幼少ノ時ヨリ之ニ従ツテ儒ヲ学バシム。又、長門ノ独嘯庵ニ従ツテ医ヲ学バシム。独嘯庵ハ艮山ノ弟子山東洋ノ門人ナリ。南冥、中年筑二仕ヘテ儒官トナリ、竟ニ医業ヲ棄テタリ。其ノ後、嫡子昭陽ヲシテ儒業ヲツガシメ、二男大壮、三男大年ニハ、皆ナ医ヲ学バシメテ祖業ヲ継ガシメタリ。南冥、昭陽、皆ナ徂徠ヲ尊敬スルコト甚ダシ。是レ聴因ノ志ヲツグ為ナリトゾ」(52)と述べている。父の聴因の影響で徂徠学を学んだことが分かる。なお、艮山とは古医方の医家の後藤艮山、山東洋とは艮山の弟子の山脇東洋である。

また、南冥(字は道載)の若いときのエピソードも述べている。「南冥二十一年ノ時、朝鮮聘使来リ、暫ク筑二止レリ。南冥行イテ見エ、之ト贈答筆話ス。韓使大ニ其ノ才ヲ奇トシ、夫ヨリ東都ニ至ル迄、途中ニテ諸儒ト筆話スル時、必ず筑二亀井道載アルコトヲ知レリヤト問フ。是ニヨリテ其ノ名一時天下ニ伝播セリ。其ノ筆話ヲ録セシ書ヲ決々余響ト云フヨシ、予ハ其ノ書ヲ見ズ」(53)と紹介している。

また、若い頃から氣象英邁で豪放であつた話として「南冥ハ、氣象英邁ニシテ、眼光人ヲ射ル人ナリ。尊貴ノ人ニ屈セス、直言シテ媚ブルコトナシ。是ヲ以テ譏ヲ世ニ招ケリ。小石元俊ハ其ノ同門ノ友ナリ。予ガ友藤大春、嘗テ予ニ謂テ曰ハク、我京師ニ在リテ小石先生ニ侍リシ時、先生、側ノ人ニ語ツテ申サレケルハ、道載ヲ当時ノ京師ノ儒者ナドト同様ニ思フ可カラズ、実ニ猛虎ノ如クナル者ナリト云ハレシトゾ。其ノ少年ノ時ノ豪氣思フベシ」(54)として、日田の友人相良梅岡(三松齊寿)の話として、南冥と同門として永富独嘯庵に学んだ京都の蘭方医小石元

俊の言葉を伝えている。

南冥が教育者として優れていたことについて「南冥ハ、極メテ人オヲ愛スル人ナリ。尤モ教育ニ長ゼリ。是ヲ以テ門下ニ有名ノ士多ク出テタリ。江上蒼洲、山口白賁、原古処、牧園第山、小国士高国、島京山、永富充国等ガ如キ其ノ著シキモノナリ。其ノ他、郷国ニ於テ名譽ヲ占ムルモノ、勝ゲテ数フ可ラズ。但シ、南冥ノ人トナリ、細行ヲ檢セス、門下モ亦タ躰弛ノ士多ク、其ノ末流ニ至リテハ益々放逸無頼ニシテ身ヲ亡ボシ家ヲ覆スノ徒モ少ナカラズ。是ヲ以テ毀リヲ當世ニ得、人、其ノ学ヲ言フコトヲ忌ムニ至ル。惜シイカナ」(55)と述べて、門下に優れた人物を多く育てたことを高く評価している。しかし一方では、門人の行動等を細かく教導せず、いわば自由放任であつたため、門人に勝手気ままに礼儀を守らないような者が多く、その末には放逸無頼となり身を亡ぼす者も出て、世の人の諷刺を受けて、その塾の教育を否定されることとなつているのは、惜しいことだとしてい

ている。南冥の学問について、「南冥ハ、詩文ニ長ズル人ナリ。学問ハ余リ博キコトナシ。経義ハ論語語由ト云フ著述アリ。一旦上木シタレドモ、筑ノ官府ヨリ指サハリテ世上ニ流行スルコトヲ許サズ。其ノ学問ハ徂徠ヨリ出デテ一家ヲナセリ。大略、徂徠ノ説ノ已甚シキモノヲ削リテ、中道ニ適シタルモノナリ。其ノ自ラ称スルハ、朱物ニ子ノ域ヲ超エテ直ニ古道ニ浜ルト云フ、然レドモ、世人ハ之ヲ称シテ徂徠学ト云ヘリ」(56)と述べて、経学よりも詩文が得意であつたが、『論語語由』という「論語」の註釈書を書いており、その学問的立場は徂徠学を基本としてその極端な説を削つて妥当なものとしていて、自らは朱子学と徂徠学の限界を超えて直ちに古代の聖人の道に遡るものだ言っているが、しかし世間はそれは徂徠学だと評しているとしている。

『六橋記聞』巻四で、南冥を豪傑の士と述べている。「当今ノ豪傑ノ士ヲ問フ。答ヘテ曰ク、予ノ交ハル所ノ者ハ亀南冥、村椿寿、僧豪潮ガ其レ庶幾カラン乎」(57)と述べ、交流した人では、豪傑の士として、亀井南冥、肥後の医師の村井琴山、天台宗の僧の豪潮律師を挙げている。また「頼子成ノ形容ハ枯瘦ニシテ声音颯ラズ、之ヲ見ルニ非常ノ人ノ似カラズ。南冥翁ハ威風颯爽トシテ眼光人ヲ射ル。目撃シテ其ノ豪傑ノ士タルヲ知ル」(58)と述べ、頼山陽は風采が痩せ衰えて声が揚がらず、とても優れた人には見えないが、南冥は威厳があり颯爽として眼光鋭く

一目でその豪傑たるを知る風貌であったとしている。

② 亀井昭陽（一七七三—一八三六）

亀井昭陽は、南冥の長男で、父の後を継いで亀井塾を主宰した。淡窓は、南冥が塾居の身で塾を昭陽に任せていたため、昭陽に入門した。淡窓より九歳の年長であった。昭陽の文章は詩に勝ると評されて、その文才は高く評価されており、淡窓も主に経学と文章を学んでおり、退塾の後も文章の指導を仰ぎ、淡窓の名著『約言』には添削批評と序文を寄せている。

その学問等について「昭陽ノ学風ハ、専ラ父ノ説ヲ主張セリ。其ノ経術文章ハ父ノ上ニ出ヅルコト遠シ。然レドモ、名譽ハ父ノ半ニ及ブコト能ハズ。或ル人之ヲ評シテ曰ハク、昭陽ノ学問ハ父ニ勝リ、度量ハ及バズ。猶ホ東涯ノ仁齋ニ於ケルガゴトシト」<sup>(59)</sup>と、昭陽は、父南冥の学風を継承し、その経術文章は父南冥に勝っているが、その度量は父に及ばず、名譽も父の半分に及ばなかったことを述べている。ちょうど、古義学派の伊藤東涯が、父の伊藤仁齋に名譽で及ばないのと似ているとしている。

昭陽は、孝行の人で、かつ克己自制の人であった。そのことを「昭陽ハ、行状謹嚴ナル人ナリ。父ノ喪ニ居ルコト三年、全ク古礼ニヨリテ省略スル所ナシ。終身娼妓ノ類ニ近ヅカズ、幾ンド二色ナキニ近シ。其ノ氣象ハ豪爽ニシテ慷慨ナリ。頗ル父ノ風アリ。内行ニ至リテハ大ニ異ナリ」<sup>(60)</sup>として、儒教の古礼どおりに三年の喪に服したことを述べ、氣象などは父によく似ているが、父が罪を得た行状などを反省して、日ごろから努力克己して自制し、謹嚴な人であったことを語っている。孝行の人であったことは、亀井塾の火災のとき自分の著作を残し父の著作を真つ先に救い出したことにあらわれている。火災を聞き駆けつけた淡窓に「浮世ノ変遷、従来カクノ如シ、何ゾ驚クニ足ランヤ。然レドモ、多年力ヲ尽セシ著述皆ナ鳥有ニ帰セリ、コレ恨ムベシ。但シ、老父ガ著述ハ余ガ炎火ヲ侵シテ之ヲ救ヒ得タリ。余ガ作ハマタ再ビスベシ。何ヲ深く恨ミンヤ」<sup>(61)</sup>と語ったことを『懐旧樓筆記』に記している。

しかし、「昭陽ハ、著述極メテ多シ。壯年ヨリ戸ヲ閉ヂテ閑居シ、力ヲ著述ニ用フルコト数十年、一日ノ如シ。世儒ト交ヲ通ゼズ、亦タ俗人ヲ見ルコトヲ喜ビズ。是レ其ノ名譽少キ故ナリ。門人ヲ育スルコトハ父ノ風ニ似タリ。然レドモ、人才ノ多ク出デタルコトハ及バザルナリ」<sup>(62)</sup>と述べて、閑居して著述に専念し

て、他人を受け容れる寛容さがなかったことが、社会的評価が低かった理由であり、教育者としての資質も父に劣らないが、多くの優秀な人材を育てたことは父に及ばなかったとしている。

③ 南冥の門人

江上芥洲（一七五八—一八二〇）・原古処（一七六七—一八二七）

南冥の門人として、江上芥洲・原古処を挙げている。

江上芥洲（通称は源蔵）については「亀井南冥ノ門下ニ於テ、経済文章行事兼備シタル人ハ、江上芥洲ナリ。予、幼時ヨリ江芥州、山口白貴ノ名ヲ聞クコト熟セリ。後、筑二遊ヒテ数度相見セリ。芥洲ハ一旦南冥二代リテ甘棠館ノ祭酒トナリ、後、儒官ヲ止メテ平士トナリ家ニ在ツテ教授セリ。此ノ人モ居ルコト其ノ地ヲ得ズ。故ニ其ノ名譽遠キニ及バズ。惜ムベシ」<sup>(63)</sup>と述べている。肥後出身の南冥門下の俊才で、南冥のもとで甘棠館の訓導、南冥塾居の後に教授となるが、そののち甘棠館が火災に遭いそれを機に廃止され免職となり、家で塾を開いている。淡窓は、その地位を得ずに終わったことを惜しんでいる。

原古処（通称は震平）については、その詩人として知られたことを「原震平、字ハ士蘭、古処山人ト号ス。筑前秋月ノ人ナリ。南冥門下ニ於テ詩人ノ冠ト称セリ。南冥、常ニ称シテ曰ハク、文ニ兎兎アリ、詩ニ原震平アリト。中年ノ後東遊シ、茶山、五山、詩佛等ノ諸家トモ相交レリ。是ニ因テ東方ニモ往々ニ其ノ名ヲ知ル者アリトゾ。古処モ李白ヲ学ビタル人ナリ。天才飄逸ニシテ詩人ノ風アリ。卒スル年六十一」<sup>(64)</sup>と述べている。筑前秋月の人で、亀井塾では南冥が常に「文ニ兎兎アリ、詩ニ震平アリ」と称したように、文章では昭陽（名は兎兎）、詩作では震平と並び称されていた。帰郷ののち、福岡藩の支藩の秋月藩の藩校稽古館教授となるが、退役して私塾古処山堂を開き、各地を遊歴して菅茶山、菊池五山、大窪詩佛などの著名な詩人と交遊して詩人としての名を高めている。淡窓の十五歳年長の先輩にあたり、亀井塾入門以来、日田を来訪するなど交遊が続いている。古処の長女の采蘋も詩才があり、女流漢詩人として知られている。『懐旧樓筆記』に、淡窓三十九歳の時、古処と采蘋の父娘が日田を訪問した際のことを「原震平、其ノ娘采蘋ヲ携ヘテ来訪セリ、因ツテ宴会ヲ設ク。……采蘋、時ニ歳二十三四ナルベシ。幼ヨリ讀書文芸ヲ学ビ、尤モ詩ニ長ゼリ。其ノ行事、磊々落落トシテ男子ニ異ナラズ。又、能ク豪飲セリ。……采蘋、ノチ東都ニ在リ。謙吉東遊ノ

時、相見セリ。詞林ニ於テ頗ル名誉アルヨシ」<sup>(65)</sup>と語っている。謙吉(旭莊)が、江戸で塾を開いたときに親しく交遊している。

#### (6) 豊後の儒者

豊後の儒者としては、三浦梅園、脇蘭室、帆足万里、そして田能村竹田について記している。また、とくに愛弟子の中島子玉についても記している。

①三浦梅園(一七二三〜一七八九)・脇蘭室(一七六四〜一八一四)

帆足万里(一七七八〜一八五二)

三浦梅園と帆足万里は、淡窓とともに豊後の三賢と呼ばれている。万里は、梅園の弟子の脇蘭室に学んでいるので、孫弟子となる。

この三人について「我方豊後ニテ先輩ノ高名ナルハ、杵築ノ三浦安貞ナリ。安貞ハ、条理学ト云フ事ヲ自ラ始メタリ。宋儒窮理ノ説ニ似テ少シク異ナリ。生涯仕ヘズ、弟子ヲ教授スルコトヲ事トセリ。從遊ノ者、筑ノ亀井ト相ヒ比セリ。海西ニテ四方ヨリ生徒ノ多ク聚マルコトアルハ、三浦・亀井ノ二先生ヨリ始レリ。三浦ノ門人ニ、脇義一郎ト云フ儒者アリ。予ガ童幼ノ時、書信往復セシコトアリ。即チ日出ノ帆足愚亭ガ師ナリ。帆足モ窮理ヲ好ミ、又生徒ヲ教授スルコト、三浦ノ学脈ヨリ伝フル処アリト覚ユ。安貞ノ子修齡、予嘗テ相見ス。杵築侯ニ仕ヘタリ。コレモヨキ儒者ナリ。今ハ歿セリ」<sup>(66)</sup>と述べている。

三浦梅園(字は安貞)は、杵築の人で、杵築の綾部綱斎、中津の藤田敬所に学び、長崎に遊学、その後はまったく独学で学んでいる。ただ、長崎からの最新知識や友人の天文学者麻田剛立(綾部綱斎の次男)からの科学的情報などを得ている。刻苦して思索の末、天地の条理を探究した、体系的で独創的な自然哲学である条理学を構築した。詩文にも長じ、書にも巧みであった。諸藩の招聘に応ぜず塾を開き、九州では亀井塾とともに繁栄したと淡窓は言っている。梅園は、淡窓より一世代前の人であり、その子の三浦黄鶴(修齡)が杵築藩郡奉行として日田の淡窓を訪れている。

脇蘭室(通称は儀一郎)は、速見郡小浦村の人で、戴孤山、三浦梅園、中井竹山に学び、郷里で子弟を教えた後、熊本藩校時習館の教授となった。その後、藩校を辞し熊本藩領の鶴崎で教育を行なった。淡窓は『懐旧楼筆記』で、その死去を聞いたとき「肥後ノ脇儀一郎ノ死ヲ聞ケリ。此ノ人豊後小浦ノ産ナリ。其ノ若

キ時ヨリ、先考、之ヲ熟知シタマヘリ。常ニ其ノ人トナリヲ称シテ、予ヲシテ学バシメントノ志有リシカドモ果タサズ。予十一二歳ノ頃、詩数首ヲ以テ其ノ筆削ヲ乞ヘリ。脇モ又一絶ヲ以テ予ニ寄セタリ。其ノ後兩三年ヲ過ギテ、国字牘ヲ予ニ寄セタリ。其ノ中ニ曰ハク、近京師ニ至レリ、人盛ンニ足下ノ名ヲ伝フル者アリ、且ツ曰ハク、飛驒ノ国ノ人ナリト。予乃チ飛驒ハ日田ノ誤リナルコトヲ弁ジ、予ガ同国ノ人ナルヲ以テ之ニホコレリ。足下少年ニシテ名ヲ発スルコト此ノ如シ。務メテ大成ヲ期セズンバ有ルベカラズ。……ト云々。此ノ人後年肥後ニ聘セラル。其ノ後ハ消息ヲ通ゼズ。歿スル年、五十余ナルベシ」<sup>(67)</sup>と幼少のころのことを語っている。

帆足万里(通称は里吉、号は愚亭)は、日出藩の家老帆足兵部の次男で脇蘭室に学び、大坂で中井竹山、京都で皆川淇園に学び、日出で塾を開き、また藩校致道館の儒員になり、家老にも任じ藩政にも従事した。辞任後、塾を再開し子弟の教育と学究に専念した。多くの蘭書を読み西洋自然科学にも通じ、窮理学を提唱した。淡窓よりも四歳年長で、淡窓が二十歳の時訪れて会っている。『懐旧楼筆記』に「日出ノ藩士、帆足里吉来訪ヘリ。……名ハ万里、字ハ鵬卿ト称ス。幼キヨリ学ヲ好ミ博覽強記ニシテ、文章ヲ能クセリ。今年二十四歳ナリ。此ノ人、後來其ノ名益々高ク、一世ニ於テ大儒ノ称ヲ得タリ」<sup>(68)</sup>と幼少の思い出を述べている。

#### ②田能村竹田(一七七七〜一八三五)

田能村竹田(通称は行蔵)は、豊後南画の大成者として知られている。岡藩藩医の次男に生まれ、藩校由学館に学び、長崎・熊本に遊学し、京都で村瀬栲亭の塾に入り浦上玉堂らの画家と交遊し、江戸で谷文晁に師事した。のち藩校に出仕したが、後、職を辞し隠退し詩画三昧の生活に入り、しばしば京阪に遊び頼山陽・篠崎小竹らと親交を結んだ。竹田は、経学、詩文にも優れ、書画、茶、香などに通曉していた。単なる画家でなく、作品の背後に文人としての高い教養があったのである。

竹田について「田能村竹田ハ、我方豊後竹田ノ人ナリ。画ヲ善クシ、詩ヲ善クシ、数々京撰ノ間ニ遊ビ、頼山陽、篠小竹ノ輩ト社盟ヲ結ブ。故ニ其ノ名誉、京撰山陽ノ間ニ喧伝セリ。近來、文政十七家絶句ト云フモノ世ニ梓行セシガ、海西ニテハ竹田一人ヲ載セタリ。数々予ガ郷ニ遊ビテ、予モ相見セリ。頼子成、予ニ語ツテ曰ハク、海西ノ詩ハ、享保ノ余習ヲ受ケテ陳腐熟套ノミナリ。共ニ詩ヲ云

フベキ者ハ足下ト竹田ノミナリト云ヘリ」<sup>(69)</sup>と述べている。頼山陽(字は子成)が淡窓に語つたように、詩人としての評価でも、当時の九州の詩風が徂徠の護園派の影響で陳腐なものが多い中で、竹田と淡窓の詩を高く評価したのである。

淡窓より五歳年長であり、その子の太一(如仙)が咸宜園に入門したため度々日田を訪れている。『懷旧樓筆記』では淡窓四十四歳の時「田能村行蔵来り訪ヘリ。行蔵ハ竹田先生ト号ス。画ヲ善クシ詩文ニ長ジ、当今第一風流ノ宗匠ナリ。其ノ子太一、予ガ門ニ入りタル故、数度予ガ家ニ往來セリ」<sup>(70)</sup>と述べている。

また、淡窓五十四歳の時、「田能村竹田ガ没スルヲ聞ケリ。竹田、昔年往來セシコトハ前ニ記セリ。浪華ニ遊ビ、彼ノ地ニテ歿セリ。寿ハ五十九ト力聞ケリ。未ダ審カナラズ。此ノ人、上国ニ於テ極メテ高名ナリ。天保十七家絶句ニ其ノ詩ヲ出セリ。後來、画名甚ダ盛ナリ。片紙寸錦ト雖モ、其ノ価頗ル貴シ。頼子成、相結び、互ニ声援ヲナセリ。是ヲ以テ名譽傳播スルコト速ナリ。二子相繼イデ歿ス。皆ナ六十二満タズ。惜シイ哉」<sup>(71)</sup>と述べている。なお、竹田の親友であつた頼山陽(字は子成)はこの三年前に五十三歳で歿している。

### ③中島子玉(一八〇一—一八三四)

中島子玉(通称は益多、名は大賚、号は米華)は、咸宜園第一の才子と称された人である。子玉は佐伯藩士の子で、十六歳で佐伯藩より拔擢されて入門した。学業の進歩が著しく二年に満たずに都講(塾長)となり、その後一時、福岡の亀井塾に学び、二十一歳で帰郷し、二十三歳のとき江戸の昌平黌に入り古賀洞庵に学び、そこでも学才器量を認められて齋長を務める。その後、帰郷し藩校四教堂の教授となる。しかし、病に罹り惜しくも三十四歳で歿した。

淡窓は子玉について「予弟子ヲ教育スルコト三十余年、束脩ヲ取ル者二千人ニ及ベリ。其ノ中ニ於テ第一ノ才子ト称スベキハ、中島子玉ナリ。子玉、名ハ圭、後ニ大賚ト改ム。米華ト号ス。豊後佐伯ノ人ナリ。予ガ門ニアルコト六年、後、三都ニ遊ビ諸名家ニ交ル。逢フ人、其ノ詩才ヲ称セザルハナシ。惜イカナ、三十四歳ニシテ歿セリ。天、若シ之ニ仮ス二年ヲ以テセバ、其ノ至ル処計ル可カラズ。其ノ文才ハ甚ダ頼子成ニ似タリ。其ノ人ハ甚ダ好シ。恨ムラクハ近年酒ニ耽ルコト大過シテ、摂生ノ道ヲ失ヘリ」<sup>(72)</sup>と述べている。淡窓は、子玉の文才は頼山陽(子成)に匹敵し、その人格は山陽以上だと評し、寿命が長ければさらに大成するに至つたであろうと、その若くして没したことを惜しむのである。

咸宜園での才子ぶりについて『懷旧樓筆記』に、入門後一年十カ月して一時帰郷するとき「中島益多、佐伯ニ帰省ス。……益多、去々年ノ春ヲ以テ入門シ、此ニ至ツテ未ダ二年ニ満タズ。然ルニ学業昇進誠ニ目ヲ驚カスニ堪ヘタリ。去年來、都講トナリ塾政ヲ幹理シテ、又其ノ宜シキヲ得タリ。余、人ヲ教ヘシヨリ以來、人才此ノ人ヲ以テ第一トス。其ノ帰ルニ及ンデ殆ド左右ノ手ヲ失フガ如シ」<sup>(73)</sup>と記している。また、入門五年後の記事に「月旦ヲ作ル。益多、七級ノ下ニ進メリ。予、月旦ヲ作りシヨリ此ニ至ツテ十六年、六級上ヲ以テ至極ノ地トス。其ノ地ニ至ル者、前後タダ五人ナリ。此ニ至ツテ始メテ七級アリ」<sup>(74)</sup>とあり、当時の月旦評の評価で最上級の六級を超えて、子玉(益多)のために新たに七級を作らざるを得なくなつたことを記している。

### (7) 漢詩人として著名な儒者

儒者は、おおむね漢詩文を学び詩作もするので、漢詩人として著名なものが多い。淡窓も有名な漢詩人であるので、それらの人についても採り上げて述べている。とくに、徂徠系の護園派の盛唐風の詩風が衰えて、宋詩風の新しい詩風が興つた以降の漢詩人について記している。格調は高いが個性のない唐詩風の漢詩に代つて、平易で写實的叙事的な宋詩を範とすべきことを強く主唱したのが山本北山であり、その詩を実作して完成させたと言われるのが関西の菅茶山と、関東の市河寛齋と言われている。

### ①山本北山(一七五二—一八一二)

山本北山については「北山ノ名ハ、余ガ十四五歳ノ時始メテ聞キシガ、其ノ後追々ト盛ニナリ海内ニ轟キシナリ。其ノ一時ニ於テ氣勢ノ盛ナル、護園以後、此人ナルベシ。東都ニ於テ、栗山、朱学ヲ唱ヘ護園ノ学ヲ擯斥セシカドモ、經義ノ上ノミナリ。詩文ヨリシテ一切ノ風ヲ变革セシコトハ、皆ナ北山ガ力ナリトゾ。其ノ人トナリハ、世ニ毀リヲ得ルコト多シ。其ノ門派ノ弊風、人ニ厭ハルルコト護園ニ数倍セリ。蓋シ北山ガ徂徠ヲ擯セシハ、袁中郎ガ王・李ヲ擯スルニ似タリ。謂フ所ノ一解一解ヨリモ下ルモノナリ」<sup>(75)</sup>と評している。

山本北山は、折衷学派の人で、『作詩志毅』『作文志毅』で護園派を批判し、最初に宋詩を範とすることを提唱したことで有名であるが、自身ではその詩の実作に卓れたものはなかつた。しかし、その議論提唱に共鳴する者が多く、護園派の

勢力は次第に衰退した。徂徠学を衰退させたのは、学問経義面では、柴野栗山などが異学の禁よって行なつたが、詩文面では山本北山の功績が大きいと淡窓は評価している。ただし、その人物は、放蕩にして人に嫌われるところがあり、その門派も人に厭われたようで、酷評している。北山の徂徠への批判の内容は、中国明の性霊派の袁宏道（中郎）が、古文辞派の王世貞・李攀竜を批判排斥した内容とそっくり同じであることを指摘している。

なお、北山の門人で、考証学の先駆者として知られる大田錦城についても、その実績は評価しても、その人物行状は評価していない。加賀藩に仕え、徂徠学を強く批判した博文強記な儒者であったが、その学説は中国清朝の考証学の新学説に依拠したものであったとされている。「大田錦城ハ、予三十余ノ時、其ノ名ヲ聞ケリ。已ニシテ名声大ニ震フ。此ノ人博覽強記ニシテ文辞ヲ善クスルコト、一時抗衡スルモノナカリシヨシナリ。其ノ行状ニ至リテハ毀リヲ得ルコト北山ヨリモ甚ダシ」(76)と述べている。

## ②市河寛齋（一七四九〜一八二〇）

市河寛齋について「市川寛齋ノ名ハ、北山ニ後レテ聞ケリ。此ノ人詩ニ長ゼリ。京師ニテ宋体ヲ唱フル者、僧六如ニ始マリ、東都ニテハ此ノ人ニ始マル。江湖社ヲ結ブ。五山、詩佛、皆ナ其ノ社中ノ人ナリ。予、未ダ其ノ詩集ヲ見ズ」(77)と述べているが、江戸の詩風は寛齋によって一変したといわれる人で、昌平黌や富山藩校教授などを勤め、神田お玉ヶ池の居に江湖社という詩社を開き、そこから柏木如亭、小島梅外、大窪詩佛、菊池五山らの著名な詩人が輩出している。ただ、淡窓はその卓れた詩才は認めているものの、詩に庶民の生活などや遊里の巷などを詠い卑俗に流れやすかったその詩風には批判的であったようである。なお、僧六如とは、京都の天台宗の学僧で、いち早く宋詩風の詩を実践した人で、菅茶山などに影響を与えた人である。

## ③菅茶山（一七四八〜一八二七）

菅茶山は、淡窓とは文通のみであったが親しく交遊した人である。淡窓は幼少のときに徂徠学の首唱する盛唐風の詩風を学び、その他の詩風は邪道だと教わっていたので、菅茶山（通称は太仲）などの宋詩風の詩は軽視していたが、福岡の亀井塾で学んでいたときに、亀井南冥の弟で漢詩も善くする崇福寺住持の曇栄禪師にその優れた詩人であることを聞いて再認識したことを語り、その

後、二十二歳の時に至つて、『唐宋詩醇』という書を買ひ求めて熟読し、宋詩の趣きを愛するようになり、作る詩もまたそれに随つてまったく変わつてしまつたと述べている。そして、二十七歳の時に自分の詩数十首の批評を乞うて以来、お互いに文通による詩の交遊が始まつているのである。

それらのことを「菅茶山ハ、予歳十五ニシテ始メテ其ノ人アルコトヲ聞ケリ。宋体ノ詩ヲ好ムニヨリテ、其ノ七絶ノ愛看大月抱松升ト云フ詩ヲ聞ケリ。其ノ砌ハ誠ニ異端邪法ノ如クニ思ヘリ。其ノ後筑二遊ビテ時々其ノ名ヲ聞ケドモ、彼方ニテモ専ラ嘲リ毀ルコトノミニナリシガ、或ル時、曇栄禪師ノ話ニ、太仲ハ詩ノ名家ナリト申サレシヲ聞キ、始メテ一向ニ棄ツベキ者ニ非ズト思ヘリ。予、二十三歳ニ及ビテ始メテ宋人ノ詩ヲ読ミ、其ノ趣ヲ愛スルニ由ツテ、愈々宋ヲ学ブモノノ邪路ニ非ザルコトヲ知ル。二十七歳ニ至リテ、近作数十首ヲ録シテ人ニ托シテ茶山ニ正ヲ乞ヘリ。爾セシヨリ後、書信応復スルコト二十年、予ガ四十六歳ノトキニ当リテ、児謙ヲシテ行キテ謁セシム。其ノ後、茶山歿セラレタリ。年八十ナリ」(78)と述べている。児謙とは、淡窓の養子となつていた謙吉（旭莊）で、淡窓が四十六歳の時、二十一歳の謙吉を、讃岐の金比羅宮に大病平癒の御礼参りに往かせた帰路に、備後神辺の菅茶山の元を訪れさせたのである。このとき茶山は八十歳で最後の病床にあつたが、旭莊は二ヶ月余留まつて、その病床に侍して毎夜語り明かしたといい、謙吉が辞した後に程なくして歿したのであつた。このとき茶山は、謙吉を「此ノ人年少トイヘ共、詩才ト談論ハ当世無双ナリ」(79)と賞賛している。

菅茶山は、備後の出身で、京都で那波魯堂に学び、大坂の詩社・混沌社の人々と交わり、故郷に帰り「紅葉夕陽村舎」という私塾を開き、のち福山藩の儒官となり、塾を「廉塾」と名を改め藩の郷校となつた。頼春水と親交があつたため、その子の頼山陽が学び、塾頭を務めている。

茶山の詩風については、「茶山ノ詩ノ体ハ六如二本ツケルモノナリ。六如ガ詩ハ、景多クシテ情少ナク濃密ニ過ギタリ。始メ喜ブベシト雖モ、後ニ厭ヒ易シ。茶山ハ、情景相半シ、濃淡中ヲ得タリ。故ニ久シクシテ厭ハザルコトヲ覚ユ。但シ、其ノ初年ノ作ハ風骨森然タリ。中年ノ後ハ、爛熟ニ過ギテ其ノ格大ニ下レリ。人、其ノ二稿三稿ヲ初稿ヨリモ勝レリト云フハ、詩ヲ知ラザル者ノ論ナリ」(80)と評している。茶山は、宋詩風の新风をいち早く実作した僧六如の影響を多く受けてい

るが、実景を写し実感を詠うのに、六如の詩は叙景が勝って情緒を欠くところがあるが、茶山の詩は情と景がよく調和を保ち、奇抜な表現などが見られないことを高く評価しているのである。

茶山の人となりは、温雅で包容力の大きい人柄で、山陽道を通過する文人詩人で彼の元を訪れない者はなかったといわれている。「茶山ハ、賓客ヲ善遇スル人ナリ。謙讓ニシテ礼アリ。又、善ク度外ノ士ヲモ容レタリ。是ヲ以テ、後進慕尚スル者多ク、老テ名益高ク、末年ニ至リテハ海内知ラザルモノナシ。詩ヲ以テ顯レタレドモ、外ニ所蘊アル人ト見エタリ。冬日影ト云フ著述アリテ經濟ヲ論ゼシヨシ。予未ダ其ノ書ヲ見ズ」<sup>(81)</sup>と、その謙虚寛厚で度量の大きい人物を述べている。淡窓は『懐旧樓筆記』で「此ノ人、極メテ人ノ善ヲ称シ人ノ美ヲ挙グ。余、名ヲ山陽以東ニ伝フルコト、此ノ人ノ悠揚ニヨルコト多シ。師弟ノ名ナシト雖モ、知己ノ遇思ハズンバアルベカラズ」<sup>(82)</sup>と、深い感謝を記している。

#### ④ 頼山陽（一七八〇～一八三二）

頼山陽（通称は久太郎、字は子成）は、淡窓と交遊があり、日田を訪れて淡窓と会見している。

淡窓は「頼子成ハ、予ガ始メテ詩稿ヲ茶山ニ寄呈セシ時、子成、茶山ノ塾ニアリ。同ジク標語ヲ加ヘタリ。之ニ因テ詩ヲ以テ贈答ス。後十余年ニシテ、子成海西ニ遊ビ、日田ニ来リテ初テ相見ヲ遂ゲタリ。予ニ長ズルコトニ感ナリ。後、京師ニ卒ス。年五十三ナリ。予ガ眼中ニ見ル所、此ノ人ヨリオアルハナシト覺ユ」<sup>(83)</sup>と語っている。

淡窓が二十七歳の時に、菅茶山に詩の批評を乞うた時、頼山陽はその塾頭をしていて併せて批評を送ってきたので、それ以来互いに文通をしており、のち淡窓三十七歳の時、山陽が九州を遊歴した折、竹田の田能村竹田を訪ねたあと日田の淡窓の元を訪問したのである。淡窓は、自分の会った人の中では、山陽ほどの才能のある人はなかったと高く評価している。

しかし、その人物については厳しい批評をしている。「子成ハ、オヲ特ミテ傲慢ナリ。貪ツテ礼ナシ。故ニ少年ノ時、其ノ国ニ容レラルルコト能ハズシテ出亡セリ。海西ニ遊ビシ時八年四十二近カリシモ、至ル処、人ニ悪マレ、其ノ地ヲ逐ハレザルハナシ。京師ニ於テモ、徧ク毀リヲ得タル由ナリ。然レドモ、ソノ才ハ実ニ秀逸ナリ。総ジテ漢土ニハ文人ニ此ノ如キ人多シ。人、以テ常ナリトシテ怪マ

ズ。我が国ノ風俗ハ質朴ニシテ、書ヲ読ム者ヲ見テハ、必ズ之ヲ責ムルニ行義ヲ以テス。故ニ此ノ如キ人、世ニ容レラルルコト能ハズ。惜ムベシ」<sup>(84)</sup>と述べる。山陽は、才気煥発であるが、豪放で傲慢無礼な性格であり、そのため人に嫌われ非りを受け、至るところで放逐されたというのである、しかし、そのような性格の秀れた才能ある文人は中国では普通であつて、日本では礼儀を重んずるので受け容れられないのであり、惜しいことであると同情している。

頼山陽は、広島藩儒の頼春水の長男で、はじめ叔父の頼杏坪に学び、江戸に出て昌平黉で尾藤二洲に学び帰郷したが、無断で大坂に出たため脱藩の罪で幽閉され、その間、大著の「日本外史」を執筆し、やがて父春水の友人の菅茶山に預けられ塾頭を務めるが、そこも出奔し京都に出て塾を開き、諸文人と親しく交遊し天下にその才能を謳われるようになった。とくに『日本外史』は老中松平定信に献上され、史論家として有名になり、その情熱的な尊皇精神の文章は、幕末の志士たちに大きな影響を与えたとされる。京都で肺を患い五十三歳で歿した。淡窓はその亡くなったとき、「頼久太郎ガ歿セシコトヲ聞ケリ、年五十三ナリ。昔年我が家ニ来タリシヨリ此ニ至ツテ二十五年ナリ。其ノ時己ニ名家ノ子ニシテ加フルニ英才ト云フヲ以テ、到ル処、人ヲ動ゼリ。東歸ノ後、其ノ名益々盛ニシテ終ニ海内ヲ覆フニ至レリ。寿長カラズ、惜シイ哉」<sup>(85)</sup>と語っている。

#### (8) その他の儒者

『儒林評』には載せていないが、淡窓が関係した儒者について『懐旧樓筆記』に記しているところを見てみる。

#### ① 草場佩川（一七八七～一八六七）

草場佩川は、肥前多久の出身で、佐賀藩校弘道館で学び、江戸で古賀精里の門で学び、のち藩校の教授となっている。漢詩人としても知られ、また画にもすぐれていた。

淡窓は草場佩川とは文通で交遊しており、淡窓が六十一歳の時、大村藩に招聘されて赴く途中、佐賀で会っている。その時の模様は、「佐嘉ニ達ス。一家ノ楼上ニ至リ休ハシム。佩川来リ見エタリ。佩川、姓ハ草場、名ハ鞆、字ハ棗芳、通称ハ璠助、佩川ハ号ナリ。予ヨリ少キコト五歳ナリ。初ハ多久ノ家臣ナリ。近來擢テラレテ佐嘉侯ノ儒臣ト為ル。予、是ト書信往復スルコト二十年、今初メテ

相見ス。佩川曰ハク、拙家ニ奉迎スベシトテ家ニ歸リ人ヲシテ迎ヘシム。……佩川酒飯ヲ供ス。……藩中ノ諸士……佩川ノ塾生……諸子皆ナ予ニ孟ス。往復頗ル繁シ。殆下半日ニシテ佩川ノ宅ヲ辞シ、牛津駅ニ至ツテ留宿セリ。佐嘉ヨリ二里ナリ。逆旅ニテ既ニ臥セントセシ時、佩川忽然トシテ来リ訪フ。驚イテ其ノ故ヲ問フニ、答ヘテ曰ク、來賓雜遝トシテ談話ニ便ナラズ。故ニ又此処マデ来タレリト。乃チ逆旅ノ主人ニ命ジテ酒ヲ供セシム。談話時ヲ移ス。而ル後、佩川ハ逆旅ノ近隣ニ相識ノ家アルニ因ツテ、往イテ投宿セリ」(86)とあり、初めて面会して談話が尽きなかつた交遊の様子が描かれている。

この時に淡窓が作つて贈つた詩には「知ル、君方夜半ニ門ヲ敲クノ意ヲ。未ダ尽サズ平生一片ノ心」と詠んでおり、夜半に旅館の門を敲いて尋ねてくれた君の気持ちには、いまだ語り尽くせなかつた平生からの澄みきつた清らかな友情の心であることを知っている、その厚い友情に感謝している。なお、大村からの帰路にも佐賀で再会し、佩川の懇願で先に進む予定を変更して佐賀に宿泊している。

### ② 樺島石梁（一七五四〜一八二八）

樺島石梁は、細井平洲に学び、久留米藩の藩校明善堂の教授を務めた人で、淡窓とは文通での交際があった。その死去の記事に「樺島石梁歿セシコト、今年（文政十年）ト覚ユ。寿ハ七十四五ナルベシ。此ノ人久留米ノ藩中ニテ前後ノ一人ナリ。紀平洲ノ高足ノ弟子ニテ東都ニテハ頗ル名ヲ得タリ。文集ニ編アリテ上木セリ。予、相見スト雖モ、書柬往来セリ。又、其ノ孫哲蔵ヲシテ来リ学バシム。予、近年虚名ヲ世ニ得ルニ因ツテ、近国ノ儒生、往々妬心ヲ挟ム者アリ、肯テ往来交通セズ。但シ、此ノ人ト草場佩川ノミ彼我ヲ忘レテ相交レリ。難得ト云フベシ」(87)とあり、淡窓より二十八歳年長であるが、他の儒者とは違い才徳のある立派な儒者であることを認めて、近隣では樺島石梁と草場佩川のみとししか親しく交遊しなかつたと述べているのである。

### ③ 大塩中斎（一七九三〜一八三七）

大塩中斎（名は平八郎）は、陽明学者であり、淡窓はあえて交友していないが、それに関係した記事が見られる。大塩中斎は、大坂東町奉行所与力の子として生まれ、篠崎三島に学び、与力見習いとして出仕し、文学と武芸に励み、かたわら家塾「洗心洞」を開いて陽明学を講じた。奉行所では与力として敏腕と清廉剛直を以て名を挙げたが、三十八歳で隠居し講学と著述に専念した。天保の飢饉にあ

たり、奉行所にたびたび飢民救済を上書したが取り上げられず、中斎は書籍五万巻を売って飢民への施しに努めたが、天保八年二月に門弟らとともに武装蜂起した。乱は一日で鎮圧され、その後中斎も自害したが、人々に大きな衝撃を与え、以後の各地の一揆などに影響を与えた。

淡窓は、大塩の乱の三年半ほど前に、洗心洞で学んでいた旧門生から中斎の著書の『洗心洞割記』を贈られたが、読んで置くとだけ答えている。その経緯について「旧門生松本九蔵ヨリ書ヲ寄セテ、其ノ師大塩平八郎ガ著ス所ノ洗心洞割記ヲ寄シタリ。九蔵ハ大阪ノ人、我が塾ニ在リシハ十年前ナリ。今称ヲ改メテ保三郎ト云フ。大塩ニ師トシ事ヘテ都講ニ任ゼリ。割記ニモ其ノ名ヲ録セリ。松本、師ノ命ヲ伝ヘテ曰ハク、久シク高名ヲ仰ゲリ、僕近年ノ内、九州ニ遊バントス、其ノ時ハ必ズ貴宅ニ尋ヌベシ、今此ノ書ヲ以テ先容トス、若シ思召アラバ、承リタシト。予、松本ニ復書シテ、追ツテ熟覽スベキ由ヲ答ヘタリ」(88)と記している。

大塩の乱については、日記によると早くもその十日後に事件を聞き、詳細は不明としているが、『懐旧楼筆記』ではその経過などを詳しく述べて、そのあとに論評をしている。論評では「大塩初メ町奉行ノ意ヲ得テ政ニ任ジ大ニ能吏ノ称アリ。名ヲ遠近ニ播セリ。其ノ後、奉行転任アリテ、跡部山城守ト云フ人、之ニ代ラレタリ。大塩此ノ人ト意合ハズ、因ツテ職ヲ辞シテ退隱セリ。其ノ怨恨ヤミ難キニヨリ終ニ乱ヲナスニ至レリトゾ。果シテ然ラバ、病狂失心スルニ近シ。大塩、従来王陽明ガ学ヲ悦ビ、心ノ太虚ニ合スノ説ヲ唱ヘタリ。心学ノ弊、往々天地鬼神聖賢君父ヲ蔑視スルニ至ル。加フルニ、天性高慢ノ質ヲ以テス。遂ニ発狂スルニ至ル者ナリ。其ノ作りシ檄文ヲ見タリ。自ラ湯武ニ比シタリ。是レ失心スルニ非ヤ。初メ大塩、洗心洞割記ト云フ書ヲ著シテ上木シ、世上ニ伝ヘタリ。之ヲ読ムニ、絶エテ文理ヲ成サズ。……予ガ旧門生松本保三郎、両三年前ニ死シタリ。故ニ此ノ度ノ乱ニ与ラズ。其ノ弟ノ林太夫ト云フ者、党人ノ一ニテ刑ニ行ハレタリ。保三郎ガ早く死セシハ誠ニ其ノ身ノ幸ナリ。亦タ予ガ幸ナリ。彼若シ存セバ、予モ亦タイカナル関係ヲ生ゼンモ料リ難シ。予、割記ヲ悦バザルニヨリ一語ノ品評ヲモ施サザリシコト、大ナル幸ナリ。但シ、大塩、本能吏ノ誉レアリ。加フルニ此ノ挙、飢民ヲ濟フヲ名トセリ。故ニ大阪ノ人心、後ニ至ツテモ之ヲ慕ヒ今モ大塩様ト称シテ尊崇スル由ナリ」(89)と評している。

淡窓は、陽明学のような「心」を尊ぶ主観的な唯心論を批判しており、それは、

自分の心だけに従って行動するので、天地鬼神さらに聖人を侮るに至ることを免れないからであるという。中齋の「太虚」の説も、心の本質である「太虚」に帰することを説くもので、同じような弊害があるとするのである。さらに、中齋には他人の意見を受け容れない固執さと傲慢さがあるので、無能無策な幕府の役人に憤り、ついに無謀な行動に出たのであり、これは発狂失心したとしか思えないと評しているのである。ただし、中齋が飢民救済を掲げて蜂起したことは、人々から尊崇されている因であると書き添えてそれなりに評価している。

『儒林評』には、以上述べた人物のほか、ほんのわずかであるが、熊本藩の儒者たち、亀井家の人々、高名な仏教者たちが記されているが、あまり重要な事柄とは思えないので割愛した。

### 3. 結語

淡窓の儒者論は、自身の経験や見聞また書物から得た知識に基づいて、事実を主として書かれており、信頼のできる評価であるといえる。そして儒者に対する評価も、好悪の激しいものは少なく、極端ではなく客観的ではぼのを得た至当なものであるといえるであろう。

全般的に見ると、淡窓は、才能や実績があるとされる儒者よりも、道徳修養を重視して実践した儒者の方を評価しており、また性格も豪邁・厳格な人物よりも、穏健・篤実な人物を好んでいるように思われる。

これらのことから、淡窓が温厚誠実な人物であって、「通儒(万般に通じた儒者)」と評されるように一つの思想や学派に拘らない立場から、物事を評価していたことが分かる。そして、倫理の実践を重視し、「敬天思想」つまり「天」を畏敬して善の行為を実践することを唱えた儒者であったことが理解できるのである。

註

- (1) 「夜雨寮筆記 卷四」五四頁 『淡窓全集 上巻』
- (2) 「儒林評」一～二頁 『淡窓全集 中巻』
- (3) 「儒林評」一頁 『淡窓全集 中巻』
- (4) 「儒林評」二頁 『淡窓全集 中巻』

- (5) 「儒林評」二頁 『淡窓全集 中巻』
- (6) 「儒林評」二頁 『淡窓全集 中巻』
- (7) 「儒林評」三頁 『淡窓全集 中巻』
- (8) 「儒林評」四頁 『淡窓全集 中巻』
- (9) 「儒林評」四～五頁 『淡窓全集 中巻』
- (10) 「儒林評」五頁 『淡窓全集 中巻』
- (11) 「六橋記聞 卷四」三五頁 『淡窓全集 上巻』
- (12) 「儒林評」七頁 『淡窓全集 中巻』
- (13) 「儒林評」七頁 『淡窓全集 中巻』
- (14) 「儒林評」二～三頁 『淡窓全集 中巻』
- (15) 「儒林評」三頁 『淡窓全集 中巻』
- (16) 「儒林評」三～四頁 『淡窓全集 中巻』
- (17) 「夜雨寮筆記 卷一」九～一〇頁 『淡窓全集 上巻』
- (18) 「儒林評」六頁 『淡窓全集 中巻』
- (19) 「儒林評」五頁 『淡窓全集 中巻』
- (20) 「六橋記聞 卷八」八七頁 『淡窓全集 上巻』
- (21) 「儒林評」五頁 『淡窓全集 中巻』
- (22) 「儒林評」五～六頁 『淡窓全集 中巻』
- (23) 「夜雨寮筆記 卷一」一〇～一一頁 『淡窓全集 上巻』
- (24) 「儒林評」六頁 『淡窓全集 中巻』
- (25) 「儒林評」六頁 『淡窓全集 中巻』
- (26) 「儒林評」六頁 『淡窓全集 中巻』
- (27) 「儒林評」七～八頁 『淡窓全集 中巻』
- (28) 「儒林評」七頁 『淡窓全集 中巻』
- (29) 「儒林評」八頁 『淡窓全集 中巻』
- (30) 「儒林評」一六頁 『淡窓全集 中巻』
- (31) 「儒林評」九～一〇頁 『淡窓全集 中巻』
- (32) 「儒林評」九頁 『淡窓全集 中巻』
- (33) 「儒林評」九頁 『淡窓全集 中巻』
- (34) 「儒林評」一六頁 『淡窓全集 中巻』

- (35) 「儒林評」一六頁 『淡窓全集 中卷』  
 (36) 「儒林評」九頁 『淡窓全集 中卷』  
 (37) 「儒林評」一〇頁 『淡窓全集 中卷』  
 (38) 「儒林評」一〇頁 『淡窓全集 中卷』  
 (39) 「儒林評」一六頁 『淡窓全集 中卷』  
 (40) 「儒林評」一〇頁 『淡窓全集 中卷』  
 (41) 「儒林評」一二頁 『淡窓全集 中卷』  
 (42) 「儒林評」九頁 『淡窓全集 中卷』  
 (43) 「儒林評」一二頁 『淡窓全集 中卷』  
 (44) 「儒林評」一一、一二頁 『淡窓全集 中卷』  
 (45) 「儒林評」一二頁 『淡窓全集 中卷』  
 (46) 「儒林評」一六頁 『淡窓全集 中卷』  
 (47) 「儒林評」一二頁 『淡窓全集 中卷』  
 (48) 「儒林評」一二頁 『淡窓全集 中卷』  
 (49) 「儒林評」一二頁 『淡窓全集 中卷』  
 (50) 「儒林評」一三頁 『淡窓全集 中卷』  
 (51) 「懷旧樓筆記 卷六」七一頁 『淡窓全集 上卷』  
 (52) 「儒林評」一三、一四頁 『淡窓全集 中卷』  
 (53) 「儒林評」一三頁 『淡窓全集 中卷』  
 (54) 「儒林評」一四頁 『淡窓全集 中卷』  
 (55) 「儒林評」一四頁 『淡窓全集 中卷』  
 (56) 「儒林評」一四頁 『淡窓全集 中卷』  
 (57) 「六橋記聞 卷四」三五頁 『淡窓全集 上卷』  
 (58) 「六橋記聞 卷四」三五頁 『淡窓全集 上卷』  
 (59) 「儒林評」一五頁 『淡窓全集 中卷』  
 (60) 「儒林評」一五頁 『淡窓全集 中卷』  
 (61) 「懷旧樓筆記 卷七」八二、八三頁 『淡窓全集 上卷』  
 (62) 「儒林評」一五頁 『淡窓全集 中卷』  
 (63) 「儒林評」一九頁 『淡窓全集 中卷』  
 (64) 「儒林評」一九頁 『淡窓全集 中卷』
- (65) 「懷旧樓筆記 卷二十」二五九頁 『淡窓全集 上卷』  
 (66) 「儒林評」八頁 『淡窓全集 中卷』  
 (67) 「懷旧樓筆記 卷十六」一九八頁 『淡窓全集 上卷』  
 (68) 「懷旧樓筆記 卷九」一一頁 『淡窓全集 上卷』  
 (69) 「儒林評」二〇頁 『淡窓全集 中卷』  
 (70) 「懷旧樓筆記 卷二十四」三〇八頁 『淡窓全集 上卷』  
 (71) 「懷旧樓筆記 卷三十五」四六八、四六九頁 『淡窓全集 上卷』  
 (72) 「儒林評」二〇頁 『淡窓全集 中卷』  
 (73) 「懷旧樓筆記 卷十八」一二七頁 『淡窓全集 上卷』  
 (74) 「懷旧樓筆記 卷二十」二五六、二五七頁 『淡窓全集 上卷』  
 (75) 「儒林評」一七頁 『淡窓全集 中卷』  
 (76) 「儒林評」一七頁 『淡窓全集 中卷』  
 (77) 「儒林評」一七頁 『淡窓全集 中卷』  
 (78) 「儒林評」一七、一八頁 『淡窓全集 中卷』  
 (79) 「懷旧樓筆記 卷二十六」三三五頁 『淡窓全集 上卷』  
 (80) 「儒林評」一八頁 『淡窓全集 中卷』  
 (81) 「儒林評」一八頁 『淡窓全集 中卷』  
 (82) 「懷旧樓筆記 卷二十六」三三五頁 『淡窓全集 上卷』  
 (83) 「儒林評」一八頁 『淡窓全集 中卷』  
 (84) 「儒林評」一九頁 『淡窓全集 中卷』  
 (85) 「懷旧樓筆記 卷三十二」四一六頁 『淡窓全集 上卷』  
 (86) 「懷旧樓筆記 卷四十六」六〇八、六〇九頁 『淡窓全集 上卷』  
 (87) 「懷旧樓筆記 卷二十六」三三六頁 『淡窓全集 上卷』  
 (88) 「懷旧樓筆記 卷三十三」四三二、四三三頁 『淡窓全集 上卷』  
 (89) 「懷旧樓筆記 卷三十七」四九六、四九七頁 『淡窓全集 上卷』

【研究ノート】

園田鷹城（朝業・謙吾）は、果たして咸宜園塾主か

甲斐 素純

はじめに

筆者は令和元年八月、火災で焼失したものと思われていた咸宜園の高弟園田鷹巢・園田鷹城関係の資料を、一時保管することとなった。そのいきさつについては、別稿『咸宜園教育研究センター研究紀要』第十号所収「咸宜園の高弟園田鷹巢と弟園田鷹城について―小川含章抄録「烏雌雄録」の紹介を兼ねて―」（二〇二一年三月）で記したので、そちらをご参照願いたい。

これらの資料はその大半が兄鷹巢の資料だが、一部鷹城の著作例えば嘉永七年（一八五四）に序した「古今雑詩鈔」や、明治一九年（一八八六）一月念五の緒言のある「称好斎詩鈔」なども含まれている。また明治二年（一八八八）四月に、園田謙吾の名で滋賀県彦根尋常中学校へ提出するため作成された、本人自筆の「履歴書」が含まれている。

なお鷹城は園田鷹巢（朝弼・保）（↓）の異母弟で、その子孫や墓についてなど何も判明していない（ご存知の方のご教示を乞う）。履歴書の最後には、異筆追加で「明治二十三年八月九日、彦根に於て病没ス」とある。

一、咸宜園と園田鷹城

江戸時代後期豊後日田に生まれ、儒学者・教育者・漢詩人でもある広瀬淡窓（一七八二―一八五六）の評伝として広く流布しているものに、高橋昌彦編著の『廣瀬淡窓』（平成二十八年一月・思文閣）がある。

本書は、平成二十六年三月に大分県先哲叢書として大分県より発行された書籍の新装版で、その中に「三、淡窓没後の咸宜園」の項がある。それによると、咸宜園は二代塾主が広瀬旭荘であり、三代は広瀬青邨（矢野範治）。第四代は広瀬林外（旭荘の長子）で、五代は唐川即定である。唐川は明治四年（一八七一）に塾主となり咸宜園の経営に尽力したが、明治七年に林外の訃報に接し同年咸宜園を閉じたとされる。

そして、鷹城については、次のように記述している。

明治一二年（一八七九）、咸宜園は、園田鷹城（そのたよじょう）を第六代塾主として再興された。鷹城は、玖珠郡（玖珠町）の出身で、弘化四年（一八四七）に一四歳で咸宜園に入門した。嘉永四年（一八五二）の大帰後は、各地で医学等を学び、維新後、大分にあつた漢学塾「緑漪園（りよくゐん）」や日田の有田郷若八幡宮境内に開かれた「有田塾」で教育活動を行っていた。そのような中、咸宜園再興にあたり平野五岳らに推されて塾主として迎えられたのである。鷹城は、明治一三年（一八八〇）まで塾主を務め、奈良県吉野中学校長、滋賀県彦根中学校長となつて教育活動を続け、明治一三年（一八九〇）に五七歳で病没した（二七七頁）。

二、鷹城の「履歴書」では

謙吾直筆の「履歴書」（園田英一郎氏所蔵）の全文を、まず紹介する。

履歴書

滋賀縣下近江國犬上郡彦根下本町六十一番地

士族

園田 謙（吾）

天保五年甲午年一月生

一 卒業證書

無之候

一 学業

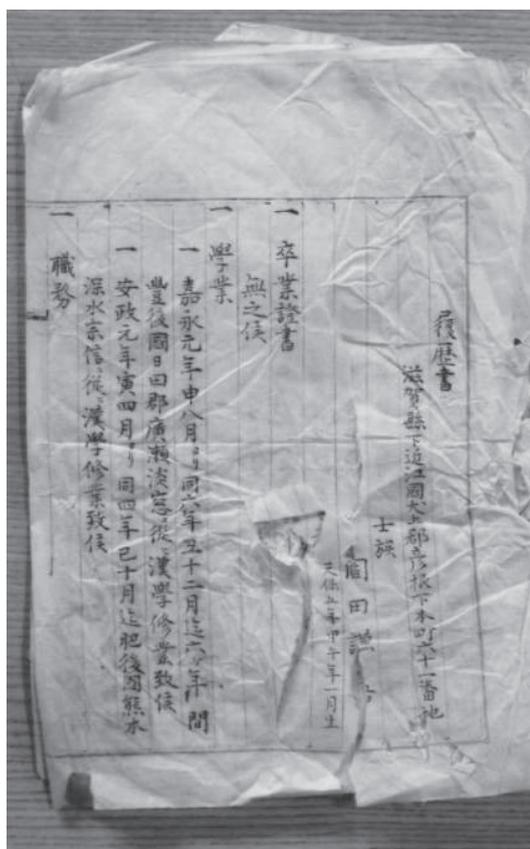
一 嘉永元年申八月ヨリ同六年丑十二月迄六ヶ年間豊後国日田郡廣瀬淡窓  
二 従ヒ漢学修業致候

一 安政元年寅四月ヨリ同四年巳十月迄肥後國熊本深水宗信二従ヒ漢学修業致候

一 職務

一 安政五年午二月ヨリ萬延元年申正月迄三ヶ年間近江國大津二於亦楽堂私塾開業漢学教授致候

一 萬延元年申四月舊森藩二於文学出精二付特別ヲ以テ新規中士別禄召出サレ候



園田謙吾の履歴書（園田英一郎氏提供）

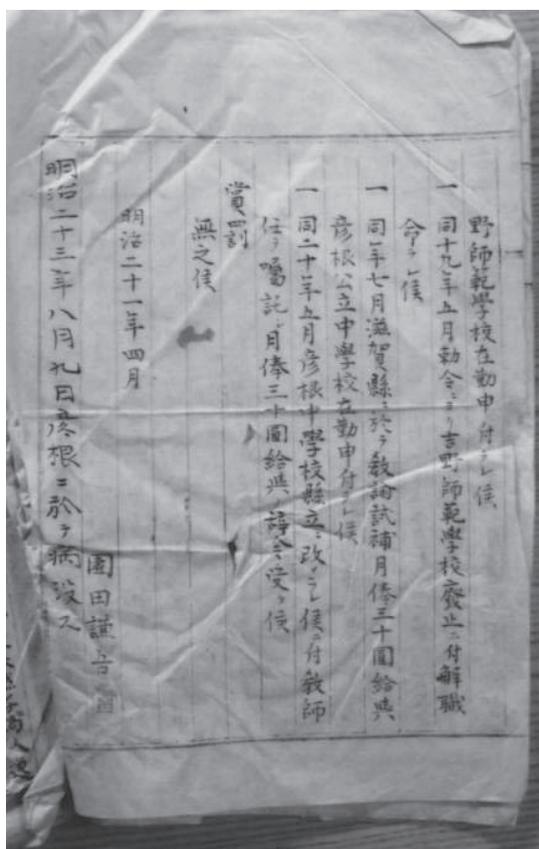
- 一 慶応三年十一月京都假邸ニ於國事周旋方申付ラレ候
- 一 明治元年二月舊森藩ニ於上士格國事周旋方兼澤総督府御用聴トシテ長崎詰ヲ申付ラレ候
- 一 同年四月舊森藩ニ於軍務参謀申付ラレ候
- 一 同年七月願ニ依テ参謀免ラレ候
- 一 同二年巳二月舊森藩ニ於政事議員申付ラレ候
- 一 同三年午十一月願ニ依テ議員免ラレ候
- 一 同五年申一月ヨリ同八年亥十二月迄四カ年日田郡有田村ニ於發蒙社私塾開業漢學教授致候
- 一 同八年十二月大分懸師範學校教授申付ラレ候
- 一 同年十二月岩手懸へ警部置レ候ニ付向申付ラレ候
- 一 同九年二月大分懸ニ於第八大區日田郡學區取締申付ラレ候
- 一 十年十一月岩手懸師範學校長置レ候ニ付向申付ラレ候
- 一 十一年四月大分懸師範學校監事申付ラレ候
- 一 同年十一月補大分懸十七等出仕勘署掛申付ラレ候
- 一 同十三年五月願ニ依テ出仕免セラレ候

（異筆）

「明治二十三年八月九日彦根ニ於テ病没ス」

園田謙吾 園田

- 一 同年五月ヨリ同十七年八月迄五カ年間大分懸下大分町ニ於綠猗園私塾開業漢學教授致候
  - 一 同十七年大阪府ニ於テ三等教諭月俸三十圓支給吉野師範學校在勤申付ラレ候
  - 一 同十九年五月勅令ニヨリ吉野師範學校廢止ニ付解職命ラレ候
  - 一 同年七月滋賀縣ニ於テ教諭試補月俸三十圓給與彦根公立中學校在勤申付ラレ候
  - 一 同二十年五月彦根中學校縣立ニ改メラレ候ニ付教師任ヲ囑託シ月俸三十圓給與ノ辞令受ケ候
- 賞罰  
無之候  
明治二十一年四月



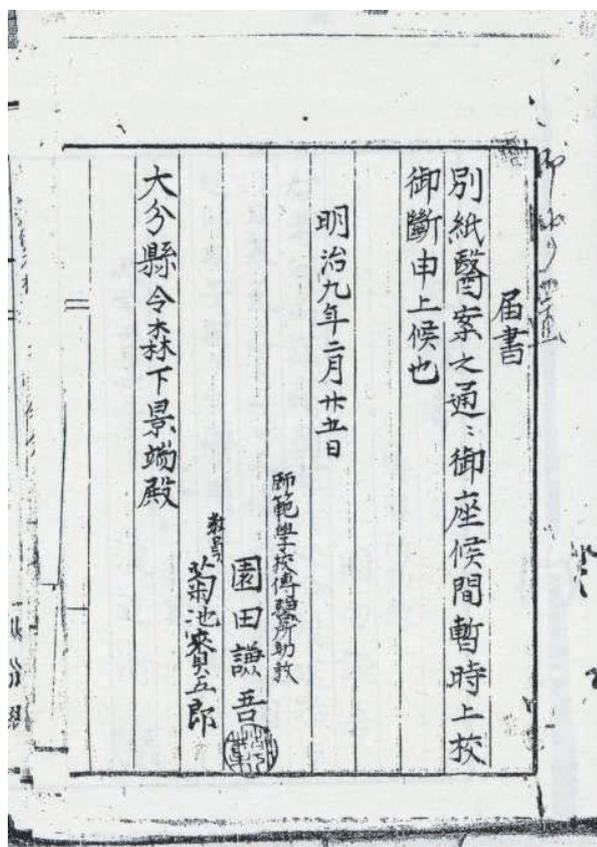
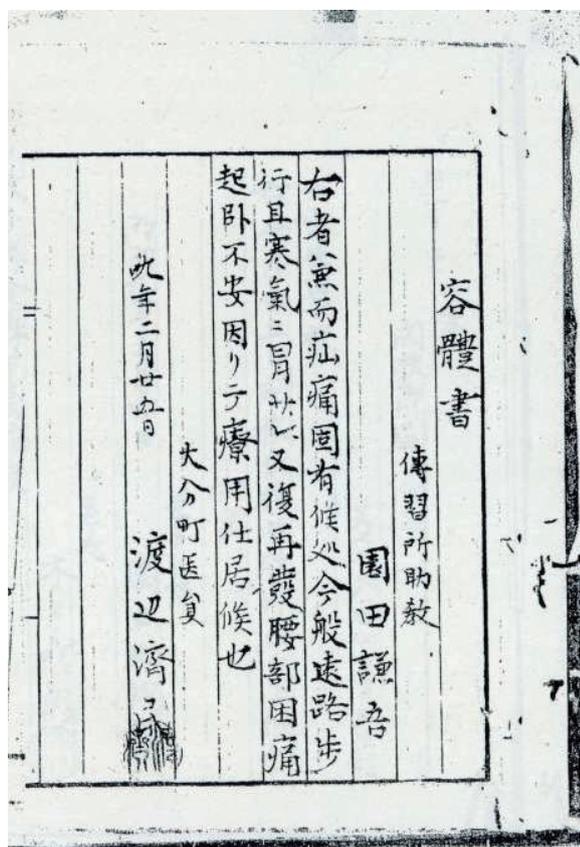
履歴書の最後（園田英一郎氏提供）

鷹城は咸宜園の「入門簿」（『淡窓全集』下巻）によると、父茂三郎の紹介で十四歳で「弘化四年丁未八月十二日、豊後森久留島采女内、園田虎三郎」として入門している（七六頁）。そして淡窓の日記の嘉永四年（一八五二）十二月十五日の箇所には、「肩吾歸<sub>レ</sub>森、為<sub>レ</sub>伯父嗣<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>醫仕」（『淡窓全集』下巻 一六八頁）とある。実際には、履歴書の嘉永六年（一八五三）十二月より二年早く、退塾している。そして、安政元年（一八五四）四月より肥後の深水宗信に漢学修行をしたとあるが、兄鷹巢の日記では、一年前の嘉永六年四月晦日の条に、「此日謙吾遊学于東肥深水氏」とある。深水家は肥後藩に医学で仕える大家で、是より先広瀬範治（青村）も深水玄門に入門している。漢学修行は従で、医学修行が主目的であった。

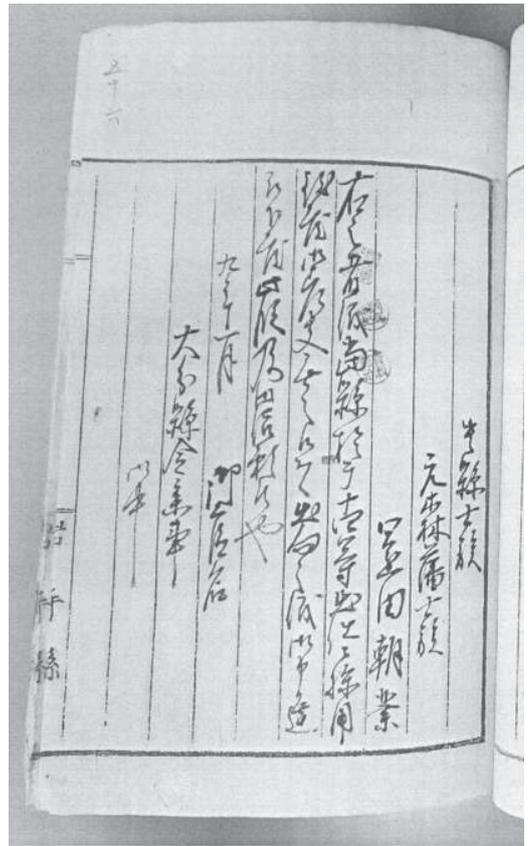
なお深水宗信は玄門の長子で、龍崖のこと。後年範治は、師の「春山深水先生墓碑銘」（明治九年三月）を撰している（『肥後文献叢書 別巻（二）』五四～五五頁）。履歴書では、明治五年一月から同八年十二月まで日田郡有田村で私塾を開き、「同八年十二月には大分県師範学校教授申付ラレ候」という。しかし、『大分県教育百年史』第一巻（昭和五十一年三月、大分県教育委員会）の「本県師範学校の開校」の項をみると、次のようにある。

師範学校伝習所の類焼にともなつて、県では新校舎の建築に着手し、明治九年一〇月二四日、同校舎が大分町開墾地（現県庁所在地）に完成した。これを機に、校名を「大分県師範学校」と改め、学区取締の麻生貞樹（速見郡日出町出身）を校長に任じて諸規則を大幅に改正した。すなわち、師範学校教則・師範学校卒業生奉職期限満期の者心得方・師範学校生徒入学心得を定め監事・雑務掛などの職員をあらたに配置し、本科・予科の二科を設置した（三〇九頁）。

初代の校長は麻生貞樹で、監事・雑務掛などの職員が配置されたという。なお明治八年十二月段階では、「大分県師範学校」は開校していない。前書所収の「第三表、大分県師範学校職員一覧」（三一三頁）によると、明治十一年では校長一人・監事二人で、その次が三等訓導である。その間に位置する二等教授・三等教授が配置されたのは、明治十二年からである。



「諸願伺届 第八号 その一」（大分県公文書館蔵）



「明治十三年官員採用応答綴 官房」  
(岩手県総務部蔵・許可)

明治三十三年六月発行の大分県師範学校編纂の記録(『大分県師範学校沿革一覽』)によると、「職員任免及姓名」の項(一三三)があり、「明治十一年五月、監事、園田謙吾、玖珠、同年十一月(一四頁)とある。

なお、これより以前謙吾は、大分県より明治九年一月二十二日付で「師範学校傳習所助教」を申し付けられ、「御請」している(『諸願伺届 第八号 その一』大分県公文書館所蔵)。

しかし同年二月二十五日付の大分県令森下景瑞宛での「届書」によると、「別紙医案之通ニ御座候間、暫時上校御断申上候也」とある。また別紙「容體書」によると、「今般遠路歩行且寒氣ニ冒サレ、又復再発腰部困痛起臥不安」とのこと、「療用仕居」ということで、大分町医員渡辺齋民からの書類を添えている。せつかく大分師範学校伝習所の助教を拝受しているが、病氣療養を余儀なくされている。

しかるに時期を同じゅうして岩手県からも出向の依頼があつている。日田教育センターの吉田博嗣氏の資料提供、「明治十三年官員採用応答綴 官房」(岩手県総務部)によると、園田朝業宛に次のような要請を出している。

朝業とは謙吾・鷹城のことで、明治九年一月に岩手県の用箋にて大分県令参事あてに元森藩士族園田朝業を「十四等出仕ニ採用致度御差支無之候者出向」のこ

とが伝えられ、なお月給は二十五円支給とある。そして翌十年一月にも「当縣(岩手県)於テ預科教師」に採用致したき旨、なお旅費も「実則之通、御渡被下度」とある。

また明治十年一月十一日付の田代権中属よりの園田謙吾あて書類によると、同様に「右漢学教師トシテ御雇ニ相成度、尤月月給は金貳拾五円ニテ可然奉存候事」とある。田代権中属の下部には、朱印が押され「田代俊二」とある。俊二は咸宜園の門下生で、月日評では九級下まで進み、「宜園の三才子」と呼ばれた。明治九年、乞われて岩手県に出仕している。

明治九年の採用通知には「広瀬範治」(『広瀬青郵詩鈔』所収「青郵広瀬先生墓誌および年譜」)によると、明治九年一月十七日には、岩手県権参事に任ぜられている。やその上司二人の朱印も押され、島惟精岩手県令(？)や範治も朝業に期待するところ大であったようだが、どうも岩手県への出仕は叶わなかつたようである。

前述もしたがその頃は病氣療養中で、その旨岩手県へも通知がなされ、結果「園田謙吾義岩手県へ出向不及爲同縣ヨリ回答有之候(明治九年三月二十三日)」ということとなつたものと思われる(『達書留』、明治十年〜明治十三年、大分県公文書館)。

また謙吾の「履歷書」では、「同九年二月大分県ニ於第八大区日田郡学区取締申付ラレ候」とある。これについては、明治九年五月二十二日付で第八区七小区の「堂尾学校教員願」が大分県令森下景瑞あてに出され、戸長と区長の次に学区取締の園田謙吾の名と印が押されている(大分県公文書館所蔵、「教員派遣願」明治七年十一月〜九年十二月、第一号)。なお堂尾は、日田市大字堂尾。

更に謙吾の「履歷書」では、「同年(八年)十二月、岩手県へ警部置レ候ニ付、出向申付ラレ候」ともある。当時の岩手県といえば、明治八年広瀬範治(青郵)が四月十八日に、岩手県令島惟精から岩手県七等出仕に補され京都より同県に赴任している(『広瀬青郵詩鈔』)。範治は無論、島惟精も咸宜園出身である。彼らとの旧縁で、島惟精や広瀬範治、あるいは田代俊二(潤卿)らが謙吾の出向を働きかけたのかもしれない。

ちなみに島は、盛岡県参事を経て明治五年(一八七二)岩手県権令となり、翌年には岩手県令に昇進する。島は明治十七年二月まで同県令を勤める。その後は

内務省土木局長に転じ、同十八年七月には茨木県令となる。

後で謙吾も「縁漪園(りよくいえん)」で関係するが、その初代塾主「阿部淡齋」のプロフィールを『咸宜園出身八百名畧伝集』(中野範、昭和四十九年五月)によってみていくと、次のようにある。

豊後府内藩の儒官(中略)、天保二年五月六日「府内家中阿部犀之助、十九才」で淡窓の門に入った。咸宜園に学ぶこと二年、(中略)天保十三年三十歳で藩文学に上げられ藩校遊焉館を設置に努力した。淡齋は、広瀬青村・島惟精と共に文学教師として指導に当たった。(中略)明治四年廃藩と共に退いて家塾を創め、七年には荷揚町(若竹公園北)より白銀町に塾を移し、「縁漪園」と号し後進を養成した。門生殆ど三百人に及んだ。明治十三年四月、年六十八才で没した。(二二頁)。

この縁漪園の二代目塾主となるのが、園田謙吾である。広瀬青邨・島惟精・園田鷹城らは、咸宜園の同門としてこの頃深く交流していた。

ところで、鷹城の「履歴書」には、「十年十一月岩手県師範学校校長置レ候二付、出向申付ラレ候」とある。

これについても、岩手県側の史資料で確認作業を行った。『岩手県近代教育史』第一巻明治編(昭和五十六年三月・岩手県教育委員会)には、「師範学校長加納久宜」の小項があり、次のようにある。

明治十年八月、かねて欠員中であつた公立盛岡師範学校長に、加納久宜が発令された。加納久宜は、もと上総国一宮藩主(一万三千石)であつた。明治維新後は、同藩の知事職を勤め、大学南校(洋学)出身で、明治六年文部省八等出仕に補せられたが、同八年十一月には督学局八等出仕として旧岩手県をも学事巡視した。恐らくはこのとき、島県令から師範学校開設のために東京師範学校卒業生を招備したいことなどの陳情をうけて、互に相識の機会を持ったものだろう。島県令は、新設の盛岡師範学校長として東京府華族加納久宜を招聘すべく、宮内卿に伺出て承諾を得た。こうして加納は岩手県に赴任し、師範学校長に就任したが、時に三十歳であつた。

島県令の招聘によって着任した加納初代校長は、師範学校創業期の校長にふさわしい少壮有為の名校長であつた。また同年十二月には、学区総監を兼務して、管内小学校の巡回指導にもあたつた。校長としての月給四十円、学区総監としての手当十円で、合計月額五十円が支給された(五六二頁)。

前者では島惟精県令と加納校長との関係も記されており、謙吾が学校長として出向する余地はない。また名称自体も「盛岡師範学校」で、異なっている。なお加納の退職は、明治十二年(一八七九)四月のことである。

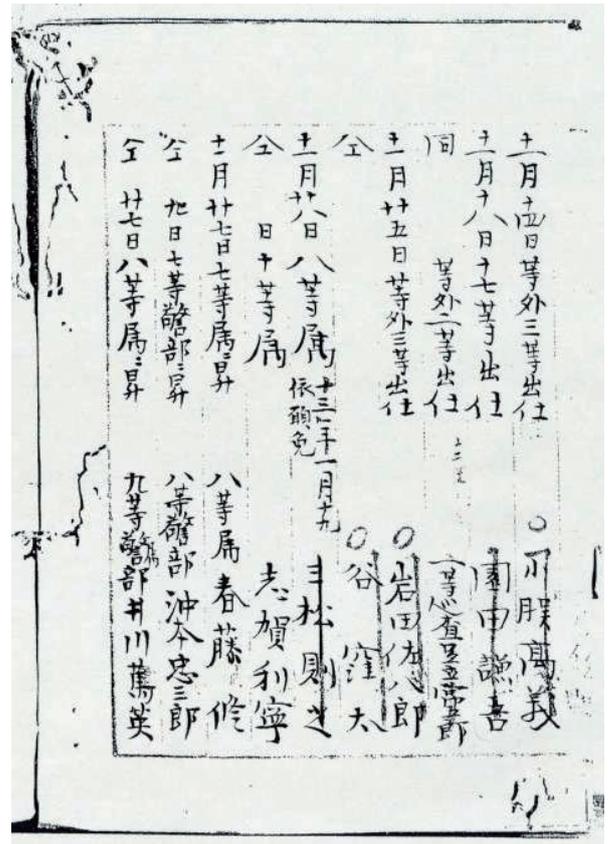
### 三、園田鷹城を「咸宜園」第六代塾主に位置付けたのは

戦前から戦後にかけて、地元日田にあって郷土の碩学広瀬淡窓研究に没頭し、その成果を数々発表してきたのは、元日田市文化財調査委員会会長の中島市三郎氏である。同氏著『広瀬淡窓咸宜園と日本文化』(昭和十七年八月、第一出版協会)所収の「咸宜園と滋賀懸の教育」の項によると、次のようにある。

滋賀縣知事中山弘氏は、咸宜園第六代園田鷹城先生の門人であつた。もと鹿兒島縣の生れで頗る勤皇家であつた。恩師園田鷹城先生が咸宜園の教授を第七代村上姑南先生に譲つて、奈良縣で吉野中學校長を勤めてゐられることを知るや、直ちに自分の縣にお迎へして、彦根中學校長とした(一〇五頁)。

また中島氏著『咸宜園教育発達史』(昭和四十八年十一月)の「第六代園田鷹城時代」には、「咸宜園六代ということは、雑誌「咸宜園」の記事を見てはじめて確実となつた。大分県庁の達により届出た報告書転載のものであるが……」(二〇四頁)とある。この雑誌「咸宜園」とは、明治二十三年一月十日出版(発行、東宜園)の第一集所収の「雜纂」によるもので、その「沿革略及雜事」の文中に、次のようにある。

維新後廢藩諸藩ノ生徒皆ナ退ク於是塾廢ス、明治十二年ニ至リ門人園田謙吾村上姑南相繼テ再ヒ瓊林莊ヲ開キ遺規ニ因テ生徒ニ授ク(二二二頁)。



「県官任期調牒 明治九年～同十三年」  
(大分県立公文書館蔵)

中島氏の両著共に吉野中学校長・彦根中学校長とあるが、謙吾の「履歴書」では「吉野師範学校在勤」とか、「彦根中学校懸立ニ改メラレ候ニ付、教師任ヲ嘱託シ」とある。

また『咸宜園出身八百名名譽伝集』（昭和四十九年五月・中野範編著・広瀬宗家）でも、次のようにある。

明治の初め、大分に住し、塾を開き、又、師範学校教師となる。又、日田に来て咸宜園で教えたこともあった。後に、奈良県吉野中学校長に就任したが、当時、滋賀県知事の中井弘が同門出身の關係上迎えられて彦根中学校長となった。後、辞したが、明治二十三年八月九日、年五十七歳で没した。墓は森三島公園の中腹にある（一一二頁）。

ここでも、「吉野中学校長、彦根中学校長」とある。また「墓は森三島公園の中腹にある」というが、これは顕彰碑で墓ではない。

中島氏の著書には、その根拠となる史料明示を欠くことが多い。勤務はするが、その責任者・長となった証拠がない。咸宜園の塾主にしても、園田が塾主をした

とされる時の「入門簿」が残されていないという。

前述の高橋氏編著の『広瀬淡窓』においても、明治十二年から翌年にかけて園田鷹城が第六代塾主であったという。また日田市教育委員会発行の『図説咸宜園―近世最大の私塾』（平成二十九年二月）においても、園田鷹城を第六代目として位置付けている（四十二頁）。

ところが謙吾の「履歴書」によると、この時期明治十一年十一月には大分県十七等出仕に補せられ、勘署掛を申し付けられている。そして同十三年五月には、願に依り退任している。

この件に関して、大分県公文書館所蔵の「県官任期調牒 明治九年～同十三年」でも、「明治十一年）十一月十八日十七等出仕、園田謙吾」とあり確認できる。

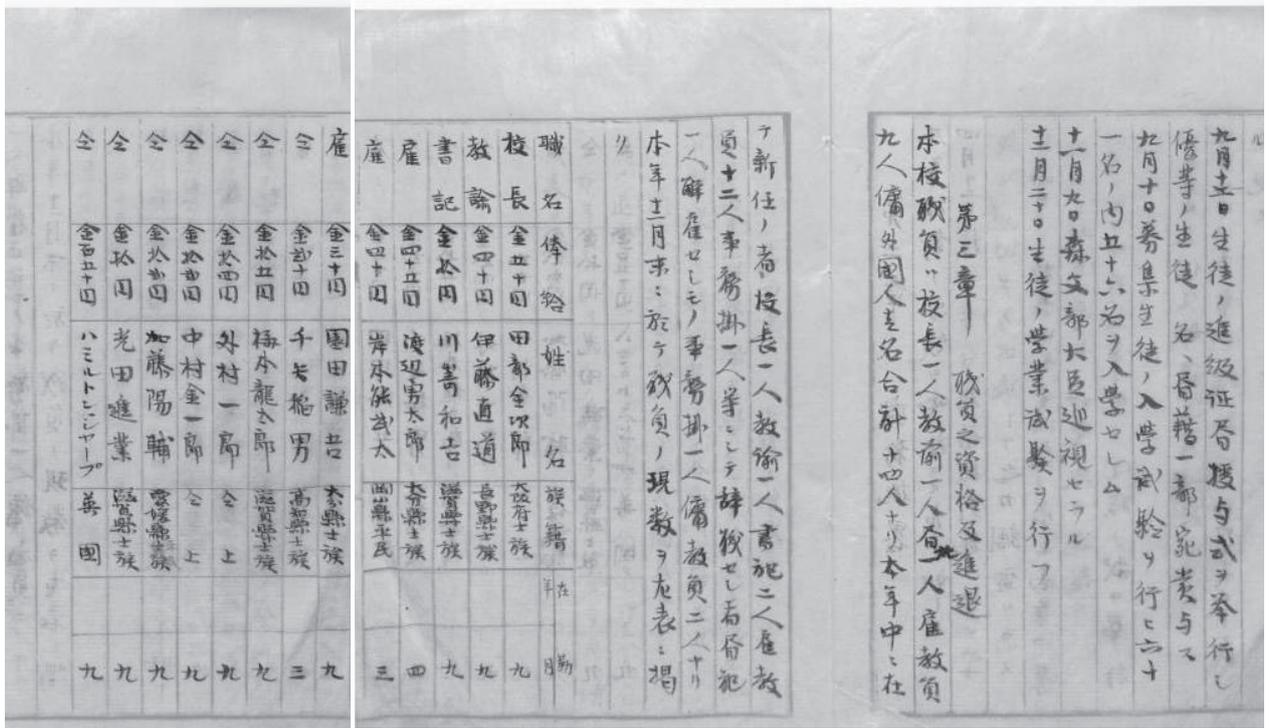
園田の大分県十七等出仕の退任時期（明治十三年五月）は、「履歴書」の次に記す「緑漪園」初代塾主阿部淡斎の死去、つまり同年四月に伴う漢学教授（二代目塾主）のためで、これも納得できる。ちなみに、兄鷹巢の日記、明治十一年の日記の表紙裏には、「大分縣下中ノ丁本松平三郎方寓、謙吾」とある。

また次の同十二年の日記表紙裏には、「大分縣下市町長野藤衛方、謙吾」とあり、赤松連城や村上作夫の住所も記されている。たびたび出す弟や友人の郵便連絡先を見るのに便利な、表紙裏に記したものであろう。

最後に、謙吾の晩年に勤務した滋賀県の「県立彦根中学校」の勤務状況をみていく。謙吾は明治十九年（一八八六）七月、月俸三十円で彦根公立中学校在勤を申し付けられている。翌二十年五月には、「彦根中学校懸立ニ改メラレ候ニ付、教師任ヲ嘱託シ、月俸三十圓給與ノ辞令受ケ候」（「履歴書」）とある。

県立彦根中学校の後進は現在の「彦根東高等学校」で、創立百二十周年記念事業実行委員会発行の『彦根東高百二十年史』（一九九六年五月）によると、明治十九年一月三〇日県会は滋賀県はじめての尋常中学校を彦根に設立すると決定した。また翌年四月七日には、県令第一一五号で「滋賀県尋常中学校職員職制」が定められ、学校長・教諭・助教諭・書記の職務権限と任務が示された（一八四頁）。そして開校式は五月一日で、当時の教職員は校長以下十四名、生徒数は二五二名だった（一八八頁）。彦根公立中学校時代の教員は、六名。初代校長は、田部金次郎。

滋賀県立彦根東高等学校デジタル史料館担当の寺村銀一郎氏のご教示により、



「滋賀県尋常中学校第一年報明治二十年」(滋賀県立彦根東高等学校デジタル史料館提供)

明治二十年の「滋賀県尋常中学校第一年報」をみると、校長(田部金次郎)の俸給は「金五十円」とある。

また職名「雇」九名の内、大分県土族の渡辺勇太郎は金四十五円、園田謙吾は金三十円であり、金拾円まで各人差がある。雇外国人は、金百五十円であった。

次の第二年報、第三年報ともに、園田謙吾は同待遇で勤務し、第四年報(明治二十三年)の「第二章職員ノ進退」の箇所では、「八月十日助教諭心得園田謙吾病死ス」とある。また「第一章處務」の箇所には、「八月十二日、助教諭心得園田謙吾在勤中勉勵ノ廉ヲ以テ、金五円ヲ賞与ス」ともある。

#### 四、園田鷹城の記念碑

大分県玖珠郡玖珠町大字森の末広神社境内には、兄園田鷹巢と弟鷹城の自然石を利用した記念碑が建立されている。両者の碑文を撰したのは、鷹巢の子恒四郎である。また碑文表の「園田鷹城先生之碑」の揮毫は、「友人秋月新書」とある。

秋月新は秋月橋門の子で、天保十二年生まれで淡窓門の後輩。名は士新、通称新太郎といい、必山と号した。東京女子高等師範学校長、勅選貴族院議員で、大正十二年五月十日七十五歳で死去(『咸宜園入門百家小伝』参照)。記念碑には、建立の紀年銘がないが、右側の兄鷹巢の記念碑と同じく大正三年七月頃であろう。

参考までに、ここで鷹城の碑文を全文を紹介する。なお同碑文中にも、咸宜園塾主を示す表記はない。

叔父は諱が業、字は晋卿、通称は謙吾、号は鷹城。先君子一碑文を撰する園田恒の父親の園田不時宜一とは異母弟にあたる。世よ旧・森藩に仕えていた。

叔父は生来、異質を有し、常の児童とは群れ遊ぶことがなかった。既に成長すると広瀬淡窓氏に入門し一居の古い字体一ること五年、学業は大いに進んだ。更に東肥に遊学し深見龍崖翁に医を学んだ。また五年にして既に去

り、京都・摂津・琵琶湖の間を放浪した。三年たった後に帰ってきたが時に年は二十七。是れに先立ち叡泰公一法号が叡泰院の森藩第一代藩主・久留

島通胤は先君子一園田不時宜一を抜擢し(森藩の)文学としていた。そこで特例で叔父に命じ医として新たに(森藩の)中士に列した。思うに異例のことと云うが其の志どおりではなかった。廢藩置県の後はおぼろげに生徒に教



末広神社境内にある「園田鷹城先生之碑」

えることを務めとした。かつて塾を日田や大分に開くこと各五年ずつ。從遊（する門弟）がはなはだ多「一輩一衆」かつた。最後に門人の滋賀県知事・中井氏の招きに応じ彦根中学の視学を業とした。明治二十三年八月九日に、病を以て客次に没した。年は五十七。叔父の人となりは、短小であるが精悍、義には勇む。おおむね人と交わつては終始変わらぬ。もつとも漢詩に善く、たちどころに数百言を成すほど。平生は唯だ性急でそれが累を為した。晩節には柔克を以て矯正し、温々と低く謙遜をして、もう往時のとげとげしい角ばった峭厲たる激しさは無くなつていた。記しておくが私が大阪に在りし時、往つて叔父（の状態）を彦根にうかがつた。（叔父の鷹城はこう）言つた。わしは近ごろ儒教古典を治め少しく得るところ有つたと自覚する。恨むらくは一つもそれを（おまえさんの）父親に質せないことじゃ。しかして叔父は先君子一恒の父親・園田不時宜に先立つこと二年、ついにふたたび相い接見せずして没した。惜しいかな。不肖の姪（おいの園田）恆が謹んで述す。

（三浦梅園資料館 岩見輝彦氏 試訳）

おわりに

拙稿を記すにあたって、園田鷹城・同鷹城関係の資料所有者園田英一郎氏はもとより、日田市教育庁文化財保護課の課長吉田博嗣氏には岩手県関係資料を、また滋賀県立彦根東高等学校デジタル史料館の寺村銀一郎氏には滋賀県尋常中学校関係の資料提供・ご教示を得た。また大分県公文書館にも資料提供と掲載許可をいただいた。

更に国東市安岐町の三浦梅園資料館専門員・文学博士の岩見輝彦氏には、「園田鷹城先生之碑」の現代語訳をお願いした。合わせて感謝を申し上げたい。

註

（1）今後、「園田朝弼の履歴を追つて」と題して、詳述する予定である。

（2）荒井武編『近代学校成立過程の研究―明治前期東北地方に関する実証的研究―』（お茶の水書房一九八六年二月）所収第四章第一節「岩手県令島惟精の課題」によると、

県令は一地方の行政長官である。明治初期の地方長官は、警察・裁判・徒刑所の権限に至るまで一手にそれを掌握し、しかも旧藩大名の専断行政と変わるところがなかった。換言すれば、一地方の行政長官は明治政府の代理執行人として、政府の監督を受けて地方行政を担当する世襲なき「大名」のようなものであった。いうまでもなく教育行政にかかわる権限も県令の掌中に収められ、その権限たるや絶大なものであった。明治四（一八七二）年二月、「盛岡県」が置かれると島惟精が県参事に任命された。

とあり、「島は盛岡県参事を経て明治五（一八七二）年岩手県権令となり、明治六（一八七三）年岩手県令に昇進する」（二二八―二二九頁）のである。

そして「島県令は明治九年の明治天皇奥羽巡幸の機をとらえ、学事奨励のキャンペーンを大規模に演じている」（二三三頁）という。島は天皇の巡幸に備えて、師範学校の整備充実を図っている。更に、「師範学校および付属学校を岩手県初等教育振興の基地とするため、まず同学校長を中央から招聘するために奔走している」（二三三頁）という。





された。しかし、月旦評が全国に広がり始めた時期については不明である。淡窓は「懐旧樓筆記」の中で、他の塾が月旦評を使用していることについて次のように記している。

◆「懐旧樓筆記」巻一 文化二年（一八〇五）八月より一部引用

当時ハ余カ門人垂帷テ講業者。諸国ニアマネシ。皆月旦ヲ作ラサルハナシ。余カ門人ニアラサル者モ。亦其風ヲ聞キテ。之ニ倣フ者多シ。或ハ文学ニ興ヲ又他芸ヲナス者迄モ。住々ニ此風ニ倣ヘリ。教フル者モ此ヲ以テ教ヘ。学フ者モ此ヲ以テ学フ。因ツテ当時ノ学風大ニ古昔ト変シ。殆ト漢人ノ科挙ノ業ヲ習フカ如シ。

## 2. 明治四年一〇月の月旦評

明治四年一〇月の月旦評は、安政七年（一八六〇）三月二十九日に咸宜園に入門した秋吉久米作の縁戚者が受け継いだものである。この時期の塾主は四代目の廣瀬林外である。

同年四月の月旦評では六級上の欄に久米作の名前が記されている。名前の上には「三七下」と記されているが、一〇月の月旦評では七級下の欄に久米作の名前が記されている。このことから久米作が消権の課程を修了し、正式に昇級したことがうかがえる。消権の課程による月旦評の記載方法については、次章の「◇「権」の記載」で詳述する。

一〇月の月旦評に名前がある塾生は合計一九三人で、そのうち入門簿で咸宜園に入門したことが確認できる塾生は、一五七人である。月旦評には塾生の出身地も記されており、中には「不知」、「未詳」と記された塾生もいる。しかし塾主である林外が月旦評を作成した場合、塾生の出身地が不明ということは考えられない。また、林外期の月旦評は数ヶ月分が記されているという特徴があるが、その特徴がみられない。よってこの月旦評は、塾生が既存の月旦評を書き写したものと考えられる。

では実際に四月と一〇月の月旦評を比較し、咸宜園の月旦評であるか確認する。二つの月旦評を比較すると、塾生の昇級の動きに大きな違和感はなく、「林外日記」で当時の記述と照らし合わせてみても、矛盾点はない。両方の月旦評に名前がある塾生は一四五人おり、一〇月の月旦評において八五人が昇級、五九人が現

級に留まっており、残りの一人は一級下から無級へ降級していることが確認できた。四月以降に大帰や退塾によって咸宜園を去っている塾生の名前は、一〇月の月旦評に記されていない。例えば、四月の月旦評の二級下に名前がある上野寿格は、一〇月の月旦評に名前が記載されていないが、「林外日記」を確認すると明治四年九月二四日に寿格が退塾していたことが確認できた。

また一〇月の月旦評には名前の上に職任が記されている塾生がいる。これについては、咸宜園の門下生で後に第三代内閣総理大臣となった清浦奎吾から見ている。一〇月の月旦評では八級上の奎吾の名前に「大舎長」と記されている。「林外日記」を確認すると、明治四年九月二一日に「以普寂為大舎長任塾政」とあり、一〇月の月旦評と「林外日記」の記述に矛盾はない。

この二つの点から、一〇月の月旦評は咸宜園のものといえる。

## 3. 明治四年一〇月月旦評と現存する月旦評の比較

新たに発見された一〇月の月旦評には、現存する月旦評と異なる点や、淡窓の時代から引き継がれてきた点がある。今回は異なる事項と一致する事項を分けて記す。

### ①異なる事項

#### ◇出身地の記載

一〇月の月旦評に記された塾生一九三人中一七三人の名前の右横に、朱書きで出身地が記されており、無級の塾生には出身地について「不知」・「未詳」と記された塾生もいる。月旦評に出身地が記載されていない塾生は七級下の久米作の他に、八級上の廣瀬敬四良、七級上の廣瀬菊之助、四級上の武石勝二良、四級下の武石径三、一級上の横田三次良、客席の野村宗一良の七人である。敬四郎は「旭莊先生次子」と記されており、菊之助は「青村先生長子」、三次良は「一郎弟」、宗一良は「知事公長子」と記されている。いずれの塾生もそれぞれ情報が記されていることから、名前の右横に何も記されていない久米作、勝二良、径三が月旦評を書き写したと考えられる。

また、四月の月旦評には出身地を記載する様式が見られないが、『咸宜園入門百家小伝』⑥にある明治三年（一八七〇）七月の月旦評の写しには、出身地の記載が見られる。



◇「権」の記載

四月の月旦評ではみられる名前の右横や上に記載されている「権」や「三七下」などの記載が、一〇月の月旦評には見られないことである。「権」は消権の課程が満たせなかった塾生に記されるもので、「三七下」は「三権七級下」と読む。七級下の実力があっても、月旦評では六級上に名前が記されており、三つの権を消すことで初めて七級下となる。消権の法導人後のその他の月旦評をみても、「権」や「三七下」などの記載がみられないのは、明治四年一〇月の月旦評のみである。

②一致する事項

◇月旦評の区画線

各級を上下に分ける区画線が階級ごとに引かれており、客席の記載は月旦評の左上にある。この月旦評の形式は現存している他の月旦評と合致している。職任名を塾生の名前の上に記載する点も、四月の月旦評と合致している。

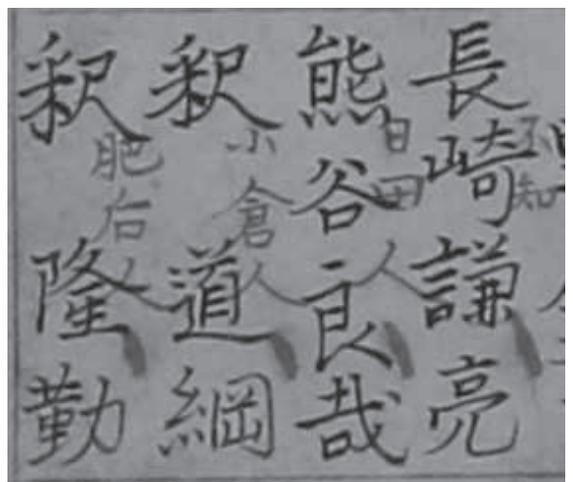
◇名前の右横に「〇」

塾生の名前の右横に朱書きの「〇」が記載されている点も、四月の月旦評と同様である。四月の月旦評では「林外日記」などの記述によって「〇」が該当月に昇級した証であると判明しているが、一〇月の月旦評では昇級したかどうかの記述が日記に記されていないため、確認することができない。しかし名前の右横に「〇」のついた塾生は、いずれも各級の左側に記された者たちであった。

四月の月旦評では各級の中でも移動した印が残っている。例えば七級下に記された釈玄隆は、黒で書かれた名前に赤線が引かれ、その名前より右側に新たに朱書きで名前が記されている。そして名前の右横に記されていた「二権」に代わって、「三七上」と記されている。このことから、各級の中でも月旦評に記載された名前の順番で成績の優劣が決まっており、各級の左側に名前が記された塾生は、新たにその級に加わったと考えられる。この制度が一〇月まで引き継がれ、昇級した塾生の名前が各級の左側に記されているとした場合、名前の右横に「〇」を記すことは昇級の証と考えられる。

◇名前の右横に「、」

無級の左端に記載された長崎謙亮、熊谷良哉、釈道綱、釈隆勤の四人は、名前の右横に「、」が記されている。長崎謙亮以外の三人は入門簿が確認でき、良哉と道綱は明治四年九月三日、隆勤は同月二四日に咸宜園へ入門している。他の塾生は入門簿で確認できる限り、全員が九月の月旦評が発表される前の入門者であった。このことから、名前の右横に「、」が記された塾生は、



明治四年十月月旦評・名前の右横に「、」が付く塾生

前月の月旦評が発表された後に入席し、一〇月の月旦評で初めて名前が記されたと考えられる。この制度は四月の月旦評にも見られ、いずれの塾生も無級に名前が記されている。また、旭荘が塾主を務めていた天保二年（一八三一）の二月と四月の月旦評及び、淡窓が再び塾主となっていた嘉永元年（一八四八）の六月の月旦評にも同様の表記がみられる。天保二年の月旦評は、階級の表示方法がその他の現存する月旦評とは異なり、上から「五」、「四」、「三」、「二」、「上」、「中」、「下」とある。上の「三」の階級から「下等」までは級を上下に分ける区画線が引かれ、これに「客席」を加えた一七階級に分けられている。『淡窓全集』から月旦評の記述を抜き出して比較したところ、最上級は八級で、天保二年の月旦評では「五」の欄にあたり、さらに一番下の「下等」が無級にあたることが分かった。「、」が朱書きされている塾生はいずれも下等の欄、つまり無級に名前が記されていた。嘉永元年（一八四八）六月の月旦評も「、」が朱書きされた塾生は、いずれも前述の条件が当てはまる。

このことから、前月の月旦評が発表された後、入席した塾生の名前の右横に「、」を朱書きすることは、少なくとも天保二年から引き継がれてきたと言える。

4. 明治四年一〇月月旦評内訳

一〇月の月旦評に記載されている塾生一九三人中、一〇人の塾生に職任が記されていた。四月の月旦評において職任が記載された塾生は一〇人だったことから、この時期の月旦評では一〇人前後の塾生に職任を記載していたと考えられる。また一〇月の月旦評に名前が記された塾生のうち、四一人は入門簿が確認できなかった。

前述したとおり一〇月の月旦評では、塾生の名前の右横に出身地が朱書きで記載されており、その人数は合計で一七三人であった。今回、月旦評に記載された出身地と、入門簿に記載された出身地が適合するか調査した。出身地の記載方法は国名のみ、塾生や村名まで記した塾生などばらつきがあったため、今回は旧国名に統一して調査を行った。その結果、最も多く塾生がいた国が豊後国と判明した。その他の塾生の出身地数については、「第1表」に記す。

月旦評に出身地の記載がないため調査できなかった塾生は二〇人で、そのうち

第1表

出身地	人数
豊後	43
豊前	42
肥前	20
肥後	15
近江	11
〈不知〉	11
筑前	8
〈一〉	7
筑後	5
美濃	5
長門	4
摂津	3
県庁(7)	3
伊予	2
加賀	2
対馬	2
日向	2
〈未詳〉	2
安芸	1
越後	1
越前	1
薩摩	1
播磨	1
上方	1
合計	193

一三人は名前の右横に、「未詳」・「不知」と朱書きで記載されていた。これらの記載がある塾生は全員が無級であった。残りの七人は前節で述べたとおり、四人は出身地ではなく親族の情報が記され、三人は何の情報も記されていない塾生であった。

月旦評に記載された出身地と入門簿に記載された出身地を照らし合わせると、月旦評に出身地が記載された一七三人中一三一人が一致し、六人が一致しなかった。残りの三六人は入門簿が確認できないため、月旦評に記載された出身地と比較することができなかった塾生である。一〇月の月旦評の各級の人数内訳、出身地の記載の有無については、「第2表」及び「第3表」にまとめている。

第2表

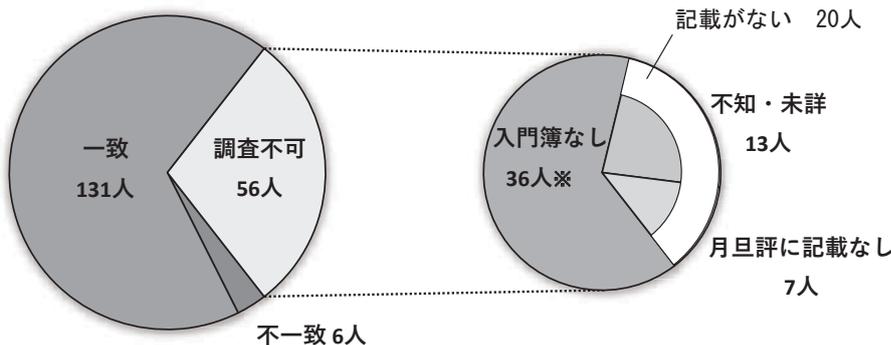
	塾生(人)		出身地※1			
	上	下	調査可能※2		調査不可※3	
			一致	不一致	入門簿なし	記載なし
9級	0	2	2	0	0	0
8級	3	4	4	0	3	1
7級	4	4	5	0	2	2
6級	7	5	8	0	4	0
5級	4	8	8	0	4	0
4級	11	11	15	0	6	2
3級	12	6	14	0	4	0
2級	16	20	27	2	7	0
1級	14	19	24	2	6	1
無級	40		23	2	4	13
客席	3		1	0	1	1
合計	193		131	6	41	20
			137		61	

※1 出身地は、月旦評と入門簿に記載された出身地(旧国名)を比較して調査する。

※2 「調査可能」とは、月旦評と入門簿に出身地が記された場合のことである。

※3 「調査不可」とは入門簿がない、もしくは月旦評に出身地の記載がない場合のことである。入門簿がなく、かつ月旦評に出身地が記載されていない塾生がいる。その場合「入門簿なし」と「記載なし」の両方で数えることとするため、「調査可能」と「調査不可」の合計人数が197人となり、全体人数の193人を超える。

第3表



※入門簿が確認できなかった塾生は41人だった。入門簿がなく、かつ月旦評に出身地が記載されていない塾生に関しては、「不知・未詳」で数えるため、「入門簿なし」は36人とする。

## 5. 新たな知見

八級上の清浦奎吾は四月の月旦評では名前を釋普寂としていたが、一〇月の月旦評では清浦奎吾に改名し、名前の右横には「普寂」と朱書きされている。これまでは埼玉県職員名簿に「清浦奎吾」と記されていたことから、改名した時期は埼玉県職員として招聘された同年十一月頃とされていた。しかし一〇月の月旦評によつて、十一月以前に改名した可能性が高くなった。

一〇月の月旦評の名前の右横には、「3. 明治四年一〇月月旦評と現存する月旦評の比較 ①異なる事項」で述べた廣瀬敬四良のように、親族関係が記された塾生が一〇人存在する。今回はその一例として、清浦奎吾の兄弟を紹介する。五級下の積恆繩の右横には「奎吾之兄」、二級下の積了讓の左横には「奎吾兄」と朱書きで記されていた。恆繩の入門簿に奎吾と同じ明照寺出身とあることから、奎吾の兄であると考えられる。また、了讓は奎吾の生家である大久保家の系図に名前があることから、奎吾の兄も咸宜園に入門していたことが判明した。しかし、大久保家の系図に恆繩の名前を確認することはできなかった。

九級下には、積則成と武内揆一良の二人が記されている。則成は咸宜園五代目塾主となる唐川即定と思われ、揆一良は佐賀県知事となった人物である。この二人の名前の左横には、「既除名」と記されている。このことから一〇月には二人とも既に除名（大婦）していたと考えられる。しかし、「林外日記」では、この二人が除名したとする記述を見つけないことはできなかった。

「3. 明治四年一〇月月旦評と現存する月旦評の比較 ②一致する事項」で述べたように、月旦評において名前の右横に「、」と朱書きされた塾生は、前月の月旦評が発表された後に入席した可能性がある。しかし、現存する月旦評が少ないため、あくまで想定とする。

## 6. 今後の課題

今回の調査は、明治四年四月と一〇月の月旦評を比較することであった。そのため、一〇月の月旦評に名前が記された塾生の出身地や親族関係といった詳細まで調査できていない。また、月旦評に名前がある一九三人中、四一人の入門簿が確認できておらず、この塾生たちを可能な限り特定していきたいと考えている。

一〇月の月旦評を作成したのは秋吉久米作と思われるが、確証がない。そのた

め、久米作の筆跡が分かる資料と一〇月の月旦評を比較することで作成者の特定にあたりたい。

また、四月の月旦評には名前を赤枠で囲まれた塾生の例があるが、一〇月の月旦評には見られず詳細は未だに不明なため、引き続き調査を行う予定である。

おわりに

現存する月旦評と見比べ、「林外日記」から当時の記録を確認したところ、明治四年一〇月の月旦評は咸宜園の月旦評であるといえる。また、天保二年（一八三二）から引き継がれてきた月旦評の特徴が確認でき、さらに新たな知見を得られた。

今までは、咸宜園の一番の特色である月旦評が僅かに現存するだけであった。そのため新たに月旦評が発見されたことは、今後の月旦評の研究に非常に役立つことである。

## 【後記】

作成にあたって、清浦記念館並びに中島三夫氏にご協力いただきました。記して感謝申し上げます。

註

(1) 天保二年（一八三二）四月の月旦評には表題の「三月」の横に「四」と朱書きされており、

この表記については「天保二年三月の月旦評である。（中略）慶応二年以降の史料に見える複数月の成績を反映したものなのかは不明。」とされていた。（日田市教育委員会、二〇一七）

そこで、淡窓の日記から月旦評の記述を抜き出したところ、天保二年三月「四」の月旦評の記述と、淡窓の日記中の同年三月二六日に発表した月旦評の記述が一致した。現存する同年二月の月旦評では、月旦評を同年一月二六日に発表し、月旦評の表題には「二月」と記されている。この記述と合わせると、「三月」は誤りで「四月」と書き直したと考えられる。そのため、本稿では天保二年四月の月旦評とする。

(2) 文政十一年（一八二八）正月の月旦評は、大久保正尾（一九七九）に掲載されているが、これは淡窓の日記「欽齋日歴巻一」の文政十一年（一八二八）一月二六日に記された内容

を表にしたと考えられる。

- (3) 嘉永元年(一八四八) 二月の月旦評は、大塚富吉(一八四九)に掲載されている。
- (4) 明治元年(一八六八) 一月の月旦評は、中島市三郎(一九三五)に掲載されている。
- (5) 明治三年(一八七〇) 七月の月旦評は、大塚富吉(一八四九)に掲載されている。
- (6) 大塚富吉(一八四九)に掲載された月旦評の出身地は、著書の中で自身の文庫から写したとあるが、出身地を著者が追記した可能性もある。
- (7) 日田県庁のこと。慶応四年(明治元年Ⅱ一八六八)から明治四年(一八七二)まで明治政府によって置かれた。月旦評に「県庁」と記された塾生は、日田県庁が置かれていた豊後ではなく県庁として数えることとする。

【参考文献】

- 廣瀬林外「林外日記」(公益財団法人廣瀬資料館蔵)
- 大久保正尾『廣瀬淡窓夜話』(廣瀬先賢顕彰会 一九七九)
- 大塚富吉『咸宜園入門百家小伝』(大分県郷土文化研究会 一九四九)
- 日田市教育庁世界遺産推進室編『廣瀬淡窓と咸宜園―近世日本の教育遺産として―』(日田市教育委員会 二〇一三)
- 日田市教育委員会編『図説咸宜園―近世最大の私塾―』(日田市教育委員会 二〇一七)
- 日田郡教育会編『淡窓日記』『増補淡窓全集 上巻・中巻・下巻』(思文閣 一九七二)
- 中島市三郎『増補訂正教聖・廣瀬淡窓の研究』(第一出版協会 一九三五)

第4表

	階級	職任	名前	その他の情報	朱印	出身地(旧国名)	出身地適合	入門日	西暦	
1	9級	下	積則成	【即定】	既除名秋子私加	越前	【越前】	合	元治元年10月2日	1864
2	9級	下	武内揆一良	【武内宋吉】	既除名私加焉	播磨	【播磨】	合	慶應元年閏5月18日	1865
3	8級	上	大舎長 清浦奎吾	【積普寂】	普寂	肥後	【肥後】	合	慶應元年8月9日	1865
4	8級	上	横田一郎	【阿部長之丞】		豊前	【豊前】	合	文久元年8月27日	1861
5	8級	上	廣瀬敬四良		旭莊先生次子		【一】	—	—	—
6	8級	下	舎長 釈海雲	【釋海雲】		肥後	【肥後】	合	明治2年6月19日	1869
7	8級	下	舎長 黒沢格	—		筑前	【一】	—	—	—
8	8級	下	舎長 重長隆	—		近江	【一】	—	—	—
9	8級	下	渡邊近之助	【渡邊近之助】		豊後	【豊後】	合	明治2年3月10日	1869
10	7級	上	権舎長 脇坂行蔵	【脇坂行蔵】		近江	【近江】	合	明治2年2月2日	1869
11	7級	上	権舎長 釈香岩	【釋香岩】		肥前	【肥前】	合	明治2年3月6日	1869
12	7級	上	権舎長 廣瀬菊之助		青邨先生長子		【一】	—	—	—
13	7級	上	草野半一	【草野半市】		豊後	【豊後】	合	文久4年1月10日	1864
14	7級	下	権舎長 田中三野三良	【田中三野三郎】		美濃	【美濃】	合	慶応4年6月4日	1868
15	7級	下	権舎長 秋吉久米作	【秋吉久米作】		—	【豊後】	—	安政7年3月29日	1860
16	7級	下	釈見舟	—		豊後	【一】	—	—	—
17	7級	下	釈鉄富	【鐵富】		近江	【近江】	合	慶応3年4月3日	1867
18	6級	上	牟田式治	—		肥後	【一】	—	—	—
19	6級	上	釈慧隆	【惠隆】		近江	【近江】	合	慶応3年7月29日	1867
20	6級	上	釈神嶺	【釈神嶺】		豊前	【豊前】	合	明治元年12月13日	1868
21	6級	上	釈證海	【釈證海】		豊後	【豊後】	合	文久2年2月17日	1862
22	6級	上	小堀静雄	—	志賀子弟	日向	【一】	—	—	—
23	6級	上	釈蟠龍	【蟠龍】		筑前	【筑前】	合	慶應元年9月9日	1865
24	6級	上	釈大受	【大受】		豊後	【豊後】	合	明治2年1月21日	1869
25	6級	下	釈大願	—		豊後	【一】	—	—	—
26	6級	下	釈儀讓	【義讓】		美濃	【美濃】	合	慶応2年7月25日	1866
27	6級	下	岡田恒軒	【岡田恒憲】		肥前	【肥前】	合	明治2年1月20日	1869
28	6級	下	東本特太良	【東本特太郎】		対馬	【対馬】	合	明治3年4月23日	1870
29	6級	下	釈謙令	—		越後	【一】	—	—	—
30	5級	上	中川省三	【中川省三】		肥後	【肥後】	合	明治2年6月19日	1869
31	5級	上	釈東涯	【桃崖】		近江	【近江】	合	明治3年3月22日	1870
32	5級	上	佐藤謙蔵	【佐藤謙蔵】		豊後	【豊後】	合	明治3年2月10日	1870
33	5級	上	宮崎兼六	【宮崎謙六】		肥前	【肥前】	合	明治3年4月28日	1870
34	5級	下	高島光太良	—		豊前	【一】	—	—	—
35	5級	下	釈摺綱	【摺綱】		肥後	【肥後】	合	明治2年4月25日	1869
36	5級	下	釈風雲	—		肥前	【一】	—	—	—
37	5級	下	西岡文太良	【西岡文太郎】		肥前	【肥前】	合	明治2年6月12日	1869
38	5級	下	釈恆繩	【釈繩繩】	奎吾之兄	肥後	【肥後】	合	明治3年2月13日	1870
39	5級	下	堀田勇	【堀田勇】	脇坂行造弟	近江	【近江】	合	明治3年3月22日	1870
40	5級	下	小野源八良	—		豊後	【一】	—	—	—
41	5級	下	松合潜蔵	—		豊前	【一】	—	—	—
42	4級	上	香崎蔵六	【香崎蔵六】		豊前	【豊前】	合	明治3年2月3日	1870
43	4級	上	釈玉英	【釈玉英】		摂津	【摂津】	合	明治2年8月9日	1869
44	4級	上	中島甲造	—		豊後	【一】	—	—	—
45	4級	上	武石勝二良	【武石勝二郎】		—	【豊後】	—	明治2年2月12日	1869
46	4級	上	釈周圓	【周圓】		豊後	【豊後】	合	慶応3年8月2日	1867
47	4級	上	熊谷駒三良	【熊谷駒三郎】		豊後	【豊後】	合	文久2年2月6日	1862
48	4級	上	釈大音	【釈大音】		豊後	【豊後】	合	慶応2年1月16日	1866
49	4級	上	釈寶城	—		肥後	【一】	—	—	—
50	4級	上	熊谷祖守	【熊谷祖守】		豊前	【豊前】	合	明治3年3月9日	1870
51	4級	上	釈太嶺	【台嶺】		豊前	【豊前】	合	明治3年1月16日	1870
52	4級	上	釈圓城	【圓城】		肥前	【肥前】	合	明治3年2月21日	1870
53	4級	下	御幡武	【御幡武】		豊前	【豊前】	合	明治3年3月22日	1870
54	4級	下	深水太郎	【深見太郎】		肥前	【肥前】	合	明治3年2月24日	1870
55	4級	下	日隈知一	【日隈小八郎】		豊後	【豊後】	合	慶応4年3月30日	1868
56	4級	下	武石経三	—		—	【一】	—	—	—
57	4級	下	釈暉勝	—		美濃	【一】	—	—	—
58	4級	下	堀徳三良	【堀徳三郎】		加賀	【加賀】	合	明治3年2月26日	1870
59	4級	下	釈義集	【儀集】		筑後	【筑後】	合	明治3年3月10日	1870
60	4級	下	釈大雄	【大雄】		肥後	【肥後】	合	明治3年6月12日	1870
61	4級	下	逸見務	—		豊前	【一】	—	—	—
62	4級	下	釈徳潤	【釋徳潤】		肥前	【肥前】	合	明治元年12月5日	1868
63	4級	下	釈崇徳	—		近江	【一】	—	—	—
64	3級	上	釈見城	—		豊後	【一】	—	—	—
65	3級	上	釈法忍	【法忍】		豊後	【豊後】	合	元治2年1月12日	1865
66	3級	上	廣田周要	【廣田周要】		筑後	【筑後】	合	明治3年2月1日	1870
67	3級	上	熊谷朝太良	【熊谷朝太郎】		豊前	【豊前】	合	慶応3年4月2日	1867
68	3級	上	空間常次	【空間常次】		筑後	【筑後】	合	明治3年1月22日	1870
69	3級	上	植前畦槌	【植前畦槌】		豊前	【豊前】	合	明治3年2月3日	1870
70	3級	上	稲田實	【稲田實】		豊前	【豊前】	合	明治3年3月9日	1870
71	3級	上	室孫三良	【室孫三郎】		泉序	【官府】	合*	明治3年7月11日	1870
72	3級	上	都留裕	【都留泰】		豊前	【豊前】	合	明治3年8月8日	1870
73	3級	上	釈西涯	【釈西涯】		○ 摂津	【摂津】	合	明治3年閏10月28日	1870
74	3級	上	久保山晋吉	【久保山晋吉】		○ 肥前	【肥前】	合	明治3年11月3日	1870
75	3級	上	豊岡春一良	—		○ 豊前	【一】	—	—	—
76	3級	下	阿部見哉	【阿部見齋】		伊予	【伊予】	合	慶応4年4月17日	1868
77	3級	下	吉田元嶺	—		肥前	【一】	—	—	—
78	3級	下	釈鉄杵	—		摂津	【一】	—	—	—
79	3級	下	川江種信	【川江種信】		豊前	【豊前】	合	明治4年4月12日	1871
80	3級	下	釈慧浄	【釈慧浄】		○ 近江	【近江】	合	明治3年閏10月18日	1870
81	3級	下	釈大心	【大心】		○ 肥前	【肥前】	合	明治3年閏10月10日	1870

第5表

	階級	職任	名前	その他の情報	朱印	出身地(旧国名)	出身地 適合	入門日	西暦
82	2級上		釈大芳【大芳】			豊前【豊前】	合	明治2年5月2日	1869
83	2級上		狭間俊次【狭間俊二】			豊前【豊前】	合	明治3年7月25日	1870
84	2級上		本莊桂次良【本庄敬次郎】			豊後【豊後】	合	慶応2年1月18日	1866
85	2級上		郡秀太良			対馬【一】	一		
86	2級上		釈圓洞【釋圓洞】			豊後【豊後】	合	明治2年3月8日	1869
87	2級上		中村三省【中村三省】			筑前【筑前】	合	明治3年8月21日	1870
88	2級上		藤沢錫			筑前【一】	一		
89	2級上		原口一太良【原口市太郎】			豊後【豊後】	合	明治2年4月1日	1869
90	2級上		中島固一良【中島固一郎】			豊後【豊後】	合	明治4年3月4日	1871
91	2級上		草野楠五良【草野楠五郎】			豊後【豊後】	合	慶応3年4月15日	1867
92	2級上		鶴田徳四良【鶴田徳四郎】			肥後【肥後】	合	明治3年閏10月1日	1870
93	2級上		赤染充【赤染充】		○	豊前【豊前】	合	明治4年2月1日	1871
94	2級上		山縣誠一		○	長門【一】	一		
95	2級上		釈斐溪【斐溪】		○	肥後【肥後】	合	明治4年4月25日	1871
96	2級上		釈冷然【冷然】		○	近江【伊勢】		明治4年5月21日	1871
97	2級上		釈智城【智城】		○	近江【近江】	合	明治4年5月21日	1871
98	2級下		熊澤鉄吉【沢熊鉄吉】			豊後【豊後】	合	慶応4年3月5日	1868
99	2級下		釈大悟【大悟】			豊後【豊前】		明治3年4月20日	1870
100	2級下		釈怨雲【釋怨云】			美濃【美濃】	合	明治3年閏10月2日	1870
101	2級下		財津豊市			豊後【一】	一		
102	2級下		久保良達【久保良達】			肥前【肥前】	合	明治3年9月5日	1870
103	2級下		出田魏太良【出田魏太郎】			肥前【肥前】	合	明治3年10月7日	1870
104	2級下		中山元哉			安芸【一】	一		
105	2級下		大宮重吉【大宮重吉】			豊前【豊前】	合	明治4年2月3日	1871
106	2級下		加藤久米造			豊後【一】	一		
107	2級下		釈大道【大道】			肥前【肥前】	合	明治3年閏10月10日	1870
108	2級下		釈龍鑑【釈龍鑑】			長門【長門】	合	明治4年2月20日	1871
109	2級下		和気元太良		○	豊前【一】	一		
110	2級下		江本柰一郎【江本黙一郎】		○	豊後【豊後】	合	明治4年2月4日	1871
111	2級下		馬淵鐘太良【馬淵鐘太郎】		○	奥平【官府】	合*	明治2年11月11日	1869
112	2級下		釈柳烟【釋柳烟】			肥前【肥前】	合	明治4年2月19日	1871
113	2級下		釈戒慧【釋戒惠】		○	肥前【肥前】	合	明治4年3月7日	1871
114	2級下		小宮山久太【小宮山久太】		○	豊後【豊後】	合	明治4年2月29日	1871
115	2級下		釈一末【一來】		○	豊前【豊前】	合	明治4年2月20日	1871
116	2級下		市田寿太良【市田寿太郎】		○	近江【近江】	合	明治4年5月21日	1871
117	2級下		釈了讓【了讓】	奎吾兄	○	肥後【肥後】	合	明治4年6月11日	1871
118	1級上		宇野礪三良			肥前【一】	一		
119	1級上		矢野隆作			豊前【一】	一		
120	1級上		劉貞吉			豊後【一】	一		
121	1級上		甲斐謙止【甲斐謙止】			豊前【豊前】	合	明治4年2月5日	1871
122	1級上		廣沢政太良【廣沢政太郎】			豊前【豊前】	合	明治4年1月14日	1871
123	1級上		栗林省吾【栗林省吾】			肥前【肥前】	合	明治4年2月19日	1871
124	1級上		河島十良【河島十郎】			筑前【筑前】	合	明治4年1月24日	1871
125	1級上		山崎周次良【山崎周次郎】			肥前【肥前】	合	明治4年2月16日	1871
126	1級上		富松万一郎【富松萬一郎】			豊後【豊後】	合	慶応4年3月30日	1868
127	1級上		釈儀了【釋義了】			豊後【豊後】	合	文久3年4月4日	1863
128	1級上		高木英一良			美濃【一】	一		
129	1級上		中村良市【中村良一】		○	豊後【豊後】	合	明治4年3月15日	1871
130	1級上		永松陳三良【永松陳三郎】		○	豊前【豊前】	合	明治4年4月10日	1871
131	1級上		横田三次良【横田三五郎】	一郎弟	○	一【豊前】	一	明治4年4月10日	1871
132	1級下		福田峰太良【福田峯太郎】			豊前【豊前】	合	明治3年9月14日	1870
133	1級下		川村順治【川村潤二】			豊前【豊前】	合	明治4年2月15日	1871
134	1級下		森周太良			肥前【一】	一		
135	1級下		釈天然【釈天然】			上方【安芸】		明治4年2月29日	1871
136	1級下		秋吉辰造【秋吉達三】			豊後【豊後】	合	明治4年3月29日	1871
137	1級下		河内武之助【河内武之助】			豊前【豊前】	合	明治4年3月2日	1871
138	1級下		松山逸治【松山逸二】			肥後【肥後】	合	明治4年3月12日	1871
139	1級下		永沼三郎【永沼三郎】			豊前【豊前】	合	明治4年3月29日	1871
140	1級下		熊谷兵吉【熊谷兵吉】			豊前【豊後】	合	明治4年4月4日	1871
141	1級下		大場龍一良【大場龍一郎】			筑前【筑前】	合	明治4年1月23日	1871
142	1級下		大場貞二良【大場貞二郎】	弟		筑前【筑前】	合	明治4年1月23日	1871
143	1級下		堀射隼【堀射隼】	堀良三弟		加賀【加賀】	合	明治4年6月11日	1871
144	1級下		釈丹心		○	日向【一】	一		
145	1級下		柳田正人【柳田正人】		○	豊前【豊前】	合	明治4年4月12日	1871
146	1級下		北野淡【北野淡】		○	豊後【豊後】	合	明治4年7月20日	1871
147	1級下		中真茂【中真茂】		○	豊後【豊後】	合	明治4年7月20日	1871
148	1級下		釈槐【槐】		○	筑後【筑後】	合	明治4年7月29日	1871
149	1級下		釈寂照【寂照】		○	長門【長門】	合	明治4年8月1日	1871
150	1級下		高山坦次良【高山坦次郎】		○	豊前【豊前】	合	明治4年8月22日	1871
151	無級		謙山楠一良【謙山楠一郎】			豊後【豊後】	合	明治2年1月14日	1869
152	無級		三松潤吾			豊後【一】	一		
153	無級		矢野駒次良【矢野駒二郎】			豊後【豊後】	合	明治3年2月28日	1870
154	無級		三松鶴造【三松鶴三】			豊後【豊後】	合	明治2年4月28日	1869
155	無級		三松虎松【三松虎松】			豊後【豊後】	合	明治3年1月15日	1870
156	無級		劉久吉【劉久吉】			豊後【豊後】	合	明治3年3月4日	1870
157	無級		釈智顯【釈智顯】			未詳【山城】	△	明治3年閏10月2日	1870
158	無級		大内近市【大内近一】			豊前【豊前】	合	明治3年閏10月13日	1870
159	無級		釈察言【沙門察嚴】			未詳【筑後】	△	明治3年閏10月28日	1870
160	無級		中西藤四良【中西藤四郎】			筑後【筑後】	合	明治3年11月5日	1870
161	無級		福井善平【福井善平】			豊前【豊前】	合	明治4年1月18日	1871
162	無級		富安豊之介【富安豊之介】			豊前【筑後】		明治4年2月1日	1871
163	無級		原岡福丸【原岡福麿】			豊前【豊前】	合	明治4年2月12日	1871
164	無級		青木春畦【青木春圭】			筑前【筑前】	合	明治4年2月15日	1871

第6表

	階級	職任	名前	その他の情報	朱印	出身地(旧国名)	出身地適合	入門日	西暦	
165	無級		釈誓行	【釈誓行】		長門	【長門】	合	明治4年2月20日	1871
166	無級		帆足謙之助	【帆足謙之助】		豊前	【筑前】	合	明治4年2月25日	1871
167	無級		安心院藤作	【安心院藤作】		豊後	【豊後】	合	明治4年3月2日	1871
168	無級		梶原謙三	【梶原謙造】		薩摩	【官府】		明治4年3月5日	1871
169	無級		釈義堂	【義堂】		不知	【近江】	△	明治4年3月8日	1871
170	無級		釈鉄城	【鐵城】		不知	【美濃】	△	明治4年3月8日	1871
171	無級		小川元洪	【小川元洪】		伊予	【伊予】	合	明治4年3月12日	1871
172	無級		坂本品理	【坂本品理】		不知	【官府】	△	明治4年3月16日	1871
173	無級		釈玄聰	【玄聰】		不知	【豊後】	△	明治4年4月5日	1871
174	無級		釈天真	【天真】		不知	【肥前】	△	明治4年5月4日	1871
175	無級		釈教観	【教観】		不知	【豊後】	△	明治4年5月8日	1871
176	無級		釈徳明	【徳明】		不知	【豊後】	△	明治4年5月8日	1871
177	無級		釈恵昭	【恵昭】		不知	【山城】	△	明治4年6月6日	1871
178	無級		櫻川正三	【櫻川正三】		豊前	【豊前】	合	明治4年7月3日	1871
179	無級		釈俊道	【俊道】		不知	【豊後】	△	明治4年7月26日	1871
180	無級		釈遊恵	—		不知	【—】	△	—	—
181	無級		森吉太良	—		豊前	【—】	—	—	—
182	無級		林多加二良	【林多賀次郎】		豊前	【豊前】	合	明治4年8月22日	1871
183	無級		森元蔵	【森元蔵】		豊前	【豊前】	合	明治4年8月23日	1871
184	無級		行徳明太	【行徳明太】		豊後	【豊後】	合	明治4年8月24日	1871
185	無級		釈法栄	【法栄】		肥後	【肥後】	合	明治4年8月26日	1871
186	無級		日野庫太良	【日野蔵太郎】		豊後	【豊後】	合	明治4年8月26日	1871
187	無級		長崎謙亮	—	、	不知	【—】	△	—	—
188	無級		熊谷良哉	【熊谷良哉】	、	豊後	【豊後】	合	明治4年9月3日	1871
189	無級		釈道綱	【道綱】	、	豊前	【豊前】	合	明治4年9月3日	1871
190	無級		釈隆勤	【隆勤】	、	肥後	【肥後】	合	明治4年9月24日	1871
191	客席	大司計	江間愼七	—	五上	肥後	【—】	—	—	—
192	客席		野村宗一良	【野村荘一郎】	知事公長子	—	【官府】	—	明治4年2月6日	1871
193	客席		千原正平	【千原正平】		日田県庁	【豊後】	合*	明治4年8月10日	1871

表4～6 明治4年(1871)10月月旦評一覧表凡例

この表は明治4年(1871)10月の月旦評に記載されていた出身地と、入門簿に記載された出身地を比較するものである。以下、明治4年(1871)10月の月旦評を月旦評と略して記す。

今回、月旦評に記された出身地が入門簿の情報と一致するかを調査したところ、月旦評・入門簿ともに旧国名が記された塾生や、郡名、村名のみ記された塾生など出身地の記載方法にばらつきがあった。そのため、今回の調査では月旦評や入門簿に旧国名ではなく、郡や村を記している場合、旧国名に統一して比較する。なお、「官府」や「県庁」と記された塾生については、旧国名に置き換えずそのまま記すこととする。また1級下の釈天然については、出身地が「上方」と記されており、どの国を指しているのか不明なため、旧国名に置き換えずそのまま記すこととする。

・月旦評に記された名前と入門簿情報の適合は、名前、出身地の合致、入門日が月旦評が発表された日からかけ離れていないかの順で行った。

・表は各級交互に色を代えて区別し、9級から無級へ順に記して最後に客席を記す。また、9級から1級については、各級の上下を太線で区別した。

・「職任」には月旦評に記された職任を記す。

・「名前」は左に月旦評に記された名前、右の【 】内に入門簿に記された名前を記す。また、入門簿が確認できなかった塾生に関しては、「—」を記す。

・「その他の情報」とは、月旦評において塾生の名前の横や上に記された親族関係等の情報のことで、その内容を記す。

・「朱印」には、月旦評において名前の右横に朱書きされた「○」や「、」を記す。

・「出身地」は「名前」と同様に、左に月旦評に記された出身地、右の【 】内に入門簿情報から判明した旧国名を記す。

月旦評に出身地の記載がない場合、「—」で記す。

月旦評において出身地が「不知」、「未詳」と記されている場合、不知または未詳と記す。

入門簿が確認できない塾生は、出身地の【 】内に「—」を記す。

・「出身地適合」は、月旦評の出身地と入門簿の出身地が適合しているか記す。記号の意味は以下のとおりである。

「合」 月旦評と入門簿の出身地が合致する場合に記す。

「—」 入門簿がない、もしくは月旦評に出身地の記載がないため調査ができない場合に記す。

「△」 月旦評に「不知」、「未詳」と記されているため入門簿の出身地情報と比較することができない場合に記す。

入門簿に記された出身地と月旦評に記された出身地が一致しない場合は、空欄とする。

・「入門日」は入門簿に記された情報を記し、入門簿が確認できない塾生は「—」を記す。

\*官府とは、『淡窓日記』の中にも出てくる江戸幕府が日田に置いた役所のことである。明治になると官府が無くなり日田県庁が置かれるが、明治以降も入門簿に「官府」と記している塾生がいる。そのため、県庁は官府を意味しており、出身地が一致しているとする。

出身地適合		
一致	合	131
調査不可	—	43
不知・未詳	△	13
不一致	空欄	6
合計		193

咸宜園門下生略伝(八)  
重富繩山(しげとみ・じょうざん)

世界遺産推進室 渡辺 みか

名前 重富源太郎、字は文卿、諱は鼎、通称は源太郎・永助・(鼎)、  
号は繩山

生没年 文化三年(一八〇六)～明治七年(一八七四)

出生地 筑後国竹野郡樋口村

【入門簿情報】

入門名 重富源太郎

入門年月日 文政二年(一八一九)五月八日

住所 筑後国竹野郡樋口村

紹介者 十二丁 徳右衛門

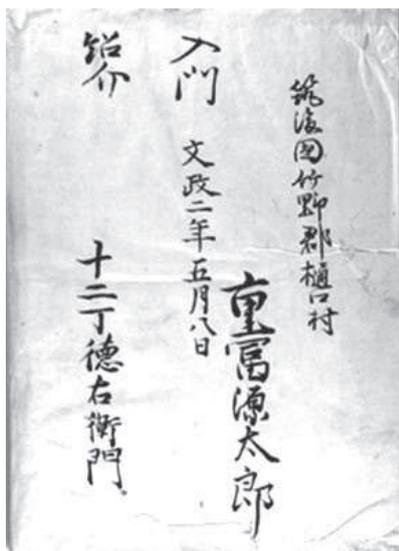
◆入門時年齢 一四歳(数え年)

◆師事者 廣瀬 淡窓

◆月旦評 六級上

◆大婦日 文政八年(一八二五)五月二日

◆職業 私塾「嚶鳴館」主宰・久留米藩校明善堂教官



咸宜園入門簿  
(公益財団法人廣瀬資料館蔵)

◇重富繩山の略年譜

出典「淡窓日記」↓〈淡〉、「繩山先生之碑」↓〈碑〉、「田主丸町誌」↓〈田〉、  
『凶禮記』↓〈凶〉(1)

文化三年(一八〇六)

筑後国竹野郡樋口村に生まれる〈碑〉

文政二年(一八一九)

五月八日 咸宜園に入門する(一四歳)〈淡〉

五月二五日 月旦評に出席する〈淡〉

八月二五日 月旦評で「二級下」に昇級する〈淡〉

一〇月二五日 月旦評で「一級上」に昇級する〈淡〉

一二月二一日 月旦評で「二級下」に昇級する〈淡〉

文政三年(一八一〇)

三月二六日 月旦評で「二級上」に昇級する〈淡〉

一〇月二六日 月旦評で「三級下」に昇級する〈淡〉

文政四年(一八一二)

二月二六日 月旦評で「三級上」に昇級する〈淡〉

三月九日 祖母が死去のため帰郷〈淡〉

四月九日 帰塾〈淡〉

七月二六日 月旦評で「四級下」に昇級する〈淡〉

文政五年(一八一三)

一月八日 急病。淡窓から看病をうける〈淡〉

一月一一日 淡窓が看病に來た永祐(繩山)のおば  
を招いて食事をする〈淡〉

二月二六日 月旦評で「四級上」に昇級する〈淡〉

一〇月二七日 月旦評で「五級下」に昇級する〈淡〉

文政六年(一八一三)

一月二日 「世説新語」の講義を任じられる〈淡〉

二月九日 「十八史略」会業を開くことを任じられ  
る〈淡〉

八月四日 泰助、直衛(中村為次)ととともに豊  
前へ行く〈淡〉

八月二六日 月旦評で「五級上」に昇級する〈淡〉

九月一三日 「月見の会」に参加し、詩を賦す〈淡〉

十一月二九日 「杜甫の律詩」の講義を任じられる〈淡〉

一月二〇日 夜、淡窓、謙吉(廣瀬旭莊)、頼母(恒

文政七年(一八一四)

夜、淡窓、謙吉(廣瀬旭莊)、頼母(恒

遠醒窓)とともに詩を賦す〈淡〉

四月四日 金八、秀吉とともに禁を破り、夜間外出

し、塾中に謹慎を命じられる〈淡〉

四月五日 夜、謹慎を解かれる〈淡〉

五月二六日 月旦評で「六級下」に昇級する〈淡〉

文政八年(一八二五) 四月四日 「塾長」に任じられる〈淡〉

四月二六日 月旦評で「六級上」に昇級する〈淡〉

五月二二日 咸宜園を大歸する(卒塾)〈淡〉

(この間カ) 私塾「嚶鳴館」を開く〈碑〉

文政一二年(一八二八) 一月九日 淡窓を来訪し、宿泊する〈淡〉

一月二四日 筑後に歸る〈淡〉

文政一二年(一八二九) 六月二〇日 淡窓が田主丸の繩山宅を訪ね、繩山の

門下生数人に出迎えられる〈淡〉

天保三年(一八三二) 一〇月六日 旭莊の婚事の相談のため、淡窓の使いで、

伸平、直太郎とともに熊抱右膳の家へ行く〈淡〉

一〇月九日 旭莊の婚事の相談のため、熊抱右膳とともに合原安芸守を案内し、魚屋長八の家

に行く〈淡〉

一〇月一〇日 淡窓が安芸守を招いた宴会に右膳、兎玉

玄龍、魚屋長八、真太郎とともに同席する〈淡〉

一二月六日 淡窓に使いを送り、旭莊の結婚の期日を

延期して欲しいと伝えた〈淡〉

一二月九日 岩永吉兵衛(婦のおじ)、合原種雄(婦

の弟)、熊抱右膳(媒人)及び妻とともに夜明けに新婦を送る〈淡〉

一二月二一日 旭莊と合原松が結婚する〈淡〉

一〇月 淡窓の父・桃秋が逝去する〈淡〉

天保五年(一八三四)

天保一〇年(一八三九) 一月二七日 二宮慎斉に案内され、淡窓に酒と飯を出

される。父子ともに淡窓と六・七年の間

連絡を絶ち、去年の冬、慎斉が淡窓を訪

ね、繩山のために謝った。繩山は師弟の

関係を取り戻したいことを告げ、淡窓よ

り許される。〈淡〉

天保一三年(一八四二) 二月一日 淡窓と田主丸の店で午飯をとともにする。

淡窓に魚を贈る〈淡〉

天保一五年(一八四四) 二月八日 江戸に行くため、淡窓に別れを告げる

〈淡〉

後に水戸へも遊学する。この間二年。〈碑〉

歸郷後、実学に意を注ぐ〈碑〉

弘化三年(一八四六) 閏七月二四日 淡窓を訪ね、酒飯をとともにする。一

年来に来る〈淡〉

(この間カ)

閏七月二五日 淡窓に別れを告げる〈淡〉

久留米藩主有馬頼成が繩山を郷土の格

式に抜擢するも、対馬侯が頼成に頼み、

その領地肥前田代に繩山を招聘し、田代

で数年間、士民の教育にあたる〈碑〉

安政三年(一八五六) 一月一日 淡窓が逝去する〈凶〉

元治二年(一八六五) 久留米藩校明善堂の講釈方に任命され

る〈田〉

明治四年(一八七一) 南薫町に隠居する〈碑〉

明治七年(一八七四) 二月二七日 逝去(享年六九歳)〈碑〉

◇はじめに

重富繩山の調査研究については、明治四二年(一九〇九)に浮羽郡教育支会が発行した『浮羽郡風教資料』、大正五年(一九一六)に浮羽史談会が発行した『浮羽先哲遺芳』において、その人物像や事績についてまとめられている。その後、

昭和七年（一九三二）に久留米市役所が発行した『久留米市誌下編』や昭和五〇年（一九七五）に浮羽郡役所が発行した『福岡県浮羽郡案内』など、前述した『浮羽郡風教資料』や『浮羽先哲遺芳』に基づいた資料が発行されている。また、近年の縄山の調査研究については、昭和五九年（一九八四）に井上義巳氏が著した『福岡県の教育史』や平成一八年（二〇〇六）に木村政伸氏が著した『近世地域教育史の研究』など、地域の教育史について論究していく中で記されている。そして、人物像に焦点を当てているのは、昭和六三年（一九八八）に社団法人農山漁村文化協会が発行した『人づくり風土記 福岡 四〇』のなかで木村政伸氏が著した『郷先生』たち―田舎学者の群像（浮羽）―である。

本稿で縄山を取り上げる背景としては、廣瀬淡窓の回顧録「懐旧樓筆記」において、柳園塾を開いた井上直次郎の塾勢を回顧する中で、「此春ノ事ト覚エタリ。井上直次郎筑後ヨリ来訪ヒ。…（中略）…直次郎是ニ於テ。塾ヲ開キ。四方ノ生徒ヲ誘引ス。ソノ後。門客年ヲ追ウテ盛ニナリ。終ニ恒遠。重富ノ二生ト。鼎足ノ勢ヲナセリ。」<sup>(3)</sup>と記した一文章にある。

「恒遠。重富ノ二生」とは、恒遠醒窓、重富縄山を指している<sup>(4)</sup>。直次郎、醒窓、縄山の三者は、淡窓に師事した同年代の門下生であり、塾を主宰した者たちであるが、縄山以外の二者については、既に当センターの研究紀要においてその人物像や事績を紹介している<sup>(5)</sup>。

本稿の目的は、淡窓が特筆するほど栄えていた塾を主宰した人物にも関わらず、これまで縄山の人物像や事績についてまとまった資料が少なかったことから、主体的に研究されることが少なかった縄山の事績および郷里に開いた私塾「嚶鳴館」<sup>おうめいかん</sup>について調査研究することにある。

#### ◇参考資料について

縄山の主な資料については、本稿「はじめに」のなかで先述したとおりであるが、本稿を執筆するにあたっては、信憑性の高い資料を求め、久留米市合川町の臨濟宗妙心寺派慈雲山福聚寺にある「縄山先生之碑」の現地調査を行った。石碑は、縄山から最も師恩を受けたと自認する高弟の倉富胤厚が撰文し、東京居住の書家佐瀬得所<sup>(6)</sup>が書したものである。

碑文については、昭和四八年（一九七三）に久留米碑誌刊行会より発行された

『久留米碑誌』において、所在地、原文、意識が掲載されている。今回の調査においては、碑文の読み取り調査、採拓、ご住職への聞き取り調査を行い、左記のことが新たに判明したので報告する。

- ①『久留米碑誌』の「縄山先生之碑」に掲載されている翻刻文と現地の碑文を比較したところ、誤字・脱字、碑文に無いえんじ衍字があることが判明した
- ②碑を正面に見て、右側面にも碑文が記されている。その碑文は縄山の養子である重富登喜太が撰文し、門人牧野元齡の書である
- ③縄山の墓は夫人・井上氏の墓と並び配され、その後ろに「縄山先生之碑」が建立されている
- ④先代からは「偉い儒学者のお墓だから大事に守るように」と伝えられているのみで、縄山と寺の縁については伝わっていない
- ⑤現在、縄山の墓地を訪れる縁戚者等はご住職の知る限りではない
- ⑥碑文と文献資料においては、一部異なる記述がある

今回の調査では従来把握されていなかった石碑右側面の碑文を確認し、碑文は高弟の倉富胤厚に加え、養子である重富登喜太という縄山と非常に関係の深い人物が碑の建立に携わっていることが判明した。つまり、碑文は非常に信憑性の高い資料といえる。したがって、本稿においては、碑文と文献資料の記述が異なる場合、碑文の記述を採用して執筆する。

#### ◇重富縄山の事績

重富縄山は文化三年（一八〇六）、筑後国竹野郡樋口村（現在の久留米田主丸町）に生まれた。字は文卿、諱は鼎、通称は源太郎・永助・後に名の鼎を称する。縄山は号<sup>(?)</sup>。父は林田永次といい、明石田村（現在の久留米市田主丸町）の里正（庄屋）であったが、業の失敗から破産し、身一つで江戸に脱した。この時、縄山は父に連れられて日田の廣瀬淡窓に預けられた<sup>(8)</sup>。

咸宜園の入門簿に拠ると、縄山は文政二年（一八一九）五月八日、「重富源太郎」の名で咸宜園に入門している。紹介者は十二丁（町）徳右衛門なる人物である。父の永次との姓の違いについては、『浮羽郡風教資料』において、「文政七年正

月郷に帰り傳兵（父の兄）の室を借り帷を下す時に年十九郷土重富某の族籍に転し」とあり、これに拠るものだと考えられる。しかし、族籍に転する五年程前の咸宜園の入門簿において、既に重富姓を名乗っている。

繩山は咸宜園において、廣瀬淡窓に師事し、月旦評で「六級上」にまで昇級している。咸宜園で「上等生」といわれる「五級」に昇級してからは、淡窓から「世説新語」「陸放翁の詩」「杜甫の律詩」の講義を任されている。さらに、大歸する前月には「塾長」<sup>(9)</sup>にも任じられている。繩山は、文政八年五月一二日に咸宜園を大歸した。その在塾期間は六年あまりとなる。

また、「淡窓日記」の繩山大歸日の記録に拠ると、大歸後の繩山は、帰郷しても身寄りがなかったため、淡窓が往来交流のある中垣淳庵<sup>(10)</sup>の家に頼んだという。

さて、多年の努力の末、帰郷した繩山は田主丸に私塾「嚶鳴館」を開いた。塾は多くの子弟が近隣から集まり盛大をきわめ、父を江戸から迎え、孝養を尽くすことも出来たという。

教育者の道を歩んでいた繩山であつたが、その心は江戸遊学の志を抱いていたようである。天保一五年（一八四四）二月八日、淡窓に別れを告げている。江戸に上つた繩山は、天下の形成をみて、当時の大学者たちと交流し、学識を深めた。特に、佐藤一斎に師事し、易説を学んだ。さらに、水戸へ遊学し、会沢正志斎のもとで国体論を究明した。

遊学後、帰郷した繩山は、もっぱら実学に意をそそぎ、人徳と学識が以前よりも高まったという。こうした評判を聞きつけた久留米藩主有馬頼成が繩山を郷士の格式に抜擢するも、対馬侯が頼成に頼み、その領地である肥前田代（現在の佐賀県鳥栖市田代）に繩山を招聘した。繩山は、田代に数年間在住し、領内の士庶の教育にあたった。

田代を経た繩山は、久留米藩校明善堂の教官として召し抱えられ、中小姓に列し、十五石三人扶持の給禄を与えられた。それから明善堂には、廢藩置県により藩校が廢止されるまで勤めた。『田主丸町誌』に拠ると、繩山の明善堂への登用年は、元治二年（一八六五）とある。廢藩置県は明治四年（一八七二）に發布されたため、六年ほど明善堂の教官として勤めたと考えられる。

その後の繩山は、南薫町（久留米市）にて隠居した。繩山のもとには、多くの

就学希望者がいたがみな断り、悠々自適に老後の生活を送ったという。そして、明治七年（一八七四）二月一七日、病没した繩山は、福聚寺（久留米市合川町）の墓地に葬られた。享年六九歳であつた。

#### ◇淡窓との師弟関係と旭荘の婚事での役割

繩山は、他の咸宜園門下生より少しだけ幼い一四歳のときに咸宜園に入門した。私塾に通う若者の平均年齢は一〇代後半とされているが、それは咸宜園も同様であつた。咸宜園への年齢別入門者数は、一八歳が一番多く、次いで一七歳、一九歳と続く。繩山が咸宜園に入門した二三、一四歳は、その平均一八歳の半分以下（五分の二程度）の入門者数であつた<sup>(11)</sup>。

淡窓はほかの塾生よりも幼い繩山を気にかけていたようで、在塾中の繩山が急病の際、父と叔父と力を合わせ、淡窓自ら東塾で看病していたという。その時のことを淡窓は「時ニ永祐年幼ク、家貧シ、然レトモ篤志ニシテ学ヲ廢セス、先考（父）叔父皆之ヲ憐ミテ諸事心ヲ加ヘ玉ヘリ」<sup>(12)</sup>と回想している。また、繩山の大家にあつたのは、「永祐初称源太郎。十四入門。前後七年。位次至加六級上。才氣俊邁。除中（島）子玉外。不多見。今之歸也。無有父母兄弟之可依。將託中垣淳庵之家。臨別不堪並州故郷之感。予亦為之悵然。」と記し、繩山の才知が中島子玉<sup>(13)</sup>のほかにほかにそう多くはいないほど優れていることと、繩山も咸宜園に長くいたので故郷のように思われて立ち去るのが名残惜しく感じており、淡窓自身も別れるのが辛く、しみりとした心情を日記に書き残している。さらに、繩山の石碑において、咸宜園の学資が続かず、飢えと寒さに苦しんだが、淡窓が繩山の学びの姿に関心して、ときどき衣食を与えたと記している。

大歸後、繩山は淡窓の二五歳年の離れた末弟である旭荘の婚事において、仲人の役割を担っている。旭荘は、生涯で五度にわたり結婚をしているが、繩山が仲人となつたのは、二番目の妻・合原松との婚事である<sup>(14)</sup>。繩山が仲人を担つた経緯については、淡窓の日記に記述がないため判然としないが、咸宜園教育研究センター専門委員の深町浩一郎氏の私見によると、合原松の出身地は、筑後国吉木村（現・久留米市草野町吉木）であり、繩山は田主丸のため、出身の近き故に、仲人を頼まれたのではないかとの意見をいただいた。

しかし、その後しばらくは淡窓との連絡を絶っていたようで、天保一〇年

八日筑後書生重富源太郎入門居塾

夏五

三日未侯望者相繼於路是日伯父母叔父携兒女數輩欲觀其行至我家待是日發筑府中道僅十里而日入未至道上侯迎者炬火絡繹耳至三更予倦先寢既而聞之曰四更時過門護衛頭衆亦我縣右有<sup>見</sup>事也是日奎枝梅開

二日胸塞頭痛四肢困倦宇三郎帰郷

三日恒吉帰郷先是齋廢學數月是日其父携之未請再受學杜鵑花開助作父前 婿北頭

四日亨春育慶民帰郷官府有告旅人命之魚街

籍内外門生三十一人姓名郷里獻之

五日以疾未愈不出賀豐前中津人某父曰大阪 屋十八

未見請入門受業使之一宮於塾以明旦帰寛為 言其狂愚 故不受也 是日始服綿衣

六日施書生夜行禁

七日寛帰郷中途而反起歴史綱鑑翰講

八日筑後書生重富源太郎入門居塾

九日卍堂小集尋閏月二十四日館林清記宅之會也會者釋慈觀益多松本生計釋也釋館林清

「淡窓日記」重富繩山入門記事（左は拡大）（公益財団法人廣瀬資料館蔵）

十二日永祐帰郷大帰也永祐初称源太郎十四入 門前後七年位次至加六 級上力氣俊邁除中子玉外不多見今之帰也無 有父母兄弟之可伴將就中垣厚卷之家臨別無 感予亦為之悵望大田東溟帰郷友貞之筑後

十一日嘗來庭上借盤煮生帰郷

十二日永祐帰郷大帰也永祐初称源太郎十四入 門前後七年位次至加六 級上力氣俊邁除中子玉外不多見今之帰也無 有父母兄弟之可伴將就中垣厚卷之家臨別無 感予亦為之悵望大田東溟帰郷友貞之筑後

廣田寺新住持來見招丸屋幸右衛門及久兵衛 仲平供酒飯夜過二更而散是日孟太帰塾

十三日收蔵帰塾起莊子講

十四日大田東溟友貞為之助帰塾

十五日月清帰塾帰郷之官府賀謁 府君速訪山 口与治造<sup>府</sup>筑後医生 拙齋入門居 塾

十六日

十七日陪 嚴君到隈町訪古後氏 姑疾

十八日清嚴一頭周齋之天賴

十九日心下拘孛宕食為祟也拙齋帰郷

二十日疾如昨肥前多久人西在三郎來見卍塲送 助妻<sup>子</sup>也十七年前予在筑後惠年多久人西平 二即為其弟不堪懷向之 感平三郎今称菅田平治 居長兵衛家

「淡窓日記」重富繩山大帰記事（左は拡大）（公益財団法人廣瀬資料館蔵）

(一八三九)一月一七日、淡窓は回想録「懐旧樓筆記」のなかで、「如何ナル故ニヤ。余ニ怨ムルコトアリ。音信ヲ通セサルコト。六七年。先考歿シ玉ヒシ時モ。一言ノ弔詞ヲ致サズ。客冬ニ至ツテ。二宮慎齋之方為ニ来リ。従来ノ無礼ヲ謝シテ。再ヒ門下ニ出入センコトヲ乞フ。余之ヲ肯ンス。」と記している。「先考歿シ玉ヒシ時」、つまり、淡窓の父の桃秋が逝去したのは、繩山が旭荘と松の婚事の仲人を務めた二年後のことである。したがって、淡窓に許しを乞いに来るまでの間、六、七年連絡をせず、桃秋が逝去した際にも弔詞をおくらなかったことから推察すると、旭荘の婚事の翌年頃には、淡窓と音信を絶っていたであろうことが推測出来る。また、この時の日記によると、連絡を絶っていたのは繩山の父も同様で、父子ともに淡窓との音信を絶っていたという。

淡窓と繩山は、その他の門下生に比べると、師弟関係を越えた父と子のような関係であったと思われる。特に淡窓は子がいなかったため、多くの門下生よりも年幼く、貧しさ故に苦学しながらも熱心に学問を志していた繩山のことを気にかけていた。そういった良好な関係であったにも関わらず、父子ともに淡窓との音信を絶っていた理由については、繩山父子にとっては重大なことであっても、淡窓自身が「如何ナル故ニヤ。」と記していることから、淡窓にとつては想像がつかない程度の小さな出来事の積み重ねであったのかと想像される。

しかし、この件以降は淡窓の許しのもと、良好な関係に戻ったようで、江戸遊学の際の挨拶は勿論のこと、一年来ではあるものの、淡窓が逝去する二年前にも淡窓のもとを訪ねて酒飯をとにもするなど、淡窓の晩年期においてもその交流は続いていた。また、淡窓が逝去した際には葬儀にも参列しており、淡窓の葬儀の詳細が記された『凶禮記』の「十日供膳」には繩山の名「重富鼎」が記されている。

#### ◇重富繩山の塾「嚶鳴館」の開閉塾年、規模、門人

繩山が田主丸に開いた塾「嚶鳴館」の名が初めて資料に出てくるのは、「日本教育史資料(九)」である(6)。学科は漢学塾と記されている。しかし、その開閉塾年は「文政年間(一八一八～一八三〇年)、閉塾時期は「天保六年(一八三五)」と記されており、開塾した年は明確ではない。

そして、嚶鳴館の開閉塾年を初めに明記した資料は『福岡県教育史』である。『福

岡県教育史』においては、嚶鳴館の開塾年は「文政七年(一八二四)」、閉塾年は「嘉永七年(一八五四)」と記されている。しかし、「淡窓日記」において、繩山が咸宜園を大歸したのは、「文政八年(一八二五)五月二日」との記録が残されており、淡窓の日記は随時書されたもので信憑性が高い資料といえるため、『福岡県教育史』の開塾年には一年ほどのずれが生じていると考えられる。また、閉塾年においては、「日本教育史資料(九)」と「淡窓日記」の記録をみる限りでは、特に不自然な点は見当たらないものの、複数の資料において、情報の錯綜が見受けられる。

さらに、繩山の碑文においては、晩年隠居したのち、多くの就学希望者がいたものの、みな断り、悠悠自適に老後の生活を送ったとされているが、資料によっては、繩山が隠居後、再度開塾したとの資料もある。

つまり、嚶鳴館の開閉塾年については、複数の資料があるものの、その整合が取れていない状況である。したがって、本稿では嚶鳴館の開閉塾年の記載がある資料からその情報を抜き出し、嚶鳴館の開閉塾年を特定、または、詳細な絞り込みをしたいと思う。左記のとおり、各資料に記載されている開閉塾年を記し、その出典を記していく。また、資料によってはその出典が記されているものがあり、それらについては出典元の資料名を記す。

#### 【開塾】

・文政年間(一八一八～一八三〇)・・・『日本教育史資料(九)』

・文政七年(一八二四)・・・『福岡県教育史』

『浮羽郡誌』

『福岡県浮羽郡案内』

『福岡県の教育史』

『人づくり風土記』

『田主丸町誌』

『近世地域教育史の研究』

・弘化二年(一八四五)・・・『咸宜園入門百家小伝』

『福岡県先賢人名辞典』

## 【閉塾】

- ・天保六年（一八三五）……『日本教育史資料（九）』
- ・嘉永七年（一八五四）……『福岡県教育史』

『人づくり風土記』

『近世地域教育史の研究』

## 【再度開塾】

- ・弘化二年（一八四五）……『福岡県浮羽郡案内』

『田主丸町誌』

## 【再度閉塾】

- ・安政元年（一八五四）……『田主丸町誌』

以上が複数の資料による嚶鳴館の開閉塾年である。そして、これらの情報の中から、本稿の「重富繩山の略年譜」に記した繩山の記録、そして、「淡窓日記」や碑文などの信憑性の高い資料から、左記のとおり、嚶鳴館の開閉塾年を絞り込んだ。なお、碑文に基づき、明治四年（一八七一）からの隠居後には塾は開かなかったものと考ええる。

## 【開塾】

- ・文政八年（一八二五）五月二日～文政一二年（一八二九）六月二〇日  
（繩山が咸宜園を大歸した日～淡窓が繩山の門下生に迎えられた日）

## 【閉塾】

- ・天保一五年（一八四四）二月八日  
（～繩山が江戸に遊学するため淡窓に別れを告げた日）

## 【再度開塾】

- ・弘化三年（一八四六）～  
（江戸・水戸遊学から帰郷後）

## 【再度閉塾】

- ・嘉永七年（一八五四）  
（～肥前田代で教授にあたるまで）

冒頭にも述べたとおり、嚶鳴館についての資料は少なく、今回の調査で塾について新たに確認出来たことは、碑文に記されていた「晩年隠居した後は塾を開かなかった」という点である。

しかし、「重富繩山の略年譜」に記したとおり、「淡窓日記」や碑文などの資料から、繩山が在郷していた期間はある程度絞り込むことができた。今回は嚶鳴館の開閉塾年の特定までには至らなかったため、繩山が郷里にいて、塾を開くことが可能であった時期を記しているに過ぎない。今後、「嚶鳴館」に関する新たな資料が出てくることを期待したい。

さて、嚶鳴館の塾勢については、目を見張るものがあつたようで、「淡窓日記」や繩山の碑文にその隆盛していた様子が記されている。

まず、「淡窓日記」においては、井上知愚・昆江の「柳園塾」（久留米市）が、恒遠醒窓の「蔵春園」（豊前市）と重富繩山の「嚶鳴館」と並び評し、「鼎足ノ勢ヲナセリ」と評している<sup>(16)</sup>。「柳園塾」と「蔵春園」は多くの門下生が集まつた塾として知られており、それらの塾と並んでいる様から、嚶鳴館にも多くの門人が集まつたであろうことが推測される<sup>(17)</sup>。また、碑文においては、「父を江戸から迎え、孝養を尽くすこともできた」ほど、塾が栄えていたと記されている。これらのことから、嚶鳴館の隆盛を窺い知ることができる。

さらに、嚶鳴館の門人数については、『日本教育史資料（九）』においては、「生徒 男七〇」との記載がある。しかし、今回新たに発見した繩山の養子による碑文において、「受業於先考之門者益千有餘人」と、嚶鳴館の門人数は、千人を超える大規模な塾であったことが記されている。

なお、嚶鳴館の門人については、今回の調査では門人帳等の新たな資料を見つけることは出来なかつたため、先行研究において明らかとなっている門人を一部紹介する。

嚶鳴館の門人は、繩山の碑文を記した倉富胤厚（篤堂）と牧野元齡のほかは、後藤筑水、吉瀬瑞石らが知られている。『近世地域教育史の研究』の著者木村政

伸氏は、「重富繩山の塾から、後藤筑水、吉瀬瑞石、倉富篤堂らが出ており、後藤筑水と倉富篤堂はその後咸宜園で学んでいることから、咸宜園の予備塾のような役割を果たしていたといえよう。」と述べている。

◇「繩山先生之碑」(本体寸法…高さ一一〇cm・幅六九cm・厚さ二五cm)

重富繩山の石碑は、福聚寺墓地にある繩山の墓の背面に建てられている。繩山は臨終にあたり、自分の墓に碑文など刻まないよう家の者に戒めていたが、繩山の意思に反し、門弟たちが後世の人のために碑銘が必要であるとの意見で、高弟の胤厚が記すことを望み、繩山の死から約二年後の明治九年(一八七六)九月に建立した。碑文については、『久留米碑誌』において、その全文が掲載されているが、その中には、誤字(五か所)、脱字(四か所)、衍字(二か所)があることが今回の調査で判明した。

本項目においては、まず『久留米碑誌』の全文を左記に原文ママ(読点を含む)記す。そして、左記のとおり表す。

誤字↓丸カッコ( )して正しい字を太字で記す

脱字↓山カッコへ として太字で記す

衍字↓見え消しをする

〈正面碑文〉

先生臨終、誠家人、勿辞銘以文我墓、弟子胤厚、在京不得侍疾、婦哭修墓、諸弟子謂、無辞銘後人何所、則使余識其概、余受恩最渥、文雖拙不可辞、先生姓重富、諱鼎、字文卿、号繩山、初称永助、後以諱行、生於筑後樋口村、考曰永次、君姓林田氏、君為明石田村長、事蹟破産、脱身如江戸、時先生年十(二一三)、君携適日田、託(諸)広瀬淡窓翁去、既(而)学資不繼、飢寒迫骨、翁感其苦学、時給衣食云、努力多年、業成帰、下帷於田主丸、絃誦之声動一郷、於是、迎永次君江戸、孝養具、至中年、奮上江戸、觀天下之形勢、接當時之(耆)者、宿、執贄一斎佐藤氏受易説、又遊水戸、謁正志斎会沢氏、以審国体、在江戸二年、頗有所得、及其帰、潜心実学、去文繻務有用、其德識倍蓰於前矣、藩公聞而嘉之、擢君為郷士、对馬侯、請公招先生(於)其采地田代、待以賓師、以導士庶、居数(年)歳、辭帰、公召為学校講官、班中小性、給十五石三口、及藩廢、学校亦廢、於是、先

生閑居南薰、從学者其多、拒(絶)辞之、優遊送老、明治七年十二月十七日(病)疾)没、寿六十九、葬福聚寺新兆、配井上氏、無子、養同族登喜太為子、襲祿、先生容貌端嚴、而接人温和、好談忠臣義僕、聽者皆感動、所著有(和)漢事類蒙求・東園漫筆・経義管見、藏于家、銘曰、

処窮樂道 与古為徒 道乃有亨 後人之模  
福聚之山 水清石白 兆焉域焉 為万古宅

明治九年丙子九月

門人 倉富胤厚謹撰  
東京 佐瀬得所書



重富繩山石碑正面

次に新しく確認できた右側面の石碑の翻刻文を記す。右側面の碑文においては、嚶鳴館の門下生が千有餘人いること、そして、それらの門人たちは、既に没していたり、四方に離居したりしていることが記されている。嚶鳴館についての資料が少ない中、貴重な資料となる。

〈右側面碑文〉

受業於先考之門者益千有餘人或既没或離居四方余將築先考之墓請助其役者一百餘人會賞營辦功速竣雖是因先考之餘德諸子之所以報其本者抑亦可謂厚矣余欲勒其名以不朽之然以非諸子之志故余亦不敢強之也

明治九年十一月

不肖男 重富登喜太謹撰

門人 牧野元齡 書



重富繩山石碑右側面

◇おわりに

本稿では、重富繩山の略年譜にはじまり、繩山に関する資料や事績、廣瀬家との関わりや繩山が開いた塾「嚶鳴館」、そして、繩山についての文献資料が少ない中、貴重な資料となる「繩山先生之碑」について記した。

特に、本稿を執筆するにあたって、現地調査を行った繩山の碑文については、その碑文から嚶鳴館の塾勢を窺い知ることができ、郷里で開塾していた時期を絞り込むにあたっても有益な資料となった。

今回は、嚶鳴館についての詳細な様相を記した新たな資料は、残念ながら見つけ

ることは出来なかった。しかし、繩山の人物像を窺い知れる資料が残されているので紹介する。まず、繩山の石碑において、「先生容貌端嚴 而接人温和 好談忠臣義僕 聽者皆感動」と記されている。また、『浮羽郡風教資料』においては、繩山が門下生に言い聞かせていたことが次のように記されている。「人は棒ほど願ふて針ほど成る」「人並の辛抱は人並」。

【後記】

本稿の作成にあたっては、福聚寺のご住職 金丸博道氏に調査にご協力をいただき、咸宜園教育研究センター 専門委員 深町 浩一郎氏にご助言をいただきました。また、福岡市総合図書館所蔵の資料を閲覧させていただきました。うきは市教育委員会生涯学習課文化財保護係から資料提供をいただきました。ここに記して感謝申し上げます。

註

- (1) 年譜作成にあたっては、「淡窓日記」を主に参考として、「繩山先生之碑」、「田主丸町誌」、「凶禮記」により一部内容を補い作成した。淡窓の日記は、時代によって名称が変わるが、本稿では、総じて「淡窓日記」とした。また、記述については、その全てを記したのではなく、繩山の咸宜園での学びの様子や廣瀬家との関係が見えてくるものを抜粋している。さらに、主語を繩山に置き換えて記している。
- (2) 通称は直衛。咸宜園で都講を務める。宜園十八才子の一人。
- (3) 「懐旧樓筆記 卷二六」に記述あり。
- (4) 武谷祐之著『南柯一夢』に「筑后広尾井上直次郎・同田主丸重富栄介宜園ノ生ニテ夙ニ家塾ヲ開キ郷先生タリ、一時名望ヲ得タリ。」と記載がある。
- (5) 蔵春園を主宰した恒遠醒窓、柳園塾を主宰した井上知愚（直次郎）については、これまでに吉田博嗣氏及び筆者がまとめている（吉田二〇一七、吉田・渡辺二〇一九）。
- (6) 会津出身。幼少より書を好み、長崎、清国において、遍く名家を訪ね、研鑽する。帰国後は東京に居住する。晩年には明治天皇の御前で「修齊廉説」の四字を揮毫する。
- (7) 「繩山先生之碑」に拠る。
- (8) 繩山が咸宜園に入門した経緯については、『浮羽郡風教資料』には「先生甫めて十三、弟歎示九歳母二子を携へ舊里怒田村の兄林田傳兵衛に依る。傳兵衛其記性才調を知り、田主丸

医太田氏に四書の句読と受けしめんとす。依違して曰く、尚ほ膝下に在りて草を刈り、索を縛はんと傳兵大に叱す。薄暮出て帰らず。翌夜、比隣なる入徳寺堂下より出づ。又懇諭し太田氏に伴ひ行く。又、文政二年日田廣瀨淡窓翁の門に遊ばしめ、弟と常行寺の役僧とす。」(句読点は筆者による)と記されており、碑文と一部内容が異なる。今回の資料調査で確認した限りでは、『浮羽郡風教資料』は繩山の人物像について、管見の限り最も古い文献資料であり、その内容は碑文よりも詳細に記されているが、出典等の情報の記載がなく、その記述の確認が出来なかった。

(9) 後の都講の職。「醒齋日曆 卷五」天保四年五月二日、塾政を譲った廣瀨旭荘から淡窓へ塾政が戻った際に、淡窓が塾の旧弊改革を行い、「塾長」を「都講」と改めた。

(10) 「醒齋日曆 卷五」天保四年五月七日、淡窓が中垣淳庵の死去の報せを受けた日の記録に拠ると、淡窓が淳庵を知ってからは二〇年になり、九州の医学者のなかでは抜群の力量がある人であったという。

(11) 「咸宜園門下生の内訳」『図説咸宜園 近世最大の私塾』八四・八五頁に詳細あり。

(12) 「懐旧樓筆記 卷二」に記述あり。

(13) 中島子玉は、佐伯藩士で、藩命により咸宜園が開かれる前年、咸宜園の前身である桂林園に入門した人物である。非常に才のある人物で、入門の翌年には塾生を任されるほどであった。淡窓は『懐旧樓筆記』において、「予ガ門下生数千、此人ヲ以テ第一ノ英才トス。」と記している。

(14) 合原松は、咸宜園四代目塾主廣瀨林外の母にあたる。なお、旭荘の婚姻歴については、溝田直己氏により詳細がまとめられている(溝田二〇一七)。

(15) 繩山の塾が「嚶鳴館」と呼称されていたことは、『日本教育史資料(九)』において確認できる。しかし、いつその名が付けられたのかは明らかではない。

(16) 「懐旧樓筆記 卷二十六」此春ノ事(文政一〇年)に記述あり。

(17) 柳園塾については、時里奉明氏により(時里二〇一九)、また「蔵春園」については、吉田博嗣氏により執筆されている(吉田二〇一七)。

#### 【参考文献】(発行年順)

- 『日本教育史資料(九)』(文部省 一八九二)
- 『近世百傑伝』(博文館 一九〇〇)
- 『浮羽郡風教資料』(浮羽郡教育支会 一九〇九)

浮羽史談会編『浮羽先哲遺芳 一』(浮羽史談会 一九一六)

『淡窓日記』「凶禮記」「懐旧樓筆記」『増補淡窓全集』(思文閣 一九二五)

『久留米市誌下編』(久留米市役所 一九三二)

大塚富吉『咸宜園入門百家小伝』(一九四九)

『福岡県教育史』(福岡県教育委員会 一九五七)

井上忠校訂「武谷祐之著『南柯一夢』」『九州文化史研究所紀要 一〇』(九州大学付属図書館付設記録資料館九州文化史資料部門 一九六三)

『浮羽郡誌』(浮羽郡誌刊行会 一九六〇)

『久留米碑誌』(久留米碑誌刊行会 一九七三)

『浮羽郡役所』『福岡県浮羽郡案内(復刻版)』(文献出版、一九七五)

福岡県教育会『福岡県篤行奇特者事蹟類纂全』(国書刊行会 一九八三)

井上義巳『福岡県の教育史』(思文閣 一九八四)

三松荘一『福岡県先賢人名辞典(復刻版)』(古書肆葦書房 一九八六)

木村政伸「郷先生」たち―田舎学者の群像―『江戸時代人づくり風土記 40 ふるさとの人と知恵 福岡』(農山漁村文化協会 一九八八)

『田主丸町誌 第3巻』(田主丸町誌編集委員会 一九九七)

木村政伸『近世地域教育史の研究』(思文閣 二〇〇六)

『図説咸宜園 近世最大の私塾』(日田市教育委員会 二〇一七)

溝田直己『廣瀨敬四郎と『廣瀨旭荘 敬四郎文庫』』『咸宜園教育研究センター研究紀要 第六号』

(日田市教育委員会 二〇一七)

吉田博嗣「教育遺産を歩く(一) 蔵春園」『咸宜園教育研究センター研究紀要 第六号』(日田市教育委員会 二〇一七)

時里奉明「幕末維新期における私塾と地域社会 ―筑後国御井郡の柳園塾―」『筑紫女学園大学人間文化研究所年報 第三十号』(筑紫女学園大学 二〇一九)

吉田博嗣・渡辺みか「咸宜園門下生略伝(六)」『咸宜園教育研究センター研究紀要 第八号』(日田市教育委員会 二〇一九)



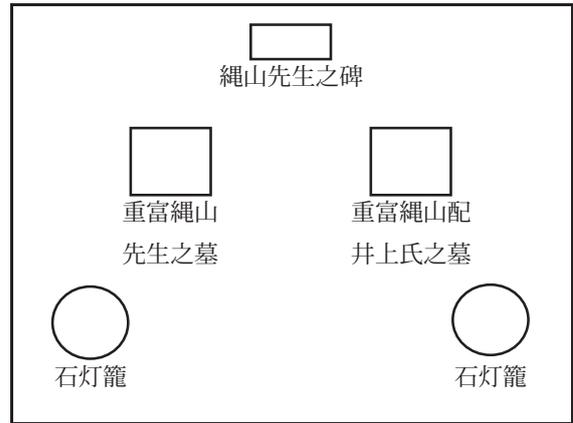
福聚寺



福聚寺門



重富縄山墓地全体



重富縄山墓地平面図



重富縄山の墓 (正面)



重富縄山の墓 (右側面)



重富縄山夫人・井上氏の墓 (正面)

◇重富繩山石碑正面

先生臨終誠家人勿辭銘以文我慕弟子胤厚在京不得侍疾歸哭修墓諸弟子謂無辭銘後入何所則使余識其概余受恩最渥文雖拙不可辭先生姓重富諱鼎宇文卿号繩山初称永助後以諱行生於筑後後樋口村考曰永次君姓林田氏君為明石田村長事蹟破産脱身如江戸時先生年十三君携適日田託諸広瀬淡窓翁去既而學資不繼飢寒迫骨翁感其苦學時給衣食云努力多年業成歸下帷於田主丸絃誦之而動一鄉於是迎永次君江戸孝養具至中年奮上江戸闢天下之形勢接當時之者固執一圖佐藤氏受易說又遊水戸謁正志會沢氏以審國體在江戸二年頗有所得及其歸潛心実学去文縛務有用其德識倍徙於前矣×藩公聞而嘉之擢為郷士對馬侯請×公招先生於其采地田代待以賓師以導士庶居數歲辭歸×公召為學校講官班中小性給

※下段へ続く

十五石三口及藩廢學校亦廢於是先生閒居南薰從學者其多拒辭之優送老明治七年十二月十七日疾没寿六十九葬福聚寺新兆配井上氏無子養同族登喜太為子襲祿先生容貌端嚴而接人温和好談忠臣義僕僕者皆感動所著有和漢事類蒙求東園漫筆經義管見藏于家銘曰

処窮樂道 与古為徒 道乃有亨 後人之矚

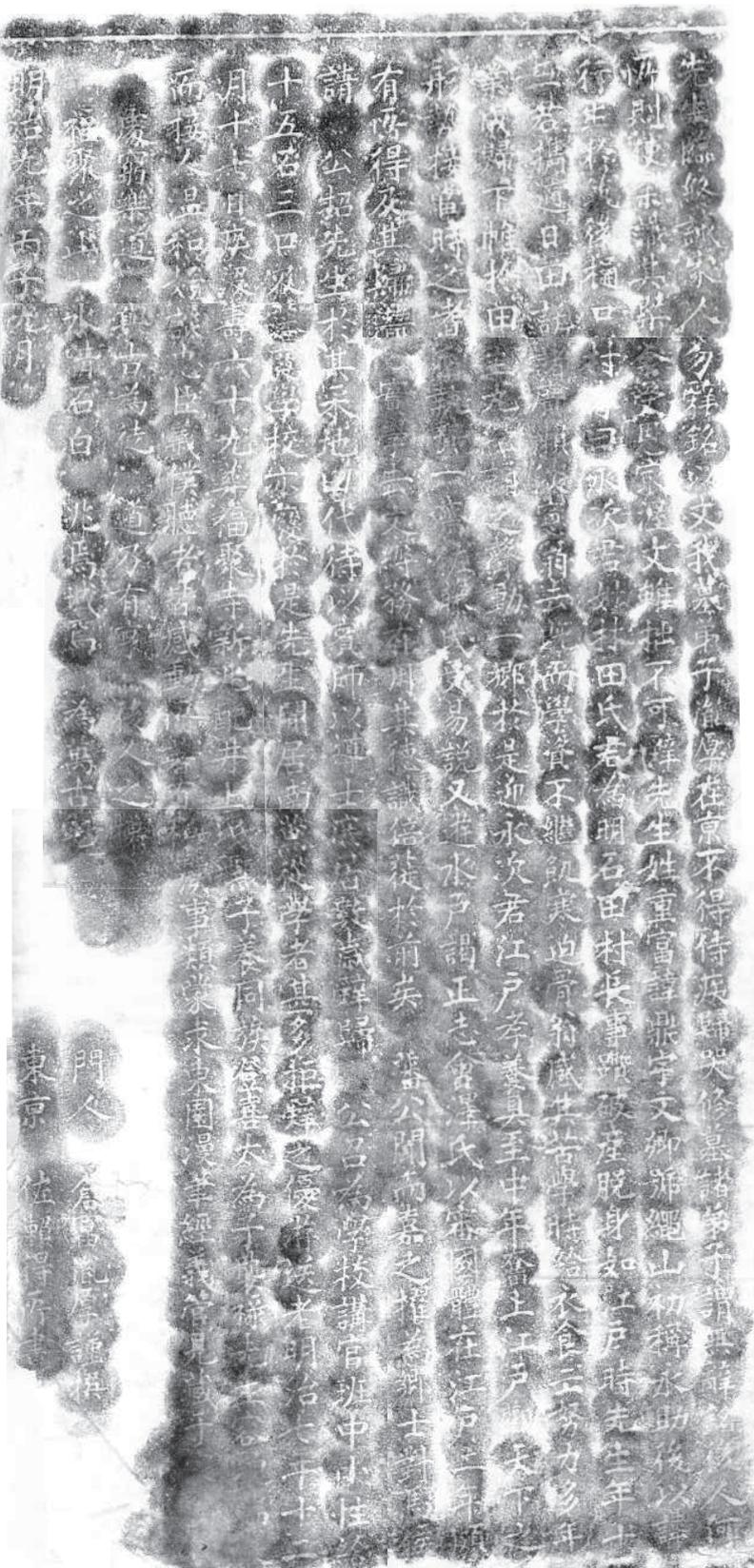
福聚之山 水清石白 兆馬域焉 為萬古宅

明治九年丙子九月

門人 倉富胤厚謹撰  
東京 佐瀬得所書

囿い字 ↓拓本では不明瞭で判読出来ないが現地では確認出来た字

× ↓石碑上で潰している字



門人 倉富胤厚謹撰  
東京 佐瀬得所書

◇重富繩山石碑右側面

受業於先考之門者益千有餘人或既沒或離居四方余將築先考之墓  
請助其役者一百餘人會贊營辦功固竣雖是因先考之餘德諸子之所  
以報其本者抑亦可謂厚矣余欲勒其名以不朽之然以非諸子之志故  
余亦不敢強之也

明治九年十一月

不肖男 重富登喜太謹撰  
門人 牧野元齡 書

囲い字↓拓本では不明瞭で判読出来ないが現地では確認出来た字



※石碑の拓影については、分割して採拓したものをスキヤニング後、パソコンで合成し、濃淡やコントラストを調整している。

咸宜園門下生略伝(八)  
横田國臣(よこた・くにのみ)

咸宜園教育研究センター 秋吉 紗耶香

名前 阿部辰之丞、のち横田一郎、國臣

生没年 嘉永三年(一八五〇)八月九日〜大正二年(一九三三)二月二日

出生地 豊前国宇佐郡横田村(1)

【入門簿情報】

入門名 阿部辰之丞

入門年月日 文久紀元(一八六一)辛酉季秋念七日(八月二十七日)

住所 豊前宇佐郡辻村

紹介者 丸屋仁蔵

経歴 阿部英兵衛倅

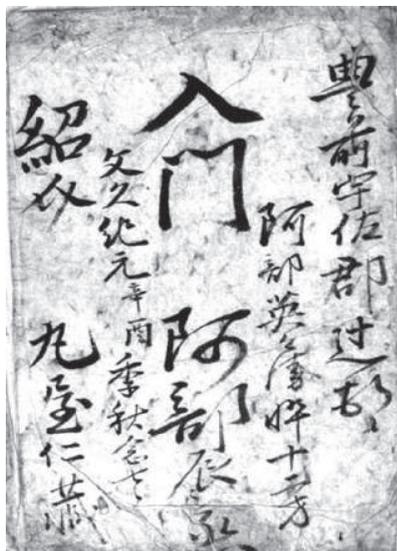
入門時年齢 一二歳(数え年)

師事者 廣瀬青邨・廣瀬林外

月旦評 八級上

大婦日 明治四年(一八七二)

職業 大審院長(2)



咸宜園入門簿

(公益財団法人廣瀬資料館蔵)



横田國臣肖像写真

(草野 1936 より転載)

◇横田國臣の略年譜

出典は「横田自伝」↓〈横〉、「咸宜園日記」↓〈咸〉、「林外日記」↓〈林〉、「県官履歴」↓〈県〉、「慶應義塾人社帳」↓〈慶〉、「列伝・日本近代史」↓〈列〉、「大審院長横田國臣」↓〈大〉、『咸宜園百家小伝』↓〈百〉、月旦評↓〈月〉、入門簿↓〈入〉と省略する(3)。

嘉永三年(一八五〇) 八月九日 横田宗雄の長男として生まれる〈県〉  
安政五年(一八五八) 近郷の小田原村において親族の橋本甚内

安政六年(一八五九) 近郷の草地方にある涵養館かんようかんの鴛海退蔵うみわたるに漢学を学ぶ〈横〉〈県〉

万延元年(一八六〇) 退蔵のもとを去る〈県〉  
文久元年(一八六一) 八月二十七日 咸宜園に入門する〈入〉

元治元年(一八六四) 九月一日 咸宜園に入塾(3)する〈咸〉  
四月二日 月旦評で「二真五級上」に昇級〈咸〉

慶応元年(一八六五) 六月二日 月旦評で「六級下」に昇級〈咸〉  
二月二日 月旦評で「権六級上」に昇級〈咸〉

閏五月三日 月旦評で「二権七級下」に昇級〈咸〉  
一〇月七日 月旦評で「七級上」に昇級〈咸〉

(月旦不明) 咸宜園を去る〈県〉  
国学者の物集もずめたかよ高世たかよに和歌を学ぶ〈横〉〈県〉

高世のもとを去る〈県〉  
再び咸宜園に入門する〈県〉

九月二九日 権舎長(5)に復する〈林〉  
閏一〇月二五日 月旦評で「三権八級下」に昇級〈林〉

閏一〇月二八日 瓊林館長兼威儀監(6) 試業監(7)に任せられる〈林〉  
大舎長となる〈林〉

明治四年(一八七二) 二月二五日 都講(8)となり塾政改革を行う〈横〉

夏 長崎の官立廣運館で英学を学ぶ〈横〉

一〇月 月旦評で「八級上」に昇級〈月〉  
冬 江戸藩邸を引き払い、高田に移住した緒方某他二名に才学を嫉まれ、命を狙われる〈横〉

(月日不明) 咸宜園を去る(大婦)〈県〉

明治五年(一八七二) 春 中津の市校に三か月間留まる〈横〉

八月八日 慶應義塾に入社し福沢諭吉に洋学を学ぶ〈慶〉

五月 埼玉県学校改正局一等級授に採用される〈横〉

明治六年(一八七三) 九月一八日 埼玉県少属を辞す〈横〉

慶應義塾に復学〈大〉

明治八年(一八七五) 二月四日 司法省に入省する〈横〉

明治九年(一八七六) 七月一日 治罪法取調係の委員となる〈横〉

三月五日 検事に任ぜられる〈横〉

明治一三年(一八八〇) 一〇月二六日 東京大学法学部にて講義を行う〈横〉

一二月二二日 司法権少書記官に任ぜられる〈横〉

明治一五年(一八八二) 八月四日 参事院員外議官補兼任を命ぜられる〈横〉

一二月一三日 司法少書記に任ぜられる〈横〉

三月六日 検事に任ぜられる〈横〉

明治一九年(一八八六) 三月八日 東京控訴裁判所詰を命ぜられる〈横〉

三月二六日 欧州へ留学するため出国する〈横〉

八月一〇日 洋学中に東京始審裁判所詰を命ぜられる〈横〉

明治二三年(一八八九) 八月二一日 フランスへ赴き、回国の司法事務取調を命ぜられる〈横〉

一二月二日 ドイツ滞在延期願いを受け、翌年三月から一年半の自費滞在が許可される〈横〉

明治二三年(一八九〇) 一〇月二三日 東京控訴院検事に任ぜられる〈横〉

明治二四年(一八九一) 五月二〇日 帰国〈横〉

七月二三日 司法省参事官に任ぜられる〈横〉

九月一日 法科大学にて講義を行う〈横〉

明治二五年(一八九二) 一月二〇日 司法省民刑局長に任ぜられる〈横〉

明治二九年(一八九六) 一〇月七日 司法次官に任ぜられる〈横〉

明治三一年(一八九八) 六月二八日 検事総長に任ぜられる〈横〉

一〇月一五日 当時の司法大臣大東義徹を侮辱したとして、検事総長を懲戒免官となる〈横〉

明治三三年(一八九九) 四月一九日 特旨により懲戒処分を免ぜられる〈横〉

四月二〇日 検事となり、東京控訴院検事長に任ぜられる〈横〉

明治三七年(一九〇四) 四月七日 再び検事総長となり、行政裁判所長官に任ぜられる〈横〉

明治三九年(一九〇六) 七月三日 天皇により大審院長に親任される〈大〉

明治四〇年(一九〇七) 六月 法学博士の学位が授けられる〈大〉

大正四年(一九一五) 一月二一日 男爵の位を授けられる〈列〉

大正一〇年(一九二二) 六月一三日 退官〈大〉

大正一二年(一九二三) 二月二三日 死去(享年七四歳(数え年))〈百〉

◇はじめに

横田國臣の事績は、当センターの研究紀要第八号において述べられている(溝田二〇一九)。國臣については慶應義塾の入社帳や、埼玉県立文書館所蔵の「県官履歴」をもとに調査されており、國臣が咸宜園に入門した日付や、月旦評の昇級、職任(9)について詳述されていない。

本稿では、前回調査した内容に加えて、「咸宜園日記」(文久元年〜文久三年)や「林外日記」(文久四年〜明治四年)、慶應義塾福澤研究センター所蔵で國臣直筆の「横田自伝」(嘉永三年〜明治三八年)によって新たに判明した國臣の学歴や、咸宜園での職任について紹介する。

ただし「横田自伝」は、咸宜園の入門簿や「県官履歴」と比較すると、長崎の官立廣運館へ赴いた明治四年(一八七二)より前の経歴が約一年前倒しで記されていた。このことについては「◇「横田自伝」からみる横田國臣」において詳

述する。本来は國臣直筆の「横田自伝」の情報優先して執筆するところだが、「咸宜園日記」に記された國臣の年齢を見ても、「県官履歴」と一致するため、明治四年より前の年のずれは「県官履歴」に記された年に統一して執筆する。しかし、それ以降の経歴については年月日のずれがないため、「横田自伝」をもとに執筆する。

#### ◇横田國臣の事績

國臣は嘉永三年（一八五〇）八月九日、島原藩士の横田宗雄の長男として島原藩の飛び地である豊前国宇佐郡横田村（現大分県宇佐市）に生まれた。宗雄は若いころに廃学していたため、子供の教育に力を入れており、國臣は近郷の小田原村（現大分県豊後高田市）の親族橋本甚内に漢籍の素読を受けた。その後、草草村（現大分県豊後高田市）にある私塾涵養館で学んだ。塾主の鴛海退蔵（量容）は、咸宜園で学んだ恒遠醒窓の門下生で、涵養館は咸宜園の孫塾にあたる。

國臣は文久元年（一八六一）八月二七日に、阿部英兵衛忝として阿部辰之丞の名で咸宜園に入門した。「県官履歴」には青邨に学んだとあるが、「横田自伝」では孝之助（林外）の塾に入ったとある。これについては、「咸宜園日記」の文久元年（一八六一）八月二日に「先生有疾林外先生代申月日評」とあり、病気の青邨に代わり林外が月日評を発表したと記されている。このことから、文久元年（一八六一）は塾主交代の過渡期と思われる、國臣は青邨と林外に学んだと推測される。

さて、咸宜園に入門した國臣については「横田自伝」の中で、「能ク詩ヲ賦シ文ヲ作ル神童ノ称アリ」と回顧している。入門から三年後には、「二真五級上」、翌年には七級上に昇級した。國臣は一度咸宜園を去っているが、その詳細な時期は不明である。しかし慶応二年（一八六六）四月の月日評に名前があることから、それ以降に去ったと思われる。咸宜園を去った國臣は、杵築村（現大分県杵築市）において国学者の物集高世の下で和歌を学んだ。その三年後の九月二十九日に再び咸宜園へ入門した。同年一〇月二五日には「三権八級下」に昇級し、再び権舎長となる。三日後には瓊林館長兼咸儀監・試業監となり、翌年の二月二五日には大舎長となった。現存する明治四年（一八七一）四月月日評の七級上に國臣の名前があり、その右横に「三八下」と記されている。これは消権の課程を三度満たせ

なかったが、課業や試業は八級下に達していることを表している。さらに名前の左横には「横田」と記されていることから、この時期に苗字が阿部から横田に変わったと考えられる。

國臣の大婦日は不明であるが、「県官履歴」には明治四年（一八七一）まで林外に漢学を学んだことが記されている。また「横田自伝」によると國臣が二二歳となる明治四年（一八七一）の夏には日田県官の勧誘によって、廣瀬敬四郎<sup>10</sup>と共に長崎の官立廣運館で約一年間英学を学んだとある。しかし現存する同年一〇月の月日評では八級上に國臣の名前がある。そのため、國臣の大婦日は明治四年（一八七一）の夏から、一〇月の月日評が発表される九月二七日頃の間と考えられる。

官立廣運館で英学を学んだ國臣は、中津の市校<sup>11</sup>に約三か月間留まった。その後、明治五年（一八七二）八月八日に廣瀬敬四郎、田代丈吉とともに福沢諭吉の慶應義塾に入社した。慶應義塾の入社帳の保証人欄には三人とも廣瀬孝（林外）の名がある。しかし一年も経たずに慶應義塾の学資が不足したため、やむをえず退塾することとなる。学費を工面するため、國臣は同六年（一八七三）五月三〇日に埼玉県学校改正局一等級授に採用された。採用の経緯については、「◇横田國臣と清浦奎吾」において詳述する。約三年後には学費が工面できたため埼玉県を辞し、慶應義塾に復学した<sup>12</sup>。

明治九年（一八七六）二月四日、法律研究のため司法省へ入省し、治外法権撤廃のための治罪法取調係となった。同一年（一八八六）にはドイツとフランスへ留学し、司法事務の調査を行って欧州の法律を学んだ。帰国後は司法次官、検事総長となったが、当時の司法省大臣大東義徹を侮辱したとして検事総長を懲戒処分となった。しかし清浦奎吾が司法大臣となった翌年に懲戒処分を免ぜられると、再び検事総長となり行政裁判所長官に任ぜられた。その後、國臣は同三十九年（一九〇六）七月三日に大審院長となった。翌年には法学博士の学位、大正四年（一九一五）にこれまでの功績から男爵の爵位を授けられた。

大正一〇年（一九二一）に裁判所構成法の改正によって定年制度が導入され、大審院長の定年が六五歳と定められた。これによりすでに六五歳を超えていた國臣は、同年六月一三日に退職した。この定年制度は明治三十九年（一九〇六）から大正一〇年（一九二一）まで大審院長を務めていた國臣を退職させるために導入

された「横田退治法」ともいわれている。退職から二年後、國臣は七四歳（数え年）で亡くなった。生前は東京大学法学部や法科大学で法学の講義を行っており、教育に携わっていた。著書に「宇宙根本問題」「法律哲学大意」などがある。

#### ◇「横田自伝」からみる横田國臣

「横田自伝」とは國臣直筆の自伝で、その複写が慶應義塾福澤研究センターに所蔵されている。「横田自伝」には嘉永三年（一八五〇）八月九日から明治三八年（一九〇五）一月一日までの國臣の事績のほか、それまで國臣に授けられた位記勲記や賞品賜金が記されている。今回、「横田自伝」によって判明した國臣の咸宜園時代等について三つ紹介する。

一つ目は國臣が長崎の廣運館へ赴いた明治四年（一八七二）より前の年月日が、「横田自伝」と「咸宜園日記」などその他の資料で異なることである。國臣が最初に咸宜園に入門した年月日は、「咸宜園日記」の記述では文久元年（一八六一）八月二六日に「豊前人阿部辰之丞入門」とあり、入門簿にも入門年は「文久元年」と記述されている。しかし、「横田自伝」には「十歳ノ秋豊後日田郡豆田町儒者廣瀬孝之助ノ門ニ遊ブ」とあり、國臣が一〇歳となる万延元年（一八六〇）の秋に入門したことになる。したがって國臣の入門年には、「横田自伝」と咸宜園の記録で約一年のずれがある。また、國臣が咸宜園に再び入門した年月日についても「横田自伝」には「再ヒ咸宜園ニ遊フ實ニ國臣十八歳ノ春ナリ」とあり、明治元年（一八六八）の春に再入門したことになる。しかし「県官履歴」では、その時期はまだ物集高世の下で学んでいた時期で、咸宜園に再入門したのは同三年（一八七〇）と記述されており、やはり記録にずれがある。「林外日記」では國臣が再入門した記録が残っていない。

そこで「横田自伝」に記された内容から、年月日のずれについて考えていく。「横田自伝」には「國臣十七歳ノ秋京都ニ遊フ曩ニ遷都ノ議アリ兩陛下共ニ東京ニ在リ京都ハ唯留守官ヲ存スルノミ」と記されている。天皇が留守官を置いて東京へ赴いたのは、明治二年（一八六九）のことである。このことから、「横田自伝」において國臣が一七歳のときは、明治二年（一八六九）であると考えられる。つまり、「横田自伝」において「再ヒ咸宜園ニ遊フ實ニ國臣十八歳ノ春ナリ」という記述は、明治三年（一八七〇）に再入門したことになり、「県官履歴」の記述

と辻褄が合う。したがって、時系列は「県官履歴」に従うものとする。

二つ目は國臣が咸宜園で都講を務めていたことである。「横田自伝」に「國臣十九歳ノ夏咸宜園ノ都講トナリ」とある。前述の仮定でいくと都講を務めた時期は同四年（一八七二）の夏であったと考えられる。「林外日記」ではこの時期の記述が無いことから、國臣が都講であったと断定することはできないが、同年四月の月旦評で七級上に達していた國臣が、都講を務めていた可能性は高い。「横田自伝」によると都講となった國臣は、塾政改革を行っているが、詳細は不明である。

三つ目は國臣が一九歳のとき、命を狙われたことである。「横田自伝」には、「江戸ノ藩邸ヲ引払ヒ高田ニ移住シタル緒方其外ニ名國臣ノ才学ヲ嫉ミ出講ノ岐路ヲ要撃シタル」と記されている。先に述べたとおり「横田自伝」に記された國臣が一九歳の時期というのは、明治四年（一八七二）と考えられる。この事件によって國臣は一室に閉居し、寝食を怠たり昼夜復讐の計画を立てるようになった。そのことを聞いた國臣の母は、復讐をやめるよう説得して國臣に東京するように勧めた。國臣はこのことについて「此老母ノ一言こそ國臣出身ノ基礎タルモノナリケレ」と述べている。今日の國臣があるのは、母の存在が大きかったと考えられる。

#### ◇横田國臣と清浦奎吾<sup>⑬</sup>

國臣と同時期に咸宜園で学んでいた人物として挙げられるのは、第二三代内閣総理大臣となった清浦奎吾である。奎吾は慶應元年（一八六五）八月九日に、普寂の名前で咸宜園に入門した。その後月旦評では順調に階級を上げていき、都講を務めるまでに至った。現存する明治四年（一八七二）一〇月の月旦評には、一九三人の門下生の名前があるが、八級上の門下生は奎吾と國臣、廣瀬敬四郎の三人のみであった。このことから私見ではあるが、國臣と奎吾は咸宜園で同レベルの門下生として、交流があったと思われる。

二人には咸宜園の大帰後も交流が続いていたと思われる逸話がある。慶應義塾に入社した國臣が学費不足となったとき、当時埼玉県学校改正所主任であった奎吾が同局で働けるように手引きした。これによって國臣は慶應義塾の学費を工面することができた。このことについて奎吾は「後の大審院長と為られた男爵横田國臣氏なども、師範学校の教諭として、一時埼玉に来て貰ったことがある。教育



横田國臣（右）と清浦奎吾（明治9年）

（井上編 1938 より転載）

世頭であった。」<sup>(14)</sup>と述べており、國臣を評価していることが伺える。

また、明治三二年（一八九八）一月八日に奎吾が司法大臣となった翌年の四月には、当時検事総長を懲戒免官されていた國臣が、司法省へ呼び戻されている。これは、奎吾の何らかの手引きがあったものと推測される。奎吾の働きもあつてか、國臣は再び検事総長となることができた。

さらに大正一一年（一九二二）二月一日に内閣総理大臣であつた山縣有朋が亡くなり、その後継として奎吾が枢密院議長となつた際には、國臣が奎吾に手紙を送っている。手紙では織田信長の死後、豊臣秀吉はこれまで主人に遠慮していたが、今後は自由であるとして一笑した説を述べ、有朋と奎吾を信長と秀吉の關係に例えて、奎吾に遠慮することはないと助言している。また「山縣公ありて、清浦子ありと豫想したる者も、後には却て山縣公の後年は、清浦子ありて、山縣公ありしといふに至るべし。否、あらしめざるべからず。」<sup>(15)</sup>と、奎吾を鼓舞していた。以上のことから國臣と奎吾は咸宜園を大歸後も、門下生同士として繋がりがあつたことが伺える。

◇おわりに

本稿は、溝田直己により國臣について述べられたこと（溝田二〇一九）に加えて、「横田自伝」や「咸宜園日記」、「林外日記」の記述から判明した月旦評の昇級や、職任等を記した。

「横田自伝」の咸宜園に関する記述は、年月日に約一年のずれがあるため、都講を務めていた時期を断定することは現段階ではできかねる。しかし、「横田自伝」によつて國臣が咸宜園で都講を務めており、塾政改革を行つていたことが判明したことは大きな成果である。

#### 【後記】

作成にあつては慶應義塾福澤研究センターにご協力いただきました。記して感謝申し上げます。

#### 註

- (1) 國臣の出身地は、入門簿では辻村とあり、当センターの研究紀要第八号「咸宜園と慶應義塾の關係について」においても辻村とある。しかし、「横田自伝」では辻村と同じく島原藩領の横田村の生まれとある。「横田自伝」によると國臣は、近郷の小田原村、草地村において漢籍の素読や儒学を学んでおり、この二つの村と近いのは横田村である。よつて國臣の出身地は横田村とする。
- (2) 大審院長は現在の最高裁判所長官のことである。
- (3) 年譜作成にあつては、「横田自伝」「咸宜園日記」「林外日記」「県官履歴」「慶應義塾入社帳」「列伝・日本近代史」「大審院長横田國臣」「咸宜園百家小伝」、明治四年（一八七二）一〇月月旦評、「咸宜園入門簿」を参考に作成した。「横田自伝」を参考として作成した箇所において、団体名等は原文のまま記す。また、年譜はその全てを記したのではなく、一部抜粋して作成している。さらに、名前に關しては全て國臣に置き換えて記している。
- (4) 入塾とは、咸宜園において月旦評に名前が記されたことを示す。
- (5) 舎長は咸宜園内外の寄宿舎の責任者のことである。
- (6) 威儀監とは、門下生の礼儀指導を行う任のことである。
- (7) 試業監とは、咸宜園で行われる試験の監督、不正行為の取り締まりを行う任のことである。

(8) 都講とは、職任の最上位であり、塾主に代わって講義を行い、塾生の総監督の役割を担っていた。

(9) 職任は塾内における職務のことである。咸宜園の門下生は全員が何らかの任に当たっていた。

(10) 廣瀨敬四郎は咸宜園の二代目塾主廣瀨旭莊の子で林外の異母弟。咸宜園の入門簿は不詳であるが、「林外日記」から文久四年（元治元年＝一八六四）一月九日に入塾したと考えられる。

(11) 中津市学校のこと。「横田自伝」の表記と合わせて中津の市校と記す。明治四年（一八七二）二月に設立した郷校で、創立には福沢諭吉が携わっており、教育方針や学則は慶應義塾の教授をしていた浜野定四郎や、中上川彦次郎らによって定められた。中津市校は、慶應義塾の姉妹校の性質を備えた洋学校で、諭吉は開校を祝して『学問のすゝめ』を起草している。

(12) 慶應義塾の復学に関する記述は「大審院長横田國臣『福沢諭吉年鑑』三（社団法人福沢諭吉協会、一九七六）において、「予が司法上の経歴『法曹記事』（第二〇巻）号、明治四二年」の中で述べられているとしている。しかし「横田自伝」には復学したとの記述はみられなかった。

(13) ◇横田國臣と清浦奎吾の執筆にあたっては、「林外日記」『伯爵清浦奎吾傳上巻・下巻』を参考に作成した。

(14) 『伯爵清浦奎吾傳上巻』（伯爵清浦奎吾傳刊行會一九三八）

(15) 『伯爵清浦奎吾傳下巻』（伯爵清浦奎吾傳刊行會一九三八）

【参考文献】

『咸宜園日記』文久元年正月～文久三年晦日公益財団法人廣瀨資料館蔵

廣瀨林外「林外日記」文久四年正月～明治四年（公益財団法人廣瀨資料館蔵）

横田國臣「横田自伝」慶應義塾福澤研究センター蔵

横田國臣履歴（明治七年庶務部職制（県官履歴書））埼玉県立文書館蔵

井上正明編『伯爵清浦奎吾傳上巻』（伯爵清浦奎吾傳刊行會一九三八）

井上正明編『伯爵清浦奎吾傳下巻』（伯爵清浦奎吾傳刊行會一九三八）

大塚富吉『咸宜園入門百家小伝』（大分県郷土文化研究会一九四九）

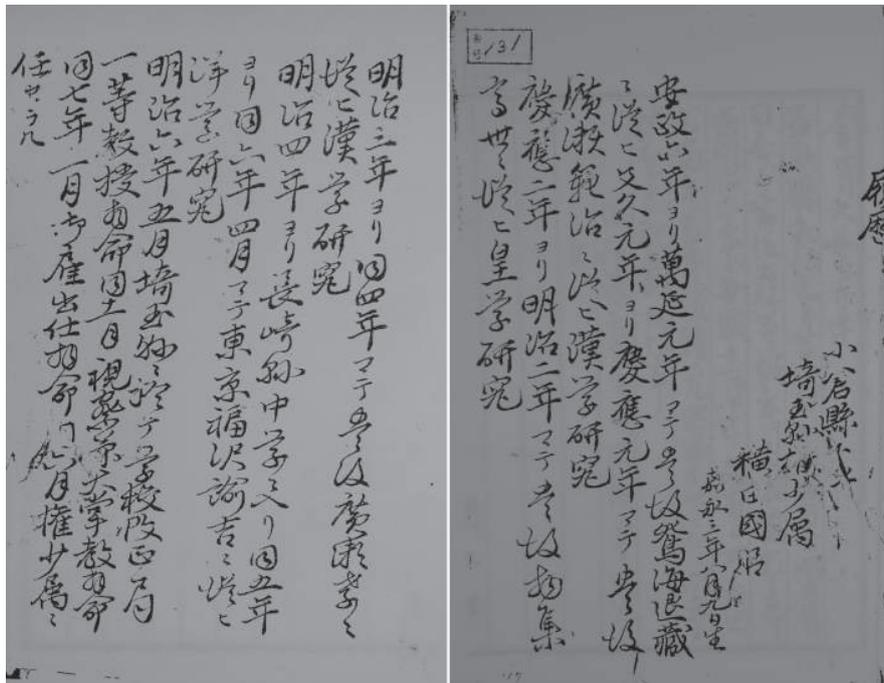
鹿毛基生『大分県の教育史』（思文閣一九八四）

草野富吉編『廣瀨淡窓先生 咸宜園寫真帖』（淡窓図書館一九三六）  
楠精一郎『列伝・日本近代史』（朝日新聞社二〇〇〇）

手塚豊「大審院長 横田國臣」『福沢諭吉年鑑』三（社団法人福沢諭吉協会一九七六）  
廣瀨恒太編・著『写真集明治大正昭和日田ふるさとの想い出』一二六（国書刊行會一九八一）

溝田直己「咸宜園と慶應義塾の関係について」『咸宜園教育研究センター研究紀要 第八号』（日田市教育委員会 二〇一九）

『慶應義塾入社帳復刻版』（慶應義塾 一九八六）



横田國臣 埼玉県「県官履歴」（埼玉県立文書館蔵）





# I . 教育普及事業

## 1. 展示事業

### (1) 常設展

会 期：令和2年5月25日（月）～10月20日（火）  
 内 容：廣瀨淡窓と咸宜園をテーマに日田市が所蔵する咸宜園関係史料を中心に展示した。  
 協 力：公益財団法人廣瀨資料館

「菅茶山詩鈔」 廣瀨資料館蔵  
 「黄葉夕陽村舎付録共」 廣瀨資料館蔵  
 「黄葉夕陽村舎後編」 廣瀨資料館蔵  
 「洗心洞笈記」 廣瀨資料館蔵  
 以下、パネル展示  
 「咸宜園と私塾」  
 「吉武法命と唐津藩の私塾」  
 「青谿書院と池田草庵」  
 「洗心洞と大塩平八郎」  
 「廉塾と菅茶山」  
 「咸宜園と廣瀨淡窓」

(2) 秋季企画展「江戸時代の私塾と教育者」その2  
 会 期：令和2年10月22日（木）～2月16日（火）  
 内 容：令和2年度は前年度に引き続き、公開講座と連動した「江戸時代の私塾と教育者」をテーマとして、下記展示趣旨のもと、「青谿書院と池田草庵」・「廉塾と菅茶山」・「洗心洞と大塩平八郎」・「吉武法命と唐津藩の私塾」などのパネル展示を行った。

### (3) 春季企画展「咸宜園教育研究センター新収蔵品展」

会 期：令和3年2月18日（木）～5月5日（水）  
 内 容：令和2年度中に寄贈・寄託を受けた資料を中心に展示を行った。  
 日田市淡窓町の個人が収集した第2代塾主廣瀨旭荘の扁額や福岡県の個人が中津市で収集した第3代塾主廣瀨青邨の書簡、咸宜園門下生の蒲池桑洲の書を寄贈頂き、また東京の個人が所有していた廣瀨旭荘面帖を寄託頂き、いずれも今回の展示で初公開した。また、廣瀨旭荘や廣瀨青邨に関連する資料の展示を行った。

#### 【展示趣旨】

江戸時代は徳川家による幕藩体制が260年にわたって維持されたことで、伝統文化や芸能が花開き、学問の世界も大きく進展した。なかでも、江戸時代後期は教育爆発の時代と言われ、江戸の市中はもとより、全国三百藩の城下町を中心に藩校や、私塾や寺子屋など、様々な教育機関が発達した。

展示品：廣瀨青邨書簡扁額 個人蔵  
 （以上令和元年度寄託）  
 「明治四年辛未十月月旦評」個人蔵  
 廣瀨淡窓書掛軸「恵日寺」個人蔵  
 廣瀨淡窓書屏風 個人蔵  
 園田鷹巢日記ほか園田家資料 個人蔵  
 （以上令和2年度寄託）  
 協差（長家由来品）  
 （以上令和2年度寄贈）

江戸時代は身分制度の厳しい社会でしたが、次第に自由な気風が生まれ、学ぼうとする意志さえあれば、人びとは様々な機会を捉え、自らにふさわしい学塾を探し出し自由に学ぶことができた。

特に、塾を主宰する人物の好自学自発性に基づいて開かれた私塾は自然発生的な教育機関であり、漢学や国学、蘭学などの種類に加えて独自の教育活動を展開していった。また、教育者となった人物も武士や医師、僧侶、町人など多様であった。

展示品：「宜園書生規約告諭・規約丁巳改正・学校制・塾約」 廣瀨資料館蔵  
 「六橋記聞」 廣瀨資料館蔵



令和2年度秋季企画展パネル



令和2年度春季企画展ポスター

## 2. 講座・講演会・イベント等

### (1) 講座

#### ① 咸宜園教育研究センター公開講座 全7回

(前期「日本遺産を歩く」2回、後期「江戸時代の私塾と教育者 その2」5回) 参加者数 延べ 174名

講座	開催日	演題・講師	場所	参加者
第1回	令和2年 8月27日(木)	「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」 鹿児島県教育庁文化財課 桑波田 武志 氏	アオーゼ 多目的ホール	33名
第2回	9月24日(木)	「米作り、二千年にわたる大地の記憶 ～菊池川流域「今昔『水稻』物語」～」 玉名市教育委員会文化課 大倉 千寿 氏	アオーゼ 多目的ホール	23名
第3回	10月22日(木)	「唐津藩における私塾教育と吉武法命」 九州大学基幹教育院教授 木村 政伸 氏	アオーゼ 多目的ホール	25名
第4回	11月5日(木)	「池田草庵と青谿書院」 池田草庵先生に学ぶ会代表 米田 啓祐 氏	アオーゼ 会議室	21名
第5回	11月19日(木)	「大塩平八郎と洗心洞」 兵庫県立歴史博物館館長 藪田 貫 氏	アオーゼ 会議室	28名
第6回	12月3日(木)	「菅茶山と廉塾」 福山大学准教授 清水 洋子 氏	パトリア日田 小ホール (リモート)	19名
第7回	12月17日(木)	「廣瀬淡窓と咸宜園」 元大分県立歴史博物館館長 深町 浩一郎 氏	パトリア日田 ギャラリー	25名



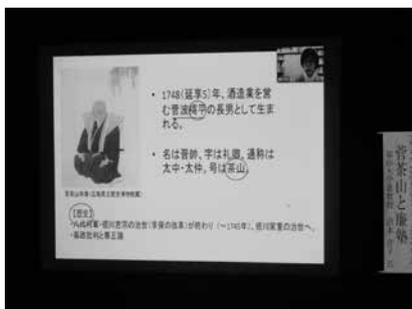
講師 木村 政伸 氏



講師 米田 啓祐 氏



講師 藪田 貫 氏



講師 清水 洋子 氏



講師 深町 浩一郎 氏



聴講風景

②咸宜園平成門下生講座 対象：咸宜園平成門下生之会（現在、会員数 210 名）参加者数 延べ 56 名

講座	開催日	演題・講師等	場所	参加者
第1回	令和2年 8月27日(木)	「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」 鹿児島県教育庁文化財課 桑波田 武志 氏	アオーゼ 多目的ホール	33名
第2回	9月24日(木)	「米作り、二千年にわたる大地の記憶 ～菊池川流域「今昔『水稲』物語」～」 玉名市教育委員会文化課 大倉 千寿 氏	アオーゼ 多目的ホール	23名
第3回	令和3年 2月7日(日)	令和2年度 日田市世界遺産登録推進講演会・「咸宜園の 日」記念講演会	パトリア日田 小ホール	新型コロナ 感染症予防 のため中止
第4回	未決定	未決定 (世界遺産または日本遺産の見学や講演会の聴講等)	バス研修	新型コロナ 感染症予防 のため中止

(2) その他

咸宜園平成門下生之会会員による「咸宜園交流事業サポーター」協力事業（登録者 27名）

(3) 交流・教育普及事業

①東明館中学校1年生「咸宜園研修」（新入学生を対象）

◇期 日：令和2年12月3日(木) 68名

②第19回「立志の道を歩こう」（熊本県山鹿市が主催する日田市との交流事業）

◇内 容：山鹿市（旧鹿本町）の小学生が地元出身の咸宜園門下生清浦奎吾（元内閣総理大臣）の歩いた道のを迎える取組み

◇日 時：令和2年9月20日(日) ※新型コロナウイルス感染症予防のため中止

③「咸宜園入門ぼっくす」移動教室

日田市内の小中学校や地域からの要望を受け、研修室の入門ぼっくすを貸し出し、廣瀬淡窓や咸宜園についての学習に活用いただいている。



東明館中学校1年生の見学

### 3. 刊行事業

(1) 咸宜園教育研究センター研究紀要第10号

平成31年度咸宜園教育研究センター研究奨励事業（研究論文）

研究課題1

光善寺所蔵典籍について 木本拓哉

幕末期藩儒の講義における引用テキスト

- 吉村秋陽の『孟子』の講義を事例として - 井上快

廣瀬淡窓の詩と詩人論

深町浩一郎

研究ノート

咸宜園の高弟園田鷹巢と弟園田鷹城について  
～小川含章抄録「烏雌雄録」の紹介を兼ねて～

甲斐素純

教育遺産を歩く（三）

5. 致道館（山形県鶴岡市） 若杉竜太

◇咸宜園教育研究センター年報（平成31年度）

◇咸宜園教育研究センター要覧



### 4. 講師等派遣実績

日付	内容	申込団体	人数
令和2年 8月29日(土)	咸宜園放学遊山の会学習会 「淡窓ゆかりの地を学ぶ～光岡・三和を中心に～」	咸宜園放学遊山の会	24名
" 10月26日(月)	南部中学校1年生出前授業 「咸宜園教育について」	日田市立南部中学校	53名
令和3年 1月12日(火)	五和公民館「ふれあい宅配講座」 「廣瀬淡窓と咸宜園における教育」	日田市五和公民館	10名

※計3回 87名

### 5. その他の取組み

(1) 第24回淡窓祭

淡窓先生の命日である11月1日に先生の遺徳を偲ぶ催し。主催する淡窓会は先生を顕彰するため、昭和27年に発足した。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防のため中止となった。

(2) 咸宜園教育研究センター開館10周年記念事業 ※新型コロナウイルス感染症予防のため中止

【事業概要】

咸宜園教育研究センター開館10周年と市制80周年を記念して、「江戸時代の教育と人材育成」を全体のテーマとし、記念講演・シンポジウム、漢学者記念館会議、論語体験教室の開催を企画したものの。

(3) 咸宜園教育研究センター設備改修事業

【事業概要】

咸宜園教育センターの新型コロナウイルス感染症予防対策のため、入口ドアの自動扉化、トイレ自動洗浄等を実施。

工期：令和2年12月24日～令和3年3月10日

事業内容：・入口ドア1枚自動扉化

・トイレ電灯自動点灯化

・トイレ自動洗浄化

・入口自動消毒器・自動検温器設置

## Ⅱ．調査研究事業

### 1. 調査研究について

咸宜園教育研究センターでは、咸宜園や廣瀬淡窓等に関する調査研究及び関係資料の収集を行っている。以下にその概要を報告する。

#### (1) 廣瀬淡窓著述史料に基づく調査研究

故井上源吾氏（長崎大学名誉教授）が訳注・出版をされていた『廣瀬淡窓日記』の続編として企画したもの。令和2年度は嘉永6年（1853）から淡窓が亡くなる安政3年（1856）までの翻刻並びに現代語訳を行い、その成果を令和4年度に『廣瀬淡窓日記（続編3）』として刊行予定である。

委託者：深町浩一郎

担当職員：渡邊隆行

#### (2) 廣瀬林外著述史料に基づく調査研究

廣瀬林外は天保7年（1836）から明治4年（1871）までの日記を残している。日記は公益財団法人廣瀬資料館が所蔵しているが、センターで日記の写真撮影を行い、それをもとに翻刻作業に着手している。今後、市民団体の協働、研究委託により現代語訳を行い、刊行する予定である。

担当職員：若杉竜太

#### (3) 園田鷹巢著述史料に基づく調査

咸宜園第6代塾主である園田鷹城の兄である園田鷹巢の日記や備忘録、咸宜園での講義録などの寄託を受けた。

令和2年度は日記の写真撮影を行い、それをもとに翻刻作業に着手した。

担当職員：渡邊隆行

#### (4) 歴代塾主・門下生に関する情報の収集

##### 1. 横田國臣に関する資料調査

相手先：慶應義塾福澤研究センター

調査者：秋吉紗耶香

内容：咸宜園の門下生であった横田國臣は、大帰後、慶應義塾に入社、その後埼玉県や司法省の官吏、検事総長や大審院長を歴任したことが知られている。

一方、國臣の咸宜園在塾時の情報については入門日が判明しているのみで、不明な点が多かった。

今回、慶應義塾福澤研究センターに所蔵されている『横田自伝』（複写）に司法省時代の役職のほか、咸宜園で学んだ時期についても記されており、國臣の職任について判明した。

合わせて、『咸宜園日記』や『林外日記』の中にも國臣の月旦評の級数や塾での様子が記されていたことが判明した。

なお、この調査の成果は、本誌（『研究紀要』第11号）（101頁～）に掲載している。

#### 2. 重富繩山石碑調査

場所：慈雲山 福聚寺（福岡県久留米市）

期日：令和3年3月26日

調査者：渡辺みか

内容：私塾「嚶鳴館」主宰・久留米藩校明善堂教官である重富繩山の石碑の碑文（門人 倉富胤厚謹撰、東京 佐瀬得所書）は、『久留米碑誌』（昭和48年、久留米碑誌刊行会）において確認することができる。今回の調査では、『久留米碑誌』には誤字・脱字・衍字があること、碑を正面に見て右側の面にもう一つ別の碑文が彫られていることが判明した。新しく判明した碑文は「不肖男重富登喜太謹撰 門人牧野元齡書」である。また、繩山の墓を正面に見て、右横に並んで、繩山の夫人である「重富繩山配井上氏之墓」を今回の調査で新しく把握した。なお、この調査成果は、本誌（『研究紀要』第11号）（88頁～）に掲載している。

#### (5) 教育遺産等現地調査

場所：国史跡高遠藩校進徳館（長野県伊那市）

松本藩校崇教館跡・国宝旧開智学校

（長野県松本市）

期日：令和3年3月19日

調査者：渡邊隆行

内容：進徳館は江戸初期の三名君として知られる保科正之が基礎を作った高遠藩3万石の藩校として万延元年（1860）に開校した。信濃各藩のなかでもかなり遅い開校で、明治4年（1871）には高遠県学に改称、直後に筑摩県学との合併で閉校し、その存続期間は僅か11年ほどであった。高遠藩学は砲術家阪本天山の実学主義に端を発し、教えを継いだ藩儒中村元起の進言により8代藩主内藤頼直により設立された。その教えはまさに実学で漢学以外にも和学（歴史）・算学・洋学が教えられ、さらに武学



高遠藩校進徳館

部にて多彩な武術が教授された。そのことを示すように藩校敷地内には道場も設置されていた。校舎建物は、筆学所と道場以外はほぼ残っており、昌平坂学問所を倣って聖廟（教場の一部）が設けられている。

崇教館は宝暦年間（1751～1764）に松本藩主松平光行が、藩士の私塾「新町学問所」を移設して、藩校としたことに始まったとされ、朱子学を主たる学風とし、明治に入り筑摩県学に改称された。



松本藩校崇教館跡

旧開智学校校舎は明治9年（1876）建築の擬洋風建築が特徴の建物であり、令和元年（2019）に国宝に指定されている。松本藩校崇教館の流れを受け継ぎ、明治5年（1872）に開校した筑摩県学を母体とし、崇教館の蔵書も所蔵されている。また、明治から昭和初期にかけての初等教育の資料も多数所蔵、展示されている。

## （6）咸宜園と咸宜園教育に関する調査研究

### 1. 「明治四年辛未十月月旦評」

令和2年度に寄託を受けた「明治四年辛未十月月旦評」と「明治四年四月月旦評」（公益財団法人廣瀬資料館所蔵）を比較することで、半年間の進級の度合いや塾生の動き（入門や除名等）、記載方法の相違点などを確認することができた。

一方、解釈の難しい記号が記されるなど、不明な点も多く、今後も引き続き、調査を行う予定である。

なお、この調査の成果は、本誌（『研究紀要』第11号）（77頁～）に掲載している。

担当職員：秋吉紗耶香

### 2. 月旦評のデータベース化

咸宜園教育の大きな特徴である月旦評のリスト化作業に着手した。

淡窓日記に記述のある文化11年（1814）から安政3年（1856）までの月旦評に記載された人物を抜き出し、咸宜園教育研究センターの情報検索システムの門下生情報と照合して、人物を特定する。月旦評の動きや大帰や除名の時期などを把握する作業である。

令和2年度は文政11年（1828）12月の月旦評まで進め、次年度も引き続き作業を行う予定である。

担当職員：秋吉紗耶香

## 3. 情報管理システムの改修

咸宜園教育研究センターの情報検索システムに登録されている門下生情報をCSVデータで抽出し、門下生を出身地や入門時年齢、身分等の各要素毎に分類することが容易にできるようになった。

委託業者：株式会社 アドヴァンスト・インフォメーション・デザイン九州支社

委託期間：令和2年11月20日～3年3月12日

担当職員：渡邊隆行

## （7）淡窓関連石造物調査

委託業者：有限会社九州文化財リサーチ

委託期間：令和2年12月10日～3年3月10日

担当職員：若杉竜太

調査内容：市内に所在する廣瀬淡窓の撰文を刻んだ石造物の実測・拓本等の図化作業及び写真撮影を実施した。

○石阪修治碑

○加ヶ鶴新道碑

○長溪遊記之詩碑

○故府尹塩谷君之碑

## （8）外部研究機関との共同調査（委託業務）

### 1. 福岡大学（高橋昌彦教授）

「令和2年度日田隈町森家（咸宜園門下生）史料群の調査」

委託期間：令和2年10月15日～3年3月15日

担当職員：若杉竜太

調査内容：日田豆田町・隈町の掛屋を代表する森家は咸宜園門下生を多く輩出した家であり、森家に伝来する史料群は近世期の隈町を知る上で貴重なものである。こうしたことから史料群の全体概要を把握するための目録作成を行うものである。以下、実績報告に基づき、調査結果を記載する。本年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、出張等の調査が困難と考えられたため、経費をほぼ、以下の調査カード打ち込み作業の学生アルバイト代に使用した。

令和3年1月から3月にかけて、森家史料群の調査カード110点ほどの打ち込み作業を実施。作成したデータファイルは本報告書とともに提出する。なお、調査カードについて不明な箇所は黄色のハイライトを使用している。

※上記、調査成果については紙資料とデジタルデータで提出を受けた。

### Ⅲ．資料収集事業

#### 1. 寄贈資料

##### (1) 脇差 附 鐔・柄・鞘・槍・袋

(内容) 脇差は、長家由来の品で、長三洲より拝領したと伝わるものである。行長は豊後で活躍した藤原高田派の刀工で、寛政9年(1797)に刀剣の切れ味によって刀工を番付けした『懷宝劍尺』において「良業物」として選ばれている。本脇差もよく鍛えられた地肌に変化に富んだ乱れ刃を焼き入れた良作で、行長の技量の高さが示されている。また、脇差ながらも鋒がのびて身幅がやや広く、重ねが厚い強堅な姿からは実用性を重視していたことがうかがえる。



脇差

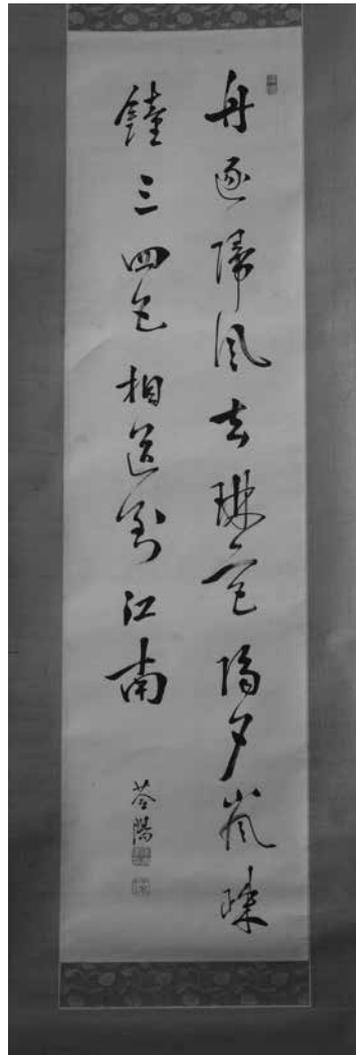


附

##### (2) 廣瀬淡窓書掛軸

(形式) 紙本墨書 掛軸 一幅

(内容) 廣瀬淡窓の詩集「遠思楼詩鈔」に所収された「松浦の勝景の図に題す」とした3首のうち1首である。



惠日寺  
舟遂歸風去  
琳宮隔夕嵐  
疎鐘三四五  
相送到江南  
荅陽

舟歸風を遂ひて去る  
琳宮夕嵐に隔つ  
疎鐘三四五  
相送りて江南に到る  
荅陽

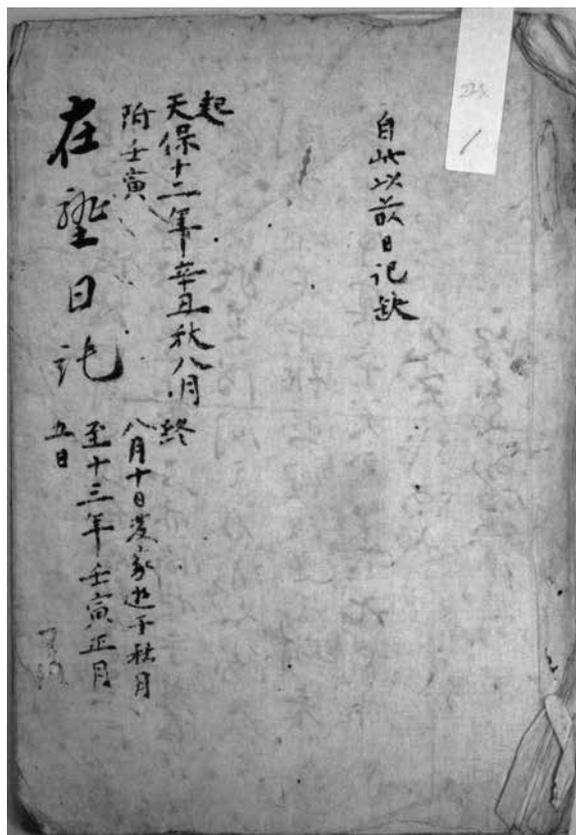
## 2. 寄託資料

### (1) 園田鷹巢日記ほか園田鷹巢著述資料

(形式) 袋綴装

(内容) 園田鷹巢は天保4年(1833)年に咸宜園に入門し、長崎で医学を学んだのちに森藩の藩儒を務め、その後私塾「学半舎」を起こし、門下生の中には北里柴三郎もいた。また、弟はのちに咸宜園第6代塾主となった園田鷹城がいる。

寄託された資料には天保12年(1841)から明治12年(1879)までの日記のほか、鷹巢の備忘録など多岐に及んでいる。なかでも廣瀬旭荘の講義録なども含まれている。



### (2) 廣瀬淡窓書 屏風

(形式) 屏風(六曲一隻)

(内容) 廣瀬淡窓の漢詩四句とその他二句を書したものである。いずれも七言絶句である。淡窓の漢詩は、第一扇が『淡窓遺墨集』所収の「搏雉図に題す」、第三扇、第四扇、第六扇がいずれも『遠思楼詩鈔』所収で、順に「府内雜詩三首其の二」、「鶴」、「肥前道上」と題するものである。第二扇の出典は不明である。

これらの漢詩は、一連のものではないものの、淡窓の書を六曲屏風に表装したものは初の所蔵となる。

なお、本資料は令和2年7月豪雨で被災された方の自宅にあったもので、当センターで寄託を受け、可能な限り泥の除去を行ったのち、大分県立歴史博物館に依頼して燻蒸及びクリーニングを行った。



七言絶句

搏雉図に題す

克己須從猛力為

人心纔放奔奔馳

丹青意有君看取

畫出蒼高一擊時

建

(雉を捕まえている画に題した)

克己は須らく猛力に従いて為すべし

人心纔かに放てば便ち奔馳す

丹青意有り君看取せよ

画き出す蒼鷹一撃の時

建

自分の欲望に打ち克つには、ぜひとも猛々しい力に従って為す必要がある。

人の心は少し解き放つとたちまち勢いよく走り駆ける。

彩色を施した意図があるのを君は見抜きなさい。

うまく絵に描いているのは、青白い羽の鷹が雉を一撃で捕まえる瞬間である。



第一扇

七言絶句

明能及遠是英雄

萬里寧謬姦与忠

老去應知眼光減

卻疑慧以一車中

建

明能に遠く及ばず是れ英雄

万里寧んぞ謬らん姦と忠と

老い去りて応に知るべし眼光の減ずるを

卻に疑う慧以一車中

建

明らかな能力を遠くへ及ぼしてこそ英雄である。

きわめて遠く離れていてもどうして邪なことと真心のあることを誤るであろうか。

年老いてくれば知るべきである、真相を見分ける力が衰えてきたことを。

隙間から少し見て(「後漢書」にある)後漢の將軍が車に薬用の実の慧苡を載せて転任するの、真珠が満載されていると嫌疑された故事のようなことである。



第二扇

府内雑詩 三首 其の二 五言律詩

近城三兩里 城に近づく三兩里

策策踏平沙 策々として平沙を踏む

路有横行蟹 路に横行の蟹有り

田多茁出葭 田に茁出の葭多し

朝遊采芹館 朝に遊ぶ采芹館

晚返幸松家 晩に返る幸松の家

棘鬣充常膳 棘鬣常に膳に充つ

儒餐覚太奢 儒餐ただ奢なるを覚ゆ

建

建

府内城へ近づくこと二三里。

さくさくと足音をたてて砂を踏んで行く。

路には横切つていく蟹がいて、

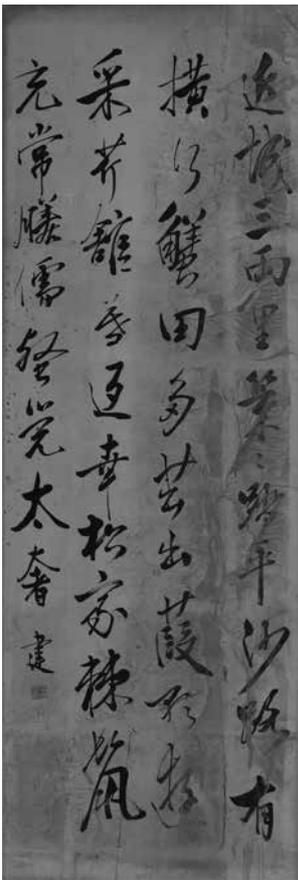
田には芽を出している葭が多くある。

朝には、(藩校の) 采芹館にでて講義し、

暮れには寄宿している幸松家に帰る。

鯛がいつもお膳に盛られているが、

(負しい) 儒者の私の食事には甚だ豪奢であるのを感じた。



第三扇

鶴 七言絶句

朝遊雲水暮兼葭 朝には雲水に遊び暮れには兼葭(けんか)

島嶼洲汀総我家 島嶼洲汀総べて我が家なり

但使此心無寵辱 但だ此の心をして寵辱なからしめれば

何妨一上大夫車 何ぞ妨げん一たび大夫の車に上るを

廣建

廣建

朝には雲や川に遊び、暮れには萩と葦に宿り、

大証の島々や渚はすべて自分の住み家である。

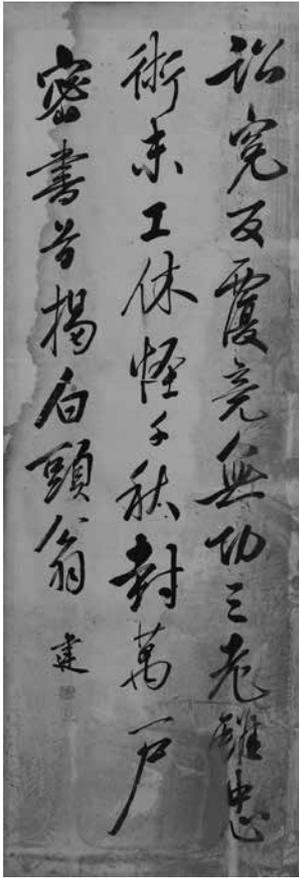
もし、この自由な心で名誉や恥辱をもつことがないのならば、

どうして(「春秋左氏伝」にある) 大夫が鶴を好んで、

鶴が大夫の車に乗ることを妨げようか



第四扇



第五扇

七言絶句

訟冤反覆意無功

三老雖忠術未工

休怪千秋封萬戸

密書首掲白頭翁

建

訟冤反覆し、意に功無し

三老と雖ども忠術未だ工ならず

怪しむを休めよ、千秋万戸を封ずるを

密書を首に掲ぐ白頭の翁

建

無実の罪だと訴えることを反覆してもききめがなかった。徳のある長老であっても、真心を尽くした手段に巧みではない。疑わしいとは思ってはならない、長い年月に多くの家を領有したということ。密封した意見書を首に掲げるのは白髪頭の翁である。

肥前道上 五言律詩

長道平如砥

頻年此往還

望中唯有樹

到底欲無山

歸翼斜陽外

春人芳草間

温仙若(似)相待

杳杳現(露) 屣顏

建

長道平らかなること砥の如し

頻年此に往還す

望中唯だ樹有るのみ

到底山無からんと欲す

歸翼斜陽の外

春人芳草の間

温仙相ひ待つが若し

杳杳として屣顏を現はす

建

(肥前の) 長い道が平らかであることは砥石のようである。

ここ連年、ここを往還した。

望み見る中には、ただ樹があるだけで、

あくまで山々は見えない。

帰る鳥は、夕陽の外にいて、

春にいる人は芳しい草々の間にいる。

雲仙竹は互いに待っていてくれるように、

はるか遠くその険しい姿を現してくれる。



第六扇

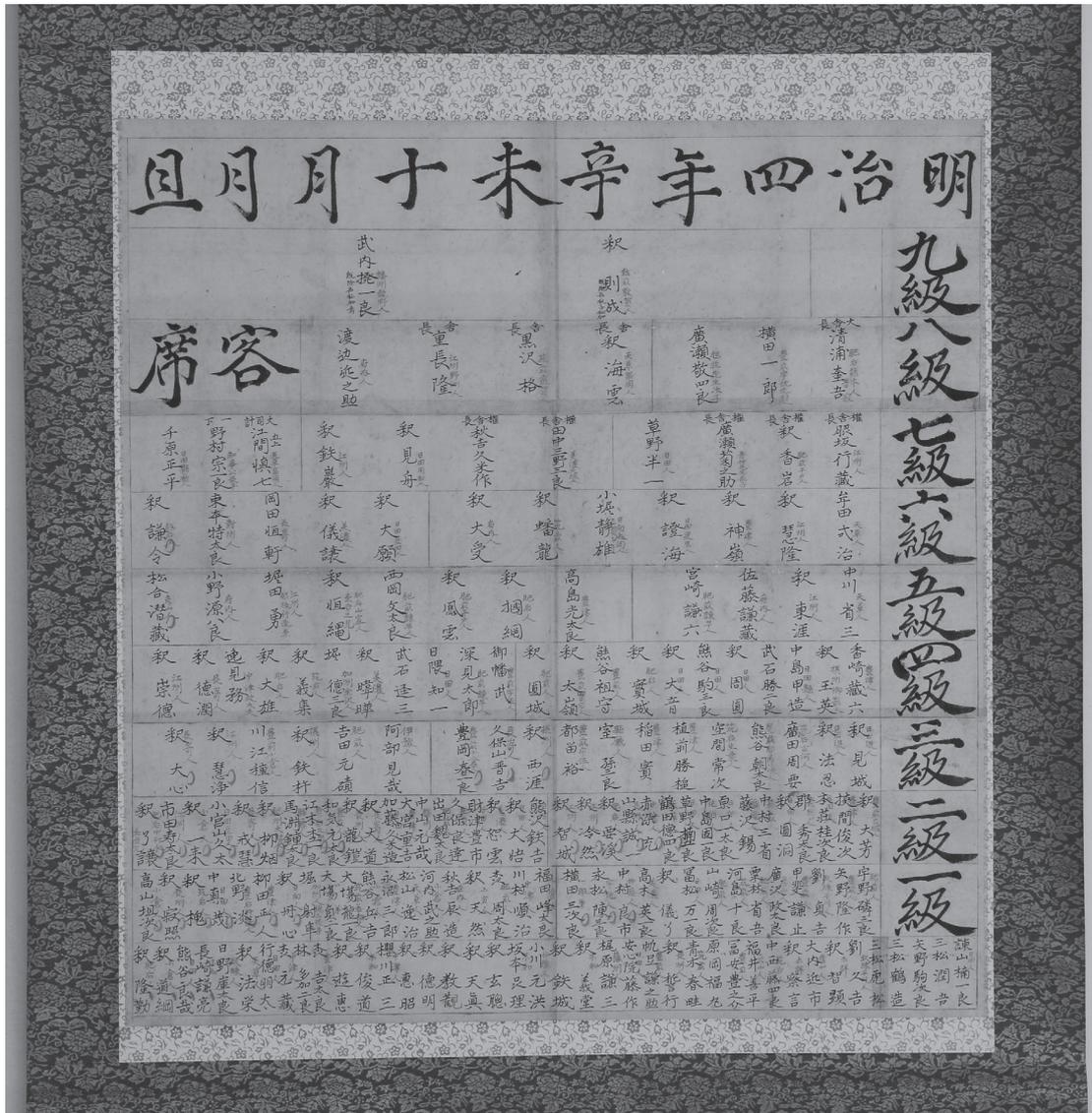
(3) 明治四年辛未十月月旦評

(形式) 紙本 掛軸 一幅

(内容) 明治4年(1871)10月の月旦評で、咸宜園は第4代目塾主廣瀬林外の時代であった。193名の塾生の名があり、そのうちの171名は名前の右横に出身地が記されている。さらに5級下の堀田勇の「脇坂行造弟」のように、出身地の他に親族関係を記された塾生が複数存在している。

9級下の釈則成(唐川則定)と武内揆一郎(武内維積)は、名前の左横に「既除名」とある。その他、8級上の清浦奎吾(第23代内閣総理大臣)は、4月の月旦評では名前を釈普寂としていたが、10月の月旦評では清浦奎吾と改めている。これまで清浦の改名時期については、第2代日田県知事である野村盛秀が埼玉県令赴任時に、清浦を県職員として招聘した同年11月頃と考えられていた。しかし10月の月旦評によって、明治4年の4月から10月の間に改名した可能性がでてきた。

また、約半年前の同年4月の月旦評と照らし合わせてみると、無級と1級の塾生の入れ替わりが最も多かった。このことから咸宜園に入塾後、すぐに辞める塾生が多かったと考えられる。



明治四年辛未十月月旦評

### 3. 寄贈図書 ※順不同

- 甕江文稿 2020 町泉寿郎  
 小学道徳 ゆたかな心 6年 2019 光文書院 編集グループ  
 日田文化 第六十二号 2019 日田市教育委員会文化財保護課  
 鳴滝紀要 第30号 2020 長崎市文化財課  
 随想「灯」【増補版】大分合同新聞（夕刊）のコラムより 2020 後藤宗俊  
 随想的小品集 1965～ 2020 後藤宗俊  
 シンポジウム 学校資料の活用を考える  
 ー学校資料の価値と可能性ー I・II 講演録 2020  
 京都市教育委員会 京都市学校歴史博物館  
 下関市立歴史博物館 研究紀要 第1号 2020 下関市立歴史博物館  
 令和元年度特別展（第38回）大分の禅 2019 大分市歴史資料館  
 玉川大学教育博物館紀要 第17号 2020 玉川大学教育博物館  
 講座 近代日本と漢学 第8巻 漢学と東アジア 2020 川邊雄大  
 明治期再興後の咸宜園 2019 鈴木理恵  
 大分県先哲叢書 田原淳 2020 大分県教育委員会  
 大分県先哲叢書 帆足万里 資料集 第二巻 2020 大分県教育委員会  
 沖代条里の調査 資料編 大分県立歴史博物館報告書  
 第18集（2冊） 2020 大分県立歴史博物館  
 月刊 歴史街道 令和2年5月号 2020 PHP 研究所  
 月刊 歴史街道 令和2年6月号 2020 PHP 研究所  
 アーカイブズ講座 報告書VII 小田部家襖下張文書 2020 中津市教育委員会  
 講座 近代日本と漢学 第6巻 漢学と近代文学 2020 町泉寿郎  
 講座 近代日本と漢学 第7巻 漢学と日本語 2020 町泉寿郎  
 講座 近代日本と漢学 第8巻 漢学と東アジア 2020 町泉寿郎  
 誕生！田能村竹田ー岡藩士行蔵から文人竹田へ 2020 竹田市立歴史資料館  
 閑谷学校研究 第24号 2020 閑谷学校研究委員会編集委員会  
 汲古 第77号 2020 古典研究会  
 廣瀬旭荘全集 日記篇一～九 1982～1994 首藤洋介  
 廣瀬旭荘全集 随筆篇十一 1986 首藤洋介  
 宗像市史研究 2020 新修宗像市史編集委員会  
 京都市学校歴史博物館 年報 第20号 2020 京都市学校歴史博物館  
 京都市学校歴史博物館 年報 第21号 2020 京都市学校歴史博物館  
 Japanisch-Deutsche Gesellschaft Kitakyushu Nr.33  
 北九州日独協会会報 第33号 2020 北九州日独協会  
 三毛の文化 中津地方文化財協議会 会報 第56号 2020 川真真人  
 佐伯史談 第236号 2020 佐伯史談会  
 我が師 淡窓先生 2020 中島龍磨  
 廣瀬林外年譜 天保七年から嘉永元年まで 2020 秋月立雄  
 『林外日記』嘉永二年六月条 翻刻と注釈 2020 秋月立雄  
 近代京都の自然教育のあゆみ SDG s 達成のために 2020 京都市歴史博物館  
 泊園 第五十九号 2020 吾妻重二  
 日田の城跡を歩く 2020 日田市立博物館  
 国際ソロプチミスト認証 40周年記念誌 2020 国際ソロプチミスト日田  
 国東市歴史体験学習館年報 弥生のムラ 安国寺集落遺跡公園 2020 国東市歴史体験学習館  
 史跡安国寺集落遺跡再整備計画（第2期）令和2年3月発行 2020 国東市教育委員会  
 令和2年度行橋市歴史資料館特別展 末松謙没後100年記念 BARON SUYEMATSU 情熱の生涯 2020 行橋市教育委員会 行橋市歴史資料館  
 回遊型巡礼の道 四国遍路を世界遺産に 2017 株式会社ブックエンド  
 日本の城・再発見 彦根城、松本城、犬山城を世界遺産に 2014 株式会社ブックエンド  
 日本の古代国家誕生 飛鳥・藤原の宮都を世界遺産に 2019 株式会社ブックエンド  
 完全版 細井平洲 2020 東海市教育委員会  
 第60回泊園記念講座 南岳百年祭 2020 関西大学  
 高松藩御匙本道奥医師、儒者、昌平塾儒官 宮武家の由来II 松平家にお仕えて 2020 関西大学  
 「南岳百年祭」発起人会 配布資料 泊園書院の人々 その百五十人 2020 関西大学  
 日々修養 池田草庵日記を読む 2018 米田啓祐  
 日々修養 池田草庵日記を読む 2018 米田啓祐  
 豊山長谷寺拾遺 第四輯之三 黄檗版一切経 上・下 2019 総本山長谷寺  
 ベトロ岐部と大分のキリスト教 2020 大分県立先哲史料館  
 史料館研究紀要 第25号 2020 大分県立先哲史料館  
 武士の町 大坂「天下の台所」の侍たち 2020 藪田貫  
 大塩研究 第70号 2014 藪田貫  
 泊園書院 なにわの学問所・関西大学のもう一つの源 2016 吾妻重二  
 藤澤南岳没後百年記念「南岳百年祭」藤澤南岳の書と芸術展覧 目録 2020 吾妻重二  
 「南岳百年祭」発起人会 配布資料 泊園書院の人々 ーその百五十人 2020 吾妻重二  
 博物館ニュース「SHU」No55 2020 玉川大学教育博物館  
 玉川大学教育博物館 館報 第18号 2020 玉川大学教育博物館  
 大阪遺産 2020 藪田貫  
 大塩中齊先生天保救民告文 2020 藪田貫  
 豊後岡藩の光芒 2020 竹田市歴史文化館・由学館  
 令和2年度特別展 大相撲力士群像 相撲の歴史と時代のヒーローたち 2020 大分県立歴史博物館  
 楷菴詩集 1972 甲斐素純  
 適塾 No. 53 2020 大阪大学適塾記念センター・適塾記念会  
 大分県立歴史博物館年報 2019 2020 大分県立歴史博物館  
 新修 宇美町誌 上・下巻 2020 宇美町  
 仔馬 第七十二巻 第二号 2020 加藤三明  
 漢詩雑話 読む、詠ず、語る 2020 近藤俊彦  
 秋月鶴山 上杉鷹山がもっとも尊敬した兄 2021 PHP 研究所  
 歴史街道 令和3年3月号 2021 PHP 研究所  
 特別展 秋月藩医 緒方春樹 2021 朝倉市秋月博物館

朝倉市秋月博物館開館2周年記念特別展  
 「没後四十年 萩谷巖展」 2019 朝倉市秋月博物館  
 日田市制80周年記念 水郷日田の風景 古写真から振り返る  
 人々の思い出の場所 2021 日田市立博物館  
 文化交渉学ニューズレター 増刊号 第60回泊園記念講座  
 南岳百年祭 2021 関西大学文化交渉学研究拠点  
 第18回 下田歌子賞受賞作品集 2021  
 下田歌子賞実行委員会 他

令和2年度 いちせき元気な地域づくり事業 芦東山和歌集  
 室根の白雪 一関市教育委員会 2021 一関市教育委員会  
 日田文化 第六十三号 2021 日田市教育委員会文化財保護課  
 のこ博物館だより 第85号 2021 能古博物館  
 京都女子大学生生活造形 2021 京都女子大学生生活造形学科  
 佐賀城本丸跡 明治維新150年「肥前」顕彰事業に伴う埋蔵文化財  
 調査報告書 2021 佐賀県立佐賀城本丸歴史館  
 角川日本地名大辞典 1-43、45-47、別巻1・2 (49冊)  
 1978～1990 豊田寛三

## IV . 研究奨励事業

### 咸宜園教育研究センター研究奨励事業

平成30年度から本事業の募集を開始したことにより、平成23年度より取り組んでいた「咸宜園教育顕彰事業」(学術研究部門)の募集は平成29年度をもって終了した。以下、募集要項の一部として趣旨を載せる。

咸宜園教育研究センターでは、平成29年2月に咸宜園開塾200年(1817-2017)を迎えたことを機に、廣瀬淡窓や咸宜園など近世から近代にかけての教育・文化に関する研究の一層の推進を図るため、国内及び地域に根差した研究者の活動を奨励する事業を行います。

この事業による研究成果は、日田市の歴史・文化を生かしたまちづくりや文化財の保存・継承などの事業に活かしていきます。また、咸宜園教育研究センターの取り組みとして、市民の皆様にも積極的に公開・提供いたします。

研究課題 ①廣瀬淡窓・咸宜園・咸宜園門下生及び私塾・学校などをテーマとする歴史・文化についての幅広い分野の個人の研究活動。

②-1 上記(1)の課題を含む日田市在住・出身者による日田市域の近世から近代にかけての歴史・文化を中心とした個人の研究活動。

②-2 咸宜園門下生子孫による咸宜園に関する研究活動

### 令和2年度咸宜園教育研究センター研究奨励事業

募集期間：令和2年4月1日～令和2年4月30日

応募件数：〔研究課題①〕3件、〔研究課題②〕2件

〔研究課題①〕

筑波大学大学院生 武石 智典 「廣瀬淡窓の経世論における武士認識」

日本文化大学専任講師 川邊 雄大 「咸宜園出身の真宗僧における学びと人脈に関する研究」

〔研究課題②〕

別府大学研究員 橋本 雅文 「豊後日田における開発と水害の歴史

～日田の開発を支えた掛屋の役割と、日田文人の水害に対する見識を探る～」

## V . 教育顕彰事業

### 咸宜園教育顕彰事業

#### 令和2年度咸宜園教育顕彰事業・「咸宜園の日」記念事業

内 容：記念式典・講演・記念鼎談など

日 時：令和3年2月23日(火・祝)

場 所：日田市民文化会館 (パトリア日田) 小ホール

#### ①咸宜園教育顕彰事業 表彰式

事業概要：廣瀬淡窓や咸宜園教育に関して、教育文化部門(個人、団体、学校などが制作した作品や文化活動などが対象)を設け、毎年公募し、優秀な作品等を表彰するもの。

募集期間：令和2年4月1日から11月1日

教育文化部門 受賞者なし(応募者0件)

#### ②発表会 特別発表

「咸宜園世界遺産登録推進小学生作文コンクール」(豆田町地区振興協議会主催)



咸宜園の日チラシ

咸宜園教育研究センター研究奨励事業報告会

咸宜園教育研究センターでは、平成29年2月に咸宜園開塾200年(1817-2017)を迎えたことを機に、廣瀬淡窓や咸宜園など近世～近代にかけての教育・文化に関する研究の一層の推進を図るため、国内及び地域に根差した研究者の活動を奨励する事業を行っています。  
この事業による研究成果は、日田市の歴史・文化を活かしたまちづくりや文化財の保存・継承などの事業に活かしていきます。また、咸宜園教育研究センターの取り組みとして、市民の皆様にも積極的に公開・提供いたします。

発表者 井上 快 <small>いのうえ かい (東九州短期大学 助教)</small>	テーマ 「薩備における授業の意義—広島三原藩備吉村秋陽・斐山に着目して—」 概要 三原藩において家塾を運営した吉村秋陽・斐山の教育について、学習者の出自や学問レベルに応じた授業を行っていたことを導き出す。
発表者 木本 拓哉 <small>きもと たくや (筑紫化学工業大学 客員研究員)</small>	テーマ 「光善寺所蔵典籍について」 概要 光善寺所蔵の典籍から、咸宜園門下生の木屋徳合が開いた塾・修文館で用いられた典籍を特定し、塾における学問の様子一端を解明する。
発表者 川邊 雄大 <small>かわべ ゆうだい (日本文化大学 専任講師)</small>	テーマ 「咸宜園出身の真宗僧における学びと人脈に関する研究—松本白華を中心に—」 概要 咸宜園の真宗僧の学びの実態と咸宜園出身者の人脈が真宗僧・僧門と政府との関係や海外布教へ与えた影響について明らかにする。
発表者 武石 智典 <small>たけいし ともとの (筑紫化学工業大学 院生)</small>	テーマ 「広瀬淡窓の身分認識—士分についての考察—」 概要 三春法により、身分を問わない教育を行っていた廣瀬淡窓が、当時の支配層であった武士という身分をどのように認識していたかを探る。
発表者 橋本 雅文 <small>はしもと まさふみ (別府大学 研究員)</small>	テーマ 「豊後日田における開発と水害—日田の開発を支えた掛屋と、日田の文化人の水害に対する視座—」 概要 度重なる水害に対して、橋や道路工事、新田開発を行った日田の掛屋の役割と、廣瀬淡窓や森春樹など、日田の文化人が残した記録を読み解く。

令和2年度春季企画展「咸宜園教育研究センター新収蔵品展」  
期間：令和3年2月18日(木)～5月5日(水) ※3月末までは休館なし  
会場：咸宜園教育研究センター公開展示室(入場無料)  
内容：当センターが新たに寄贈や寄託などにより所管する歴代塾主や咸宜園に関わる資料を中心に展示します

「咸宜園の日」とは  
日田市では廣瀬淡窓先生が文化14年(1817)2月23日、現在の地に咸宜園を開いた日にちなみ、淡窓先生や咸宜園教育について理解を深めてもらうために制定いたしました。

令和2年度「咸宜園の日」記念事業  
「咸宜園の日」記念講演会  
「咸宜園教育研究センター研究奨励事業」報告会

日時 令和3年2月23日(火・祝)13:00～16:00  
場所 日田市民文化会館(パトリア)日田小ホール  
主催 日田市・日田市教育委員会

ごあいさつ

日田市教育長 三宮 眞治郎

「咸宜園の日」記念講演会及び「咸宜園教育研究センター研究奨励事業」報告会を開催するにあたり、主催者を代表いたしましてごあいさつ申し上げます。

日田を代表する先哲で、教育者であるとともに儒学者・漢詩人であった廣瀬淡窓先生は、文化2(1805)年に、豆田町の「長福寺学寮」で初めて塾を開いたのを皮切りに、豆田町やその周辺で「成章舎」「桂林園」と名前や場所を変えながら、教育者としての道を歩まれました。その後、文化14(1817)年2月23日には、現在の場所に「咸宜園」を開塾し、以来明治30(1897)年に閉塾するまでの、80年という長きにわたる塾の礎を築かれました。

本市におきましては、咸宜園開塾の日である2月23日を「咸宜園の日」と定めたことを契機といたしまして、咸宜園教育の理念や業績、淡窓先生をはじめとする歴代の塾主や門下生についての理解を深め、郷土・日田を愛する心を育む日となるよう、本日、「咸宜園の日」記念事業を開催するものでございます。

昨年の「咸宜園の日」記念事業は、新型コロナウイルス感染症防止のため、やむなく中止いたしました。今年度は来場者数の制限や検温・消毒など、感染症対策を十分に講じた上で実施することといたしました。

咸宜園教育研究センターは昨年10月に開塾10周年を迎え、各種イベントを行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症防止の観点からやむを得ず中止させていただきました。しかしながら、咸宜園教育研究センターとしては10年の節目の年となりますことから、今回の記念講演会においては、別府大学名誉教授で咸宜園教育研究センター名誉館長の後藤宗俊先生に「咸宜園教育研究センター10周年によせて」と題し、咸宜園教育研究センターのこれまでの歩みや今後の展望について御講演をいただくことといたしました。

また、「咸宜園教育研究センター研究奨励事業」の報告会では、5名の方に、廣瀬淡窓や咸宜園の門下生、日田の歴史などの研究成果について、御報告いただきます。

咸宜園教育研究センターでは、引き続き「咸宜園の日」記念事業を実施していくとともに市民対象の公開講座の実施や児童・生徒へ咸宜園の教育や廣瀬淡窓先生の教育理念・思想などを伝えながら、咸宜園の顕彰や普及啓発に努めている所存でございます。

結びに、本日の記念事業を開催するにあたり御協力を賜りました関係者の皆様、並びに研究奨励事業の審査・指導に御尽力をいただきました審査委員の先生方に御礼申し上げますとともに、「咸宜園の日」記念事業に御参加賜りました皆様方の今後益々の御健勝を祈念いたしましてごあいさついたします。

一次 第一

- (1) 開会
- (2) 主催者あいさつ  
日田市教育委員会 教育長 三宮 眞治郎
- (3) 発表会  
特別発表 「咸宜園世界遺産登録推進小学生作文コンクール」(豆田地区振興協議会主催)  
最優秀賞 咸宜小学校6年 元松 れいさん
- (4) 記念講演  
演題 「咸宜園教育研究センター10周年によせて」  
講師 別府大学名誉教授・咸宜園教育研究センター名誉館長 後藤 宗俊 氏  
休 憩
- (5) 咸宜園教育研究センター研究奨励事業 研究報告会  
報告① 「薩備における授業の意義—広島三原藩備吉村秋陽・斐山に着目して—」  
報告者 井上 快 氏(東九州短期大学助教)
- 報告② 「光善寺所蔵典籍について」  
報告者 木本 拓哉 氏(筑紫化学工業大学客員研究員)
- 報告③ 「咸宜園出身の真宗僧における学びと人脈に関する研究—松本白華を中心に—」  
報告者 川邊 雄大 氏(日本文化大学専任講師)
- 休 憩
- 報告④ 「広瀬淡窓の身分認識—士分についての考察—」  
報告者 武石 智典 氏(筑紫化学工業大学院生)
- 報告⑤ 「豊後日田における開発と水害—日田の開発を支えた掛屋と、日田の文化人の水害に対する視座—」  
報告者 橋本 雅文 氏(別府大学研究員)
- 講評 別府大学名誉教授・咸宜園教育研究センター名誉館長 後藤 宗俊 氏
- (6) 閉会

「咸宜園の日」記念講演 講師紹介

昭和13(1938)年、大分県日田市生まれ。九州大学文学部史学科(考古学専攻)卒業。大分県立大分上野丘高校教諭、同日田高校教諭を経て、大分県教育庁文化室(現在の文化課)に入庁し、文化財保護行政を担当。その後、別府大学文学部教授となり、文学部長・大学院文学研究科長等を歴任。  
現在、別府大学名誉教授・文学博士、咸宜園教育研究センター名誉館長、日田市世界遺産登録検討委員会副会長等を務める。  
主な著作に『東九州歴史考古学論考』、『摩訶の末た道—百圓明仏教受容の様相』、『文化財学論集—地域の歴史と文化遺産』(1・2)などがある。



後藤 宗俊  
Goto Munehiko

## Ⅵ．世界文化遺産登録推進の取り組み

### 1．世界遺産とは

世界遺産とは、地球の生成と人類の歴史によって生み出され、過去から引き継がれた貴重なもの。世界遺産にはさまざまな国や地域に住む人びとが誇る文化財や自然環境などがあり、人類の残酷な歴史を刻むものや戦争や自然災害、環境汚染などにより危機にさらされているものも含まれている。それらは国際協力を通じた保護のもと、国境を越え世界のすべての人びとが共有し、次の世代に受け継いでいくべきものである。

○世界遺産リストに記載されるまで

- ①条約締結国の推薦：締結国の政府が国内の世界遺産候補の中から、条件の揃ったものを世界遺産委員会に推薦。（各国の世界遺産暫定一覧表記載の資産から推薦される。）世界遺産委員会の事務局としての機能はユネスコ世界遺産センターが担っている。
- ②専門機関による調査：世界遺産委員会の依頼により、文化遺産はICOMOS、自然遺産はIUCNが候補地の評価調査を行う。
- ③世界遺産委員会での審議：ICOMOSやIUCNなどによる評価調査報告を受け、毎年1回開催される世界遺産委員会において、世界遺産リストへの記載物件の可否を決定する。

### 2．事業の概要

日田市では平成22年度に世界遺産推進室を開設し、茨城県水戸市の弘道館及び偕楽園、栃木県足利市の足利学校と連携し、「近世日本の教育遺産群」という主題で咸宜園の世界文化遺産登録を目指して取り組んでおり、平成27年5月には、新たに岡山藩の日本最古の郷学（校）・閑谷学校の所在する岡山県備前市が教育遺産世界遺産登録推進協議会に加わった。

世界文化遺産として登録されるには、ユネスコが定めた基準である「顕著で普遍的な価値」を証明する必要がある。そこで、「近世日本の教育遺産群」が持つ「顕著で普遍的な価値」を証明するために、世界遺産推進室では日田市世界遺産登録検討委員会の指導のもと、咸宜園に関する学術的な調査研究を「咸宜園教育研究センター」と両輪となって作業を進めている。また、この取り組みは行政のみで進められるものではなく、市民の機運の醸成と協力が必要となってくる。市民と行政とが一体となって取り組むことが重要となることから、調査研究の結果を公表しその情報を共有することで普及啓発につなげ、一人でも多くの市民の協力を得ることができるよう取り組まなければならない。

また、こうした世界文化遺産登録への取り組みは平成27年4月、国が新たに創設し、国内外からの観光誘客や地域活性化に役立てる仕組みである「日本遺産」の第1号認定にもつながった。

○調査研究

日田市世界遺産登録検討委員会を開催し、調査研究についての報告などに関して意見をいただいた。

また、令和2年11月6日に近世日本の教育遺産群－世界遺産暫定一覧表記載資産候補提案書－を文化庁に提出した際、併せて行った暫定一覧表への追加記載要望活動報告と、教育遺産世界遺産登録推進協議会による日本遺産活用の取り組みを含め、4市共同事業についての報告も行った。

○普及啓発

①市民協働の取り組み

◇咸宜園平成門下生之会との協働

世界遺産登録を目指す取り組みは市民と行政とが一体となって取り組むことが重要となることから、市民による応援団体「咸宜園平成門下生之会」が平成23年度に発足し、廣瀬淡窓や咸宜園について学習すると同時に、世界遺産登録の取り組みを市民の側から支援する活動を中心に行っている。今年度は咸宜園平成門下生之会講座（全5回のうち2回、3回は中止）を実施（3ページ参照）した。また、「咸宜園交流事業サポーター」として登録された会員の咸宜園で行うイベント等での協力は新型コロナウイルス禍のため中止とした。

◇咸宜園放学遊山の会との協働

咸宜園放学遊山の会とは、咸宜園平成門下生之会・日田考古学同好会・日田歴史発見講座伊藤塾が協働の3団体で構成する。咸宜園ゆかりの地を含む日田の歴史遺産を再発見し、世界遺産登録に向けた機運の醸成を図るため、咸宜園の放学・遊山先の歴史遺産の魅力を掘り起こし、遊山マップを作製した。

②講演会の開催

日田市世界遺産登録推進講演会の開催※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

③情報発信

市ホームページの更新や広報誌を活用し情報発信を行った。第73回日田川開き観光祭「水郷日田どんたくカーニバル」は新型コロナウイルス禍のため中止となった。

### 3. 教育遺産世界遺産登録推進協議会

#### ①協議会

教育遺産世界遺産登録推進協議会は、平成24年11月18日、世界教育史上独自の発展を遂げたわが国の教育を象徴する「近世の教育遺産」の世界遺産登録を目指すため、近世教育遺産が所在する茨城県水戸市、栃木県足利市、大分県日田市の3市が設立した広域連携組織。その後、平成27年5月31日、岡山県備前市が加わり4市となった。

協議会は、市長と教育委員会教育長、学識経験者（商工会議所会頭、専門家、県の担当課長、市民団体代表）を委員とし、国内外の教育遺産に係る調査研究、教育遺産を活用した普及啓発に関することなどを所掌する。また、4市で構成する本協議会に対して、日本遺産「近世日本の教育遺産群―学ぶ心・礼節の本源―」の認定を受け、各種情報発信・普及啓発事業を展開している。

#### ②会議

##### ○幹事会 令和2年5月（書面評決）

- 報告第1号 令和元年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業報告について
- 認定第1号 令和元年度教育遺産世界遺産登録推進協議会歳入歳出決算について
- 議案第1号 令和2年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算について

##### ○協議会 令和2年6月（書面評決）

- 報告第1号 令和元年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業報告について
- 認定第1号 令和元年度教育遺産世界遺産登録推進協議会歳入歳出決算について
- 議案第1号 令和2年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算について

#### ③専門部会の開催

これまで関係自治体による合同学術会議で検討されてきた世界遺産登録に向けた調査・研究等については、専門部会A（登録推進戦略の検討）、専門部会B（国内外の教育遺産の評価）、専門部会C（保存管理方策の検討）に分かれ、各専門部会による検討・協議を重ねてきた。令和2年度は専門部会座長会議等の会議を重ねることで、「近世日本の教育遺産群―世界遺産暫定一覧表記載資産候補提案書―」を刊行し文化庁へ提出した。

##### ○専門部会編集会議 令和2年5月22日（オンライン開催）

- 議題第1号 検討状況中間報告書の修正案について

##### ○専門部会編集会議 令和2年6月23日（オンライン開催）

- 議題第1号 検討状況中間報告書の修正案について

##### ○専門部会編集会議 令和2年7月21日（オンライン開催）

- 議題第1号 検討状況中間報告書の修正案について

##### ○専門部会編集会議 令和2年9月4日（オンライン開催）

- 議題第1号 検討状況中間報告書の修正案について

##### ○専門部会A・B・C合同会議 令和2年11月30日（オンライン開催）

- 報告第1号 検討状況中間報告書刊行と文化庁への暫定一覧表追加要望実施について
- 報告第2号 世界遺産フォーラム及び関連書籍に係る経過について
- 議題第1号 令和3年度以降の専門部会の作業工程（案）について

#### ④事務連絡会議の開催

##### ○令和3年3月29日（オンライン会議）

- 議題第1号 世界遺産フォーラムの開催について
- 議題第2号 来年度の事業計画について

茨城県水戸市、栃木県足利市、岡山県備前市との協議会会議や有識者による専門部会編集会議を重ねたことで、「世界遺産暫定一覧表記載資産候補提案書」を刊行し、令和2年11月6日に文化庁へ提出した。



提案書（暫定一覧表追加要望活動）



専門部会編集会議（オンライン会議）



文化審議会（オンライン視聴）



日田市世界遺産登録検討委員会（オンライン会議）



咸宜園平成門下生之会総会

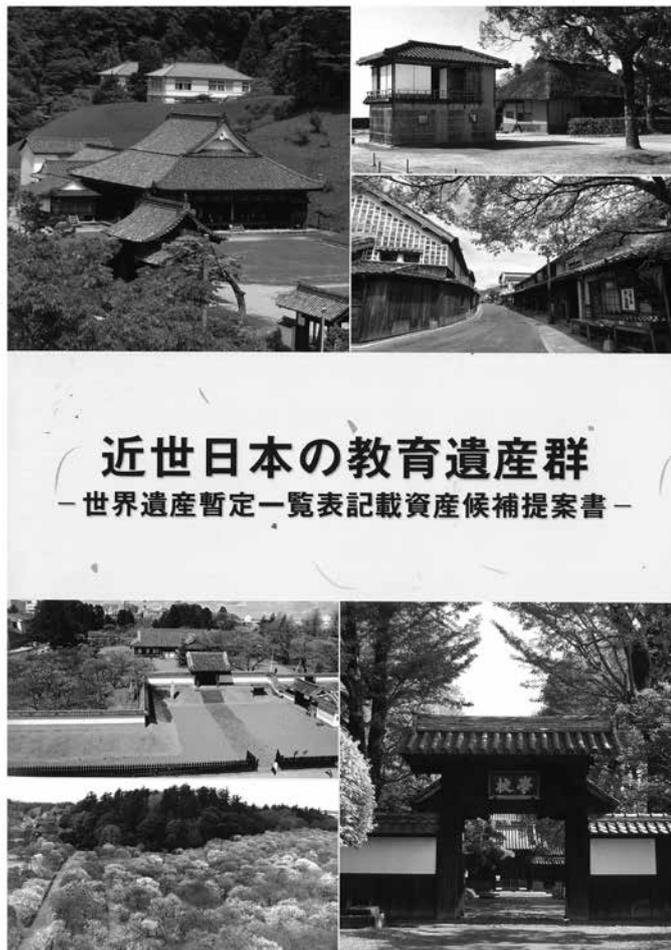


世界遺産登録推進・小学生作文コンクール最優秀賞者発表会



#### 4. 経過

日程	内 容
令和2年5月	協議会幹事会（書面表決）
5月22日	専門部会編集会議（オンライン会議）
5月24日	第73回日田川開き観光祭「水郷日田どんたくカーニバル」（中止）
6月	協議会総会（書面表決）
6月23日	専門部会編集会議（オンライン会議）
7月21日	専門部会編集会議（オンライン会議）
9月4日	専門部会編集会議（オンライン会議）
11月6日	世界遺産暫定一覧表記載資産候補提案書の提出及び暫定一覧表追加要望の実施（文化庁）
11月30日	専門部会A・B・C合同会議（オンライン会議）
令和3年2月18日	日田市世界遺産登録検討委員会（オンライン会議）
2月	日田市世界遺産登録推進講演会（中止）
3月	咸宜園平成門下生之会バス研修（中止）
3月29日	事務連絡会議（オンライン会議）



提案書（暫定一覧表記載資産候補提案書）

## Ⅶ．日本遺産の取り組み

### 1．日本遺産とは

日本遺産（Japan Heritage）は地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」として文化庁が認定するもの。

ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことで、地域の活性化を図ることを目的としている。平成27年18件、平成28年19件、平成29年17件、平成30年13件、令和元年16件、令和2年21件、計104件が認定された。

日田市では平成27年4月、世界文化遺産登録を目指す、茨城県水戸市、栃木県足利市、岡山県備前市、日田市の4市が「日本遺産」の第1号認定を受けた。認定ストーリーのタイトルは「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」で、日田市における日本遺産の構成文化財は、「咸宜園跡」、「日田市豆田町伝統的建造物群保存地区」、「廣瀬淡窓旧宅及び墓」、「長福寺本堂」、「桂林園跡」、「咸宜園関係歴史資料」の6件である。



### 2．事業の概要

文化庁並びに4市で構成する教育遺産世界遺産登録推進協議会が共同し、情報発信や普及啓発を行うとともに、日田市世界遺産推進室において令和2年度日本遺産魅力発信事業を実施し、観光振興と地域活性化に取り組んだ。

#### ◇教育遺産世界遺産登録推進協議会

4市共同で、日本遺産フェスティバルへの参加やホームページによる情報発信を行った。

#### ○情報発信・人材育成

##### ①教育遺産日本遺産登録推進協議会ホームページ

「日本遺産 近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」

<http://manabukokoro.jp/hita/>

文化庁日本遺産ポータルサイト

「STORY #001 近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」

<https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/stories/story001/>

##### ②日本遺産フェスティバル in 今治（愛媛県今治市）への参加 令和2年10月10日（土）～11日（日）

協議会を構成する4市関係者によるPRブース出展等を行った。

会場：今治市テクスポート今治（今治市東門町5丁目14-3）

主催：文化庁、日本遺産連盟、今治市

共催：観光庁

- 1 日本遺産シンポジウム
- 2 日本遺産認定団体によるPRブースの設置（104のストーリーを紹介）
- 3 日本遺産公開講座
- 4 日本遺産海賊会議
- 5 エクスカーション
- 6 自治体担当者の情報交換会
- 7 日本遺産連盟総会

#### ◇日田市日本遺産魅力発信推進事業

日本遺産認定を受け、観光振興・地域活性化に繋げる各種事業を実施した。

#### ○情報発信・人材育成

①日田市世界遺産推進室 facebook、日田市公式ホームページ、日田市観光アプリ「ひた咸宜園入門ナビ」による情報発信。

②「日本遺産子どもガイド」の養成・実施（中止）

市内小学校4・5・6年生のガイド養成とガイド本番は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

③「日本遺産中学生英語ガイド」の養成・実施（中止）

市内中学2年・3年生のガイド養成とガイド本番は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

④園内フリーWi-Fi整備

咸宜園の来館者の利便性向上と情報発信を目的にフリーWi-Fiを整備した。

○普及啓発

①日本遺産市民向け公開講座「日本遺産を歩く」の開催 全2講

日本遺産に認定されているストーリーについて、各地域の担当者が日本遺産のストーリー及び構成文化財の魅力について講演をすることで日本遺産に関する普及啓発を図った。

第1回 8月27日(木) 薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く

鹿児島県教育庁文化財課 桑波田 武志 氏

第2回 9月24日(木) 米作り、二千年にわたる大地の記憶～菊池川流域「今昔『水稲』物語」～

玉名市教育委員会文化課 大倉 千寿 氏

②日本遺産アイデア実現事業

平成28年度から平成30年度までに日本遺産活用アイデア募集事業で応募のあったアイデアから、日本遺産デザインマスクを作成した。

### 3. 経過

日程	内 容
令和2年5月24日	第73回日田川開き観光祭「水郷日田どんたくカーニバル」中止
8月27日	日本遺産公開講座 第1講
9月24日	日本遺産公開講座 第2講
10月10・11日	日本遺産フェスティバル in 今治(愛媛県今治市) 出展
11月17日	日田市日本遺産活性化懇話会(豆田まちづくり歴史交流館 離れ座敷)
12月13日	2020年度大分県地方史大会およびテーマ討論会
令和3年1月12日	ふれあい宅配講座(五和公民館)※市民サービス協働事業
2月12日	日本遺産推進フォーラム(オンライン開催)
2月13日	「日本遺産の日」記念シンポジウム(オンライン開催)



公開講座「日本遺産を歩く」第1講



公開講座「日本遺産を歩く」第2講



日本遺産英語ガイド・子どもガイド幟



日本遺産デザインマスク



日本遺産サミット in 今治



大分県地方史研究会



五和公民館ふれあい宅配講座



旧閑谷学校創学 350 年記念式典



ボランティア清掃 (淡窓町老人会)

## Ⅷ . 利用状況・日誌抄

### 1. 利用状況（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

月	計	利用者内訳				
		市内小中学校		その他団体	一般・個人	
4	152名	0校	0名	0団体	0名	152名
5	65名	0校	0名	1団体	3名	62名
6	294名	0校	0名	0団体	0名	294名
7	197名	0校	0名	1団体	20名	177名
8	322名	0校	0名	0団体	0名	322名
9	486名	0校	0名	1団体	16名	470名
10	798名	3校	54名	4団体	60名	684名
11	1,276名	4校	88名	8団体	571名	617名
12	482名	2校	35名	2団体	152名	295名
1	224名	1校	50名	1団体	18名	156名
2	586名	10校	304名	1団体	17名	265名
3	562名	0校	0名	1団体	100名	462名
合計	5,444名	20校	531名	20団体	957名	3,956名

※令和2年4月17日～5月24日は新型コロナウイルス感染症対策のため、咸宜園教育研究センターは臨時休館。

### 2. 日誌抄

2020. 4.17 新型コロナウイルス感染症対策のため、臨時休館（～5.24）  
 5.25 常設展（～10.20）  
 6 第1回咸宜園教育研究センター運営委員会・専門委員会を文書協議により実施  
 8.27 世界遺産推進室公開講座「日本遺産を歩く」第1講 日田市複合文化施設（アオーゼ）多目的ホール  
 9.24 世界遺産推進室公開講座「日本遺産を歩く」第2講 日田市複合文化施設（アオーゼ）多目的ホール  
 10.21 秋季企画展「江戸時代の私塾と教育者 その2」（～2.16）  
 10.22 咸宜園教育研究センター公開講座「江戸時代の私塾と教育者 その2」第1講  
 日田市複合文化施設（アオーゼ）多目的ホール  
 11.5 咸宜園教育研究センター公開講座「江戸時代の私塾と教育者 その2」第2講  
 11.19 咸宜園教育研究センター公開講座「江戸時代の私塾と教育者 その2」第3講  
 日田市複合文化施設（アオーゼ）多目的ホール  
 12.3 咸宜園教育研究センター公開講座「江戸時代の私塾と教育者 その2」第4講 パトリア日田小ホール  
 12.5 咸宜園教育研究センター研究奨励事業中間報告会・第2回咸宜園教育研究センター専門委員会  
 12.17 咸宜園教育研究センター公開講座「江戸時代の私塾と教育者 その2」第5講 パトリア日田ギャラリー  
 2021. 2.18 第3回咸宜園教育研究センター専門委員会 咸宜園教育研究センター  
 2.18 春季企画展「咸宜園教育研究センター新収蔵品展」（～5.5） 咸宜園教育研究センター  
 2.23 「咸宜園の日」記念事業  
 記念講演会、平成31（令和元）年度・令和2年度「咸宜園教育研究センター研究奨励事業」報告会など  
 パトリア日田小ホール  
 3.18 第2回咸宜園教育研究センター運営委員会 咸宜園教育研究センター

## Ⅸ．各種委員会・職員名簿

### 1. 咸宜園教育研究センター運営委員会委員名簿

任期：令和2年6月1日～令和4年5月31日

選出資格	氏名	所属
学識経験者	大神 信 證	日田市文化財保護審議会副会長
	後藤 宗 俊	別府大学名誉教授
	廣瀬 和 貞	公益財団法人廣瀬資料館理事長
文化団体	野田 高 巳	淡窓会副会長
	三宅 多加子	大分県美術協会日田支部長（書道家）
まちづくり	佐々木 美 徳	一般社団法人日田市観光協会副会長
生涯教育	加納 幸 憲	日田市光岡公民館館長
行政関係	三 筈 眞治郎	日田市教育委員会教育長

### 2. 咸宜園教育研究センター専門委員会委員名簿

任期：令和2年6月1日～令和4年5月31日

選出資格	氏名	所属
学識経験者	後藤 宗 俊	別府大学名誉教授
	佐藤 晃 洋	竹田市歴史文化館・由学館館長
	鈴木 理 恵	広島大学大学院教授
	高橋 昌 彦	福岡大学人文学部教授
	豊田 寛 三	大分大学名誉教授、元別府大学学長
	中島 三 夫	日田市文化財保護員（～令和2年7月）
	深町 浩 一 郎	元大分県立歴史博物館館長（令和2年12月～）

(50音順)

### 3. 世界遺産登録検討委員会委員名簿

任期：令和2年6月1日～令和4年5月31日

選出資格	氏名	所属
学識経験者	吾妻 重 二	関西大学教授
	江面 嗣 人	岡山理科大学教授
	後藤 宗 俊	別府大学名誉教授
	佐藤 晃 洋	竹田市歴史文化館・由学館館長
	鈴木 理 恵	広島大学大学院教授
	豊田 寛 三	大分大学名誉教授、元別府大学学長

(50音順)

### 4. 職員名簿（令和2年4月1日現在）

咸宜園教育研究センター

職名	氏名
名誉館長	後藤 宗 俊

職名	氏名
所長	橋本 隆 文
主幹（総括）	渡邊 隆 行
主幹 ※兼務	梶原 健 市
主 査	若杉 竜 太
主査 ※兼務	佐々木 豊 文
研 究 員	秋吉 紗耶香

（※研究員は令和2年5月1日採用）

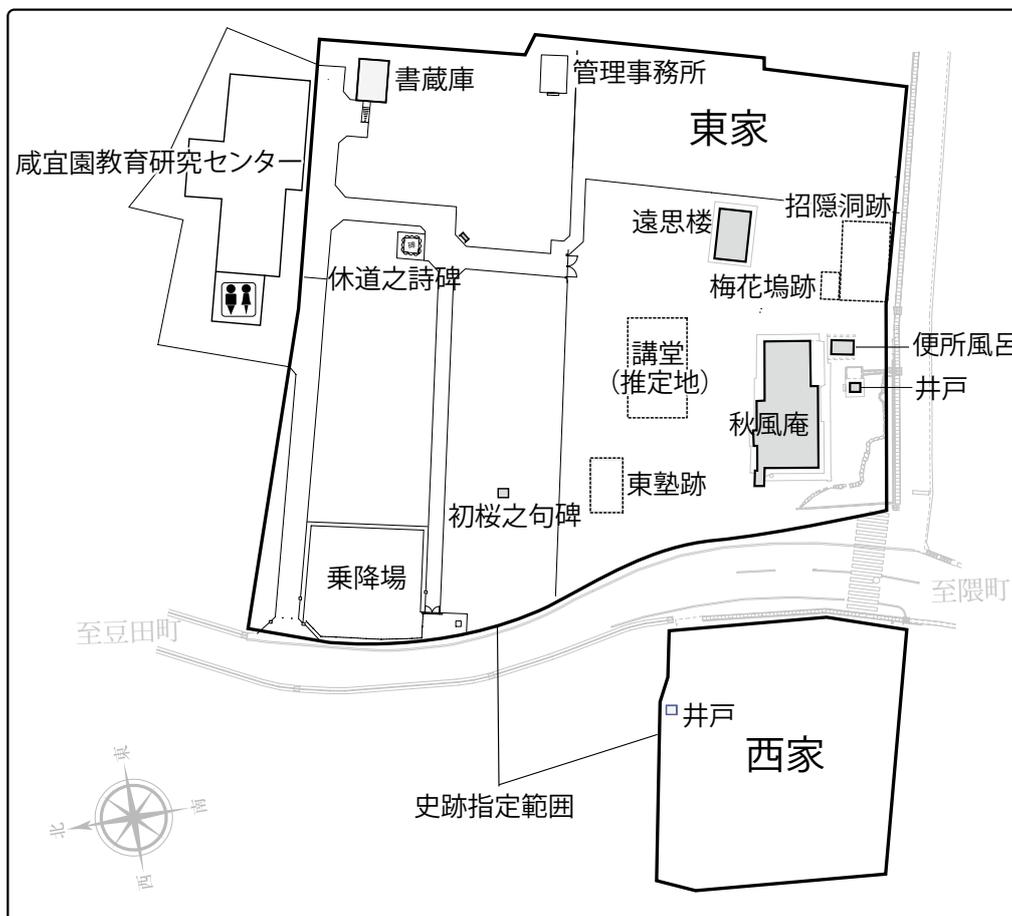
世界遺産推進室

職名	氏名
室 長	橋本 隆 文
主幹（総括）	梶原 健 市
主幹 ※兼務	渡邊 隆 行
主 査 ※兼務	若杉 竜 太
主 査	佐々木 豊 文
研 究 員	渡辺 み か

## 1 . 沿 革

和暦	西暦	月	できごと
明治30年	1897	9月	咸宜園閉塾
大正2年	1913		淡窓先生頌徳祭（生誕130年祭）開催
大正5年	1916		淡窓図書館建設
大正8年	1919		休道の詩碑建立
昭和7年	1932	7月	「咸宜園跡」が国指定史跡に指定
昭和23年	1948		「廣瀬淡窓墓」が国指定史跡に指定
昭和35年	1960	11月	淡窓百年祭（100回忌）の開催
平成2年	1990	3月	『第3次日田市総合計画』で咸宜園跡の保存整備を計画
平成4年	1992	2月	史跡咸宜園跡保存整備構想検討委員会発足
平成5年	1993	3月	史跡咸宜園跡保存整備構想の策定
平成6年	1994	1月	秋風庵等保存修理事業実施（～平成8年）
平成7年	1995	3月	史跡咸宜園跡内秋風庵等保存修理委員会発足（～平成12年度）
平成9年	1997	1月	遠思楼復元修理事業（～平成12年度）
平成15年	2003		史跡咸宜園跡保存整備委員会発足（～平成25年度）
平成17年	2005		史跡咸宜園跡保存整備実施設計
〃	〃		淡窓先生150年祭（150回忌）開催
平成19年	2007	11月	史跡咸宜園跡ガイダンス棟実施設計が後の咸宜園教育研究センターの基本設計となる
平成20年	2008		咸宜園教育研究センター建設（国土交通省所管のまちづくり交付金事業を導入）（～平成22年3月）
平成21年	2009	9月	咸宜園教育研究センター運営検討会議開催
平成22年	2010	1月	咸宜園教育研究センター運営検討会議開催
〃	〃	3月	咸宜園教育研究センター運営検討会議開催
〃	〃	10月	咸宜園教育研究センター開館記念式典、記念事業実施
〃	〃	〃	「咸宜園門下生子孫の集い」開催（日田市制70周年記念事業）
〃	〃	12月	咸宜園平成門下生之会発足
平成23年	2011	10月	平成23年度特別展「近世の私塾—西日本を中心として—」開催
〃	〃	11月	開館一周年記念事業「私塾フォーラム」開催
平成24年	2012	3月	第1回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
〃	〃	8月	廣瀬旭荘没後150年記念事業（特別展・講演会・鼎談）実施
〃	〃	11月	教育遺産世界遺産登録推進協議会発足・世界遺産登録推進国際シンポジウム開催（水戸市）
平成25年	2013	2月	第2回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
〃	〃	3月	国史跡「廣瀬淡窓旧宅及び墓」（国史跡「廣瀬淡窓墓」の追加指定及び指定名称の変更）

和暦	西暦	月	できごと
平成 25 年	2013	10 月	世界遺産登録推進国際シンポジウム開催（足利市）
平成 26 年	2014	2 月	第 3 回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
平成 27 年	2015	2 月	第 4 回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
〃	〃	4 月	「咸宜園跡」や「豆田町重要伝統的建造物群保存地区」などが初の日本遺産に認定
〃	〃	11 月	日本遺産認定記念フォーラムの開催
平成 28 年	2016	2 月	第 5 回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
平成 29 年	2017	2 月	咸宜園開塾 200 年記念事業
〃	〃	〃	第 6 回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
〃	〃	9 月	『咸宜園門下生遺墨展』共催
〃	〃	11 月	「2017 嚶鳴フォーラム in ひた」実施
平成 30 年	2018	2 月	「咸宜園の日」・「咸宜園開塾 200 年記念事業」実施
〃	〃	〃	第 7 回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
平成 31 年	2019	2 月	平成 30 年度「咸宜園の日」記念講演会及び「咸宜園教育研究センター研究奨励事業」報告会
令和 2 年	2020	2 月	令和元年度「咸宜園の日」記念講演会及び令和元年度「咸宜園教育研究センター研究奨励事業」報告会（中止）
令和 3 年	2021	2 月	令和 2 年度「咸宜園の日」記念講演会及び令和 2 年度「咸宜園教育研究センター研究奨励事業」報告会



咸宜園教育研究センター及び史跡咸宜園跡位置図

## 2. 施設の概要・組織

### (1) 設置目的

咸宜園や廣瀬淡窓等に関する調査研究及び関係資料の収集、公開等を行うことにより、その理解を深め、宜風の浸透を図ることをもって、教育、学術や文化の向上に寄与する。

### (2) 設置年月日

平成 22 年 4 月 1 日  
(平成 22 年 10 月 2 日開館)

### (3) 設置場所

日田市淡窓 2 丁目 2 番 18 号

### (4) 設置の概要

公開展示室・研修室・研究室を備えた「史跡咸宜園跡」のガイダンス施設。

#### ①構造・規模

木造平屋造 建物延べ面積

約 373㎡ (専有面積)

#### ②開館時間

午前 9 時から午後 5 時

#### ③休館日

・水曜日  
(水曜日が国民の祝日または振替休日

に当たるときはその翌日)

・年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)

#### ④主要な施設

##### ◇公開展示室 (約 108㎡)

常設展示

企画展示

特別展示

##### ◇研修室 (約 73㎡)

咸宜園入門ぱくすの体験や各種研修に利用

##### ◇研究室 (約 61㎡)

図書コーナーやパソコン閲覧コーナーを設け、廣瀬淡窓や咸宜園のことなどについて、自由に調べることが可能。ただし、図書の貸し出しは行わない。

##### ◇収蔵庫 (約 44㎡)

### (5) 主な業務

①咸宜園、廣瀬淡窓、門下生等に関する研究調査並びに関係資料の収集、整理及び保管

②上記①の研究や調査成果の展示公開、情報発信等による活用

③咸宜園に関する体験学習、講座、講演会等による普及啓発

④史跡咸宜園跡の公開

### (6) 組織

(令和 2 年度)

#### ①咸宜園教育研究センター

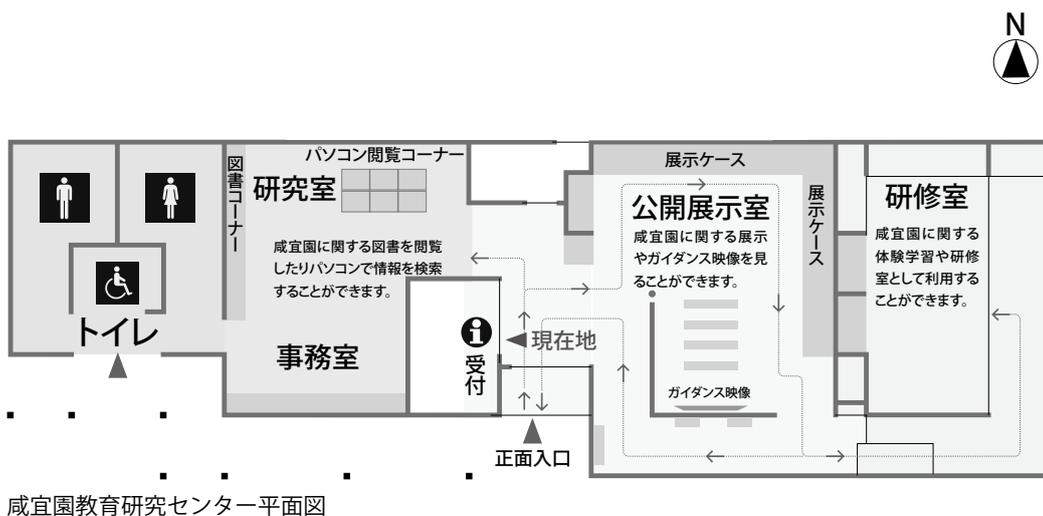
名誉館長 (非常勤)

所長	主幹 (総括)	1
	主幹	1 (兼務)
	主査	2 (兼務 1)
	会計年度任用職員	1 (研究員)
	会計年度任用職員	3 (一般)

#### ②世界遺産推進室

室長	主幹 (総括)	1
	主幹	1 (兼務)
	主査	2 (兼務 1)
	会計年度任用職員	1 (研究員)

(内、学芸員資格者 4)



### 3. 利用案内

#### (1) 開館時間

- 公開展示室：午前9時から午後5時
  - 研修室：午前9時から午後5時
  - 研究室：午前9時から午後5時
- (入館時間は、午後9時から午後4時30分)
- 休館日：・水曜日（水曜日が国民の祝日または振替休日  
休日に当たるときはその翌日）
  - ・年末年始（12月29日～1月3日）

#### (1) 交通

- JR久大本線：「日田駅」下車徒歩約10分
  - 高速バス：「市役所前」下車徒歩約7分
  - 車：大分自動車道「日田IC」から約5分
- ・専用駐車場には5台駐車可能
  - ・乗降場は大型バス3台まで乗降可能



## 4. 条例・規則

### 1. 咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例

平成22年3月24日  
条例第9号

(設置)

第1条 咸宜園や廣瀬淡窓等に関する調査研究及び関係資料の収集、公開等を行うことにより、その理解を深め、宜風の浸透を図ることをもって、教育、学術や文化の向上に寄与することを目的として咸宜園教育研究センター（以下「センター」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 咸宜園教育研究センター

位置 日田市淡窓2丁目2番18号

(業務)

第3条 センターの業務は、次のとおりとする。

- (1) 咸宜園、廣瀬淡窓、門下生等に関する研究並びに関係資料の調査、収集、整理及び保管
- (2) 前号の研究や調査成果の展示公開、情報発信等による活用
- (3) 咸宜園に関する体験学習、講座、講演会等による普及啓発
- (4) 史跡咸宜園跡の公開
- (5) 前各号に掲げるもののほか、センターの運営に関する事務のうち、教育委員会が必要と認める業務

(開館時間及び休館日)

第4条 センターの開館時間は、午前9時から午後5時まで（入館時間については、午前9時から午後4時30分まで）とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、開館時間を変更することができる。

2 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- (1) 水曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは、当該休日以後の直近の休日でない日）
- (2) 12月29日から翌年1月3日まで

(入館料)

第5条 センターの入館料は、無料とする。

(入館の制限)

第6条 教育委員会は、センターの入館者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) センターの建物、設備、展示物等を汚損し、損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) その他センターの管理上支障があるとき。

(原状回復義務又は損害賠償)

第7条 故意又は過失によりセンターの建物、設備、展示物等を損傷又は滅失した者は、直ちにこれを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただ

し、教育委員会が特別の事情があると認めるときは、損害賠償義務の全部又は一部を免除することができる。

(研修室の利用の許可)

第8条 研修室の利用（体験学習の利用を除く。以下同じ。）をしようとする者は、あらかじめ、教育委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 教育委員会は、前項の許可をするに当たっては、管理上必要な条件を付することができる。

(利用許可の制限)

第9条 教育委員会は、その利用が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、研修室の利用の許可（以下「利用許可」という。）をしないことができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 研修室の建物、設備、展示物等を汚損し、損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) その他研修室の管理上支障があるとき。

(利用許可の取消し等)

第10条 教育委員会は、利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用許可を取り消し、又は研修室の利用を停止し、若しくは制限することができる。

- (1) 利用許可の条件に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正な手段により利用許可を受けたことが明らかになったとき。
- (3) この条例又はこの条例に基づく教育委員会規則の規定に違反したとき。
- (4) その他研修室の管理上支障があるとき。

2 教育委員会は、前項の規定による利用許可の取消し等によって利用者が損害を受けても、その賠償の責めを負わないものとする。

(目的外利用又は権利譲渡の禁止)

第11条 利用者は、研修室を利用許可を受けた目的以外に利用し、又はその利用する権利を他の者に譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(使用料)

第12条 利用者は、別表に定める額を使用料として前納しなければならない。ただし、教育委員会が特別の事情があると認めるときは、使用料を後納することができる。

(使用料の減免)

第13条 教育委員会は、前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

- (1) 市及び市の執行機関が市の行政上のために利用するとき。
- (2) 市長又は教育委員会が特に必要と認める者が第

1 条に規定する設置目的に沿って利用するとき。  
 (使用料の不還付)  
 第 14 条 既に納入された使用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する事由に基づいて利用を中止したときは、既納の使用料の全部又は一部を還付することができる。  
 (1) 研修室の管理上必要があるため、その利用許可を取り消したとき。  
 (2) 利用者が自己の都合により 2 日前に利用許可の取消しを申し出たとき。  
 (3) 災害その他やむを得ない事情により利用することができなくなったとき。  
 (咸宜園教育研究センター運営委員会の設置)  
 第 15 条 センターの適正かつ効果的な運営を図るため、咸宜園教育研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。  
 2 運営委員会の所掌事務、組織その他必要な事項は、教育委員会規則で定める。  
 (委任)  
 第 16 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則  
 (施行期日)  
 1 この条例は、公布の日から起算して 7 月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。ただし、第 15 条及び次項の規定並びに附則第 3 項の改正は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。  
 (平成 22 年教委規則第 11 号で平成 22 年 10 月 2 日から施行)  
 (準備行為)  
 2 教育委員会は、施行の日前においても、この条例に規定する事務の実施について必要な準備行為をすることができる。  
 (日田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)  
 3 日田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 31 年条例第 167 号）の一部を次のように改正する。  
 [次のよう] 略

別表（第 12 条関係）  
 (平 25 条例 63・平 31 条例 17・一部改正)

区分	単位	金額	備 考
研修室	1 時間につき	330 円	1 常設電灯以外の電気を利用するときは、1 回につき 420 円を加算する。 2 冷暖房を利用するときは、1 時間につき 200 円を加算する。

備考 1 日の利用時間は、原則として 3 時間を限度とする。

## 2. 咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例施行規則

平成 22 年 3 月 25 日  
 教委規則第 2 号  
 改正 平成 29 年 3 月 22 日教委規則第 7 号  
 改正 令和 3 年 3 月 29 日教委規則第 1 号

(趣旨)  
 第 1 条 この規則は、咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例（平成 22 年条例第 9 号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。  
 (組織及び職務)  
 第 2 条 咸宜園教育研究センター（以下「センター」という。）に、所長、係総括（日田市教育庁組織規則（平成 22 年教育委員会規則第 15 号）第 2 条に規定する係総括をいう。以下同じ。）及びその他の職員を置く。  
 2 センターの業務を処理するため、研究・啓発係を置く。  
 3 所長は、教育委員会の指揮を受けてセンターの職務を掌理し、所属職員を指揮監督する。  
 4 係総括は、上司の命を受け、係の事務を処理し、係の分掌事務を総括・調整する。  
 5 その他の職員は、上司の命を受けて分担する業務を処理する。  
 (平 29 教委規則 7・追加)  
 (分掌事務)  
 第 3 条 センターの分掌事務は、おおむね次のとおりとする。  
 (1) センターの運営に関すること。  
 (2) 調査研究、史料収集・整理保管に関すること。

(3) 展示公開、情報発信に関すること。  
 (4) 講座、講演会等による普及啓発に関すること。  
 (5) 交流事業に関すること。  
 (6) その他センターの目的達成のために必要な事業。  
 (平 29 教委規則 7・追加)  
 (利用申請)  
 第 4 条 条例第 8 条第 1 項の許可を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、咸宜園教育研究センター研修室利用許可申請書（様式第 1 号。以下「利用許可申請書」という。）を教育委員会に提出しなければならない。  
 (平 29 教委規則 7・旧第 2 条線下)  
 (利用許可)  
 第 5 条 教育委員会は、研修室の利用の許可（以下「利用許可」という。）をしたときは、咸宜園教育研究センター研修室利用許可証（様式第 2 号。以下「利用許可証」という。）を申請者に交付するものとする。  
 (平 29 教委規則 7・旧第 3 条線下)  
 (利用者の遵守事項)  
 第 6 条 利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。  
 (1) 他人に危害を及ぼし、若しくは迷惑となる物品又は動物を持ち込まないこと。

(2) 研修室内において、許可を受けずに物品の販売若しくは陳列をし、又は看板その他の広告物の掲示若しくは配布をしないこと。

(3) 利用を終了したときは、研修室内を整理整頓すること。

(4) その他職員の指示に従うこと。

(平 29 教委規則 7・旧第 4 条線下)

(利用許可の変更等)

第 7 条 利用者は、利用許可の変更又は取消しを求めようとするときは、咸宜園教育研究センター研修室利用許可変更・取消申請書(様式第 3 号)に利用許可証を添えて教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の利用許可の変更又は取消しを許可したときは、咸宜園教育研究センター研修室利用許可変更・取消許可証(様式第 4 号)を利用者に交付するものとする。

3 利用者は、前項の規定による利用許可の変更の許可を受けた場合において、既納の使用料の額が変更後の使用料の額に対して不足額を生じるときは、直ちに、当該不足額を納付しなければならない。

(平 29 教委規則 7・旧第 5 条線下)

(使用料の減免)

第 8 条 条例第 13 条の規定による使用料の減額又は免除(以下「使用料の減免」という。)ができる場合及び減免の率は、別表第 1 に定めるとおりとする。

(平 29 教委規則 7・旧第 6 条線下)

(使用料の減免の申請)

第 9 条 使用料の減免を受けようとする利用者は、咸宜園教育研究センター研修室使用料減免申請書(様式第 5 号)に利用許可申請書を添えて教育委員会に提出し、承認を受けなければならない。

(平 29 教委規則 7・旧第 7 条線下)

(使用料の還付)

第 10 条 条例第 14 条ただし書の規定による既納の使用料の還付ができる場合及び還付の率は、別表第 2 に定めるとおりとする。

(平 29 教委規則 7・旧第 8 条線下)

(使用料の還付の申請)

第 11 条 使用料の還付を受けようとする利用者は、咸宜園教育研究センター研修室使用料還付申請書(様式第 6 号)を教育委員会に提出し、承認を受けなければならない。

(平 29 教委規則 7・旧第 9 条線下)

(損傷等の届出)

第 12 条 センターの入館者は、センターの建物、設備、展示物等を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、咸宜園教育研究センター施設等損傷(汚損・滅失)届(様式第 7 号)を教育委員会に提出しなければならない。

(平 29 教委規則 7・旧第 10 条線下・一部改正)

(寄贈及び寄託)

第 13 条 センターは、咸宜園に係る資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 前項の資料の所有者は、センターに当該資料を寄贈し、又は寄託しようとするときは、資料名、数量等を明記した寄贈・寄託申込書(様式第 8 号)を教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、前項の規定による資料の寄託を受け

るものと決定したときは、預かり証(様式第 9 号。以下同じ。)を寄託者に交付し、受託控(様式第 10 号)をセンターに保管するものとする。

4 寄託期間は、原則として 3 年とする。ただし、教育委員会が特別な事情があると認めるときは、この期間を短縮することができる。なお、寄託の更新を妨げないものとする。

5 前項の期間の起算日は、寄託資料をセンターが受託した日が 1 月 1 日から 6 月 30 日までのときは 1 月 1 日、7 月 1 日から 12 月 31 日までのときは 7 月 1 日とする。

6 寄託者は、寄託期間中に、特別の理由により寄託資料の一時返還を受けようとするときは、寄託資料一時返還申請書(様式第 11 号)を教育委員会に提出しなければならない。この場合において、寄託資料の一時返還を受けようとする者が寄託者の代理人であるときは、その旨を証明する書類を添付しなければならない。

7 教育委員会は、前項の寄託資料の一時返還を承認したときは、寄託資料一時返還承認書(様式第 12 号)を寄託者に交付し、当該寄託資料を一時返還するものとする。

8 寄贈資料又は寄託資料の保管その他の取扱いについては、センターの所蔵する資料に準じて行うものとする。ただし、寄贈者又は寄託者と利用制限等に関して特約があるものについては、この限りでない。

9 資料の寄贈又は寄託に要する経費は、寄贈者又は寄託者の負担とする。ただし、特別の事情があるときは、この限りでない。

10 寄託資料が汚損し、損傷し、又は滅失したときは、教育委員会が補償するものとする。ただし、天災その他やむを得ない事由によるものであるときは、その賠償の責めを負わないものとする。

11 寄託資料の所有者が譲渡により変更が生じたときは、譲渡人は、速やかに預かり証に所有権の移転を証明する書類を添えて教育委員会に提出し、その旨の書き換えを受けなければならない。

12 寄託者は、預かり証を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、速やかにその事実を証明する書類又は当該預かり証を教育委員会に提出し、再交付を受けなければならない。

(平 29 教委規則 7・旧第 11 条線下)

(資料の館外貸出し)

第 14 条 収藏品等の資料は、館外貸出しを行わないものとする。ただし、教育委員会が、博物館、図書館、学校等において学術上の調査研究又は教育普及の目的で使用され、かつ、取扱い上安全性が確保されると認めるときは、この限りでない。

2 前項の館外貸出しを受けようとする者(以下「貸出し申請者」という。)は、咸宜園資料貸出し許可申請書(様式第 13 号)を教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、前項の館外貸出しを許可したときは、咸宜園資料貸出し許可書(様式第 14 号)を貸出し申請者に交付するものとする。

(平 29 教委規則 7・旧第 12 条線下)

(撮影、複写等の許可)

第 15 条 収藏品等の資料を学術上の調査研究等の目的

で撮影し、若しくは複写し、出版物等への掲載をしようとする者又は模写、模造をしようとする者（以下「撮影等申請者」という。）は、咸宜園資料撮影等許可申請書（様式第 15 号）を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の規定による撮影等を許可したときは、咸宜園資料撮影等許可書（様式第 16 号）を撮影等申請者に交付するものとする。

（平 29 教委規則 7・旧第 13 条線下）

（運営委員会の所掌事務）

第 16 条 条例第 15 条に規定する咸宜園教育研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）は、教育委員会の諮問に応じ、条例第 3 条各号に掲げる業務に関する事項について審議し、及びこれらの事項について教育委員会に建議する。

2 運営委員会は、前項に定める事項のほか、センターの運営に関する事項について、教育委員会に意見を述べることができる。

（平 29 教委規則 7・旧第 14 条線下）

（運営委員会の組織等）

第 17 条 運営委員会は、委員 10 名以内で組織する。

2 委員は、学識経験者等のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 運営委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

5 会長は、会務を総理する。

6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

7 運営委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

8 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開き、議決をすることができない。

9 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

10 運営委員会に、専門の事項について審議する必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

11 臨時委員は、教育委員会が運営委員会の意見を聴いて委嘱する。

12 臨時委員は、専門の事項について審議し、運営委員会への報告が完了したときは、解職されるものとする。

13 運営委員会の庶務は、教育委員会において処理する。

（平 29 教委規則 7・旧第 15 条線下）

（評価委員会）

第 18 条 センターに収蔵する咸宜園に係る資料の購入価格の適正な評価を行うため、咸宜園教育研究センター収蔵資料評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置き、評価委員若干名で組織する。

2 評価委員は、教育委員会の諮問に応じ、センターが購入しようとする資料の評価を行い、その意見書を提出する。

3 評価委員は、学識経験者の中から、教育委員会が委嘱する。

4 評価委員の任期は、1 年以内とする。

5 評価委員は、職務上知り得た秘密のほか、自己が評

価委員であることを他に漏らしてはならない。

6 購入しようとする資料について利害関係を有する評価委員は、当該資料の評価に加わることができない。

7 評価委員会の庶務は、教育委員会において処理する。

（平 29 教委規則 7・旧第 16 条線下）

（委任）

第 19 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

（平 29 教委規則 7・旧第 17 条線下）

附 則

（施行期日）

1 この規則は、条例の施行の日から施行する。ただし、第 11 条から第 16 条まで及び次項の規定並びに附則第 3 項の改正は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

（準備行為）

2 教育委員会は、施行の前日においても、この規則に規定する事務の実施について必要な準備行為をすることができる。

（日田市教育委員会事務委任規則の一部改正）

3 日田市教育委員会事務委任規則（昭和 39 年教委規則第 10 号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（平成 29 年 3 月 22 日教委規則第 7 号）

この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年 3 月 29 日教委規則第 1 号）

この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1（第 8 条関係）（平 29 教委規則 7・一部改正）

減免ができる場合	減免の率	備 考
1 市及び市の執行機関が市の行政上のために利用するとき。	免 除	1 号の免除は、使用料の減免の申請を省略することができる。
2 市長又は教育委員会が特に必要と認める者が第 1 条に規定する設置目的に沿って利用するとき。	免 除	

別表第 2（第 10 条関係）（平 29 教委規則 7・一部改正）

還付ができる場合	還付の率	備 考
1 研修室の管理上必要があるため、その利用許可を取り消したとき。	10 割	還付金に 10 円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
2 利用者が自己の都合により 10 日前に利用許可の取消しを申し出たとき。	7 割	
3 利用者が自己の都合により 2 日前に利用許可の取消しを申し出たとき。	5 割	
4 災害その他やむを得ない事情により利用することができなくなったとき。	10 割	

### 3. 「咸宜園の日」に関する要綱

平成 24 年 1 月 25 日  
平成 24 年第 1 回定例教育委員会議案第 13 号

「咸宜園の日」に関する要綱を次のように定める。

(目的)

第 1 条 この要綱は、江戸時代後期、身分や階級制度の厳しい時代に、儒学者であり詩人であった廣瀬淡窓が、学歴・年齢・身分を問わない三奪法により全ての門下生を平等に教育し、文化 14 年（1817 年）から明治 30 年（1897 年）までの 80 年間続いた咸宜園の理念と業績、廣瀬淡窓や門下生等についての理解を深め、郷土を愛する心を育むことを目的に「咸宜園の日」を定める。

(期間)

第 2 条 廣瀬淡窓が咸宜園を開いた日である 2 月 23 日

を毎年「咸宜園の日」とする。

(咸宜園の日の促進)

第 3 条 当該日を、廣瀬淡窓や咸宜園の教育及び門下生等についての理解を深め、郷土を愛する心を育む日とし、咸宜園の日又はその前後に日田市教育委員会が主催する講演会や講座に対して広く市民の参加を促進する。

附 則

この告示は、平成 24 年 2 月 1 日から施行する。

## 5. 咸宜園教育研究センター研究奨励事業募集要項

### 令和 2 年度咸宜園教育研究センター研究奨励事業募集要項

#### 1 趣旨

咸宜園教育研究センターでは、廣瀬淡窓や咸宜園など近世から近代にかけての教育・文化に関する研究の一層の推進を図るため、国内及び地域に根差した研究者の活動を奨励する事業を行います。

この事業による研究成果は、日田市の歴史・文化を生かしたまちづくりや文化財の保存・継承などの事業に活かしていきます。また、咸宜園教育研究センターの取り組みとして、市民の皆様にも積極的に公開・提供いたします。

#### 2 研究課題

募集する研究課題は以下の通りです。

- ① 廣瀬淡窓・咸宜園・咸宜園門下生及び私塾・学校などをテーマとする歴史・文化についての幅広い分野の個人の研究活動。
- ② -1 日田市在住・出身者による日田市域の近世から近代にかけての歴史・文化を中心とした個人の研究活動（上記①の課題を含む）。
- ② -2 咸宜園門下生子孫による咸宜園に関する研究活動。

#### 3 応募資格等

- ① 日本在住の研究者（大学院生を含む）で個人とします。国籍は問いません。
- ② -1 日田市内に住所を有する個人、又は日田市出身者。
- ② -2 咸宜園門下生子孫。

ただし、上記の①及び② -1・2 ともに申込書や研究成果報告の提出・発表は日本語によるものとします。なお、研究課題は、新たなもので未発表の内容とします。

#### 4 募集件数

研究課題①・② -1・2、2 件程度

#### 5 研究奨励費

- (1) 研究課題①に関するもの、1 件につき 50 万円以内
- (2) 研究課題② -1、2 に関するもの、1 件につき 10 万円以内

なお、応募資格者②の方は、研究課題①又は② -1・2 のいずれかの選択が可能です。

## 6 対象経費・対象外経費

### 【対象経費の例】

- ・旅費（現地調査旅費、学会・研究会等への出席旅費、日田市での中間報告に係る旅費）
- ・消耗品費（文房具類や図書購入費。ただし、単価の高額なものは要相談となります）
- ・印刷製本費
- ・通信運搬費や手数料等（郵送料・切手代・コピー代・学会参加費・施設入場料など）
- ・上記のほか、市長が特に必要と認める経費

### 【対象外経費の例】

- ・調査研究に係る賃金や謝金等の支出
- ・食糧費などの飲食費等

※なお、事業の目的に適さない支出が認められる場合には研究奨励金の一部を返還いただくこともあります。

## 7 募集時期

令和2年4月1日（水）～4月30日（木）まで（4月30日（木）消印有効）

## 8 応募方法

申込書類に必要事項を記入し、下記まで直接お持ちいただくか又は郵送（簡易書留）、電子メールで提出期限までにお申し込みください。なお、応募書類は日田市のホームページから様式をダウンロードするか、下記のお問合せ先までご連絡ください。

### 提出書類一式

- ・申請書 1部
- ・研究計画書 1部（A4用紙1枚程度）
- ・収支予算書 1部

## 9 選考方法

咸宜園教育研究センター内に設置する審査会にて選考し、選考結果は、令和2年6月下旬までに本人宛に文書で通知します。

※決定を受けた方は、別途、研究奨励金交付（委託契約）に係る手続きが必要となります。

## 10 研究成果の報告

中間報告・・・令和2年11月頃

提出物はA4用紙1枚（原稿用紙400字詰め5枚相当）程度で可。

（咸宜園教育研究センター職員や審査会委員との意見交換会を予定）

概要報告・・・令和3年2月23日（火・祝）「咸宜園の日」記念事業で口頭発表

※旅費は別途支給

報告書提出・・・令和3年3月20日（土）（研究報告及び収支報告）

研究成果品の掲載は研究奨励金を受けた翌年度の『咸宜園教育研究センター研究紀要』や日田市のホームページに掲載することを条件とします。ただし、他の刊行物への掲載等が必要な場合は事務局までご相談ください。なお、本研究の公表については、当事業の成果である旨を明示願います。

## 11. お問合せ先・申込郵送先

〒877-0012

大分県日田市淡窓2-2-18 日田市教育庁咸宜園教育研究センター

「咸宜園教育研究センター研究奨励事業」担当

電話& FAX：0973-22-0268（水曜日は休館日）

E-mail：kangien@city.hita.oita.jp

## 咸宜園教育研究センター研究奨励事業審査会規程

### (目的)

第1条 咸宜園教育研究センター研究奨励事業審査会(以下、「審査会」という。)は、咸宜園教育研究センター研究奨励事業(以下、「奨励事業」という。)の事業採択者を決定することを目的とする。

### (審査会の設置)

第2条 日田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、奨励事業の事業採択候補者の選考にあたり、審査の透明性の確保や適正化を図るため、第三者機関として審査会を設ける。

- 2 審査会に係る委員(以下「審査委員」という。)は、7名以内で組織する。
- 3 審査委員は、奨励事業の事業採択候補者の決定について審査を行う。

### (審査委員の委嘱又は任命)

第3条 審査委員は、それぞれ当該各号に定める者の中から、教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 咸宜園教育研究センターの運営委員会委員。
- (2) 咸宜園教育研究センターの専門委員会委員。
- (3) 教育委員会が任命する職員。
- (4) その他教育委員会が適当と認める者。

### (審査委員長)

第4条 審査委員長は、審査委員の互選により決定する。

- 2 審査委員長は、会務を総理する。

### (委員の任期)

第5条 審査委員の任期は、委嘱又は任命した日から3月31日までとする。

### (審査会の開催)

第6条 審査会は、教育委員会が招集し、審査委員長がその議長となる。

- 2 審査会の会議は、審査委員の5分の4が出席しなければ、これを開き、議決をすることができない。ただし、委任状の提出があった場合は、この限りでない。

### (審査方法)

第7条 審査は、研究課題①と研究課題②の2部門に分けて行う。

- 2 研究課題①は、審査委員が個々の研究計画書に対し、事前審査を行い、審査結果(順位)を所定の審査票に記入する。その審査結果に基づき審査会は事業採択者を決定し、教育委員会に報告する。
- 3 研究課題②は、審査会の中で審査委員による討議を行い、事業採択者を決定し、教育委員会へ報告する。

### (秘密の保持)

第8条 審査委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

### (庶務)

第9条 審査会に関する庶務は、咸宜園教育研究センターにおいて処理する。

### (謝礼等)

第10条 審査委員(職員を除く。)には予算の範囲内で審査に係る謝礼及び旅費を支給できるものとする。

### (雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、審査会に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

### 附 則

この規程は、平成30年 5月18日から施行する。

咸宜園教育研究センター

研究紀要 第十一号

二〇二三年三月二〇日印刷発行

編集 日田市教育庁咸宜園教育研究センター

〒八七七・〇〇二二

大分県日田市淡窓二・二・一八

咸宜園教育研究センター

発行 日田市教育委員会

印刷・製本 株式会社インデバイス

The Research Center of the KANGI-EN Education  
BULLETIN  
Vol.11

■ Annual Reports of Research Encouragement Project 2020 (Reiwa 2)

Research topic 1

- A consideration on the intimate membership and the international connections of KANGI-EN graduates
- the case of MATSUMOTO Hakka who stepped up to be a *Jodo Shinshu* ministerial

KAWABE Yūtai

- How did HIROSE Tansō think about Japanese caste “*shinōkōshō*” in Edo Period?
- a review on his indiscriminative perception concerning the *samurai* status

TAKEISHI Tomonori

Research topic 2

- A discussion about the correlation between natural hazards (especially floods) and developments in Bungo-Hita region
- environmentally ethical arguments by learned leaders who drove economic developments of Hita district through “*akeya*” cooperate fund system

HASHIMOTO Masafumi

■ Research paper

- Introduction to the cool criticism and evaluation on Japanese Confucians by HIROSE Tansō
- a focused review on his commentary, “*Ju-rin-hyō*”

FUKAMACHI Kouichirō

■ Research Notes

- How and why was SONODA Yōjō (also known as “Chōgyō” or “Kengo”) postulated as the 6<sup>th</sup> president of KANGI-EN academy?
- a deduction from his career

KAI Motozumi

- A glimpse of newly discovered “*Gettann-hyō*” (performance reviews on disciples of KANGI-EN academy) announced in October, 1871 (Meiji 4)

AKIYOSHI Sayaka

■ Featured biography of the disciples of KANGI-EN academy (8)

- SHIGETOMI Jōzan

WATANABE Mika

- YOKOTA Kuniomi

AKIYOSHI Sayaka

---

Research Center Annual Report (Fiscal2019)

Research Center Directory

Hita City Board of Education

March.2022